

Shizuoka University of Art and Culture

5

VOL.5 2004

静岡文化芸術大学
研究紀要

SHIZUOKA UNIVERSITY OF ART AND CULTURE
BULLETIN 2004

ISSN 1346-4744

5

静岡文化芸術大学研究紀要

Shizuoka University of Art and Culture Bulletin

VOL.5 2004

静岡文化芸術大学研究紀要 2004
第5巻

2005年3月31日

編集：紀要委員会

勝浦範子／林左和子／尾野正晴／三好泉／佐藤聖徳／古瀬敏

デザイン：佐井国夫

発行：静岡文化芸術大学

〒430-8533 静岡県浜松市野口町1794-1

Tel. 053-457-6111

Fax. 053-457-6123

印刷：図書印刷株式会社

Shizuoka University of Art and Culture
Bulletin VOL.5 2004

March 31, 2005

1794-1 Noguchi-cho

Hamamatsu-shi Shizuoka-ken

430-8533 Japan

Tel. 053-457-6111 Fax. 053-457-6123

目次

原著論文

外国人居住者は地域コミュニティの担い手 となり得るか？ —焼津市T団地での調査から—	池上重弘、福岡欣治	1
アラゴンを読むベンヤミン —『パリの農夫』から『バサージュ論』へ—	石川清子	13
「浜松こども館子育て支援アンケート 2003」の報告 —子育て支援ニーズに関する実践的研究—	勝浦範子、福岡欣治	21
エチオピア・ユダヤ人の奇跡のアリヤー —ソロモン作戦—	鈴木元子	31
プレゼンテーション技法の新たな可能性に 向けて —現状と課題の考察から—	野村卓志、上野征洋、田村国昭	41
「テイスト」の創出 —現代的ブランドに関する—考察—	谷川真美	47
住宅の耐震性向上のために —「地震税」の提案—	古瀬 敏	51

報告

高齢者の過去および現在のソーシャル・サ ポートと主観的幸福感の関係	福岡欣治、橋本 宰	55
多文化化する公営住宅における居住者の意 識 —焼津市T団地の事例分析—	福岡欣治、池上重弘	61
ささやかな夢の跡 —浜松野外美術展の記録—	尾野正晴	79
浜名湖花博ユニバーサルデザインベンチプ ロジェクト	迫 秀樹、黒田宏治	85
木工品がもたらす情操的効果について —木の文化の継承と再生—	田邊英隆	93
エピソード幾何による多視点画像を用いた 3次元シーン復元の応用	遠藤昭紀	101
メディアアート研究拠点化についての研究 (1)	長嶋洋一	113
ユニバーサルデザイン研究センターの設立 と運営に関する研究	古瀬 敏	127
ショパンのピアノ協奏曲の「室内楽版」 —よみがえる—九世紀の演奏習慣—	小岩信治	143
現代イタリア演劇の研究 —ダリオ・フォーのびっくり箱 2001・ 2002—	高田和文	133

Contents

Original Articles

Can Foreign Residents become the Support and Driving Force of a Future Local Community?: The Results of an Intensive Research at a Public Housing in Yaizu City, Shizuoka Prefecture	Shigehiro IKEGAMI Yoshiharu FUKUOKA	1
From <i>Le Paysan de Paris</i> to <i>Das Passagen-Werk</i> : Walter Benjamin's reading of "le Passage de l'Opéra" of Louis Aragon	Kiyoko ISHIKAWA	13
A Report on "Hamamatsu Children's Plaza Child Rearing Survey 2003": A Practical Study on the Needs for Child Rearing Support	Noriko KATSUURA Yoshiharu FUKUOKA	21
Operation Solomon: A Miraculous Exodus of the Ethiopian Jews	Motoko SUZUKI	31
New Aspect of Presentation Skills, in a View of Present Situation and Tasks to be Solved	Takashi NOMURA Yukihiro UENO Kuniaki TAMURA	41
Creating new taste: a brief analysis of brands or contemporary icons	Mami TANIGAWA	47
Securing safety of buildings against earthquakes: proposal of "seismic tax"	Satoshi KOSE	51

Reports

Relationship between Past and Present Social Support in Elderly People and Their Subjective Feelings of Well-Being	Yoshiharu FUKUOKA Tsukasa HASHIMOTO	55
How do Residents in Multicultural Public Housing Conceive Their Situations in the Community?: The Results of a Survey in Yaizu City	Yoshiharu FUKUOKA Shigehiro IKEGAMI	61
Report on the "Hamamatsu Open-air Exhibition"	Masaharu ONO	79
Project: A Universal Design Bench for Pacific Flora 2004	Hideki SAKO Koji KURODA	85
Concerning the effect of aesthetic sentiments that woodwork provides: Succession and regeneration of wooden culture	Hidetaka TANABE	93
Application of 3D scene reconstruction using Multi-Viewpoint Images based on Epipolar Geometry	Akinori ENDO	101
Report of Research on Media Arts (1)	Yoichi NAGASHIMA	113
Feasibility study on the establishment of Universal Design Research Center	Satoshi KOSE	127
Chopin's piano concerto with a piano sextet: A recovered performing practice	Shinji KOIWA	143
Research on Italian contemporary theater: jack-in-the-box of Dario Fo 2001 • 2002	Kazufumi TAKADA	133

外国人居住者は地域コミュニティの担い手となり得るか？

—焼津市T団地での調査から—

Can Foreign Residents become the Support and Driving Force of a Future Local Community? : The Results of an Intensive Research at a Public Housing in Yaizu City, Shizuoka Prefecture

池上重弘

文化政策学部国際文化学科

Shigehiro IKEGAMI

Department of International Culture

Faculty of Cultural Policy and Management

福岡欣治

文化政策学部文化政策学科

Yoshiharu FUKUOKA

Department of Regional Cultural Policy and Management

Faculty of Cultural Policy and Management

本稿では、居住者の多国籍化・多言語化・多文化化が進展した焼津市T団地を事例として取り上げ、今後の多文化共生社会実現に向けて地域コミュニティはどのような方向を目指すべきかを論じた。アンケート調査の結果から、T団地に住む外国人のなかには長期滞在を希望する者も少なからず存在することが明らかになり、また、近隣とのつきあいや日本人との交流にも積極的な傾向が認められた。今後も外国人居住者の存在は団地自治会にとって所与の条件となり続けるだろう。そのため、外国人居住者を自治会活動の阻害要因として捉えるのではなく、新しいコミュニティづくりのリソース（人的資源）として捉えるような発想の転換が求められる。つまり、相互理解と交流の促進を通じて、外国人居住者を地域コミュニティの担い手として組み込んでいかなくてはならないのである。それは「外国人問題」の解決ではなく、地域コミュニティの再生という文脈で考えてゆくべきものだろう。

This paper discusses the appropriate direction for a local community through a case study at a public housing in a multinational, multilingual and multicultural setting. The results of our questionnaire survey demonstrate that not a few foreign residents in the public housing wish to keep on staying in Japan and show a noticeable tendency to be more active in mingling with their fellow citizens and to make more contact with Japanese residents. Considering this situation, Japanese residents are required to regard foreign residents not as an obstacle to the self-governing organization activities but as a potential human resource for the community. Through mutual understanding and increasing daily contacts, Japanese residents should enter into partnership with foreign neighbors as the support and driving force of the future local community. This is not a process of resolving "foreigner related problems" in the public housing but a way of revitalizing the local community.

1. はじめに

焼津市は水産業と水産加工業を産業基盤とする静岡県中部の都市である。人口約12万人の焼津市における外国人登録者は2002（平成14）年3月末現在で2,413人であり、そのうちの1,260人（約52%）をブラジル人登録者が占める。焼津市に住む外国人労働者の大半は、業務請負会社に雇用されて水産加工工場で就労する「間接雇用」形態の労働者である。

ブラジル人をはじめとする外国人の多くが市南東部にある県営住宅T団地（以下「T団地」）に居住するようになり、ここ数年のうちにT団地の外国人世帯比率は急速に高まった。T団地を管理する静岡県島田土木事務所の資料によれば、総戸数406戸が入居可能なT団地の外国人世帯比率は、1999（平成11）年度が18.8%、2000（平成12）年度が24.2%、2001（平成13）年度が30.3%、そして2002（平成14）年度が31.1%であり、静岡県下では第4位の高比率となっている。外国人居住者の増加に伴って日本人居住者と外国人居住者の間に緊張関係が生じている集住団地は決して少なくないが、T団地においても2002年8月に、外国人増加に伴う生活上の問題を取り上げた嘆願書が日本人居住者から管理局に提出された。地域コミュニティレベルでの「文化摩擦」が、日本人居住者側からの異議申し立てという形をとって顕在化したと言える。

そこでわれわれは、多国籍化・多言語化・多文化化が進展した公営住宅での生活に対する居住者自身の意識を把握するため、T団地に住む日本人居住者と外国人居住者双方を対象としたヒアリング調査と大規模なアンケート調査を実施した。本稿は、2002年10月から11月にかけて実施した調査の結果にもとづき、アンケート

調査実施後の団地の変化も視野に入れながら、今後の多文化共生社会実現へ向けての方向性を探ることを目的とする¹⁾。

まず次章では、公営住宅における外国人居住者との共生に関心をおく理論的背景を述べる。続く第3章では、焼津市の産業の特色を概観した上で、外国人登録者数のデータをもとに、焼津市における外国人増加状況と地理的分布の偏りを明らかにする。第4章において外国人居住者が増加したT団地の様相を記述したのち、第5章では2002年度の居住者意識調査の結果から、団地の多文化状況に関する日本人居住者と外国人居住者の意識を探る。第6章では2002年度の調査以降の変化をたどり、第7章のむすびにおいて、外国人居住者の増加する地域コミュニティが目指すべき方向性を提示する。

2. 公営住宅と「外国人問題」

「失われた10年」とも表現される1990年代は、日本の経済環境・労働環境が劇的に変化した10年でもあった。不況下において製造業現場ではコストダウンの要請が強まり、生産ペースの変動に合わせて流動的・可变的に調整する末端労働力を社外から臨機応変に調達する生産形態が定着した。日系人労働者の圧倒的多数は、業務請負業者に「間接雇用」された「景気調整のためのバッファ（緩衝）要員」であり、製造業を中核とした地域労働市場での周辺的労働力として、労働市場の二重構造のなかに分断・固定化されている[大久保 1998]²⁾。

しかし滞在の長期化、家族滞在の増加といった背景のなかで、日系人労働者とその家族をめぐる諸問題は「地域における生活者」としての側面からも捉えられるようになった。本稿のテーマとの関連で言えば、「居住者」

としての側面である。第二次世界大戦後、大量の移民労働者を受け入れた西欧諸国では、移民の失業問題と並んで移民の地理的集中とそれに伴う住宅問題が深刻な社会問題となってきた〔下平 1992〕。たしかに西欧諸国でもこのように移民の居住をめぐる問題が発生しているが、ドイツ、フランス、オランダなどでは、住宅保障を社会保障制度の一部に含むという基本的な姿勢が確立されており、外国人・移民にも平等適用の方向で運用されてきた。しかしながら、日本ではそもそも住宅政策を社会保障の根幹のひとつに据える姿勢を欠き、外国人労働者に対する住宅政策という視点は乏しかった〔宮島 2003: 109 - 111〕。その結果、ニューカマー外国人が増加し始めた 1980 年代後半には、外国人に関する住宅問題は入居差別問題としてクローズアップされ、外国人の定住化が進むにつれて近隣コミュニティとの関係を含めた居住問題へと発展していった〔稲葉 2003〕。

1990 年代に急増した日系人の場合、人材派遣会社が借り上げた民間アパートや会社所有の社宅に労働者（とその家族）を住ませ、生活全般を囲い込んで管理する形態が一般的だった。住宅の確保はもちろんのこと、日本での生活の術をほとんど知らないまま来日する日系人にとって、この居住形態は選べる唯一の選択肢であると同時に、所与の条件下でのある種合理的なしくみとして受け入れられていた側面もある。浜松市で実施されたアンケート調査によれば、「会社の寮や社宅」と「会社契約の貸家」のように人材派遣会社が直接関与する居住形態が 1992 年調査でほぼ 9 割、1996 年調査でも 8 割弱を占めていた〔喜多川 1996: 144〕。しかし近年、大都市近郊や地方都市では、民間賃貸住宅ばかりでなく公営住宅に入居する外国人が増えており、なかでもインドシナ難民や日系人には特定団地への集住傾向が強く認められる〔稲葉 2003〕。

日系人に関してみると、公営住宅への入居が増加する要因として次の 5 点を指摘できる。すなわち、①人材派遣会社の「囲い込み」から離脱し、万一解雇されてもとりあえず住む場所は確保できること、②特定業者の用意した住居に縛られないため、より良い条件の職場を求めて人材派遣会社を渡り歩くことが可能になること、③人材派遣会社の用意したアパートより安くて広い住環境を手に入れること、④同胞が集まっている団地の場合は生活上の利便があること、そして⑤人材派遣会社自体が積極的に保証人となって公営住宅を社宅がわりに利用する場合があること、である〔池上 2001a: 80 - 82〕。もちろん、募集に関して外国語による情報提供がある点も忘れてはならない。こうして滞在の長期化に伴い、家族滞在の日系人のなかには公営住宅への入居を選択する者が増加してきたのである³⁾。

本稿で公営住宅における多文化状況に注目するのは、単に公営住宅に入居する外国人が増えてきたという量的な背景があるからだけではない。人材派遣会社が用意したアパート・社宅に住む外国人は空間的に隣接する日本人住民と社会的な関係を形成する契機に乏しく、両者の社会関係はきわめて希薄である。それに対して公営住宅においては、その居住者である以上、外国人であっても

共通の生活ルールを守り、自治会活動など一定の義務を果たしながら生活することが求められる。言い換えれば、公営住宅での居住は生活空間の共有と社会関係の形成が結びついた（あるいは結びつくことを前提とした）居住形態なのである。その意味で、外国人増加に伴う地域社会の問題がより先鋭的に表出する場であるとも言える。

Ⅰ団地における多文化状況について描写する前に、本章では焼津市の産業の特色と外国人増加の様相について概観したい。

3 焼津市の産業と外国人労働者

3-1 焼津市の産業の特色⁴⁾

焼津は遠洋漁業の基地として広く知られ、水産業が重要な基幹産業となっている。2000 年の焼津漁港の年間水揚げ総量は 25 万トン（遠洋漁業の焼津港と沖合沿岸漁業の小川港の合計）に達し、なかでもカツオは水揚げ高が日本一である。また同年の水揚げ金額は 453 億円で全国 3 位となっている。

焼津では遠洋漁業の発達とともに水産加工業も発展してきた。焼津市の 2002 年工業統計調査にもとづき、従業員 4 人以上の事業所を対象とした業種別の製造品出荷額をみると、4 千億円近い年間総出荷額のうち、約 3 分の 1 が食料品によって占められていることがわかる。とりわけ、水産食料品の割合が全体の 20% を超えている点は注目に値する。これは焼津港の後背地や水産加工団地などで、地元や輸入・移入の原魚を用いた水産加工業が発達しているからである。さらに近年では、飲料などの食品工業、輸送機械や電子部品などの機械工業も盛んになり、飲料等が製造品出荷額の 16.4%、輸送機械が 6.7%、一般機械が 4.1%、プラスチック製品が 3.3% を占める。

3-2 焼津市における外国人登録者

表 1 は、焼津市における外国人登録者数の推移を 1988 年から 1 年おきに示したものである。1988 年の登録者数は 265 人であった。その時点ではブラジル国籍やペルー国籍の登録者はなく、韓国・朝鮮籍の者が 205 人（77.3%）を占めていた。改定入管法施行直前の 1990 年 3 月末の時点では外国人登録者が 337 人に微増しているが、ブラジル籍の登録者はわずかに 13 人いるだけで、ペルー国籍者の登録はまだない。しかし 1992 年までの間に登録者総数は倍増し、ブラジル国籍者の比率も 4 割に跳ね上がった。その後、韓国・朝鮮籍者は横ばいしないし微減する一方、ブラジル、中国、フィリピン、ペルー国籍者の登録はおしなべて増加の一途をたどり、現在に至っている。2002 年 3 月末現在の外国人登録者数は 2,413 人で、総人口 118,248 人（2000 年国勢調査）に占める割合は 2.0% である。外国人登録者数全体に占めるブラジル籍登録者の比率は 52.2% で、ほぼ同じ時期（2001 年 12 月末現在）の静岡県全体の平均値（52.0%）と近似している。

焼津市内に住むブラジル人をはじめとする南米系の

人々の多くは、焼津港後背地の水産加工工場や、T団地に近いW地区にある水産加工団地で就労している。また、輸送機械製造業の工場で働く外国人もいる。南米系の人々のなかには直接雇用形態で働く者もいるが、圧倒的多数は人材派遣会社に雇用される間接雇用形態で働いている。

中国人の場合、大半は研修ビザを取得して日本に入国・滞在し、実質的には工場労働に従事している⁵⁾。また焼津市内にある大学（2004年3月まで短期大学）に在籍する中国人留学生も、登録者数のなかに含まれている。フィリピン人については、興行ビザで入国・滞する成人女性が多数を占め、飲食業・接客業に従事する者が多い。しかしわずかではあるが、業務請負業者に雇用されて工場労働に従事するフィリピン人もいる。

表2は、2002年3月末日現在の登録者数上位10位までの国籍を取り上げ、16歳未満と16歳以上のふ

たつの年齢層について、さらに男女別と合計の登録者数を記したものである。数こそ少ないが、10位までの間に、アルゼンチン（40人）、ボリビア（28人）、コロンビア（15人）と、南米諸国からの登録者が含まれていることに注目しておきたい。

まず16歳未満の登録者の比率に目を向けると、上位5位までのなかでは、ブラジル（21.2%）とペルー（21.4%）で16歳未満の子どもが2割を超えている点が目立つ（6位以下ではアルゼンチンと米国で2割を超えている）。これらの外国人については、子どもを伴った家族滞在形態が多いことがうかがえる。他方で、中国（2.6%）とフィリピン（1.5%）は16歳未満の登録者がほとんどいない。

次に男女比率に目を転じると、家族滞在形態が多いブラジル、ペルー国籍者については、男女比もほぼ同等であることがわかる。中国籍者の場合も男女比はほぼ同じ

表1 焼津市における外国人登録者数の推移

	1988	1990	1992	1994	1996	1998	2000	2002
ブラジル	0	13	312	564	680	756	964	1,260
中国	5	12	16	52	68	130	148	306
フィリピン	39	66	73	59	62	104	163	274
ペルー	0	0	53	91	94	148	195	215
韓国又は朝鮮	205	217	211	204	212	199	187	176
その他	16	29	62	73	79	130	161	182
外国人登録者総数	265	337	727	1,043	1,195	1,467	1,818	2,413
ブラジル人比率	0.0%	3.9%	42.9%	54.1%	56.9%	51.5%	53.0%	52.2%

出典：焼津市国際交流室資料。

各年の数字は3月末日現在のものである。

ブラジル人比率として示したのは、外国人登録者総数に占めるブラジル国籍者の割合。

表2 焼津市における外国人登録者数の年齢層別・男女別人口

	合計	16歳未満				16歳以上		
		男	女	計	(比率)	男	女	計
ブラジル	1,260	147	120	267	21.2%	562	431	993
中国	306	6	2	8	2.6%	153	145	298
フィリピン	274	3	1	4	1.5%	11	259	270
ペルー	215	20	26	46	21.4%	89	80	169
韓国・朝鮮	176	12	8	20	11.4%	73	83	156
アルゼンチン	40	4	6	10	25.0%	19	11	30
ボリビア	28	1	3	4	14.3%	12	12	24
米国	18	3	1	4	22.2%	9	5	14
コロンビア	15	0	1	1	6.7%	9	5	14
インドネシア	13	0	0	0	0.0%	11	2	13
その他	68	0	0	0	0.0%	34	34	68
合計	2,413	196	168	364	15.1%	982	1,067	2,049

出典：焼津市国際交流室資料（2002年3月末日現在）。

である。しかしながら、フィリピン国籍者についてみると男女比はほぼ 1：24 であり、圧倒的に女性が多い。

3-3 焼津市内での外国人の居住分布

表 3 は、焼津市内の地区別・字別人口のデータをもとに、W地区およびその一角を占めるT団地への外国人の集中程度を示したものである。2000 年の国勢調査によれば、焼津市全体の人口は 118,248 人となっている。W地区の人口は 17,222 人で焼津市全体の 14.6%、T団地（団地がひとつの自治会となっている）の人口は 1,488 人で 1.3%を占めるにすぎない。ところが、2002 年 3 月末日現在の外国人登録者数を見ると、焼津市全体の登録者数 2,413 人のうち、実に 1,111 人（46.0%）がW地区に集中し、T団地だけで 478 人が居住している。T団地には、焼津市に住む外国人の約 20%が住んでいることになる。W地区内には県営住宅のT団地以外にも外国人居住者の多い雇用促進住宅がある。またこれらの団地のほかにも、W地区には外国人の住む民間アパートが数多く存在する。16 歳未満の若年層についてみると、W地区およびT団地への集住傾向はより一層顕著になる。家族滞在の外国人がこの地区、とくにT団地に集住していることが、この数字から読み取れるのである。

3-4 外国人増加に対する行政（焼津市）の対応

焼津市では、外国人住民の増加に対応するため、1993 年に総務部行政課の中に国際交流室を設置した。1994 年から 1996 年までに間に、外国対応のガイドマップ、生活ガイドブック、「ごみの手引き」等、ポルトガル語版、スペイン語版、中国語版、英語版の翻訳資料を発行し、市民課窓口において外国人登録時に手渡すようにしている。また、1997 年より毎月 1 回、ポルトガル語版広報誌「KOHO YAIZU」を発行している。これは A3 判の紙に両面印刷したものを二つ折りにした簡素なものだが、ごみ出しのカレンダーや健康診断・当番医の情報など、生活に関連した情報が掲載されている。現在は毎月約 400 部を印刷し、T団地自治会、水産加工センター、焼津市内のブラジル人学校などに配布するほか、ブラジル人の利用が多い市役所の窓口や店舗の店頭置く。さらに人材派遣会社の担当者が受け取りに来る場合もある。しかしながら、窓口や店頭置く場合、目立つ場所でないとなかなか持って行ってもらえないようで、電話相談の担当者によれば、広報に記載されている事項を電話で問い合わせてくることも多い

という。
焼津市国際交流室には、外国語に対応する嘱託職員が 12 人おり、ポルトガル語、スペイン語、中国語、英語に対応している。市役所の各種窓口や市立病院など公的機関で通訳の要請があった場合、これらの嘱託員が時間を調整した上で出向いて対応する。また自治会からの文書翻訳依頼についても嘱託員が対応して翻訳する。ただし、私的な翻訳依頼には対応せず、翻訳・通訳業者を紹介するようになっている⁶⁾。

4 T団地と外国人居住者

4-1 静岡県県営住宅における外国人の入居

T団地は、静岡県によって提供される県営住宅である⁷⁾。「県営住宅への入居のご案内」と題されたパンフレット（2002 年度版）の記載によれば、静岡県の県営住宅への入居申込みに際して、①現に国内に同居し又は同居しようとする親族があること、②現に住宅に困窮していること、③月額所得が所定の基準に該当すること、④確実な連帯保証人のあること、などが条件となる。月額所得を証明する書類の提出があれば、来日から 1 年が経過していない外国人であっても、県営住宅への入居を認められる場合がある。

外国人が公営住宅への入居を希望する際、日本人の場合以上に連帯保証人の確保が大きなハードルとなる。上記パンフレットには、連帯保証人の条件として「原則として県内在住の保証能力のある親族の方で、日本国籍を有する方、または永住者、特別永住者でありかつ公営住宅に居住していない方」という記載がある。2002 年 4 月以前には、永住者ないし特別永住者ではない外国人が保証人になることも認められていたが、外国人は流動性が高く、保証人となった外国人自身が県外（国外）へ転居するなどして問題が生じることもあったため、現在のような条件に変更された。島田土木事務所の担当課長によれば、2002 年 4 月以降に新規入居した外国人のほとんどが、人材派遣会社の雇用主など日本人の連帯保証人を立てているという。ただし、「県内在住」や「親族」という条件は、日本人申請者の場合も含めてあまり厳格には適用されていない⁸⁾。

入居に際しての説明会では、6ヶ国語（日本語、ポルトガル語、スペイン語、ハングル、中国語、英語の対訳）で表記された簡易な資料を配付し、担当者が口頭で要点を説明する。浜松市および周辺部の県営住宅を担当する静岡県住宅供給公社西部支所では、通訳の嘱託職員

表 3 焼津市全体とW地区における外国人登録者数の年齢別・男女別人口

単位：人

	人口総数		外国人登録者数		16 歳未満				16 歳以上			
	人数	(比率)	人数	(比率)	男	女	計	(比率)	男	女	計	(比率)
焼津市全体	118,248	100.0%	2,413	100.0%	196	168	364	100.0%	982	1,067	2,049	100.0%
W地区	17,222	14.6%	1,111	46.0%	122	105	227	62.4%	468	416	884	43.1%
T団地	1,488	1.3%	478	19.8%	67	59	126	34.6%	181	171	352	17.2%

出典：人口総数については 2000 年国勢調査、外国人登録者数については焼津市国際交流室資料（2002 年 3 月末日現在）。

が説明会に立ち会おう上、『県営住宅自治会のあらまし』と題した6ヶ国語対訳の冊子を作成し、各団地の自治会について詳細な情報を提供している。しかし2002年度当時、中部支所では予算の都合により通訳の常時立ち会いは実現していなかった。日本語理解の不十分な外国人の場合、入居申込みや入居説明会に際しては代理人(たいていは人材派遣会社の職員と思われる)が同行することが多い。

4-2 T団地への外国人集中の背景

T団地は島田土木事務所管内ではもっとも古い県営住宅で、1969年から1974年にかけて建てられた。団地内には4階建て5棟、5階建て7棟、合計12棟があり、管理戸数(入居可能な戸数)は406戸となっている。築年数の古さと平均40m²という専用面積の狭さ、そして間取りの使いにくさもあり、収入によって幅があるものの、家賃は1万円から2万5千円程度(2002年度)の県下最低水準に抑えられている。家賃の安さは外国人にとって大きな魅力である。

T団地は水産加工団地に近く、そこで就労する外国人にとって利便性が高い。また、団地周辺にはブラジル雑貨店や焼津ブラジル人学校(生徒数約80人)などエスニック・インフラストラクチャが整い、外国人の入居をさらに促進する要因となっている。

それでは以下、T団地の居住者に関するデータを詳細に検討してゆこう。

4-3 T団地居住者の属性

表4は、2002年9月末現在のT団地における居住者全員を「日本人」と「外国出身者」に大きく区分し、その上で男女別・年齢層(10歳コーホート別)に人数を記したものである。分析の元になったのは、島田土木事務所より提供を受けたT団地の居住者データに、T団地自治会役員からの聞き取り調査で得られた情報を加味して作成されたデータである。国籍欄に「日本」と記載

されていても、ふだんつきあいのある自治会役員が「外国出身」と指摘する居住者については「外国出身者」として統計上の処理を施した。表4から次の3点が明らかになる。

- (1) T団地の全居住者1,006人のうち、日本人は624人(62.0%)、外国出身者は382人(38.0%)である。
- (2) 一番下に記されている合計欄の男女の人数を比較すると、外国出身者では男女比がほぼ1:1なのに対し、日本人では女性の比率が男性よりも若干高いことがわかる。30歳を超える層ではいずれも女性の方が多いことから、母子家庭や高齢女性の独居世帯の多さがうかがえる。
- (3) 年齢層別に日本人と外国出身者を比較してみると、外国出身者は40代までにほぼ9割が集中し、分布の中心が30代の働き盛りにあることがわかる。それに対し、日本人の場合は10代、20代の人数も多いものの、そのほかの年齢層でも60代まではどれも10%を超える分布があり、60代以上が約2割を占めている。ここから、高齢者問題もT団地の抱える大きな問題であることが指摘できる。

4-4 T団地自治会の組織

T団地自治会は、その名の通り、T団地の居住者によって構成される。T団地自治会は、①自治会→②棟ごとに構成される組→③階段ごとに構成される班、という階層的な組織形態をとっている。T団地自治会役員として中核的役割を担うのは棟ごとに決められる組長である。自治会役員のうち、会長、副会長(書記)、会計の三役を含む自治会役員は組長から選出されるが、各棟の組長は毎年交代するので、役員が1年の任期を超えて再任することはまれである。このようにT団地自治会では、特定の人物が長期にわたって自治会長を務める形態にはなっていないため、役員負担の均等化という点ではメリ

表4 T団地居住者の男女別・年齢層別居住者数(2002年9月末現在)

単位:人

年齢層	日本人*				外国出身者**			
	男性	女性	合計	(比率)	男性	女性	合計	(比率)
80歳~	7	8	15	2.4%	0	0	0	0.0%
70~79歳	10	23	33	5.3%	0	0	0	0.0%
60~69歳	28	45	73	11.7%	3	3	6	1.6%
50~59歳	37	48	85	13.6%	14	15	29	7.6%
40~49歳	26	46	72	11.5%	21	24	45	11.8%
30~39歳	31	45	76	12.2%	46	52	98	25.7%
20~29歳	58	40	98	15.7%	34	42	76	19.9%
10~19歳	62	39	101	16.2%	34	35	69	18.1%
0~9歳	37	34	71	11.4%	37	22	59	15.4%
合計	296	328	624	100.0%	189	193	382	100.0%

出典:島田土木事務所資料にT団地自治会での聞き取り資料を加味して一部改変。

*:「日本人」とは、日本国籍を持つ者のうち、外国出身者ないしその子孫を除いた者を指す。

** :「外国出身者」とは、国籍の如何にかかわらず外国出身者ないしその子孫を指す。

ットがあるが、自治会運営が継続性を欠き、運営のノウハウが蓄積されないというデメリットも併せ持つ。2002年度の自治会長は20年以上T団地に住んでいるが、「1年ごとに団地自治会の役員が交代するので、役員といっても全体の状況がわからない。市役所などめったに行かないので、役所のようなところでどうすればいいのかかわからない」と述べていた。

T団地の生活において問題が発生した場合、①自治会長から県の管理部局（土木事務所）、②自治会長から駐在所、という2つの流れのいずれかによって解決を図る。たとえば、「音楽がやかましい」、「道端で座って大声で話している者がいる」といった内容の苦情は、たいてい自治会長に寄せられる。自治会長が直接出向いて注意することが多いが、子どもたちの遊び場がないために生じている問題などについては、自治会長が県側に申し入れをする。掲示物への放火や不審者が団地周辺に現れた場合など、目に余る場合は駐在所に通報する。T団地と関係の深い市議員がいないため、自治会に関連した事項について地区選出の市議員に助力を依頼することはほとんどない。

上述の通り、階段を共有する各戸で構成される班がT団地自治会における末端単位となっている。自治会費の集金と焼津市から配布を依頼される広報・チラシ類の個別配布が班長の主たる業務である。焼津市が発行している外国語版広報（KOHO YAIZU）が毎月T団地にも送付されてくるので、該当言語の外国人世帯に配布する。しかし、外国語広報以外のチラシ類は日本語で書かれたものしかない。

班長の任期は1ヶ月であるため、毎月交代する。外国人居住者を班長担当者のローテーションに組み入れるか否かは各班の判断による。T団地では、日本語能力等を勘案した上で、外国人居住者に班長を担当してもらう班がある。世帯主が自分の日本語能力にあまり自信がない場合、日本語を話せる子どもが親の代わりに集金に回ることもある。しかし、外国人をローテーションから除外している班が少なくない。日本人側が「金銭問題が絡むため、信頼できる人でないとお願いできない」と理由を挙げるからである。そのため、日本人居住者の中には、負担の不公平感を表明する者もいる。

組長は各棟の代表であると同時に、毎月の定例会に参集し、各棟への配布物を仕分けしたり、団地の諸問題を討議したりするなど、自治会役員の中でも中核的役割を担っている。討議への参加や班長への連絡事項伝達では高度の日本語能力が求められるため、これまで外国人居住者が組長になることはなかった。日本語ができる外国人居住者がいても、組長業務のすべてを任せるとなると、日本人居住者側に不安が残る。外国人組長を前任者（日本人居住者）が補佐する形態はとれないかと提案されたことがあったが、組長には月額3,000円の手当がつく一方、組長補佐のような役職の規程がないため、手当支給をめぐる問題が生じるとの理由により、この提案は実現しなかった⁹⁾。

4-5 外国人居住者増加に対する自治会の対応

自治会役員から外国人居住者に対するコミュニケーション

ョンは、基本的に日本語によっておこなわれる。T団地のブラジル人居住者の中には、ポルトガル語の翻訳文書作成に協力する人もいるが、ふだんの情報伝達の際に逐一通訳することはない。回覧板による伝達文書は漢字を用いているので、T団地では漢字がわからない外国人世帯には回覧板を回さない。清掃活動や危険物回収など団地の行事を実施する際には、情報伝達を徹底させるため、以前の役員の時に作った書式に日付や時間帯を記入してポルトガル語の掲示を出している。

県営住宅を管理する静岡県都市住宅部住宅課が作成している『県営住宅 すまいのしおり』には外国語版があり、入居者はそれを読んだ上で県営住宅での生活を開始することが求められる。自治会としては、それ以上の内容を外国人居住者に対してそれぞれの母国語で伝える方策は採っていない。ただし2001年度の自治会役員がイニシアティブをとって管理者である県に働きかけた結果、管理者側が団地内の3ヶ所に自治会側の意向を反映させた看板を設置した。そこには、夜間の騒音に対する注意など、生活ルールの遵守を求める内容がポルトガル語で記載されている。

4-6 行政への嘆願書提出

2002年8月20日付けで「県営住宅T団地日本人入居者一同」と記した嘆願書が、団地の直接的な管理者である島田土木事務所所長宛に提出された（代表者として署名・捺印しているのは団地の自治会長だが、この嘆願書はT団地自治会として正式に決議されたものではない）。嘆願書では、「あれよあれよという間に外国人入居者が増え続け、昼夜を問わず我物顔で往来する若者外国人に、いきなり多民族との共生を強いられ、賃借人としての義務を果たせない彼らに、怒りを乗り越えたものを感じるとともに、賃借人としての義務を遂行しない貸し主に対し、憤りを覚える毎日です」と、一部の外国人入居者および管理者である県に対する憤慨の気持ちが記されている。その上で、問題を引き起こしている当事者名はすでに伝達してあるので、注意・指導・退去命令など、賃借人としての義務を履行するよう強く求めている。なお、島田土木事務所宛の嘆願書提出に先立ち、8月12日には、T団地自治会長を含む団地住民3人が市議とともに焼津市役所を訪れ、総務部長・行政課長に対し、ほぼ同様の趣旨の申し入れをした。

4-7 管理者側の主催による外国人居住者向け説明会

2002年10月14日の午後、管理者である静岡県が主催する外国人居住者向け説明会がT団地集会場にて開かれた。静岡県（公営住宅室、島田土木事務所、静岡県住宅供給公社）、焼津市（行政課）が説明側に席を取り、団地自治会役員の一部が立ち会った。これはポルトガル語とスペイン語の通訳を配置して、団地での生活のルールや県営住宅居住者に求められる義務などを南米系の人々に説明する機会であると同時に、管理者や自治会が外国人側の声に直接耳を傾ける機会でもあった。管理者側の説明をわかりやすくするため、「県営住宅入居者のみなさまへ～ポルトガル語版～」と題したイラスト入りのパンフレットが配布された。

われわれがアンケート調査を実施したのは、嘆願書が提出され、外国人居住者向け説明会が開催された後の2002年10月下旬であった。「文化摩擦」に対する日本人居住者側からの異議申し立てがなされ、それに対応する形で管理局による外国人居住者向け説明会が開催された時点において、日本人居住者と外国人居住者はT団地の多文化状況についてどのような意識を持っていたのか。次章ではこの点について記述する。

5 団地の多文化状況に関する居住者の意識－2002年度の居住者意識調査から－

5-1 調査の概要と方法

調査対象者は、2002年9月末時点でT団地に住む20歳以上の男女全員である。日本人用および外国人用の調査票（ポルトガル語版、スペイン語版）を作成し、いずれも面接ないし訪問留置法により、2002年10月から11月にかけて調査を実施した。調査項目は多岐にわたるが〔福岡・池上 2004〕、本稿では日本人調査と外国人調査に共通する質問項目を設けた「近隣等でのつきあい」と「生活上の諸問題」について重点的に取り上げる。日本人居住者については対象者430名中、有効回答数は276部（64.2%）、外国人居住者については対象者266名中、有効回答数は204部（76.7%）であった¹⁰⁾。

日本人調査の回答者は性別や年齢に偏りがなく、母集団（T団地に住む日本人の成人居住者）を代表していると考えられる。回答者の3割近くが60歳以上であり、外国人に比べて高齢者の比率が高い。団地居住年数の平均は約14年であり、長期居住者も少なくない。これは、団地に外国人居住者がまったく住んでいなかった頃から暮らしている人が多いことを意味している。

外国人調査の回答者も性別や年齢に偏りがなく、母集団（T団地に住む外国人の成人居住者）を代表している

とみなすことができる。回答者の年齢は日本人より若く約6割が40歳未満で、60歳未満の回答者が9割を占めた。国籍で見ると、ブラジルが72.1%と多数であり、ペルー（16.7%）、アルゼンチン（6.4%）がそれに続く。T団地での居住年数は平均3年余と短い、一方で通算滞日年数は平均7年超であり、訪日後も複数の居住地を移動していることがうかがえる。日本語能力は全般的に低く、漢字が読める者は約2割、全体の約3分の1はひらがなやカタカナも理解不能との回答だった。

5-2 近隣等でのつきあい

表5と表6は、団地に住む居住者どうしのつきあいの程度について尋ねたものである。表5には、日本人居住者に尋ねた外国人とのつきあいの現状と、外国人居住者に尋ねた日本人とのつきあいの現状が記されている。本来であれば、それぞれの選択肢に対する両者の回答比率は一致するはずだが、そこから浮き彫りになるのはつきあいに関する認識の落差である。日本人とのつきあいに関する外国人側の回答では、「あいさつ程度」と「立ち話程度」との回答がそれぞれ43%前後いる。それに対し、日本人側の回答では、「あいさつ程度」は約45%でほぼ一致するが、「立ち話程度」は1割強しかおらず、「まったくつきあいはない」とする者が約33%にも達している。このように、外国人側の多くが「日本人とある程度のつきあいがある」と考えているのに、日本人側の多くは「外国人とつきあいはほとんどなく、あるにしてもせいぜいあいさつ程度」とみなしているのである。

この結果を表6と照らし合わせてみると、日本人どうしでも団地内の人と活発に交流しているとは言い難いことが明らかになる。同国人とのつきあいが「あいさつ程度」ないしそれ以下にとどまっている外国人はわずか16.2%であり、全般的にみて団地内の同国人と積極的

表5 団地での外国人／日本人とのつきあいの現状

団地に住む	日本人調査 外国人と	外国人調査 日本人と
1. まったくつきあいはない	92名 (33.3%)	7名 (3.4%)
2. あいさつする程度	124名 (44.9%)	88名 (43.1%)
3. とときどき立ち話をする程度	30名 (10.9%)	86名 (42.2%)
4. 一緒に何かしたり相談したりする	12名 (4.3%)	19名 (9.3%)
不明	18名 (6.5%)	4名 (2.0%)

表6 団地での同国人とのつきあいの現状

団地に住む	日本人調査 日本人と	外国人調査 同国人と
1. まったくつきあいはない	33名 (12.0%)	2名 (1.0%)
2. あいさつする程度	82名 (29.7%)	31名 (15.2%)
3. とときどき立ち話をする程度	92名 (33.3%)	109名 (53.4%)
4. 一緒に何かしたり相談したりする	44名 (15.9%)	59名 (28.9%)
不明	25名 (9.1%)	3名 (1.5%)

な交流を持っていることがわかる。それに対して日本人
 どうしでは、「あいさつ程度」と「まったくつきあいは
 ない」という区分に41.7%が対応する。つまり、日本
 人の場合、日本人どうしの交流も希薄なのであり、外国
 人との交流の消極さは日本人とのつきあいの傾向をより
 極端にしたものであると言える。

表7は、団地で今後、外国人／日本人とのつきあ
 いをどうしたいかについて尋ねた結果である。日本人側
 では「必要最小限」が51.8%で最多数であり、「ま
 ったくかわりたくない」と回答した18.8%と合わせ
 ると、消極的ないし拒否的な姿勢を示す者が約7割に
 達している。それに対し、外国人側では、「少しつき
 あいをしてみたい」が48.5%で最多数であり、「も
 っと積極的にかかわりたい」という回答(25.0%)と
 合計すると、日本人とは逆に、積極的なかかわりに関
 心を示す者がほぼ4分の3を占める。

このように日本人側には外国人に対する消極的・拒
 否的姿勢が顕著だが、それは日本人どうしのかかわ
 りの消極性と通底し、それをさらに先鋭化させたもの
 である。統計的分析の詳細は別稿〔福岡・池上 2004〕
 で記したが、日本人調査においては、日本人どうし
 で親密なつきあいがある人は、外国人とのかかわ
 りにも積極的なことがわかった。また、外国人の
 場合、日本人との積極的なかかわりを求める回
 答は、日本語能力の相対的に高い人、若年層で子
 どものいる人、そして日本人と現在も交流のある
 人に顕著であった。

5-3 団地での生活上の諸問題に対する認識

アンケート調査に先立って、自治会役員からの予
 備的ヒアリング調査を実施した。その折りに「生活
 上の問題」として挙げられたいくつかの項目のうち、
 日本人調査と外国人調査で対比が可能なのは、①
 指定場所以外での駐車、②指定日・指定場所以外
 でのごみ出し、③窓からのごみの投棄、④屋内外
 での騒音、⑤団地内でのボール遊び、⑥屋外での
 たむろ、⑦清掃など自治会行事への不

参加、の7項目であった。

表8は、そのうちの「屋内外での騒音」について、
 日本人側の認識と外国人側の認識を対比させたもの
 である。日本人の回答では「外国人(だけ)が問題
 を起こしている」との回答が多く、全体の3分の2
 弱を占めた。「日本人も問題を起こしている」との
 回答率は、日本人調査では約10%、外国人調査
 では約32%と大きく異なっていた。

その他の6項目についても、日本人は概して「外国
 人による問題」として捉える傾向が強い。それに対
 して、外国人は「問題」として認識する度合い自体
 が相対的に低い。外国人側の回答では、「外国人だ
 けが問題を起こしている」という認識はほとんどの
 項目において少数派であり、「問題があるとすれば、
 それは日本人にも共通している」との認識に立つた
 回答が多かった。つまり、外国人内部の多様性を
 認識した上で、日本人も含めた団地住民全体のな
 かでどのような問題が生じているかを捉えようと
 している可能性を示唆できる。実際、すべての外
 国人が問題を引き起こしているのではない以上、
 「外国人の意識が低い」といった枠組みでの議論
 は危険である。

5-4 周囲とのかかわりと問題認識の関連性

表9は、日本人調査において、団地での外国人の
 受け入れについて尋ねた結果である。あくまでも一
 般論としての質問だが、回答者からみれば、現在
 のT団地の状況を踏まえての回答となろう。結果は
 「生活ルールの遵守」を条件とする人が約53%で
 あった。嘆願書が提出されて間もない時期の調査
 だったが、「一切受け入れるべきではない」という完
 全排除の意見は約15%であり、けっして多数派
 ではなかった。ただし、「生活ルールの遵守」が条
 件に挙げられるのは、一部の外国人によって生活
 ルールが遵守されていない現状に対して、日本
 人居住者がそれだけ敏感になっていることの現れ
 でもあると言えよう。

表7 団地での今後の外国人／日本人との関係

団地に住む	日本人調査 外国人と	外国人調査 日本人と
1. まったくかわりたくない	52名 (18.8%)	4名 (2.0%)
2. 必要最小限以外、かわりたくない	143名 (51.8%)	45名 (22.1%)
3. 少しつきあいをしてみたい	44名 (15.9%)	99名 (48.5%)
4. もっと積極的にかかわりたい	19名 (6.9%)	51名 (25.0%)
不明	18名 (6.5%)	5名 (2.5%)

表8 屋内外からの騒音(夜間)

	日本人調査	外国人調査
1. とくに問題は生じていない	56名 (20.3%)	86名 (42.2%)
2. 日本人も問題を起こしている	27名 (9.8%)	66名 (32.4%)
3. 外国人(だけ)が問題を起こしている	172名 (62.3%)	38名 (18.6%)
不明	21名 (7.6%)	14名 (6.9%)

* ただし外国人調査では夜間に限定せず質問。

表9に示した「団地での外国人の受け入れ」と、先の表5に示された「団地での外国人とのつきあいの現状」、そして表7に示された「外国人との今後のかわりの希望」を、「外国人との交流」に関する3つのキー項目として設定し、団地での生活上の諸問題に関する回答傾向との関連性を統計的に検討した。その結果、3つのキー項目と生活上の諸問題についての認識には、数多くの有意な関連性が認められた（図1）。ここから導きだされる結論は、外国人との交流に消極的な日本人のなかには、生活上の諸問題について「外国人の問題」と認識する人が多く、逆に外国人との交流に積極的な日本人のなかには、問題を外国人だけのものとは捉えない人が多いということである。

では、外国人の場合、「日本人との交流」に関する考え方と生活上の諸問題についての認識に関連性が認められるだろうか。

表10は、外国人に対して長期滞日希望の有無を尋ねた結果である。そこでは「はい」という明確な肯定が約4割でもっとも多く、「いいえ」と明確に否定する回答はわずか1割強であった。可能な限り日本での生活を続けたいと考える外国人が、団地居住者のなかにはかなりの程度見られると言える。

外国人に関しては、表10に示した「長期滞日希望の有無」と、先の表5中の「団地での日本人とのつきあいの現状」、そして表7に記載した「団地での今後の日本人との関係」を、「日本人との交流」に関する3つの

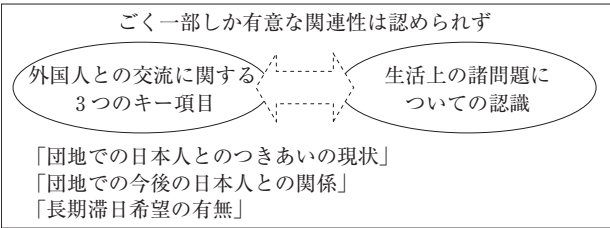


図2 外国人調査にみられる「日本人との交流」と問題認識との関連性

キー項目として定め、生活上の諸問題に関する回答傾向との関連性を探った。日本人調査とは逆に、外国人調査の場合、3つのキー項目と生活上の諸問題についての認識には、ごく一部しか有意な関連性は認められなかった（図2）。このことは、外国人の場合、日本人との交流程度や滞日希望の度合いによって、生活上の諸問題に関する認識に基本的な違いがあるわけではないことを意味している。

いずれにせよ、生活上の諸問題についての認識のズレが、日本人と外国人双方の理解と受容を妨げている大きな要因であろう。こうした認識のズレを解消してゆくことが、地域コミュニティにおける共生を進めてゆく上で不可欠の課題となる。

6 意識調査後の動向

6-1 管理部門の動き

T団地を管理する静岡県、とりわけ島田土木事務所は、T団地の事例を公営住宅における多文化共生をめぐるある種のパイロットケースとして位置付けており、2002年度中からすでにいくつかの対応策に着手した。その主たる柱は、2002年度に島田土木事務所がT団地の管理を担当していた横田〔2003：308-309〕が的確にまとめているように、①団地での生活に伴う種々の手続きや生活ルールをわかりやすく外国人居住者に伝えること、②「入れ替え問題」（実際の入居者が届け出上の入居者とは入れ替わっている事態）に対して適切に対応すること、の二点であった。

このうち①については、特定の人のためではなく、すべての人にとって使いやすいというユニバーサルデザインの視点に立ったサービス改善実践例がある。申請書類や手続きを説明するパンフレット類について、イラストを交えたポルトガル語版、スペイン語版、日本語版のパンフレットを作成し、日本語版パンフレットでは平易な日本語を用いるようにしたのである。「県営住宅への入居のご案内」という入居希望者向けのパンフレットと、『県営住宅 すまいのしおり』という入居者向けの冊子について、2002年度版と2003年度版を見比べると、その違いは一目瞭然である。

こうした改変が実現した背景として、2002年度に立ち上がった県営住宅管理部門における実務担当者連絡会の存在が大きい。実務担当者が末端業務を遂行するなかで問題意識を持っても、それを持ち寄って討議する機会がないと、問題が埋もれたままになってしまう。「縦割り」の弊害を指摘される行政だが、今回の連絡会のよ

表9 団地への外国人の受け入れ

	日本人調査
1. 無条件（日本人と同じ）	29名（10.5%）
2. 条件つき：一定の日本語能力	32名（11.6%）
3. 条件つき：生活ルールの遵守	144名（52.2%）
4. 一切受け入れるべきではない	41名（14.9%）
不明	30名（10.8%）

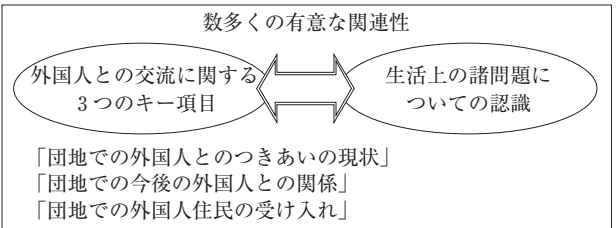


図1 日本人調査にみられる「外国人との交流」と問題認識との関連性

表10 外国人居住者の今後の滞日希望

	外国人調査
1. はい	82名（40.2%）
2. いいえ	26名（12.7%）
3. どちらともいえない	49名（24.0%）
4. わからない	44名（21.6%）
不明	3名（1.5%）

うなタスクフォース（特定任務遂行のために編成される機動部隊）が受益者サービスの視点に立った改変の担い手となりうることが十分証明された。

また上記②の点についても、一律に厳格な対応方法を適用するのではなく、入居規則をよく知らないことに起因する場合と意図的に又貸ししている場合とを区別して取り組んでいる点は評価できる。居住者が管理者側に求めることとして、悪質な居住者に対する対応も挙げられる。管理者側の言い分としてしばしば耳にするのは、「建物の管理が業務であり、居住者間の問題は当事者で解決してもらおう」というものだが、再三の注意にもかかわらず他者が健康を害するほどの事態に陥っている状態を、管理者としても放置しておくべきではない。

2003 年度はさらにいくつかの動きがみられた。その第一は、県中部地区の県営住宅に入居する外国人を対象とした入居説明会でも通訳が同席するようになった点である。第二は、T 団地に団地全体を担当する外国人の管理連絡員が置かれるようになった点である。県下初の外国人管理連絡員になったのは、T 団地に居住する日本語の堪能なブラジル人女性である。その女性は団地近くのブラジル人学校での教師経験があり、団地に住む外国人居住者との交友関係も広い。第三は、2003 年度も団地集会場での外国人居住者向け説明会が継続された点である。行政の手続きやごみの出し方、引っ越し時の注意点等についてポルトガル語とスペイン語も併用して説明がなされたため、引っ越し時に管理局に問い合わせの電話をかけてくる外国人も増えてきたという。

6-2 焼津市の動き

2003 年 2 月、焼津市国際室の主催により、W 地区の公民館で「T 団地地区における外国人代表と自治会役員との会合」が開催された。この会には、主催者である焼津市のほかに、静岡県国際室、島田土木事務所など行政機関の担当者、地元 W 地区の公民館長、T 団地周辺の自治会関係者、T 団地の新旧自治会長、T 団地に住む外国人居住者（外国人管理連絡員を含む）、外国人と関係が深い行政書士、ボランティア団体代表などが出席した。日本人側・外国人側双方が意見を述べあう会合としては、W 地区ではじめての機会だった。そこで提起された内容がすぐに実現するわけではないが、このようなコミュニケーションのチャンネルを地区単位（T 団地を含む中学校区単位）で形成できたことの意味は大きい。T 団地だけにすべての負担を負わせるのではなく、また一足飛びに焼津市全体で組織を立ち上げるのではなく、地区単位で問題に取り組む試みは、各種の人的資源を顔の見える関係で結びつける上でメリットがあった。ただしその後会合は散発的に開催されるだけで定期化はされず、日本語教室開設の要望などが出されたものの、実質的な活動は展開しないまま現在に至っている。

6-3 自治会の動き

T 団地では 2003 年度、スペイン語のできる 40 歳の若い居住者が自治会長になった。また、ブラジル人 2 名、ペルー人 1 名が組長（棟ごとに選出される役員）に加わり、自治会活動に外国人居住者の意向を直接

反映させる回路ができた。外国人居住者のなかには、子どもの誕生会のようなイベントで団地の集会場を利用したいとの希望があったが、2003 年度からは、責任を持って後片づけすることを条件に集会場を開放するようになった。

2003 年度の自治会長は、外国人居住者の団地行事への参加を促すべく、外国語で記された行事案内を掲示・配布するなど、積極的な働きかけに努めた。その結果、地区運動会や防災訓練に参加する外国人居住者も増加した。中学校区で実施する地区運動会には、これまでも外国人居住者の参加があったが、防災訓練の参加者が少しずつ増えてきた点は注目すべきである。東海地方においては大規模な地震のおそれが指摘されているが、その一方で外国人に対して十分な防災情報が提供されているとは言い難い。外国人の関心も高い防災訓練は参加型の行事であり、消火訓練や炊き出しなどでは日本人と外国人が共同で作業を進める場面も期待できる。こうした機会は相互交流のひとつの契機として重要だろう。

新しい自治会長はさらに、毎月 1 回おこなわれる不燃物収集に外国人居住者の協力を求めた。この作業はこれまで各棟の組長が担当していたが、ビン類の回収・運搬は力仕事であるため、女性や高齢者には負担が大きいからである。そこで協力してくれそうな若い外国人居住者に組長が個別に声をかけ、ボランティアでの協力を依頼した。不燃物収集作業を通じて自治会活動に協力できたことを喜び、「自分たちにも役割を与えてくれたことを感謝している」と述べる外国人居住者が現れ、また同時に日本人居住者のなかにも外国人への信頼感が醸成されてきた。その結果、これまで外国人に組長を任せることに反対だった日本人居住者のなかにも、外国人組長への抵抗感が薄らいできた。2003 年度の自治会総会では、外国人組長を容認し、場合によっては日本人居住者がサポートする体制ができた。

しかし他方で、自治会の集まりに出席した外国人に対し、そこに出席していない外国人居住者が引き起こしたトラブルに関して苦情を言われるような場面も生じ、出席した外国人のなかには「自分はちゃんとやっているのに、うるさく言われる」と気分を害する者も出てきた。前章でみたように、日本人居住者の多くは外国人受け入れの条件として「生活ルールの遵守」を挙げるが、その場合には、一方的な価値観の押しつけではなく、双方向的な受容姿勢が求められる。すなわち、日本人が暗黙に共有している生活ルールを明確にすると同時に、その背景や理由をも伝える必要があるし、日本人側にも人種差別的言動に対する反省と注意が求められる。また、外国人居住者の一部をもって全体の傾向と決めつけないような見方を徹底することも重要だろう。こうした相互的な変容が前提とされていない場合、「生活ルールの遵守」は単純な同化主義的主張に陥りかねない。

7 むすび

われわれがアンケート調査を実施したのは、日本人居住者の一部から嘆願書が提出された直後だったが、調査結果から浮かび上がったのは、相互理解を拒んで全面的

決する日本人居住者と外国人居住者の姿ではなかった。たしかに、日本人側と外国人側との間には団地での生活上の諸問題に関する認識のズレがあり、それが嘆願書提出の背景になっていることは否めない。けれども、両者の間には交流に向けての明確な志向性があり、人的交流にもとづいた相互理解の可能性は十分に認められた。むしろ問題なのは、外国人側から日本人側に対する積極的な交流希望と比較した場合の、日本人側から外国人側への交流希望の少なさ——そして日本人どうしの交流の低調さ——であった。「外国人が増えて問題が発生した」というより、コミュニティとしての足腰の弱さが言語障壁を伴った隣人（外国人居住者）の出現によって露呈したと考えるべきなのではないだろうか。団地での生活の当事者である自治会側には、外国人を拒絶するのではなく、交流関係を築いてゆくためにしくみを変えてゆく柔軟な姿勢が求められよう。

この点で示唆的なのは、静岡県磐田市の県営住宅I団地の事例である〔池上 2004〕。I団地は管理戸数300戸（実質入居世帯数は280戸程度）のうち外国人世帯比率が4割を超え、静岡県の県営住宅のなかでは最高となっている。しかし（あるいは「それゆえに」と言うべきか）、外国人居住者を自治会活動から排除せず、むしろ積極的に取り込む形で自治会活動をおこなっている。2004年度現在、階段ごとに選出される自治会役員（班長）の約7割がブラジル人をはじめとする外国人である。外国人班長のなかから通訳担当者を選出し、自治会の会合は日本語とポルトガル語が交互に入り交じって進められる。2003年度には、自治会活動に関連した通訳・翻訳を担当する「自治会サポート委員会」が発足し、外国人居住者5名がボランティアとして地域防災訓練などの折に活動している。回覧板での配布物や団地内の掲示物でも徹底した多言語対応を図っており、原則として日本語とポルトガル語の双方で記載することとしている。I団地の場合も自治会役員は1年任期で交代するが、I団地自治会を含む地区自治会長の尽力や「自治会サポート委員会」の存在などが背景となり、役員の顔ぶれが変わっても外国人居住者への対応が変わらないように協力体制を固めつつある。さらにI団地では、行政と地域の協働により、団地の集会場において外国人の子育て支援事業が進められている。

このように、ほかの公営住宅では、外国人が自治会役員を務める場合も珍しくはない。外国人居住者を拒絶したり排除したりすることはできないし、今回の調査からも明らかになったように、T団地に住む外国人のなかには長期滞在を希望する者も少なくない。したがって、今後も外国人居住者の存在は団地自治会にとって所与の条件となり続けるだろう。そうなると、外国人居住者を自治会活動の阻害要因として捉えるのではなく、新しいコミュニティづくりのリソース（人的資源）として捉えるような発想の転換が求められていると言えるのではない¹¹⁾。つまり、外国人居住者は地域コミュニティの担い手となり得るか否かではなく、いかにして担い手として地域コミュニティのなかに組み込んでいくかが議論すべき課題となっているのである。それは「外国人問題」の解決ではなく、地域コミュニティの再生という文脈で考

えてゆくべきものだろう。

愛知県においては2003年度より、県民生活部国際課がNPOに委託する形で愛知県多文化共生プロジェクト事業（外国人集住地域ネットワーク）を立ち上げた。そこでは、外国人の集住がみられる県内の6団地の自治会がネットワーク作りを進めている〔外国人集住地域ネットワーク報告書作成委員 2004〕。当事者を核としながらも団地ごとに孤立するのではなく、自主的取り組みに関する情報を交換し、関連機関への訴えかけに際してスクラムを組もうとしているのである。その成果はまだ確たる評価を得る段階にはないが、居住者の多国籍化・多言語化・多文化化が進む各地の公営住宅にとって、向かうべき方向のひとつであるように思われる。

注

- 1) 本稿は、2004年9月26日に愛知県立大学で開催された生涯発達研究施設公開シンポジウム（定住外国人との共生を考えるⅢ）での研究発表「ボーダレス時代の公営住宅における共生への足がかり—焼津市・T団地での居住者意識調査から—」（池上重弘・福岡欣治）をベースとしている。シンポジウムでの発表の機会を与えてくださった愛知県立大学文学部の山本がほり先生に感謝の意を表したい。また、その時のディスカッションでは実践活動経験の豊富なフロア参加者の方々から示唆に富んだコメントをいただくことができた。併せて感謝したい。なお、本稿のもととなるアンケート調査結果については、次の3つの研究成果で報告している。池上〔2003〕は、速報資料として単純集計結果をまとめ、日本語・ポルトガル語・スペイン語で記載した。池上・福岡〔2004〕はT団地での調査の全般的な報告書であり、アンケート調査結果についても詳細な分析を展開している。本紀要に掲載されている福岡・池上〔2004〕は、日本人調査と外国人調査の対比に焦点を当てた分析結果をコンパクトにまとめたものであり、本稿と併せ読んでいただくことを想定している。なお、調査にあたってご協力いただいた静岡県島田土木事務所建築住宅課、焼津市総務部行政課国際交流室、ならびにT団地自治会の皆様に謝意を表す。
- 2) 業務請負業者は工場内の一部を借りて生産を請け負う形で契約を結び、請け負った業務を遂行する労働力として自社の外国人労働者を投入する。こうした間接雇用のメカニズムの詳細については丹野〔2002〕を参照。さて、間接雇用にかかわる2004年3月1日施行の「改正労働者派遣法」では、派遣可能な業務として「物の製造」の業務が加わった。これによって製造業分野でも派遣労働が可能になったが、実態としては改正以前から「業務請負」の名目の下で派遣労働がおこなわれていた。「業務請負」では現場での指揮命令権を含めて一切の作業を外部業者（業務請負業者）に委託する。業務請負業者は、請け負った作業を遂行するため、自社で雇用している外国人労働者を工場に配置し、自社の責任において監督する形態を取ることにしている。しかし実際のところ、現場に配置された外国人労働者は、請負業者側ではなく派遣先企業（現場）の指揮命令を受ける形態が多く、委託側の現場も、受託側の請負業者も、そして外国人労働者自身も、外国人労働者の就労形態を「派遣」として捉えている場合が圧倒的多数である。したがって、本稿では以下、業務請負業者という名目上の名称ではなく、実態を反映した「人材派遣会社」という名称を用いることにする。
- 3) 外国人集住団地に関する先駆的な実証研究としては、豊田市保見団地をフィールドとした都築の研究が挙げられる〔都築 1995、2003〕。保見団地では1990年代後半、日本人居住者と外国人居住者との間に深刻な対立・反目が生じ、それを乗り越えるための努力が重ねられた〔松岡 2001〕。近年、保見団地については、ブラジル人居住者側の視点から外国人集住団地の生活を捉えた研究もなされている〔白井 2003；ヤマグチ 2003〕。愛知県内においてはさらに、都築〔1998〕による豊橋市の団地での実証研究があげられるし、西尾市の公営住宅においては、対立が深刻化する前に地元住民が共生へ向けた働きかけを進めた事例が報告されている〔小池・山本・松宮 2003；松宮 2003、2004；山本 2003、2004〕。群馬県太田市・大泉町のエリアをフィールドと

- した広範囲にわたる実証研究のなかでも、公営住宅に焦点を合わせた研究が実施されている [小内 2001]。静岡県浜松市の外国人集住団地の事例については池上 [2001a, 2001b] を参照のこと。
- 4) 焼津市の産業に関するこの部分の記述は、『焼津市制 50 周年記念市勢要覧』（焼津市秘書広報課 2001）、および『平成 13 年度版焼津市統計書（第 85 号）』（焼津市財務部 2002）の記載をもとに、焼津市国際交流室での聞き取り結果を反映させたものである。
- 5) 研修ビザで 1 年間滞在したのち、特定活動ビザに切り替えて技能実習生としてさらに 2 年間滞在する者もいる。
- 6) 焼津市では 1994 年に焼津市外国人対策協議会が警察の主導で設立された。警察署が事務局を担当し、焼津市からは市民課長、国際交流室長、外国人登録業務担当者らが参加、さらに商工会事務局長なども参加していたが、1998 年以降は休止状態となっている。
- 7) 静岡県の県営住宅に関する管理は県内に分散する 9 つの土木事務所がおこなうが、入居者との間の書類の授受などフロント業務は県内 3 ヶ所の住宅供給公社に委託されている。T 団地を含む焼津市の県営住宅は島田市にある島田土木事務所が管理するが、フロント業務の窓口は静岡市にある静岡県住宅供給公社中部支所が担当する。
- 8) 静岡県住宅供給公社中部支所の担当者によれば、中部支所管内の県営住宅への外国人入居者についてみると、日本人が連帯保証人となっている場合が 7 割近くを占めるという。
- 9) 高齢者や障害者については、日本人居住者であっても組長候補から除外する場合がある。
- 10) アンケート調査の方法および分析結果の詳細については池上・福岡 [2004] を参照。また、福岡・池上 [2004] は本章と重複する点があるが、より詳細な統計的分析結果を記している。
- 11) ただし、外国人の存在をリソース（人的資源）として捉える視点を強調しすぎるのは危険である。なぜなら、人間存在を功利的観点から捉える発想には、効用や利益をもたらさない人間の存在を否定する視点が潜んでいるからである。たとえば外国人障害者を排除するような社会は、ここでいう新しいコミュニティのあるべき姿ではない。

引用文献

- 福岡欣治・池上重弘（2004）「多文化化する公営住宅における居住者の意識－焼津市・T 団地の事例分析－」『静岡文化芸術大学研究紀要』5（印刷中）。
- 外国人集住地域ネットワーク報告書作成委員（2004）『すべての人が住みやすい地域づくりをめざして』（平成 15 年度愛知県多文化共生プロジェクト事業外国人集住地域ネットワーク報告書）。愛知県県民生活部国際課。
- 池上重弘（2001a）「浜松市内の公営住宅における外国人居住者増加の様相と背景」『ブラジル人と国際化する地域社会－居住・教育・医療－』池上重弘（編）、60－84 ページ所収。明石書店。
- 池上重弘（2001b）「浜松市の公営住宅におけるブラジル人と日本人の接点」『ブラジル人と国際化する地域社会－居住・教育・医療－』池上重弘（編）、85－122 ページ所収。明石書店。
- 池上重弘（2003）『焼津市・T 団地の多文化状況をめぐる調査（日本人用・外国人用）－単純集計（速報資料）－』静岡文化芸術大学。
- 池上重弘（2004）「コミュニケーションから信頼と協力、そして共生へ－静岡県磐田市における多文化共生への取り組み－」『国際人流』208：26－27。
- 池上重弘・福岡欣治（2004）『多文化化する公営住宅における居住者の意識－焼津市・T 団地における調査から－（平成 14 年度静岡文化芸術大学学長特別研究研究成果報告書）』静岡文化芸術大学。
- 稲葉佳子（2003）「外国人の住宅・居住問題」『移民の居住と生活（講座 グローバル化する日本と移民問題 第Ⅱ期 第 4 巻）』石井由香（編）、133－182 ページ所収。明石書店。
- 喜多川豊宇（1996）「浜松市における日系ブラジル人の生活構造と意識－日伯両国調査を踏まえて－」『東洋大学社会学部紀要』34(1)：109－200。
- 小池康弘・山本かほり・松宮朝（2003）「愛知県におけるブラジル人の生活実態とその定住化－西尾市の事例を中心として－」『社会福祉研究』（愛知県立大学文学部社会福祉学科）5：53－96。
- 大久保武（1998）「地域労働市場の変容と外国人労働者の「階層性」－工業都市浜松における「日系南米人労働者」を中心に－」『日本都

- 市学会年報』32：234－244。
- 小内純子（2001）「地域生活における外国人とホスト住民」『日系ブラジル人の定住化と地域社会』小内透・酒井恵真（編）、161－196 ページ所収。御茶の水書房。
- 松岡真理恵（2001）「地域の政治問題と化する外国人集住の現状と地域での取り組みの限界－愛知県豊田市保見団地の事例から考える－」『国際移民の新動向と外国人政策の課題－各国における現状と取り組み－』梶田孝道（編）、215－237 ページ所収。一橋大学。
- 松宮朝（2003）「外国籍住民の増加と地域再編（1）－愛知県西尾市を事例として－（1）地方都市における地域集団活動活性化のメカニズム」『愛知県立大学文学部論集』52：105－124。
- 松宮朝（2004）「外国籍住民の増加と地域再編（2）－愛知県西尾市を事例として－（2）西尾市 S 町、O 町における地域活動の比較分析」『社会福祉研究』（愛知県立大学文学部社会福祉学科）6：45－56。
- 宮島喬（2003）『共に生きられる日本へ－外国人施策とその課題－』有斐閣。
- 下平好博（1992）「移民労働者の地理的集中と住宅問題－西ヨーロッパ諸国の比較－」『外国人労働者論－現状から理論へ－』伊豫谷登士翁・梶田孝道（編）、255－291 ページ所収。弘文堂。
- 白井彩絵（2003）「外国人集住地域におけるあるブラジル人家族の生活世界」『愛知県立大学大学院国際文化研究科論集』4：75－107。
- 丹野清人（2002）「外国人労働市場の分岐の論理－エスニックな分水嶺の発生メカニズム－」『国際化する日本社会（シリーズ国際社会 1）』梶田孝道・宮島喬（編）、45－68 ページ所収。東京大学出版会。
- 都築くるみ（1995）「地方産業都市とエスニシティ－愛知県豊田市 H 団地における日系ブラジル人と地域住民－」『増殖するネットワーク』松本康（編）、235－281 ページ所収。勁草書房。
- 都築くるみ（1998）「日系ブラジル人の地域生活と自治会の受け入れ－愛知県豊橋市を事例として－」『社会学論集（名古屋大学文学部社会学研究室）』19：65－82。
- 都築くるみ（2003）「日系ブラジル人集住地域における生活世界と人間関係」『移民の居住と生活（講座 グローバル化する日本と移民問題 第Ⅱ期 第 4 巻）』石井由香（編）、183－213 ページ所収。明石書店。
- ヤマグチ、アナ・エリーザ（2003）「日本における外国人居住と地域住民の諸問題の再検討－日系ブラジル人住民の視点から－」『ラテンアメリカ・カリブ研究』10：21－31。
- 山本かほり（2003）「外国籍住民の増加と地域再編（1）－愛知県西尾市を事例として－（2）ボランティアブルーのネットワークと外国人支援」『愛知県立大学文学部論集』52：125－142。
- 山本かほり（2004）「外国籍住民の増加と地域再編（2）－愛知県西尾市を事例として－（1）県営 X 住宅と県営 Y 住宅の比較から」『社会福祉研究』（愛知県立大学文学部社会福祉学科）6：35－43。
- 横田恭子（2003）「ユニバーサルデザインと在日外国人－ある団地の共生への取り組みから－」『ΣYN（ボランティア人間科学紀要）』4(2)：299－312。

From *Le Paysan de Paris* to *Das Passagen-Werk*: Walter Benjamin's reading of "le Passage de l'Opéra" of Louis Aragon

石川清子

文化政策学部国際文化学科

Kiyoko ISHIKAWA

Department of International Culture

Faculty of Cultural Policy and Management

十九世紀における「現代性」の総合的な解釈を目指したヴァルター・ベンヤミンの未完の大著『パサージュ論』は、自身の証言によればルイ・アラゴンのシュルレアリスト時代の散文作品『パリの農夫』(1926)に多くを負っている。両者には、パサージュと呼ばれるパリの典型的な十九世紀の建築物、屋根付きアーケードを取り扱っている共通点はあるが、後者が前者に及ぼした影響については未だ検討され尽くしたとは言いがたい。ベンヤミンとアラゴンは都市の細部を読み解く同じ感受性を共有している。本稿では、ベンヤミン思想の基本概念となる「ファンタスマゴリー」、「敷居の魔力」、パサージュのもつ過渡的、両義的な性質などが『パリの農夫』でいかに作品化されているかを検討し、『パサージュ論』との強い類縁性を確認する。

Walter Benjamin's unfinished lifework, *Das Passagen-Werk* (*The Arcades Project*), is a reflection on the concept of modernity in 19th century Europe and its various interpretations. According to Benjamin himself, who discovered surrealism in 1926-27, the reading of Louis Aragon's book *Le Paysan de Paris* (1926) gave birth to his magnum opus. Both of these works deal with "passages," typical Parisian constructions mostly built in the first half of the 19th century, and both authors share the same delicate sensibility for deciphering the insignificant parts of cities. At present, however, it's difficult to affirm a direct relationship between the two books without fuller study. This paper aims to analyze how some of Benjamin's essential ideas, such as "fantasmagoria," "threshold magic," and the transitional and equivocal nature of the "passages" are embodied in the second chapter of Aragon's book, "Le Passage de l'Opéra," which dealt with an existing old-fashioned arcade that was soon to be demolished. It also aims to confirm a close affinity between these two authors, for whom Parisian arcades became a method of quest for the past, the self, and the marvelous.

序

20世紀の最重要思想家の一人であるヴァルター・ベンヤミンについては既にもあまりにも多くの考察がなされ、新たに論を起こすのは屋上屋を架す感がある。しかし、19世紀とその曖昧な「現代性」の概念のトータルな解釈を目指した未完のライフワーク『パサージュ論』については、邦訳が1995年、英訳は1999年によりやく刊行され、この特異な思想家の全容をつかむのは始まったばかりとも言える。とりわけ、社会思想史や哲学からのアプローチに比べ、文学や芸術の領域で論じられる機会は少なかった。

本稿の目的は、『パサージュ論』執筆のそもそもの契機となった、26年に刊行されたルイ・アラゴンの散文作品『パリの農夫』を『パサージュ論』の光に当てて読むことである。アラゴンの作品は実在した当時取り壊し間近のオペラ座パサージュを題材に、遊歩者の眼がとらえたパリを斬新なスタイルで叙述したものだ。ベンヤミンは自らの仕事に対するシュルレアリスム、及び『パリの農夫』の重要性を繰り返し語っている。1929年、定期的に短文を寄稿していた『文学世界』に評論「シュルレアリスム」を発表し、ゲルショム・ショーレム宛書簡で、これを『パサージュ論』の前に置かれる一種の「ついたて」と呼び、自己とフランスのシュルレアリスムとの密接な関連を示した(『書簡Ⅱ』13、14)。また、『パリの農夫』については35年5月31日付テオドル・アドルノ宛書簡で、これを数頁読むだけで動悸がし、この書に自らの構想の啓示をみたことを興奮気味に記している(『書簡Ⅱ』139)。ベンヤミンはこの作品の一部を『文学世界』に翻訳紹介したのみならず¹⁾、彼の都市遊歩の指針となった書『ベルリン散策』の著者であり友人、フランツ・ヘッセルを「ベルリンの農夫」と呼んでいることから、『パリの農夫』が

どれだけ強く彼に刻印されたか推測できよう。

しかし、『パリの農夫』と『パサージュ論』を比較したこれまでの論考に眼を通すと、いずれも一種の歯切れの悪さを感じられる。例えば、ベンヤミンとパリをテーマにした83年のシンポジウム発表者の一人、ジャック・レナールは両者の密接な関係性を認めつつも、「しかし彼は『パリの農夫』をちゃんと読んだのだろうか」(Leenhardt 165)と、双方の相違点のほうを強調する。塚原史は、生誕100年を記念して編集されたベンヤミン特集の論考で『パサージュ論』で言及されたシュルレアリスムに関する事項を総点検し、パリという都市に関する事例のみにベンヤミンが執着し、彼のシュルレアリストたちへの関心は専ら、「彼らが過去(…)に向ける視線」だったと指摘する(塚原180)。塚原によれば、『パサージュ論』で引用されるのは『パリの農夫』の特定の頁にすぎない。アラゴンのプレイヤード版編集をつとめるダニエル・ブニューに至っては、『パサージュ論』の複雑で混淆的な性格を考慮してもアラゴンを深く追求した痕跡が認められず、失望を禁じえないとさえ述べている(Bougnoux 71)。

シュルレアリストらがパリを探索した方法、スタイルは、28年刊行の『一方通行路』に深く作用したことは疑うべくもない²⁾。この書は、ベンヤミンが以降関わることになる都市をめぐる一連の著作の出発点であり、『パリの農夫』の遊歩のエクリチュールとも呼ぶべき叙述、コラージュ的手法に大いに触発されている。そして「シュルレアリスム」では、ブルトンらがパリのなかの時代遅れのものに投げかけるまなざし、彼らが発見する「古びたもの」のうちに現れる革命的エネルギー(500)を熱く語って止まない。ベンヤミンが「ファンタスマゴリー」³⁾と呼ぶ、すべてがかつてない速度で発明、生産され、世界が常に変容し、今日の発明が明日には廃棄される現代を特徴づける現象にシュルレアリスト

たちはいち早く反応し、「ブルジョワジーの廃墟」(「パリ十九世紀の首都」[ドイツ語草稿]、127/[C2a.8]1171)⁴⁾を暴いてみせた。

しかし、この熱い共感にもかかわらず、ベンヤミンがブルトンやアラゴンに会った形跡はなく、29年「シュルレアリスム」刊行後は、ブルトンらのグループに対する彼の興味は、NRFの作家たち、そしてパタイユを中心とする社会学研究会のメンバーへの関心に転じていく。ベンヤミンにとって『パリの農夫』とは何だったのだろう。この「小説」の前半が、単に19世紀前半にパリで興盛した建築タイプ、屋根付きアーケードであるパサージュを扱っているという偶然からだろうか。現代性を特徴づける「ファンタスマゴリー」に観点を限定するならば、後半の「ピュット・ショーモンの自然感情」で、石油広告塔を現代の神々として崇拝するフェティシズムを語る部分のほうが注目されるべきだろう(139-143)。この箇所についてベンヤミンの言及はない。また、「シュルレアリスム」で彼が依拠するのはブルトンの『ナジャ』であって『パリの農夫』ではない。さらに、ベンヤミンと深く関わるパリの作家の筆頭はボードレールであって断じてアラゴンではない。後にベンヤミンは、「アラゴンが夢の領域に留まろうとするのに対して、私の仕事では覚醒がいかなる状況であるのかが見出されねばならない。アラゴンの場合には、印象主義的な要素(…)が残されている」([N1, 9] IV 7)と、自らの仕事とアラゴンの方法論を峻別し、シュルレアリスムを批判する⁵⁾。それならばなおさら、稀な身体的昂揚をもたらすほどの『パリの農夫』にベンヤミンはいかなる「啓示」をみたのか。これをどう読んだのか。少なくともベンヤミンの光を当てることでどう読めるか。

遊歩、迷路としての都市、時代遅れの場所、はかないもの、両義的空間といった相のもとにベンヤミンと『パリの農夫』を近づけ、両者の一致点を認めるのはたやすい。ここではさらに踏み込んで、アラゴンとベンヤミン双方をひきつけたパサージュという建築物がもつ特性を手がかりに『パリの農夫』を読んでみる。今日アラゴンという作家は、社会主義レアリズムの小説家、国民的レジスタンスの詩人と分類され、アクチュアルな文学史の場では副次的位置に置かれている。しかし、都市と文学という今日的なテーマの見地から、この作家の示唆するところは決して少なくない。

1. 都市を読む／書くアラゴンとベンヤミン

テキストを読む前に、この二人が、都市を解釈する、探索するという感覚を人一倍強く共有していたことを確認しておく。『パサージュ論』を大衆消費文化の観点から読解したスーザン・バック＝モースが都市(パリ、ベルリン、モスクワ、ナポリ)をその「空間の原点」として挙げるように(25)、ベンヤミンは都市を書物のように読み、著作を都市のような一つの世界として構想する文筆家だった。題からして都市を連想させる『一方通行路』の銘で、作品自体を街路に見立てアーシャ・ラツイス通りと命名したように、テキストを書き継いでいくこ

とと街を歩くことが等値となる。「パリでこそ、壁や河岸が、停留所が、コレクションや瓦礫が、格子や四つ角の小さな広場が、路地や新聞売場が比類のないことばを教えてくれる」(『ベルリン年代記』162)。「パリは風景となって[遊歩者]に開かれ、部屋となってかれを閉じこめる」(『遊民の回帰』84)というように、パリは「セーヌ河に貫流された、ひとつの大きな図書館閲覧室」(「パリー鏡のなかの都市」232)であり、彼に路上の思考方法を教える都市となった⁶⁾。

ベンヤミンは都市空間のメタファーを頻繁に援用する。都市を未知なるものの探求の場としたシュルレアリストと同じ感受性を共有していると言えるが、なかでもアラゴンはありふれた日常に潜む特異なものを探知する感覚にすぐれ、探偵にも似た都市探索の才能は、シュルレアリスト仲間のマキシム・アレクサンドルやジャック・バロン、ブルトンらが回想で認めるとおりである⁷⁾。ブルトンは、「パリのさまざまな場所はどういうことのない場所でさえも、アラゴンと一緒にいると、曲がり角やショーウィンドーに出会うたびにつきることのない魔術的・夢想的想像力が溢れ出し、格段に引き立つのでした。(…)都市の隠された生について、あれほど陶然たる夢想へと誘われる者はいないと思います」(*Entretiens* 44)と証言している。パリのあるホテルのMAISON ROUGEという看板が見る角度によって、ROUGE(赤い)がPOLICE(警察)になるのをブルトンに教えたのはアラゴンである(*Nadja* 679-680)。

ブルトンが三部作のなかで、パリの不可思議を前にしてうたえ驚愕するのに対し、アラゴンはこの都市の隅々まで熟知した者として、近代的で均質な都市空間からはみ出す場所に敏感に反応し、「場所の形而上学」(*Paysan* 19)を企てる。この意味でアラゴンは、19世紀パリの遊歩者の正統な後継者であり、都市に反応する同じ感度のよさをベンヤミンと共有している。鋭い観察眼を備えたパリ育ちのアラゴンが後年書くことになるレアリズム小説の四部作『現実世界』が、19世紀のユゴー、バルザックやゾラと同じ資格で、20世紀両大戦間のパリの歴史的絵巻になっていると言っても過言ではない。アラゴンはシュルレアリストから社会主義レアリストへ「転向」した作家として、その多産な作家活動の軌跡において変身が強調されるが、パリというテーマからその全体を見渡すと、初期作品に現れるパリの特定の場所が後に異なる筆致で再登場し、同じ場所への愛着が一つの作品と別の作品を反響させ、変容するこの作家の驚くべき一貫性を明らかにする⁸⁾。19世紀パリの典型的建築物、パサージュはまさしくその一例である。

21年刊『アニセ、あるいはパノラマ、小説』の第2章では、実在のパサージュ・ジョフロワをモデルにしたパサージュ・デ・コスモラマが主人公アニセの気紛れな夢の舞台となり、『パリの農夫』のパサージュを予告している。そして、36年『お屋敷街』でも、前面に出ることはないが『パリの農夫』の名残のように、パサージュクラブというオペラ座パサージュ内のいかがわしい社交クラブが脇役の場所として登場する。パリの場所のバルザック的「再登場」について、64年に書かれた

『アニセ』の序でアラゴンは、自らの偏愛するテーマや事物を異なるスタイルのもとで何度も書き直すのは意図的なことで、レアリスムへの意向が強まるに応じて多用した手法だと説明している。パサージュは自身が弁明するとおり、アラゴンが愛着をもつパリのテーマの最たるものである (Anicet 10-11)。

以下、パサージュという建築物がもつ両義性、可変性をもとに『パリの農夫』中の「オペラ座パサージュ」をベンヤミンに引き寄せて読んでみる。

2. 屋根付パサージュという建築物

1924 年春、アラゴンは盟友スーポーの主宰する『ルヴュ・ユーロペエヌ』に『パリの農夫』の第 2 部となる「オペラ座パサージュ」を掲載する。旧オペラ座付近にある既にさびれたこのパサージュはオスマン大通り拡張工事のため取り壊しが決定し、実際 25 年に取り壊された。「ガラスの大きな枢」(44)として繁栄の舞台から降りたこの建造物は、冒頭からその不安定な性質が強調される。

パリのグランブルヴァール付近に数多くあり、何かしら当惑げに「パサージュ」と呼ばれるこの種の屋根付ギャラリーには「思いがけないものの現代的な光線」が奇妙に溢れている。あたかも、この日の光の当たらない通路では、誰も一瞬たりとも足を止めることが許されていないかのように。(20-21)

パサージュは街路（通過の場）でありホール（留まる場）であり、外の光を半ば通過させ、半ば遮断する。閉じていると同時に開かれた、内部と外部が曖昧な空間である。廃れて胡散臭い両義性を漂わせるこの場に、アラゴンとブルトンは特別な匂いを嗅ぎつける。

1919 年も終わりのある午後、アンドレ・ブルトンと私は、モンパルナスやモンマルトルが嫌だったし、パサージュの曖昧な雰囲気が入って、今後はここで友人を集めようと決めた。(92)

この両義的な光の空間は幻影を作り出して現実世界から我々を切り離し、別の小宇宙となって我々をそこに閉じ込める。この幻影効果にアラゴンのみならず、ベンヤミンも魅せられたのは想像に難くない。『パサージュ論』という大作に取りかかる以前に、屋根付パサージュの天蓋の下で、身体感覚に訴える光と空間が織りなす効果に印象づけられたはずだ。「パサージュは外側のない家が廊下である一夢のように」([L1a] III 48)と記すとき、アラゴンと同じく、このなかに眩しい「小宇宙」を見ていたに違いない。「光を天井から受けているこうした通路の両側には、華麗な店がいくつも並んでおり、このようなパサージュは一つの都市、いやそれどころか縮図化された一つの世界とさえなっている」(I 6, 33) —35 年、39 年発表用草稿は、1852 年のある絵入り案内からの記述を引用する。当時の人々もまた、パサージュに小宇宙を見ていたのであり、『パリの農

夫』の書かれた 1924 年には廃れていたパサージュも、ウジェーヌ・オスマンがパリ大改造に着手する前年の 1852 年にはまだ栄華の時代にあった。1 世紀もたたないうちに繁栄から衰退を迎えるこの建築物の運命に、ベンヤミンは「集団的無意識」、19 世紀の「夢の世界の残滓」を透視する。

事実、19 世紀前半に一世を風靡したグランブルヴァール周辺のパサージュは、第二帝政下のパリ改造時には既に流行遅れになっていた。産業の発明品として古い街路に埋め込むように造られたパサージュは、近代的・計画的都市風景には調和しない。従って、『フランスの屋根付パサージュ』の著者ベルトラン・ルモワヌは以下のように表現する。「屋根付パサージュはまさに二つの都市の転換期に位置していた。本質的に〈古い都市〉と結びつき、オスマン改造後の〈新しい都市〉と対立しているが、既にこの変化を予告している」(Lemoine 55)。パサージュのこの過渡的な性質について、ベンヤミンは「[パサージュは] まだ敷居のところであらっている」(I 27) と言う。パリのパサージュはある時代から次の時代への^{パサージュ}移行をはっきり見せるのであり、ベンヤミンの「ファンタスマゴリー」を具現する最良の一例となる。

アラゴンはオペラ座パサージュを「はかないものの信仰の聖域」(Paysan 21)と呼ぶ。「はかないもの」が現代のファンタスマゴリーを特徴づけるなら、『パリの農夫』のオペラ座パサージュは「はかないもの」の様々な相を内包している。時代から取り残されたこの場所をアラゴンはテキストのなかで信仰の対象にせしめ、前世紀の夢の廃墟を神話のレベルにまで高める。日常を変貌せしめるシュルレアリスムの「世俗的啓示」(ベンヤミン「シュルレアリスム」497)がもたらされる瞬間である。

パサージュという当時の「ブルジョワジーの廃墟」のアラゴンによる神話化がベンヤミンにとっていかに重要な意味合いをもつか、文学作品に現れるパサージュの変遷を辿ってみるとより明瞭になる。世界のパサージュを建築史の見地から考察したヨハン・フリードリヒ・ガイストの大著では、19 世紀のパリとロンドンのパサージュ（アーケード）を扱った文学作品への言及が尽きない。ルモワヌもまた参考文献で、パリのパサージュに関連する主要な文学作品を 20 余り挙げている。バルザック『幻滅』(1837-43 年)のパレ・ロワイヤル、ギャल्लीー・ド・ボワからセリヌ『なしくずしの死』(1936 年)のベレジナ・パサージュ（パサージュ・シヨワズールがモデル）まで、この 19 世紀の文学的トポスを年代順に追ってみると、鉄とガラスの建造物の有為転変がパノラマのように展開する。栄華の時期は束の間にすぎない。1820 年頃、ギャल्लीー・ド・ボワは「最も名高いパリの見どころの一つ」(Balzac 355)だった。1828 年、ギャल्लीー・ドルレアンが 1792 年に建てられたこのパサージュの前身に取って代わる。世紀半ばの興隆はベンヤミンが引いたパリ案内が記すとおりである。オスマンの大改造後も、グランブルヴァール付近のパサージュ・デ・パノラマは繁華街の地位を保ち、多くの文学作品に登場する。特に、ゾラは『ナナ』

(1880年)で、パサージュ内の小間物屋店頭を愛情をこめて描写する⁹⁾。また、『獲物の分け前』(1871年)では、主人公のルネが、グランブルヴァール沿いの華やかなカフェ・リッシュの窓から夜更けのオペラ座パサージュ辺りを垣間みる。付近は乗合馬車の停車場として人通りが絶えなかった。ヴィリエ・ド・リラダンの『残酷物語』(1883年)の一話は、オペラ座パサージュ内のカフェで短い休息を取る、金に支配される疲れた投資家のグロテスクな様子を語る。証券取引所のすぐ傍にあったこのパサージュは、80年代はまだ賑やかだった。

しかしながら、『テレーズ・ラカン』(1867年)の舞台となる左岸のパサージュ・デュ・ポンヌフは、住人たちに起こる悲劇を予告する陰惨な雰囲気を漂わせている。20世紀に入って、パサージュ・ショワズールで幼少を過ごしたセリーヌは、ガラス屋根の下の小売商人たちの惨めな生活を語る。パサージュは既に衰退している。が、同時期にアラゴンたちシュルレアリストが日常を異化する不思議の場所としてパサージュを語り始め、この建築物は幻想の領分に入る。ブルトンとスーポーは1919年、「いくつかの名高いパサージュには、名前のない動物が心安らかに眠っているということだ」(*Les Champs* 72)と記す。また、24年『溶ける魚』のパサージュ・ジョフロワの入口には「白貂の胸をした女が立っている」(*Poisson* 382)。1946年、シュルレアリスムの継承者、マンディアルグが壮麗華やかなナントのパサージュ・ド・ポムレイを舞台に、鰐に変身する男の物語を書くのもこれと同じ文脈においてである。

アラゴンはこれとはまったく別の方法で、消え行くパサージュを紙の上の不朽の建造物にする。ブルトンやマンディアルグのようにパサージュを夢幻の場にするだけでなく、これを反射光/思弁(*spéculaire/spéculatif*)の場にせしめる。ガラス屋根の下で太陽光線は「殆ど深海といえる青緑色の微光」(21)に変わり、そこに海が出現するように、「はかないものの信仰の聖域」について／の中で思索に耽ることは、個人の想像力の枠を超えて集団が見る過去の夢へと反響する。『パリの農夫』とベンヤミンとの関連を論じたヨゼフ・フルンケースの表現を借りるなら、「感覚的で具体的な認識とシュルレアリスムの夢の創出が突如として、人類学的認識の方法に適うものになる」(Fürnkäs 87)。アラゴンが同時代のパリという都市に「あらゆるもののあらゆる変化の原理」を発見し、この原理が生み出すものを「進行中の神話」(143)と呼ぶとき、はかないものの原型であるオペラ座パサージュは、この変化を受け入れ、そしてさらに変動を発信する理想の装置となる。書かれるテキスト、書かれる場所、話者たる書き手自身が時間と空間のなかで動き、変容し始める。

3. はかないものと両義的なもの

現代神話の移ろう速さのはかなさ *l'éphémère* と、パサージュという空間の両義性 *l'équivoque* を、アラゴンは余すところなくテキスト化する。最初に描写されるのは、二重階段とだまし扉で巧妙な出口をもつ家具付

アパート兼売春宿のホテルである。

このロマンチックな家具付アパートは、時々いくつかドアが開け放しのままで、奇妙な貝の内側を覗かせている。入れ替わり立ち替わりの住人はここをごく普通に使っているが、場所柄と配置のせいでいかかわしく見える。劇場の舞台裏と見紛う長い通路に楽屋、つまり部屋が連なり、すべてパサージュの方向を向いている。二重方式の階段があるので、パサージュのずっと先のほうへ出ることができる。(…)つまり、二階の一番奥の階段に誰かが巧妙に取り付けたドアのおかげで、いざと言う時には、この遠くの出口を閉めることができるのだ。(24-25)

束の間の *éphémère* 住人たちの二重性を帯びた *équivoque* 空間。二つの顔をもつこのホテル *maison de passe* を最初に紹介し、アラゴンはパサージュ *passage* というそれ自体揺れ動く言葉を、一種の妙技とも言うべき語呂合わせで変貌せしめていく。『パリの農夫』全体の序となる「現代神話への序」で「いくつもの新しい神話が我々の歩み *pas* のもとで生まれる」(15)と述べ、「歩み」にも否定辞にもなる *pas* という語を導入する。これに継ぐ「オペラ座パサージュ」自体が歩行者 *passant* の語りであり、読者はテキストの通過者 *passant* となってテキスト全体に仕掛けてある *pas*, *passe*, *passé*, *passer*, *passif*, *passant*, *passager* という語を合言葉 *mots de passe* にして読み進めていくことになる。語り手である農夫は自らを賢者 *sage* と呼び(20)、パサージュ内の店を紹介する段に、読者にこう呼びかける。「あなたがたが賢者でなければ *si vous n'êtes pas sages*、私が描写して差し上げましょう」(109)。不注意な読者は、隠れたパサージュ *pas-sages* に気づかないまま歩を進めてしまうだろう。アラゴンがこのテキストの冒頭で「何かしら当惑げに『パサージュ』と呼ばれるこの種の屋根付ギャラリー」と説明したことを想起したい。「パサージュ」という音は、「思慮分別がない」「節度がない」*pas sage* も意味する。パサージュという語はこうして絶えずずれながら別の語へ移ろい、新たな意味を生じさせる記号となる。

さらに、「現代のこの奇妙な賢者」(111)である眠りの天才、ロベール・デスノスに倣った同音異義のアクロバティックな言葉遊びによって、束の間のもの *l'éphémère* は曖昧なもの *l'équivoque* に通底していく。「束の間のものは名前が示すように形を変える神」(111)というように、*éphémère* は F.M.R. であり *folie-mort-rêverie* (狂気—死—夢想)であり、*Les faits m'errent* (事実が私を迷わせる)であり、*LES FAITS, MÈRES* (母たる事実)である。ベンヤミンに倣えば、綴字と意味のファンタスマゴリーとも呼ぶべきものが展開する場がパサージュである。そして、アラゴンの描写するパサージュ内の店や人物は、すべて曖昧な二重性を帯びている。ハンカチ商、マッサージ屋、芝居小屋テアトル・モデル又は、表看板の裏で売春斡旋業を

営み、パサージュ内には二軒の理髪店があり、家具付アパート兼売春宿のホテルは二人の女性が管理し、ステッキ商には二つのショーウィンドー、カフェ・セルタには二つの料金表、プチ・グリヨンには二つの部屋があるという具合に、一つのイメージが鏡の反射像のように増殖する。ガラス屋根の「鏡の天井」(32)を通過する光のように、農夫＝アラゴンの眼はイメージを分解する「想像力のプリズム」(63)として機能する。一軒目の理髪店には二人の理髪師がいて、もう一軒の理髪店では殆ど自動反復的に人と事物が倍加していく。

二つのショーウィンドーが入口ドアの両脇にあって、上部には二つの棚が対称に並んでいる。(…)店の内部はまず一番目の部屋があり、そこでは香水類が売られ、レジがある。次いで第二の部屋があり、散髪台が部屋をさらに二分割している。(…)このだっ広い部屋は客の待合席になっている。と言っても一人か二人しかいないが。(116-119)

イメージの二重化・増殖は、鏡の効果のもとで目眩に似た錯覚を生みだす。読者は、語り手である農夫が案内するパサージュ内の店の配置が、順を追った説明にもかかわらず極めて分かりづらいと感じるだろう。それには二つの理由がある。一つは、このパサージュ自体がバロメートルとテルモメートルという二本のギャルリーから成っていて、本来の構造が既に複雑だからである。さらにもう一つは、農夫の歩行がこの二本のギャルリーを単に一往復するのではなく、テルモメートル内で一往復して出発点に引き返し、それから次のギャルリーに入るの、同じ店が再度言及され、つまり鏡の像のように倍化され、それゆえ迷路状の散歩となるのだ。

鏡の二重化に加えて、ガラスはさらに複雑な効果を生む。光を通過させると同時に反射させ、透明な敷居にもなり鏡にもなるガラス屋根は、はかないものと両義的なものにより一層加担する。次のステッキ商のショーウィンドーの描写は、観光案内的描写がすぐさまシュルレアリスム的な不思議に変貌する例である。灯りの消えた夜のパサージュの内部。光源は街灯だけで、店の陳列品が何かのはずみで倒れるとウィンドーの向こうに妖しい人魚が現れ、同時に、辺りは水のエロスをとたえた海底の雰囲気¹⁰⁾に包まれる。

オペラ座パサージュ全体が海になった。ステッキは海藻のようにゆるやかに揺れていた。この光景にすっかり心を奪われていたが、陳列台のいくつかの段のあいだを何かが身を滑らせて泳いでいくのに気づいた。(…)それは普通の女の背丈より少し小さかったが、小人というほどではない。遠くから見えるので小さく見えるのだらう。しかし、見る間もなく、その影はガラスのすぐ後ろで動いていた。その髪は乱れ、指先は時々ステッキにぶつかった。私は語の一番慣例通りの意味で人魚を相手にしているのだと思った。この魅惑的な妖精は、腰のとても低い位置で締めたベルトのところまで裸で、足のほうは、鋼か鱗のドレスになっているように見えたから

(…)。(31)

ありふれた日常が驚異に変わる、いかにもシュルレアリスム的な幻影の出現だが、しかし、暗いパサージュの店頭を見ていた語り手の背後を、周辺をたむろする露出度の高い服を着た娼婦と思しき女性が通り過ぎ、ガラスに映ったその姿をあえて幻と間違えているだけではないだろうか。ガラスと光が生むこの錯覚の光景を、シュルレアリストたち、特にマン・レイが発見した写真家、ウジェーヌ・アジェのショーウィンドーの作品と比較することができる。「ゴブラン大通り」(Atget 667)では、窓の中のマネキンが通りを歩き、「グランダルメ大通り」(724)では、陳列された車が通りを走るかのように見える。これらの写真は撮影の時期が偶然、『パリの農夫』刊行と同時期であり、アジェもアラゴンもショーウィンドー、看板、店の陳列品に並々ならぬ関心を抱き、両者とも透明なガラスの表面で起こる眼の錯覚という日常のドラマの一瞬をとらえようとする。1921年、既に『アニセ』の主人公は、架空のパサージュ・デ・コスモラマのなかで「ショーウィンドーの照明と天井の青白い光がぶつかりあって生まれる薄明りが、あらゆる誤謬を、あらゆる解釈を可能にする」(28)と語っていた。『パリの農夫』の序でも、わずか8頁のうちに「誤謬」*erreur* という語が12回使われ、人間の知覚の不確かさを、逆に想像力への無限の刺激へと転換する。この意図的な錯覚が「想像力へのトランポリン」となって、描写から殆ど自動的に生じる言語レベルでの意味の増殖のうちに、あらゆるアラゴンのテキストを特徴づける「描写の愉悅」を認めることができる¹⁰⁾。

鏡、そしてガラスの魔術的な両義性に、ベンヤミンもまた大いに惹かれていた。セーヌ河をパリを映す大きな鏡に見立て、光の都市と呼ばれる首都に「パリー鏡のなかの都市」というオマージュの短文を捧げている。『パサージュ論』には「鏡」の項目のもとにまとめられた断片群があるが、この短文の一部異文もこの項に入っている([R1,3] V 181-182)。項目中に「鏡の天才としてのマラルメ」([R1a, 1] V 184)というコメントがある。窓に映った自己の内面劇である「窓」が真っ先に挙げられるし、『パリの農夫』と同様に陳列窓の錯覚を主題にした散文詩「類推の魔」が考えられる¹¹⁾。ここで論じる余裕はないが、鏡やガラスを始めとして、門、ドア、窓、歩廊、中庭など、二つのものを結びと同時に分断する敷居という装置・概念がベンヤミンの思考の根底にあることを考えると、明確な境界線と区別されるこの不可思議な連結点で、時空間が眩惑的に転位する「敷居の魔力」*Schwelienzauber* ([C3, 5] I 174; [1a, 4] V 147)を、アラゴンのテキストもまた行使している¹²⁾。

4. 通過儀礼の場

観光案内を踏襲したスタイルで農夫＝アラゴンが語るオペラ座パサージュ巡りの最初と最後に、裏で売春業を営むホテルと芝居小屋をもってきたのは偶然とは言えない。農夫が最後に辿り着くのは、ブルトンもそこに特別な磁力を認めているテアトル・モデルヌというさびれた

俗悪な劇場で (*Nadja* 663-668)、「娼婦たちのアルハンブラ」(134)、つまり売春の場所である。議論の余地はあるが、アラゴンはしばしば、売春宿を束縛からの解放のイメージに結びつける (*Paysan* 129)。オペラ座パサージュは「昨日は理解不可能、明日は決して知ることのない呪われた快楽と職業」(21) が秘密裏に営まれる、都市のなかのいわばブラックホールとして提示され、農夫のパサージュ案内の最初と最後に密かに配置された「呪われた快楽と職業」は土地の目印の役割を果たしている。パサージュに足を踏み入れることは、この異質な地帯へ入ることであり、その入口に佇むことは、未知のものを予感しながらそちらへと身を傾けることだ。「人は想像力の門の戸口に留まるのが何と好きなことか！」(75) という『パリの農夫』の語り手の感嘆をベンヤミンは書き留めている ([O2a, 1] III 164)。「場所がもたらす心の動揺のうちには、無限に対してうまく閉まらない錠前がある」(20) とアラゴンは言う。深海に喩えられる暗い光に満ちたパサージュの入口とは、この無限が開かれる場への門、言い換えれば敷居となっている。ベンヤミンは『パリの農夫』からの上述の引用を「O 売春、賭博」の項に分類している。この一行を含む断片は、移行／通過を中心に巡るベンヤミンの「敷居学」Schwellenkunde ([O5a,2] I 184)¹³⁾ を理解する手がかりとして、『パサージュ論』のなかでも示唆に富んだものであろう。この引用の前は以下のとおりである。

パサージュ
通過儀礼一死や、誕生や、結婚や成人などに結びついた儀式を民俗学ではこう呼ぶ。近代の生活ではこうした節目は次第に目立たなくなり、体験できないものになってしまった。われわれは、別の世界への敷居を超える経験にきわめて乏しくなってしまう。おそらく眠りにつくことが、われわれに残された唯一のそうした経験だろう。

敷居を超える主体に見えない変容をもたらす場こそパサージュであり、アラゴンもまた、パサージュというはかない建築物をくぐることを一つの通過儀礼にせしめている。ベンヤミンはアラゴンの引用に続いてすぐ、「娼婦たちは(…)、この夢の門の敷居が好きなのだ」と書き加え、彼女たちを未知の世界への儀礼の導き手とする。アラゴンが、「このオペラ座パサージュはいくつかの束縛から自分を解放する方法であり、自分の力を超えて、いまだ禁じられている領域へと到達する手段なのだ」(109) と記す時、テアトル・モデルヌという一種の売春宿を隠喩にして、この場所は単に鏡が戯れる場としてではなく、思弁的な場へと変貌していく。

はかないものと両義的なものが戯れるアラゴンの神話的空間は、いつしか「夢のオペラ座パサージュ」(109) となる。舞台の上の演し物と現実が交叉し、覚醒の状態と夢想が浸透しあい、遊歩の最後には、想像力が語り手を変身せしめるメタフィジックな時空間が壮大なコードとなって出現する。

私は永遠の墜落の瞬間でしかない。踏み外した足元

は決してもとに戻らない。

現代世界は、私の存在のあり方にぴったり合う世界だ。大いなる危機が生まれ、無限の混乱が明確になっていく。美、善、正義、真実、現実……その他の多くの抽象語が、一瞬にして同時に破産する。これらの語の反対語は一度世間に気に入られると、すぐさまとの語と一緒に区別がつかなくなる。全宇宙の坩堝で唯一の物質のみが煎じ詰められ、理想的事実だけが存続することになる。私を横断するのは私自身という稲妻である。次いで、それは逃れ去る。何一つなおざりにはできないだろう。なぜなら、私自身が影から光への移行／通路だから。私は同時に日没の西であり、夜明けの東であるから。私は境界であり、一筋の線である。すべてが風に混ざると、ほら、すべての語は私の口のなかにある。そして、私を取り囲むものは、さざ波であり、戦慄の明白な波動である。(135-136; 引用者強調)

このテキストの正確な解釈を試みるのは、あまり意味がないだろう。原文は 12 音節で、フランス語韻文の典型的詩句型をとり、「墜落」「危機」「混乱」の語彙を援用して破局的状況を暗示するにもかかわらず、秩序と厳かさを生み出している。注目すべきは動詞の両義的な使い方、je suis (私は…である) の suis は être (いる、ある) にも suivre (追う) にもとれる。「私は永遠の墜落の瞬間でしかない」は「私は永遠の墜落の瞬間を追うだけだ」とも読みうるのであり、ブルトンの『ナジャ』の冒頭の一行 Qui suis-je? (私とは誰か／私は誰を追っているか) と同様、自己を分裂させると同時に、自己が追求するものに自己を一体化させる。語る主体を宇宙的広がりへと拡張させながら、拡張する主体を同時に客体化する、変容の儀に我々は立ち会うのである。

* * * * *

テキストの最初から存在していた深海の水のたゆたいは、最終部でも再び想起され、鉄とガラスというそれ自体は固い素材でできたパサージュを、アラゴンはしなやかに撓む変幻自在な装置に変える。ユゴーは『ノートルダム・ド・パリ』(1831 年) で、同名のシテ島の大聖堂を不朽の石の年代記として描いた。それからほぼ一世紀後、アラゴンは逆説的に、はかないものの象徴である屋根付パサージュをパリの記念碑として打ち立てる。一時的なもの、消えやすいもの、偶然のもの—1863 年の批評「現代生活の画家」で、ボードレールは現代の美を特徴づける要素を挑戦的にこのようにとらえ、パリの街路を体験する場とした。1920 年代の遊歩者アラゴンは、そこからシュルレアリスムに適う神話を創造した。

アラゴンの『パリの農夫』とベンヤミンの『パサージュ論』を比較する際、『パリの農夫』のテキストを読む前にまず一瞥して、モンタージュ、コラージュの手法と『パサージュ論』の方法論を検討することもできるだろう。しかし、ベンヤミンがアラゴンのテキストに見出したのは、まず何よりも、自らも体験するパリのパサージュ

ユがもつ異界の感覚、そして、そこから掘り起こされるべき19世紀の残滓のありようである。本稿の序であげたアドルノ宛書簡で、『パリの農夫』が『パサージュ論』の出発点になっていると書かれたとおり、パサージュというモチーフの着眼のみならず、都市の細部への感受性、時代の解説方法という深部においてこそ両者は通底しているのではないか。夢の家としてのパサージュのなかに留まるのに対し、ベンヤミンは目覚めの重要性を繰り返す。ベンヤミンは、アラゴンやシュルレアリストたちは夢の領域に留まっていると指摘し、双方の分岐点も指摘している¹⁴⁾。都市の時代遅れのものに注ぐシュルレアリストたちのまなざしに共感を寄せる「シュルレアリスム」では、専らブルトンの『ナジャ』を引用したことから、ベンヤミンに寄り添いながらブルトンを解釈する著作も書かれている¹⁵⁾。しかし、ベンヤミンとシュルレアリスムとの関連が論じられるにあたって、『パサージュ論』のそもそもの出発点として、アラゴンのテキストは今後さらに正当な光が当てられるべきだろう。

引用文献

- Alexandre, Maxime. *Mémoires d'un surréaliste*. Paris: La Jeune Parque, 1968.
- Aragon, Louis. *Anicet ou le Panorama, roman. Œuvres romanesques complètes*. t.I. Paris: Gallimard, Pléiade, 1997. 1-182.
- . *Aurélien*. Paris: Gallimard, 1944.
- . *Les Beaux Quartiers. Œuvres romanesques complètes*. t.II. Paris: Gallimard, Pléiade, 2000. 9-477.
- . *Le Paysan de Paris*. Paris: Gallimard, Folio, 1981.
- Atget, Eugène. *Atget Paris*. Paris: Hazan, 1992.
- Balzac, Honoré de. *Les Illusions perdues. La Comédie humaine*. t. V. Paris: Gallimard, Pléiade, 1977.
- Baron, Jacques. *L'An I du surréalisme*. Paris: Denoël, 1969.
- ベンヤミン (Benjamin)、ヴァルター。『パサージュ論 I~V』今村仁司他訳、岩波書店、1993-1995。
- . 『書簡 I』、『ベンヤミン著作集 14』野村修他訳、晶文社、1975。
- . 『書簡 II』、『ベンヤミン著作集 15』野村修他訳、晶文社、1972。
- . 「シュルレアリスム」、『ベンヤミン・コレクション 1』浅井健二郎編訳、筑摩書房、1995、491-518。
- . 「パリー鏡のなかの都市」、『ベンヤミン・コレクション 3』浅井健二郎編訳、筑摩書房、1997、232-239。
- . 『ベルリン年代記』、『ベンヤミン著作集 12』小寺昭次郎訳、晶文社、1971。
- . 「遊民の回帰」、『ベンヤミン著作集 13』野村修他訳、晶文社、1979。
- ボーラー (Bohrer)、カール・ハインツ。『ベンヤミンにおけるファンタスマ=都市—『出来事』と『内部空間』の迷路—』大貫敦子訳、『思想』1994年6月号、23-42。
- Bougnoux, Daniel. "Aragon et Walter Benjamin dans le Passage de l'Opéra." *L'Atelier d'un écrivain, Le XIXe siècle d'Aragon*. Ed. Edouard Béguin et Suzanne Ravis. Aix-en-Provence: PUP, 2003. 71-78.
- Breton, André. *Entretiens*. Paris: Gallimard, Idées, 1969.
- . *Nadja. Œuvres complètes* t.I. Paris: Gallimard, Pléiade, 1988, 643-753.
- . *Poisson soluble. Œuvres complètes* t.I. Paris: Gallimard, Pléiade, 1988, 347-403.
- Breton, André et Philippe Soupault. *Les Champs magnétiques*. in Breton. *Œuvres complètes* t.I. Paris: Gallimard, Pléiade, 1988, 51-105.
- Buck-Morss, Susan. *The Dialectics of Seeing : Walter Benjamin and the Arcade Project*. Cambridge: The MIT

- Press, 1989.
- Cohen, Margaret. *Profane Illuminations*. Berkley: Univ. of California Press, 1993.
- Cohn, Robert Greer. "Mallarmé's Windows." *Yale French Studies* 54(1977): 23-31.
- Fürnkäs, Josef. *Surrealismus als Erkenntnis*. Stuttgart: J. B. Metzler, 1988.
- Geist, Johann Friedrich. *Arcades*. Trad. Jane O. Newman and John H. Smith. Cambridge: The MIT Press, 1983.
- Lemoine, Bertrand. *Les Passages couverts en France*. Paris: Délégation à l'action artistique de la ville de Paris, 1989.
- メニングハウス (Menninghaus)、ヴィンフリート。『数居学 ベンヤミンの神話のパサージュ』、伊藤秀一訳、現代思潮新社、2000。
- Merger, Franck. "La Présence des textes de Zola dans Le Paysan de Paris d'Aragon", *Recherches croisées Aragon/ Elsa Triolet* 8 (2002): 159-176.
- Mitterand, Henri. "Zola, 'Ce rêveur définitif'", *Mélusine* 21(2001): 133-147.
- 塚原 (Tsukahara)、史、「ベンヤミンとシュルレアリスム—『パサージュ論』を中心に」、『現代思想』1992、vol.20-13

注

- 1) 定期寄稿していた『文学世界』*Die Literarische Welt* に1928年6月8日、15日の二回にわたって "Louis Aragon : Don Juan und der Schhputzer. Briefmarken. Damentoilette=Café Certa" (ルイ・アラゴン・ドン・ジュアンと靴磨き、郵便切手、女性用化粧室=カフェ・セルタ) という題で抜粋翻訳を掲載。
- 2) 27年6月5日付ホフマンスタール宛書簡には以下の表明がみられる。「わたしの努力や関心はドイツでは、わたしと同世代のひとつのあいだでまったく孤立している感じですが、これに反してフランスでは、個々の人物作家としてはジロドー、またとりわけアラゴン—がいりたりシュルレアリスムの運動があつたりして、わたしはかれらのなかに、わたしにもかかわるものが脈打っているのを見るのです。ずっと前、早すぎる時期にわたしがあなたに多少の見本をお送りした例の短文集中しても、わたしはその形式をパリで発見したのでした」(『書簡 I』253)。
- 3) 39年フランス語草稿「パリー十九世紀の首都」の序で、ファンタスマゴリー (19世紀に流行した幻灯を使った見せ物) について以下の説明をしている。「拙著の調査は、文明のこの物体化了的表象によって、われわれが前世紀から受け継いだ新しい生活の諸形態や経済的技術的基盤に立つ新しい創造が、いかにして一つのファンタスマゴリーに突入するのであるかを示したいのである。これらの創造はこの「天啓／照明」をイデオロギーの置換によって理論的に受けるだけではなく、感覚的現前の直接性においてこそ受けるのである。これらの創造はファンタスマゴリーとして顕在化するのである。鉄骨建築の最初の活用である「パサージュ」はそのようにあらわれるし、娯楽産業との結びつきがはっきり在り方を語る万国博覧会もそのようにあらわれる。同じ類の現象の内に、市場のファンタスマゴリーに身をまかせる遊歩者の体験が挙げられる。人間たちが典型的な様相のもとでしかあらわれない、市場のこういったファンタスマゴリーに対応して、住んでいる部屋に、自らの個人的私生活の跡を是非残したいという人間の強烈な傾向によってつくられる室内のファンタスマゴリーがある。文明そのもののファンタスマゴリー—はと言えば、オースマンという代表選手を得て、パリーの変貌にその顕在化した表現を見せたのである」(『パサージュ論』I 30-31)。
- 4) ベンヤミン『パサージュ論』の引用は岩波書店刊日本語版を用い、ズールカンブ社刊ドイツ語版によるベンヤミン自身の断片番号をます〔 〕で表示し、次に日本語版の巻数をローマ数字で、頁数を算用数字で示した。
- 5) 35年8月9日付書簡においてショレムに、『パサージュ論』の目指ところがシュルレアリスムの哲学的価値づけだけではなく、その揚棄 aufheben であることも述べている(『書簡 I』148)
- 6) 註2参照。
- 7) Alexandre 50; Baron 54.
- 8) 例えば、『農夫』のカフェ・ピアールは44年の『オーレリアン』34章のなかでベレニスの入る名もないカフェとなって、20年を

隔てる二つのテキストで同じ一つの光の宮殿を作り出す (*Paysan* 74; *Aurélien* 205-206)。『農夫』後半のビュットショーモンについては、22 年新『リテラチュール』2 号の「好きなもの」のアンケートで「パリの公園」の項でこの公園をあげ、36 年『お屋敷町』2 部で、パリに出てきたアルマンは北東部労働者居住地区を散歩し、この公園にも足を運ぶ。さらに、同じアンケート「パリの地区」でベルヴィル・オーベルカンフ交差点付近をあげているが、『オーレリアン』21 章では、主人公にこの交差点近くにある公営室内プールで水浴させ、労働者地区の雰囲気を経験させると同時に、この地区には場違いなスポーツ施設の異質性をほのめかしている。アラゴンがシュルレアリスト時代に発見したパリが年月を経て、いわば再利用されていると言える。

- 9) 『ナナ』におけるこの陳列品の描写は、アラゴンのショーウインドーの描写に極めて類似している。アラゴンとゾラの類似、前者が後者から受けた影響については既に多くの論考が書かれているが、そのなかで、パリの細部の描写を幻想へと転じるスタイルの類似から、この二人を「二人の“パリの農夫”」と呼ぶ Mitterand と、『パリの農夫』に限定してゾラとの関連を検討する Merger を指摘するだけにとどめる。
- 10) 「想像力へのトランポリン」はアラゴンの描写を語る時、必ず引き合いに出される表現だが、元々はジョルジュ・ランブールの表現。詳しくは Merger 168-169。
- 11) 鏡、ガラス、眼、水 に映る反射像が、自己とその内面を照らし出す マラルメの詩作品については Cohn 参照。
- 12) ボーラーは主に『ベルリンの幼年時代』に依拠しながら、ベンヤミンの都市を扱ったテキストが、都市という外部から建物の内部、ついで過去という個人の内部へ移行し、過去を空間的に移し替える、本来ならばありえない空間から時間への変位の例を考察している。
- 13) 但し、邦訳では「境界線論」。「敷居学」は、ベンヤミンの全著作の底流に流れる敷居の経験から、この思想家を論じたメニングハウスの著作の題。その序文で、『パサーージュ論』や『ベルリンの幼年時代』のみならず、ブルースト論やカフカ論の代表的な文芸批評の本質の中心にも敷居の認識があると主張する (メニングハウス 7-10)。
- 14) 註 4 参照。
- 15) 一例として、ブルトン三部作で展開される「客観的偶然」をベンヤミンを参照しながらマルクス主義的に解釈する Cohen など。

「浜松こども館子育て支援アンケート 2003」の報告 —子育て支援ニーズに関する実践的研究—

A Report on "Hamamatsu Children's Plaza Child Rearing Survey 2003" : A Practical Study on the Needs for Child Rearing Support

勝浦範子

文化政策学部国際文化学科

Noriko KATSUURA

Department of International Culture

Faculty of Cultural Policy and Management

福岡欣治

文化政策学部文化政策学科

Yoshiharu FUKUOKA

Department of Regional Cultural Policy and Management

Faculty of Cultural Policy and Management

平成 13 年 11 月、浜松市は、子どものための文化施設として「浜松こども館」を開館した。我々は開館 2 年目における利用者の状況をしらべるため、平成 15 年 2 月、3 月、こども館来館者及び近隣在住者（館から 2 km 以内の幼稚園・保育園に登園する子どもを持つ親）を対象にこども館の利用状況、子どもの生活状況、子育ての状況などについて 2 回目のアンケート調査を実施した。

主な結果は以下の通りであった。利用状況については、来館者の多くは未就園の子どもがおり、平日よりも週末の利用が多い。広い範囲から自動車を使ってくる来館者が多い。近隣在住者は未利用の場合も 3 割強と少なくないが（31.4%）、来館回数 4 回以上のリピーターも同じくらいおり（30.9%）、身近な施設として近隣住民に利用されている。来館の主な目的は来館者、近隣在住者ともに「子どもを自由に遊ばせる」ことであり、他の子どもとの交流、イベントへの参加期待はそれほど高くはない。親同士の交流については過半数以上が全く期待していない。子ども（末子）の生活状況については近所に遊び場はあるものの、近所の子どもと遊ぶ機会が全くないという回答が来館者では 33.4%、近隣在住者では 47.8%にのぼった。子どもの遊び相手及び母親の近所の話し相手の有無が幼児の発達と関わるというこれまでの研究知見からも、「浜松こども館」が親子の交流の場としての機能をより強めることが期待される。

This is a report on our second survey which was carried out in February and March, 2003. The purpose of the survey was to evaluate the situation at Hamamatsu Children's Plaza a little over a year after its opening. In other words, how often, and for what purposes people visited the Plaza and so forth. The questionnaire also asked about children's daily life and parents' child rearing environments and concerns in raising children. The subjects of the survey consisted of two groups. One was comprised of the visitors to the plaza. Another group was comprised of the parents whose children attended local kindergarten or nursery schools which were located within 2 km of the Plaza.

The main findings of the survey are as follows. The characteristic user is a family whose youngest child is not attending any schools (institutes) yet, visiting the Plaza by car on weekends. The main purpose of the visits is to let children play freely. Users' expectations that their children will have a chance to play with other children or to participate in events are not very high. Their expectation that they can communicate with other parents is even lower. Among the families of the local school (institute) attendees, about 30 % have not visited the Plaza yet, while about another 30% are frequent users of the Plaza. Concerning the children's daily life, it should be noted that over 30% of the visitors' youngest children don't play with their neighbors, while over 40% of the youngest children of the local residents don't play with their neighbors, although most of them have places to play outside within a 10 minute walk.

It is reported that if a child has friends to play with and if his (her) mother has friends to talk with in their neighborhood, it has a positive effect on the development of the child. Considering the above finding, it is hoped that Hamamatsu Children's Plaza will take a more active role as an institute to insure that both children and parents have a chance to communicate with each other.

はじめに

平成 13 年度、14 年度文化政策学部長特別研究の助成を受けた「子育て支援施設に対する市民ニーズの反映—「浜松こども館」に関する実践的研究—」については、浜松こども館、浜松こども館運営委員会の協力を得て、これまでに 2 回のアンケート調査を実施し、報告書、紀要として 2 度の報告がなされている。平成 14 年 11 月には「浜松こども館・子育て支援アンケート調査報告書」を刊行した。これは 13 年度に実施した調査（実施時期は平成 14 年 2－3 月）についての報告である。なお、この報告書の内容は『教育アンケート調査年鑑 2003 上』（創育社）に転載されている。次の報告は平成 16 年 3 月、静岡文化芸術大学紀要第 4 巻「子育て支援施設に対する市民ニーズの反映—「浜松こども館」に関する実践的研究」である。この中では、研究の背景・2 回の調査の目的・経緯・アンケートをふまえての浜松市への提言について報告をした。本論文は、平成 14 年度に実施した調査（実施時期は平成 15 年 2－3 月）の結果についての報告である。

調査の概要

調査の名称

浜松こども館・子育て支援アンケート 2003

実施目的

浜松こども館の開館 1 年を過ぎた時点での、利用者の利用状況、利用目的などを把握する。また、利用者及び近隣在住者の生活状況、意識についても合わせて調べ、これらを通じて、浜松こども館の現状に対する市民の評価を知るとともに、こども館が今後果たすべき役割について検討するための基礎資料を得る。

主な質問内容

1. 浜松こども館の利用状況、利用の理由について
2. 子ども、家庭の状況について
3. 子育ての現状について

実施時期

平成 15 年 2 月下旬から 3 月上旬

実施対象・方法

①来館者調査（利用状況把握のための調査）：浜松こども館に来館した保護者に調査票を直接配布・回収。

②こども館近隣調査（子育て状況把握ならびにこども館の利用状況別に検討するための調査）：浜松こども館から直線距離で約 2km 以内に位置する保育園 5 園、幼稚園 4 園、および 2 保育園に開設されている子育て支援センター利用の保護者に調査票を配布。いずれも各施設を通じて回収。

配布・回答者数

①来館者調査：配布 800 部、回収 333 部（回収

率 41.6%)。

②こども館近隣調査：配布 812 部、回収 588 部 (回収率 72.4%)。

前年度の調査と同じく「末子が 8 歳以下、回答者が 20 歳以上、50 歳以下で子どもと同居」の条件を満たす回答を有効回答とした。来館者については 308 部、近隣調査では 557 部が有効回答であった。

集計結果

I 回答者の属性

1. 年齢・性別

来館者の平均年齢は 33.8 歳 (SD=4.4)、近隣在住者の平均年齢は 34.1 歳 (SD=4.4) である。性別は女性が大多数である。来館の回答者は女性が 87.3%、近隣在住の回答者は女性が 97.1%である。

2. 職業

来館者、近隣在住者それぞれの就業状況は表 1 に示す。来館者では専業主婦 (夫) が過半数を占め、次いでフルタイム、パート又はアルバイトの順である。近隣在住者では専業主婦 (夫)、フルタイム、パート又はアルバイトが同じくらいである。

3. 家族の状況

①家庭の形態

三世同居は来館者では 27.6%、近隣在住者では 24.4%である。夫婦が同居しているのは来館者では 96.1%、近隣在住者では 87.8%である。家族の平均人数は来館者では 3.2 人 (SD=1.2)、近隣在住者では 3.2 人 (SD=1.3) である。子どもの平均人数は来館者では 1.7 人 (SD=0.7)、近隣在住者では 1.9 人 (SD=0.8) である。

②末子の年齢・性別・通園・通学状況

この調査では、子どもが複数の場合、末子の生活状況、特に遊びについて質問しているが、来館者の末子の平均年齢は 2.7 歳 (SD=2.0)、近隣在住者の末子の平均年齢は 3.1 歳 (SD=1.8) である。男女比は来館者では男子 41.9%、女子 54.9%、不明 (無回答) 3.2%、近隣在住者では男子 49.9%、女子 45.5%、不明 (無回答) 4.6%である。就園・就学状況は表 2 に示すが、来館者では未就園児は 58.8%にのぼり、過半数を占めている。一方、近隣在住者の末子の内未就園

児は 24.3%にすぎない。

II こども館の利用状況・利用目的

1. 利用経験・回数

これまでの利用経験・回数は表 3 に示す。来館者では初めてという回答者は 24.0%であり、およそ 4 人に 1 人は開館後、1 年以上経ってから初めて来館した人である。一方、4 回以上のリピーターも半数強の 51.9%にのぼる。近隣在住者では利用経験の無いものは 31.4%である。一方で、来館回数 4 回以上のリピーターも同じくらいおり (30.9%)、一部の近隣在住者はこども館を身近な施設として利用している。

2. 交通手段・所要時間

来館者及び近隣在住者で来館経験のある人の交通手段は表 4 に示す。来館者、近隣在住者ともに最も主要な交通手段は自家用車であり、次いで電車・バスの利用が多い。徒歩または自転車で行くのは近隣在住者でも少数派である。平均所要時間は来館者が 32.7 分 (SD=22.5)、近隣在住者のうち利用経験者の平均所要時間は 16.0 分 (SD=7.0) である。

表 2 回答者の末子の就園・就学状況

就園・就学状況	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
未就園	181	58.8	137	24.6
保育園	39	12.7	246	44.2
幼稚園	70	22.7	168	30.1
小学校	14	4.5	1	0.2
無回答	4	1.3	5	0.9
計	308	100	557	100

表 3 利用経験の有無及び回数

利用経験	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
未利用	0	0.0	176	31.6
1 回	74	24.0	64	11.5
2-3 回	71	23.1	148	26.6
4-10 回	127	41.2	156	28.0
月平均 1-2 回 又はそれ以上	33	10.7	12	2.1
無回答	3	1.0	1	0.2
計	308	100	557	100

表 1 回答者の職業

職業	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
フルタイム	74	24.0	168	30.2
パート又はアルバイト	36	11.7	2	0.4
自営業 (経営者、手伝い)	13	4.2	169	30.4
専業主婦 (夫)	169	54.9	191	34.3
その他	11	3.6	15	2.7
無回答	5	1.6	11	2.0
計	308	100	556	100

表 4 来館の主要交通手段 (未利用者、無回答を除く)

交通手段	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
徒歩	8	2.6	23	4.1
自転車	7	2.3	20	3.6
電車・バス	41	13.3	73	13.1
自家用車	223	72.4	217	39.0
その他	27	8.8	45	8.1
無回答	2	0.6	179	32.1
計	308	100	557	100

3. 利用日：平日中心／週末中心の比較

こども館を利用するのは平日が多いか週末が多いかを比較した利用日の状況は表5に示す。来館者、近隣在住者ともに週末中心の利用者が最も多い。

表5 利用日：平日中心／週末中心

利用日	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
平日が多い	54	17.5	60	10.8
週末が多い	165	53.6	202	36.2
同じくらい	32	10.4	30	5.4
利用回数が少なくどちらともいえない	48	15.6	84	15.1
無回答	9	2.9	181	32.5
計	308	100	557	100

表6 利用目的（未利用者、無回答を除く）

子供を自由に遊ばせたい	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
大いにあてはまる	264	85.7	271	48.7
少しあてはまる	34	11.0	96	17.2
あてはまらない	4	1.3	10	1.8
無回答	6	2.0	180	32.3
計	308	100	557	100

イベントが楽しい	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
大いにあてはまる	58	18.8	41	7.4
少しあてはまる	134	43.5	178	32.0
あてはまらない	93	30.2	145	26.0
無回答	23	7.5	193	34.6
計	308	100	557	100

同年代の子供がいる	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
大いにあてはまる	68	22.1	64	11.5
少しあてはまる	160	51.9	193	34.7
あてはまらない	67	21.8	112	20.1
無回答	13	4.2	188	33.7
計	308	100	557	100

親同士の交流	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
大いにあてはまる	26	8.4	31	5.6
少しあてはまる	73	23.7	113	20.3
あてはまらない	195	63.3	221	39.7
無回答	14	4.6	192	34.5
計	308	100	557	100

託児	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
大いにあてはまる	15	4.9	11	2.0
少しあてはまる	36	11.7	37	6.6
あてはまらない	241	78.2	317	56.9
無回答	16	5.2	192	34.5
計	308	100	557	100

4. 利用目的

表6はこども館の利用目的についての回答である。こども館利用の最大の目的は「子どもを自由に遊ばせたい」ことである。「同じくらいの年齢の子どもがいる」、「プログラム（イベント）が楽しい」ことに対して強い期待は少ないが、期待する声（「おおいにあてはまる」と「少しあてはまる」と合わせたもの）は多数を占める。「親同士の交流」は利用目的としない回答が過半数を占める。託児を利用目的とする回答は少ない。

Ⅲ 末子の遊び・子どもの外出の状況

1. 末子の遊びの状況

表7は末子の遊びの状況である。外遊びをする回数は週1～2回が最も多く、遊ぶ時間は1時間以内が最も多い。外遊びの場については、徒歩5分以内がそれぞれ過半数を占め、10分以内にある場合が多数である（来館者71.8%、近隣在住者72.3%）。調査時は寒い季節であったにもかかわらず、頻繁に（週3回以上）外遊びをする子どもも多く、来館者では、半数近い47.1%、近隣在住者では4割に近い39.5%である。遊ぶ時間は1時間以内が最も多いものの、2時間以内という答えも少なくない。

平日のテレビ・ビデオの視聴時間とテレビゲームで遊ぶ時間については、0～1時間、1～2時間という回答がそれぞれ3割を超えており、2時間を超えるという長時間の回答は少ない。

遊び相手については、近所に遊びともだちが全くいない子どもが少なからずおり、来館者では3割弱（29.5%）、近隣在住者では4割強（41.1%）にのぼる。近所に遊ぶ友達がいても遊ぶ機会が無いのか、近所の友達と遊ぶ機会の無い子どもは更に多く、来館者では33.4%、近隣在住者では半数近い47.8%にのぼる。遊ぶ回数（遊ぶ機会のある子どものうち）は週1回程度が最も多く、来館者で42.4%、近隣在住者で47.1%である。

近所の子どもよりも、近所以外の子ども（友人の子ども、通園先・お稽古ごと・自主サークル・児童館で出会う子どもなど）と遊ぶ機会の方が来館者、近隣在住者ともに多い。（マクネマー検定、来館者： $\chi^2(1) = 9.33$ 、 $p < .01$ 、近隣在住者： $\chi^2(0, 1) = 66.07$ 、 $p < .001$ ）。来館者では近所の子と遊ぶ機会がある子どもは54.2%、近所以外の子と遊ぶ機会がある子どもは65.3%である。近隣在住者ではそれぞれ42.5%、64.8%である。

遊ぶ回数は週1回程度が多く、その占める割合は来館者で46.8%、近隣在住者で41.9%である。近所の友達、近所以外の友達の両方と遊ぶ機会のある子どもは来館者で41.9%、近隣在住者で31.6%である。一方、どちらとも遊ぶ機会のない子どもは来館者で10.7%、近隣在住者で14.9%である。

以上から、外遊びをする機会が無い子ども、他の子どもと交流する機会が無い子ども、あってもその頻度・時間が少ない子どもが数多く存在することがうかがわれる。また、かつて子どもの主な遊び相手であった「近所の子ども」の存在が「それ以外の子ども」よりも薄いと

表 7 末子の遊びの状況

外遊びの日数	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
全くない	24	7.8	41	7.3
週に 1-2 日	106	34.4	246	44.2
週に 3-4 日	71	23.1	93	16.7
週に 5 回以上	74	24.0	127	22.8
無回答	33	10.7	50	9.0
計	308	100	557	100

遊び場への所要時間	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
徒歩 5 分以内	178	57.8	297	53.3
徒歩 10 分以内	43	14.0	106	19.0
徒歩 15 分以内	20	6.5	47	8.5
それ以上	31	10.1	50	9.0
無回答	36	11.7	57	10.2
計	308	100	557	100

外遊びの時間(平日)	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
0-1 時間以内	153	49.7	321	57.6
2 時間以内	96	31.2	137	24.6
3 時間以内	16	5.2	27	4.8
それ以上	10	3.2	11	2.0
無回答	33	10.7	61	11.0
計	308	100	557	100

TV・ビデオ・TVゲーム の時間 (平日)	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
0-1 時間以内	101	32.8	216	38.8
2 時間以内	101	32.8	196	35.2
3 時間以内	50	16.2	80	14.4
それ以上	20	6.5	19	3.4
無回答	36	11.7	46	8.2
計	308	100	557	100

近隣の遊び友達	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
全くいない	91	29.6	232	41.7
1 人いる	45	14.6	90	16.2
2 人いる	40	13.0	63	11.3
3 人以上いる	98	31.8	125	22.4
無回答	34	11.0	47	8.4
計	308	100	557	100

近隣の子供と遊ぶ機会	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
全くない	103	33.4	266	47.8
週 1 回程度	87	28.3	137	24.6
週 2-3 回	56	18.2	77	13.8
週 4 回以上	24	7.8	23	4.1
無回答	38	12.3	54	9.7
計	308	100	557	100

近隣以外の子供と遊ぶ機会	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
全くない	71	23.1	137	24.6
週 1 回程度	111	36.0	176	31.6
週 2-3 回	58	18.8	68	12.2
週 4 回以上	32	10.4	117	21.0
無回答	36	11.7	59	10.6
計	308	100	557	100

表 8 子連れで行く場所

近所の児童公園	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
ない	87	28.2	189	33.9
月 1-2 回程度	96	31.2	201	36.1
週 1 回程度	46	14.9	78	14.0
それ以上	39	12.7	24	4.3
無回答	40	13.0	65	11.7
計	308	100	557	100

不特定の児童公園	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
ない	111	36.0	255	45.8
月 1-2 回程度	119	38.6	200	35.9
週 1 回程度	31	10.1	23	4.1
それ以上	4	1.3	7	1.3
無回答	43	14.0	72	12.9
計	308	100	557	100

郊外の大型公園	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
ない	96	31.2	186	33.4
月 1-2 回程度	153	49.7	290	52.0
週 1 回程度	15	4.9	12	2.2
それ以上	2	0.6	4	0.7
無回答	42	13.6	65	11.7
計	308	100	557	100

児童館・公民館・図書館	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
ない	97	31.5	302	54.2
月 1-2 回程度	129	41.9	163	29.3
週 1 回程度	30	9.7	19	3.4
それ以上	8	2.6	5	0.9
無回答	44	14.3	68	12.2
計	308	100	557	100

スーパーなどでの買物	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
ない	6	2.0	10	1.8
月 1-2 回程度	32	10.4	78	14.0
週 1 回程度	115	37.3	232	41.6
それ以上	117	38.0	191	34.3
無回答	38	12.3	46	8.3
計	308	100	557	100

大型ショッピングセン ター	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
ない	13	4.2	45	8.1
月 1-2 回程度	111	36.1	219	39.3
週 1 回程度	110	35.7	184	33.0
それ以上	34	11.0	58	10.4
無回答	40	13.0	51	9.2
計	308	100	557	100

保育園・幼稚園の親子 遊び	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
ない	182	59.1	350	62.8
月 1-2 回程度	48	15.6	98	17.6
週 1 回程度	21	6.8	19	3.4
それ以上	10	3.2	24	4.3
無回答	47	15.3	66	11.9
計	308	100	557	100

子育てサークルなどの 集まり	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
ない	210	68.2	460	82.5
月 1-2 回程度	35	11.4	17	3.1
週 1 回程度	21	6.8	22	4.0
それ以上	1	0.3	1	0.2
無回答	41	13.3	57	10.2
計	308	100	557	100

実家・親類・友人宅など	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
ない	30	9.8	63	11.3
月 1-2 回程度	116	37.7	214	38.4
週 1 回程度	70	22.7	115	20.7
それ以上	54	17.5	107	19.2
無回答	38	12.3	58	10.4
計	308	100	557	100

子供(上の子の含む)の おけいこ	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
ない	149	48.5	259	46.4
月 1-2 回程度	8	2.6	27	4.9
週 1 回程度	74	24.1	138	24.8
それ以上	41	13.4	74	13.3
無回答	35	11.4	59	10.6
計	307	100	557	100

いう結果である。近所の子とも遊ぶことはあっても週 1 回程度のことであり、テレビ・ビデオの視聴、テレビゲームで遊ぶなど家の中で一人でも出来ることが、毎日の生活に欠かせないものになっているのである。

2. 末子の外出の状況

表 8 は回答者が子ども（末子）と一緒に出かける場所についてその有無・頻度（一番近い答を選ぶ）を聞いた結果である。

公園について

まず、公園について近所の児童公園、不特定の児童公園、郊外的大型公園についての質問がある。近所の児童公園は「公園デビュー」と言われるときの公園、つまり利用者同士が顔見知りになる「いきつけ」の公園である。不特定の児童公園は「公園ジプシー」と言われるときの公園、つまり顔見知りのいない公園である。郊外的大型公園は週末に家族連れで行くような子どもにとってやや特別な場である。どの公園でも、「行くことが無い」という回答が相当な数を占めるが、近所の児童公園と不特定の児童公園を比べると「行くことがない」という回答が不特定の公園の方が来館者、近隣在住者ともに多い(マクネマー検定、来館者： $\chi^2(1)=9.14$, $p < .01$ 、近隣在住者： $\chi^2(1)=27.61$, $p < .001$)。近隣在住者では、不特定の公園は郊外的大型公園に比べても「行くことがない」という回答が多い(マクネマー検定： $\chi^2(1)=28.20$, $p < .001$)。

3 種の公園の利用頻度を比較すると、「行くことがある場合」には月 1 - 2 回程度という答がどの公園でも最も多いものの、やはり日常的に(週 1 回程度・それ以上)利用されるのは近所の児童公園である(来館者で

27.6%、近隣在住者で 18.3%)。不特定の児童公園は来館者で 11.4%、近隣在住者で 5.4%、郊外的大型公園は 5.5%、近隣在住者で 2.9%である。来館者、近隣在住者ともに、近所の公園の方が不特定の児童公園よりも日常的利用者が多い(マクネマー検定、来館者： $\chi^2(1)=39.06$, $p < .001$ 、近隣在住者： $\chi^2(1)=54.08$, $p < .001$)。不特定の児童公園と郊外的大型公園を比較すると、来館者、近隣在住者ともに不特定の公園の方が日常的利用者が多い(マクネマー検定、来館者： $\chi^2(1)=11.57$, $p < .001$ 、近隣在住者： $\chi^2(1)=5.14$, $p < .05$)。

以上から、近所の児童公園は他の公園に比べて、日常的に利用(週 1 回程度・それ以上)する層が他の公園よりも多く、身近な存在であるといえる。しかし、近所の児童公園を日常的に利用するのは全体から見て少数派である。すなわち、親子で日課のように頻繁に近所の公園に行くという生活パターンは一般的ではない。「公園デビュー」の時代から公園へあまり行かない時代になったともいえる。

児童館・公民館・図書館について

児童館・公民館・図書館は、屋内型の公園とも言うべき、子どもを遊ばせることの出来る場所である。その利用の有無及び頻度を見ると、来館者の回答は郊外的大型公園と同じような回答分布である。すなわち、利用しないという回答が約 3 割(31.5%)であり、利用する場合の頻度は月 1 - 2 度が大部分(利用するという回答の 76.3%)である。近隣在住者では利用しないという回答が過半数(54.2%)にのぼり、利用する場合の頻度はやはり月 1 - 2 度が大部分(利用するという回答の 87.2%)である。

買い物について

スーパーや大型ショッピングセンターでの子連れの買い物は極めて日常的であるという結果である。子連れで利用しないという回答は極めて少ない。スーパーについては来館者では日常的に利用(週 1 回程度・それ以上)するという人が 75.3%、近隣在住者では 75.9%である。

大型ショッピングセンターについては来館者では日常的に利用(週 1 回程度・それ以上)するという答えはスーパーに比べて少なく、来館者では 46.8%、近隣在住者では 43.4%である(マクネマー検定、来館者： $\chi^2(1)=81.18$, $p < .001$ 、近隣在住者： $\chi^2(1)=157.05$, $p < .001$)。

しかし、大型ショッピングセンターの日常的利用を近所の公園の日常的利用(週 1 回程度・それ以上)と比べると、来館者、近隣在住者ともに、大型ショッピングセンターの方が多(マクネマー検定、来館者： $\chi^2(1)=27.41$, $p < .001$ 、近隣在住者： $\chi^2(1)=72.04$, $p < .001$)。

大型ショッピングセンターの方が近所の公園よりも日常的な存在なのである。

親子遊び・子育てサークルについて

エンゼルプランで推進されている保育園・幼稚園の親子遊び、及び特定の遊び集団に所属する子育てサークルなどの集まりへの参加についてみると、保育園・幼稚園の親子遊びへの参加者は来館者で 25.6%、近隣在住者で 25.3%である。およそ 4 人に 1 人は参加しているのである。子育てサークルなどの参加者については来館者では 18.5%、近隣在住者では 7.2%であり、保育園・幼稚園での親子遊びへの参加よりそれぞれ少ない(マクネマー検定、来館者： $\chi^2(1) = 5.94, p < .05$ 、近隣在住者： $\chi^2(1) = 80.32, p < .001$)。

実家・親類・友人宅などの訪問について

実家・親類・友人宅などの訪問については訪問することがあるという回答は来館者で 77.9%、近隣在住者で 78.3%とどちらも 8 割近い。

お稽古について

お稽古は他の子どもと交流する場としての機能があり、それを目的の 1 つにしている場合も少なくない。また、上の子がお稽古に通っていると、末子を連れていくこともよくある。回数を問わずお稽古に末子を連れて行くという回答は来館者で 40.1%、近隣在住者で 42.9%である。

Ⅳ 回答者の生活・心理状態

回答者の生活・心理についての質問項目としては、子

どもを預ける機会、話し相手について聞いた。ハウスの概念規定によれば前者は子育てに対する道具的支援、後者は情緒的支援にあたる(勝浦、2003)。最後に、回答者の心理状態については牧野の育児不安の項目(牧野、1982)を用いた。

1. 子どもを預ける機会の有無・回数

表 9 は子どもを預ける機会の有無・回数について聞いたものである。やはり頼れるのは身内・親戚という血縁者が多いという結果である。預けるのは「突発的なとき」という回答と(来館者で 33.8%、近隣在住者で 35.6%)、預けることが定着しているという回答(月 1 - 2 回程度、週 1 回程度、それ以上を含む：来館者で 35.7%、近隣在住者で 38.2%)が拮抗している。友人・知人は頼むとしても「突発的なとき」に限られる。託児施設の利用者は少ない。

2. 会話の機会・相手・頻度

表 10 はそれぞれの相手との会話の機会・頻度について聞いたものである。直接会う以外に電話での会話も含めた。回答者の最も主要な話し相手は来館者、近隣在住者ともに配偶者である。次いで主要な話し相手は実の親と友達である。日常的に(週 2 - 3 回かそれ以上)話すのは、来館者では友人が 57.5%実の親が 50.3%である。近隣在住者では実の親が 51.5%、友人が 49.9%であるが、それぞれ、友人と実の親の間には有意な違いは無い。

近所の人、義理の親がその下に位置する。(実の親、友人と義理の親、近所の人の間にはそれぞれ下記のような有意差が認められた。)近所の人と義理の親を比べると来館者では違いがあるが、近隣在住者では違いはない。

来館者についての有意な検定結果(マクネマー検定)は以下の通りである。

実の親 vs 義理の親 $\chi^2(1) = 19.84, p < .001$
実の親 vs 近所の人 $\chi^2(1) = 6.34, p < .05$
友人 vs 義理の親 $\chi^2(1) = 33.56, p < .001$
友人 vs 近所の人 $\chi^2(1) = 19.21, p < .001$
近所の人 vs 義理の親 $\chi^2(1) = 4.14, p < .05$

以上から、来館者について日常的な話し相手を多い順にまとめると以下の通りである。

配偶者 > 友人及び実の親 > 近所の人 > 義理の親

近隣在住者についての有意な検定結果(マクネマー検定)は以下の通りである。

実の親 vs 義理の親 $\chi^2(1) = 19.92, p < .001$
実の親 vs 近所の人 $\chi^2(1) = 37.04, p < .001$
友人 vs 義理の親 $\chi^2(1) = 20.94, p < .001$
友人 vs 近所の人 $\chi^2(1) = 36.82, p < .001$

近隣在住者については来館者の結果とは異なり、近所の人と義理の親との間に殆ど違いがない。以上から、近隣在住者について日常的な話し相手を多い順にまとめると以下の通りである。

配偶者 > 友人及び実の親 > 近所の人及び義理の親

表 9 子どもを預ける機会の有無・回数

身内・親戚等	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
ない	57	18.5	102	18.3
突発的なとき	104	33.8	198	35.5
月 1-2 回程度	35	11.4	60	10.8
週 1 回程度	21	6.8	58	10.4
それ以上	54	17.5	94	16.9
無回答	37	12.0	45	8.1
計	308	100	557	100

友人・知人等	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
ない	212	68.8	379	67.9
突発的なとき	51	16.6	90	16.2
月 1-2 回程度	6	2.0	12	2.2
週 1 回程度	1	0.3	12	2.2
それ以上	0	0.0	0	0.0
無回答	38	12.3	64	11.5
計	308	100	557	100

託児施設	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
ない	247	80.2	423	75.9
突発的なとき	14	4.6	23	4.1
月 1-2 回程度	4	1.3	2	0.4
週 1 回程度	1	0.3	4	0.7
それ以上	4	1.3	34	6.1
無回答	38	12.3	71	12.8
計	308	100	557	100

表 10 回答者の会話相手・頻度（電話を含む）

	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
配偶者とは				
会話なし	2	0.7	5	0.9
たまに	17	5.5	44	7.9
週 2-3 回	12	3.9	16	2.9
それ以上	263	85.4	438	78.6
該当者なし	10	3.2	38	6.8
無回答	4	1.3	16	2.9
計	308	100	557	100

	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
実の親とは				
会話なし	11	3.6	11	2.0
たまに	134	43.5	240	43.0
週 2-3 回	68	22.1	105	18.9
それ以上	87	28.2	182	32.7
該当者なし	6	1.9	14	2.5
無回答	2	0.7	5	0.9
計	308	100	557	100

	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
義理の親とは				
会話ない	30	9.7	42	7.5
たまに	165	53.6	266	47.8
週 2-3 回	36	11.7	54	9.7
それ以上	60	19.5	123	22.1
該当者なし	15	4.9	59	10.6
無回答	2	0.6	13	2.3
計	308	100	557	100

	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
他の身内・親類とは				
会話なし	58	18.8	110	19.8
たまに	192	62.3	323	58.0
週 2-3 回	33	10.7	48	8.6
それ以上	19	6.2	57	10.2
該当者なし	4	1.3	11	2.0
無回答	2	0.7	8	1.4
計	308	100	557	100

	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
近所の人とは				
会話なし	27	8.8	55	9.9
たまに	149	48.5	308	55.3
週 2-3 回	49	16.0	69	12.4
それ以上	79	25.7	116	20.8
該当者なし	0	0.0	0	0.0
無回答	3	1.0	9	1.6
計	307	100	557	100

	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
友達とは				
会話なし	7	2.3	12	2.2
たまに	119	38.6	261	46.7
週 2-3 回	67	21.8	100	18.0
それ以上	110	35.7	178	32.0
該当者なし	3	1.0	1	0.2
無回答	2	0.6	5	0.9
計	308	100	557	100

職場の人とは	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
会話なし	15	4.9	18	3.2
たまに	15	4.9	41	7.4
週 2-3 回	8	2.6	25	4.5
それ以上	89	28.9	261	46.8
該当者なし	168	54.5	191	34.3
無回答	13	4.2	21	3.8
計	308	100	557	100

表 11 子育ての不安・ストレス

	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
毎日くたくたに疲れる				
よくある	45	14.6	75	13.5
時々ある	137	44.5	270	48.5
ほとんどない	107	34.7	168	30.2
全くない	17	5.5	32	5.8
無回答	2	0.7	11	2.0
計	308	100	556	100

	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
考え事が億劫で嫌にな				
る				
よくある	22	7.1	51	9.2
時々ある	109	35.4	202	36.3
ほとんどない	130	42.2	219	39.4
全くない	44	14.3	78	14.0
無回答	3	1.0	6	1.1
計	308	100	556	100

	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
毎日張り詰めた緊張感				
がある				
よくある	18	5.8	36	6.5
時々ある	68	22.1	177	31.8
ほとんどない	148	48.1	248	44.6
全くない	69	22.4	90	16.2
無回答	5	1.6	5	0.9
計	308	100	556	100

	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
子供がわずらわしい				
よくある	30	9.7	44	7.9
時々ある	141	45.8	252	45.3
ほとんどない	94	30.6	189	34.0
全くない	38	12.3	62	11.2
無回答	5	1.6	9	1.6
計	308	100	556	100

	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
子供のことでどうした				
らよいか分からなくな				
ることがある				
よくある	34	11.1	42	7.6
時々ある	123	39.9	244	43.8
ほとんどない	119	38.6	211	38.0
全くない	27	8.8	53	9.5
無回答	5	1.6	6	1.1
計	308	100	556	100

	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
子供を置いて外出する				
のは心配で仕方がない				
よくある	75	24.4	123	22.1
時々ある	108	35.1	196	35.2
ほとんどない	87	28.2	171	30.8
全くない	28	9.1	46	8.3
無回答	10	3.2	20	3.6
計	308	100	556	100

自分1人で子供を育てているという圧迫感を感じてしまう	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
よくある	23	7.5	56	10.1
時々ある	79	25.6	127	22.8
ほとんどない	133	43.2	230	41.4
全くない	70	22.7	137	24.6
無回答	3	1.0	6	1.1
計	308	100	556	100

毎日毎日同じことの繰り返ししかしていないと思う	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
よくある	70	22.7	102	18.4
時々ある	112	36.4	218	39.1
ほとんどない	86	27.9	159	28.6
全くない	38	12.3	71	12.8
無回答	2	0.7	6	1.1
計	308	100	556	100

子供を育てるために我慢ばかりしていると思う	来館者		近隣在住者	
	人数	%	人数	%
よくある	29	9.4	53	9.5
時々ある	136	44.1	200	36.0
ほとんどない	104	33.8	226	40.7
全くない	36	11.7	69	12.4
無回答	3	1.0	8	1.4
計	308	100	556	100

他の身内・親類と日常的に（週2－3回かそれ以上）話すのは来館者では16.9%、近隣在住者では18.9%である。日常的に話す身内・親類はその重要性の順に配偶者、実の親、義理の親であり、それ以外の身内・親類に話し相手がある場合は少ない。

職場の人は該当者無しが多いが、職場がある人は同僚とよく話すという結果である。

子どもを預ける機会および会話に関する結果から、身内・親戚は道具的支援、情緒的支援ともに果たす存在であるといえる。ただし、身内・親戚といっても、その相手は配偶者、実の親、義理の親という狭い範囲であることが多い。友人は主に情緒的支援を果たすが、時には道具的支援を果たすこともある。近所の人が情緒的支援者となっている場合も少なくない。職場のある人は同僚との会話という中で道具的支援を受けていることが考えられる。

3. 子育て不安・ストレス

子育て不安・ストレスについての質問項目は、牧野（1982）による育児不安の項目のうち、否定的な14項目から9項目を選んだものである。表11はそれぞれの項目について「あなたは最近、子育てに関して以下のような気持ちになることがありますか？」と聞いた結果である。

「よくある」という答えが多かったのは「子どもを置いて外出するのは心配で仕方が無い」、「毎日同じことの繰り返し」、の2項目であった（他の7項目との間に有意差が認められた。検定結果は文末注参照）。

「毎日同じことを繰り返し」、「くたくたに疲れる」ものの、「子どもを置いて外出するのは心配で仕方が無い」し、安心して預ける先もないという子育ての現状がうかがわれる結果である。

考察と課題

浜松こども館は開館1年余りを経た2002年12月8日、早くも通算入館者数が30万人を突破し、1日平均の入館者数が800人余りと当初予想の500人を大きく超えてよく利用されている。2倍の60万人を突破したのはその1年5か月後の2004年5月2日であり、利用者数はやや減ってきてはいるものの、子どものための文化施設、特に「子どもが自由に遊べる場」としての役割を十分に果たしている。

「子どもが安心して遊べる場」は様々な子育て支援のうち、最も必要とされているという調査結果があるが（神田・山本、2000）、これは「子どもを自由に遊ばせたい」という本調査でのこども館の利用目的と合致している。神田・山本の同じ調査では「子どもの友達」、「他の母親との交流」も必要度が高いが、我々の第1回の調査（勝浦・福岡、2002）でも、子育ての不安・悩みとして「子ども同士で交流する機会が少ない」、「親同士の交流が充分出来ていない」という回答が多かった。1980年生まれの子どもたちを追跡調査した大阪レポート（服部・原田、1991）によると「一緒に遊ぶ子どもの有無・人数」、「母親の近所の話し相手の有無・人数」は1歳半では言語・社会性の発達レベル、3歳半では身辺自立の発達レベルに影響を与える。母親の求める子育て支援は子どもの発達にとっても大切なことなのである。

こども館に対しては開館間もない2002年度の調査でも、1年過ぎての本調査でも、「親子の交流の場」としての機能はそれほど強く期待されていない。しかし、本調査の結果から、子ども同士の交流も、親同士の交流も充分でない現状は明らかである。そこで、利用者の期待はあまり高くはないとはいえ、子どもの発達上からも必要な子育て支援の機能、つまり「親子ともに顔見知り、子どもには遊び相手、親には話し相手出来るような交流の場」としての機能が高まることが望まれる。これまでもこども館では「赤ちゃんマッサージ」、「リトミック」等様々なイベントを実施しており、多数が参加しているが、今後このようなイベントをより充実することも交流機能を高める1つの方法であるだろう。

引用文献

- 勝浦範子（2003）育児現場での支援の実践、藤崎真知代・本郷一夫・金子利子・無藤隆（編）育児・保育現場での発達とその支援（シリーズ臨床発達心理学5）、ミネルヴァ書房 96-112。
 勝浦範子・福岡欣治（2002）浜松こども館・子育て支援アンケート調査報告書
 神田直子・山本理絵（2000）愛知県内における子育て支援期間の支援と連携のありかたに関する研究（1）—乳幼児を持つ親の、支援機関の認知・参加度と支援欲求についての調査から— 愛知県立大学文学部児童教育学科論集、34、1-13。

服部祥子・原田正文（1991）乳幼児の心身発達と環境―大阪レポート
と精神医学的視点― 名古屋大学出版会
牧野カツコ（1982）乳幼児をもつ母親の生活と育児不安 家庭教育研
究所紀要 No.3, 34-56

注

来館者についての有意な検定結果（マクネマー検定）は以下の通りである。

①「子どもを置いて外出するのは心配で仕方が無い」と7項目それぞれとの比較

「心配」vs「億劫」	$\chi^2(1) = 36.45, p < .001$
「心配」vs「くたくた」	$\chi^2(1) = 11.97, p < .001$
「心配」vs「緊張感」	$\chi^2(1) = 41.44, p < .001$
「心配」vs「わずらわしい」	$\chi^2(1) = 24.05, p < .001$
「心配」vs「わからない」	$\chi^2(1) = 23.21, p < .001$
「心配」vs「圧迫感」	$\chi^2(1) = 32.98, p < .001$
「心配」vs「我慢」	$\chi^2(1) = 25.99, p < .001$

②「毎日同じことの繰り返し」と7項目それぞれとの比較

「繰り返し」vs「くたくた」	$\chi^2(1) = 8.47, p < .01$
「繰り返し」vs「億劫」	$\chi^2(1) = 35.06, p < .001$
「繰り返し」vs「緊張感」	$\chi^2(1) = 37.88, p < .001$
「繰り返し」vs「わずらわしい」	$\chi^2(1) = 22.22, p < .001$
「繰り返し」vs「わからない」	$\chi^2(1) = 17.51, p < .001$
「繰り返し」vs「圧迫感」	$\chi^2(1) = 35.27, p < .001$
「繰り返し」vs「我慢」	$\chi^2(1) = 26.68, p < .001$

近隣在住者についての有意な検定結果（マクネマー検定）は以下の通りである。

①「子どもを置いて外出するのは心配で仕方が無い」と7項目それぞれとの比較

「心配」vs「億劫」	$\chi^2(1) = \chi^2 = 35.03, p < .001$
「心配」vs「くたくた」	$\chi^2(1) = 16.23, p < .001$
「心配」vs「緊張感」	$\chi^2(1) = 55.31, p < .001$
「心配」vs「わずらわしい」	$\chi^2(1) = 43.84, p < .001$
「心配」vs「わからない」	$\chi^2(1) = 51.13, p < .001$
「心配」vs「圧迫感」	$\chi^2(1) = 35.57, p < .001$
「心配」vs「我慢」	$\chi^2(1) = 35.00, p < .001$

②「毎日同じことの繰り返し」と7項目それぞれとの比較

「繰り返し」vs「くたくた」	$\chi^2(1) = 5.24, p < .05$
「繰り返し」vs「億劫」	$\chi^2(1) = 23.77, p < .001$
「繰り返し」vs「緊張感」	$\chi^2(1) = 39.49, p < .001$
「繰り返し」vs「わずらわしい」	$\chi^2(1) = 31.54, p < .001$
「繰り返し」vs「わからない」	$\chi^2(1) = 35.16, p < .001$
「繰り返し」vs「圧迫感」	$\chi^2(1) = 20.88, p < .001$
「繰り返し」vs「我慢」	$\chi^2(1) = 25.60, p < .001$

エチオピア・ユダヤ人の奇跡のアリヤー ―ソロモン作戦―

Operation Solomon: A Miraculous Exodus of the Ethiopian Jews

鈴木元子

文化政策学部国際文化学科

Motoko SUZUKI

Department of International Culture

Faculty of Cultural Policy and Management

エチオピア北部の山奥に独自のユダヤ教を遵守しながら、数千年間にわたって、自らを地球最後のユダヤ人と信じて暮らしてきた「ファラシヤ」と呼ばれる黒人ユダヤ教徒たちがいた。1991年5月、メンギスツ・ハイレ・マリヤムの独裁主義政権が崩壊する直前、1万4千人のエチオピア・ユダヤ人をたった25時間で、(35機の飛行機が41回飛行)、イスラエルに空輸する、という大脱出が行われた。「ソロモン作戦」と名づけられたこの大規模かつ短期間の内に実施された帰還(アリヤー)は、いったい誰が交渉をすすめ、またどのように準備され、実行に移されていったのか。これまで「奇跡」という一言ですまされてきたこの歴史的偉業の詳細について研究した。

For several thousand years the black Jews of Ethiopia, called "the Falashas," have maintained their faith and their identity in the deep mountains of north Ethiopia. In May 1991, just before the collapse of the Ethiopian government led by Mengistu Haile Mariam, an exodus was carried out. In that exodus some fourteen thousand Falashas were airlifted to Jerusalem within twenty-five hours; thirty-five military and civilian planes made forty-one flights. This paper discusses the details of this Aliya, or rescue from tyranny in the midst of civil war, known as Operation Solomon, which has long been regarded as a sheer miracle. Specifically, the lingering questions as to who did the negotiations, how was it prepared, and for what reason are examined.

はじめに

1991年5月、1万4千人のエチオピア・ユダヤ人が、たった25時間でイスラエルに空輸され、念願のアリヤー(帰還)を果たした。この「ソロモン作戦」(「ミブツァ・シュロモ」)と名づけられた大脱出劇は奇跡と見なされ、世界中に離散するユダヤ人たちに希望の光を与えた。しかしながら、その詳細については関係者のみ知るところであった。そこで、この小論においては、現在筆者が邦訳を手がけている、当時のイスラエル大使アシェル・ナウム氏のメモワール(*Saving the Lost Tribe*)を基に、エチオピアの歴史やアフリカという地域性、また宗教的背景などを鑑みながら、実際、誰がどの機関と如何なる交渉をすすめ、またどのように準備し、実行に移していったのかについて論述していく。

1. エチオピアについて

エチオピアはアフリカ最古の歴史を有する国で、3000年にわたり植民地支配を免れてきた唯一の国として知られている。アフリカ大陸の北東部に位置し、面積は日本の約3倍、国土の3分の2が高地である。人口は6千万人といわれているが、子どもが多いことから、25年後に人口は倍増するだろうと予測されている。1896年にエチオピアの首都となったアディスアベバ(Addis Ababa)には、1958年に国連アフリカ経済委員会(ECA)の本部が、そして1963年にはアフリカ連合(AU)の本部が置かれた。

考古学上の発見によると、人類の祖先は200万年前にエチオピアに住んでいた「ルーシー」といわれているので、エチオピア人たちは自国を人類発祥の地と誇りに思っている。

紀元前980年にシェバの女王マケダが、ソロモン王の宮殿まで遠征隊を率いていったことがある。伝説によれば、この女王の美貌に惹きつけられたソロモン王と彼女との間に息子が誕生したという。聖書にその記述は一切ないが、ソロモン王の血統をもつ、このメネリクⅠ世が、以後3千年にわたる歴代エチオピア皇帝の始祖となった。

20世紀に飛ぶと、1916年から30年まで摂政であったハイレ・セラシエが、ソロモン王の流れをくむ第225代皇帝となる。ハイレ・セラシエは、アムハラ語で「三位一体の力」を意味し、「王の中の王」や「ユダの獅子」を通称に、絶対的権力を掌握していった。



写真1 アディスアベバの国立劇場の前にあるライオン像。統治者「ユダの獅子」の象徴であった。現在は観光名所



写真2 国営エチオピア航空の航空機にライオンのマーク

ところが、国家は1960年代から90年代まで、エリトリア解放戦線(ELF)とのゲリラ戦に身を委ねることになる。1967年にはゴジャム州の農民が土地所有を求めて立ち上がり、学生たちも検閲制度の廃止や政治的・社会的な変革を求めてデモを起こした。70年代初めには、干ばつによる飢餓が起き、11の地方で30万人が餓死した。72年2月には、陸軍の一部が待遇改善を求めて反乱を起こし、9月には軍部の布告で君主制が廃止される。元皇帝は、新政府による監禁中に死亡。75年に軍部はエチオピアの社会主義化を宣言する。翌年メンギスツ・ハイレ・マリアム陸軍少佐が臨時軍事評議会の議長となり独裁政治を始める。しかし、エリトリア民族解放戦線(EPLF)とエチオピア人民革命民主戦線(EPRDF)が台頭してきて、内戦が悪化する中、1991年5月にメンギスツはジンバブエに亡命する。このような一刻を争う激動期、すなわちメンギスツ政権崩壊直前に、ソロモン作戦はエチオピア・ユダヤ人のほぼ全員を国外脱出させることに成功したのであった。

2. 北アフリカのユダヤ人

エチオピアのユダヤ人論に入る前に、エチオピアという内陸部に入っていくときの玄関口ともいえる北アフリカ周辺とユダヤ人との関係について、マーティン・ギルバートの『ユダヤ人の歴史地図』を参考に少しまとめておくことにする。

(1) 紀元前2000年頃の初期ユダヤ人の移動

紀元前2000年頃、イスラエル人の祖テラとその息子アブラハムがカルデアから移動したときのルートは、ウル⇒バビロン⇒マリ⇒ハラン⇒ハマテ⇒ヘブロン⇒エジプトのゴセン(ゴシェン)⇒ヘブロン(死亡)、であった。

このようにイスラエル人たちがエジプトに寄ったことは確実で、それはおそらくナイル川流域のこの地方、すなわち、ゴセンやオン(ヘリオポリス)、メンフィス周辺が、「肥沃な三日月地帯」と呼ばれる、水に恵まれた耕作しやすい土地であったからに違いない。

(2) 奴隷状態からの出エジプト：約束の地へ

紀元前1800年から1500年頃にかけて、エジプトのユダヤ人定住地はゴセンであったが、そこにはユダヤ人が強制労働に駆り出されてパロのために造ったピトムやラメセスなどの町があった(『出エジプト記』1章11節参照)。モーセに率いられたユダヤ人たちは、スコトからエタム、そしてエタムの荒野から、マカーやエリム、シンの荒野、そしてレフィディムを通して、シナイ山へと辿って行ったのである。

(3) ダビデとソロモンの王国(紀元前1000年から925年)

この時代、ヨッパ(港町、現在のイスラエルのヤッフォ)はエジプトと交易をしていた。聖書によると、「ソロモンの馬はエジプトとクエから輸入された」(歴代誌下1:16)そうである。ソロモン王はエジプトの王ファラオと同盟を

結ぶためにその娘を王妃とし、ダビデの町に迎え入れたともいわれている。ユーフラテス川からペリシテ人の地方、更にエジプトとの国境に至るまで、諸国の王をすべて支配下に置いていたソロモン王が亡くなると、王国はたちまち分裂していった。そして、ソロモンの子レハブアム王の治世には、エジプトの王シシャクがエルサレムに攻め上ってきた。「彼は戦車千二百両、騎兵六万を擁し、彼がエジプトから率いてきたリビア人、スキム人、クシュ人(クシュはヘブライ語で「エチオピア」)の民は数えきれないほどであった。」(歴代誌下12:3) エチオピア地方の人たちがこのようにエジプトに雇われて兵士として働いていたこともあったのである。

(4) 最初の離散(紀元前722年から586年)とエジプトのユダヤ人

北イスラエル王国が滅びたとき、エルサレムから東方のメソポタミア方面に離散した民もいたが、エルサレムから南西に下ってエジプトのアレクサンドリアや、ナイル川流域のエレファンティネやシエネに逃げのびて、そこに定住する者も少なくなかった。

紀元前320年、エジプトのファラオは3万人のユダヤ人をシナイやキレナイカ、キプロス島の辺境地帯に定住させて、他国の攻撃からエジプトを守っていた。紀元1世紀、エジプトのユダヤ人口は100万人で、その大半はアレクサンドリアに住んでいた。

(新約聖書は、エチオピア女王の高官が礼拝のためにエルサレムに上る記事を記している。遠いエチオピアからエルサレムに往来のあった証拠となる。)

(5) イエメンのユダヤ人

紀元644年、ユダヤ人はイスラムの統治者によってヘジャズ(現サウジアラビア辺り)から追放された。ほとんどのユダヤ人はイエメンに逃れたが、1948年でさえイエメンのユダヤ人人口は5万5千人を数えている。地図を見れば一目瞭然だが、イエメンから紅海を渡れば、現ジブチであり、すぐにエチオピアに入ることができた。交易や避難先を求めて南アラビアを去ったユダヤ人が最初のエチオピア系ユダヤ人ではないかといわれている。メネリクI世がエルサレムからエチオピアに帰国したときに同行してきたユダヤ人が祖ではないかとの説もある。12世紀、「ツデラのベニヤミン」という名の商人兼旅行家は、行く先々で、その地のユダヤ教徒について調べ、その生活や伝統について書き残した(1165年から1173年)。アフリカではエジプトと特にその都市アスワンを訪れ、またアラビア半島南端のイエメンにも足を運んでいた。

3. エチオピアのユダヤ人

(1) ソロモン王とシェバの女王の伝説

エチオピア人たちは聖書(列王記上10:1-13)にあるシェバの女王物語の翻案をもっていた。シェバとは、アラビア南西部にあった古代の文明国のことである。『聖書辞典』には、「シバは、南アラビアの民並びにその地から紅海を経てアビシニア(エチオピア)に植民した民を

包括する名称である」と記されている。シェバの商人は、自国の黄金、宝石、香料、およびインドやアフリカの商品を、フェニキヤなどの地に運んで交易にあたっていた¹⁾。

聖書ではシェバの女王が帰国するところで終わっているが、エチオピア人の伝説では、女王とソロモンが一夜を共にし、帰国後に男の子を産む。事の詳細は、ソロモン王が女王に塩辛い物を食べさせ、夜中にのどが渇いた女王が水と交換にソロモンの望みを何でもかなえるはめになったからだという。シェバの女王はイスラエルの神を受け入れ（ユダヤ教徒となり）、イスラエルとエチオピアの間に緊密な関係が始まる。息子が少年になると父親から学ばせるためにエルサレムに送り、成人になるまでソロモン王の宮殿に住ませた。帰国時には、ソロモン王がイスラエル全部族から70人の戦士を選んで護衛をさせ、王子をエチオピアに帰したと伝えられている。エチオピアの口承伝説をまとめた書物『ケブレ・ナガスト』（王たちの栄光）によれば、エルサレムを去るとき、この青年（メネリク1世）はマウント・シオンにある至聖所から、モーセの十戒の石版を納めた「契約の箱」をもち帰ったとされている。そして、エチオピアに帰国の途上、金曜日の晩に川を渡った人たちがエチオピア人キリスト教徒となり、安息日には何もしてはならないという戒律を守って川を渡らなかった人たちがユダヤ教徒の「ファラシャ」になったというのである。

ファラシャとは、エチオピアの言葉で「外国から移住する」の意味なので、現地エチオピア人から見て「外国からやってきた者」だったのではないだろうか。ファラシャ自身は自分たちのことを「ベイト・イスラエル」と呼んでいるが、それはヘブライ語で「イスラエルの家」を意味する言葉である。

(2) ハ・ダニ伝説

9世紀にエルダ・ハ・ダニ（Eldad ha-Dani）というアラビア系のユダヤ人がいた。彼は旅行家で、中東に散在するユダヤ人共同体を訪れてはその話を書き留めていた。それによれば、ソロモン王が死に、北イスラエル王国と南ユダ王国に二分され（紀元前922年頃）、戦争が起これと、イスラエル部族の1つであったダン族はユダヤの地で兄弟部族と戦うことを拒否し、別の場所に定住しようと決断した。彼らはエチオピアのナイル川上流、いわゆる「クシュ」と呼ばれていた地域に辿り着き、そこに定住したというのである。そこでファラシャの存在は、ちょうど北イスラエルの10部族がアッシリア捕囚になった紀元前722年頃まで遡ることになる。

南ユダではバビロンに移送されなかった者は、総督ゲダルヤによって統治された（エレミヤ書40:7）が、直に彼も暗殺されてしまう。ファラシャの宗教的指導者の話によると、ゲダルヤが暗殺されると、ユダヤ人共同体の300人のリーダーたちはエジプトに逃亡し、ナイル川流域のアスワンのエレファンティン島にエルサレム神殿をモデルにした立派なシナゴークを建てたという。そのシナゴークで、彼らは450年間にわたって燔祭を献げ、礼拝をし、戒律を遵守してきたが、それは共同体の指導者僧のエリアザールとオンが意見を異にするまでのこと

であった。オンは燔祭の伝統を保持したかったが、エリアザールがそれに反対した。燔祭はエルサレムの神殿ですることであって、他のどこでも行うべきものではないと論じたのである。オンがその儀式を継続すると強く主張すると、エリアザールは哀悼の印として衣を裂き、共同体の一部を連れてエレファンティネを去り、ナイル川に沿って南方に向かった。共同体の残りの者たちは、僧オンと留まったが、彼が死ぬと、エジプト人が彼らを迫害したので、アレクサンドリアまで逃げた。そこでも迫害されたので、南に逃げ、エチオピアの境界近くの村であるダフタラまで行き、そこに20年間滞在した。ダフタラでは、ハンナという名前の女王を擁した。彼らが攻撃され、ハンナが死ぬと、一団はさらに南に入り、クワラに到達した。一方、エリアザールを指導者とする最初の集団は、紅海の近くの北エチオピアのタケジ川を渡った。ユダヤ人女性たちを探していた人々は、最初の集団がゴンダールのチェガに着いて、そこに多くのシナゴークを建てたことを耳にした。（この伝説の真偽については文献等が乏しいため、今後も引き続き研究する必要がある。）

(3) ファラシャ起源の諸説

ファラシャの起源について諸説をまとめてみると、モーセに率いられて出エジプトしたときにエジプトに残留し南下したユダヤ人、メネリク1世に同行してエルサレムからやってきたユダヤ人、またアラビア半島の南部シェバからアビシニア（エチオピア）に移住したユダヤ人、さらには、ヌビアからエジプトを守るために反乱を起こしてエレファンティン島に定住したユダヤ人傭兵の子孫、ユダヤ人からユダヤ教の教えを聞いて改宗したアガウ族等々の説があるが、どれか1つの説というのではないだろう。「失われた十部族」のダン族の末裔と信じている者もいる。4世紀に大規模なキリスト教への改宗があった後、ユダヤ教を守った者は迫害を受け、タナ湖の北部の山岳地帯に逃れた。ファラシャがアムハラ族の支配に抗して、民族の独立と信仰保持のために何度も戦争を起こし、エチオピア軍が征討軍を出したことは歴史的記録として残っている。現在では信仰的に迫害されることはもうないが、「ファラシャ」と聞くと「目に眼力、霊力をもつ人々」と、病気を癒したり予知したり、災害を防いだり等の霊能力をもつ人たちと一般エチオピア人には見られているようである。

(4) カムアウト

世界のユダヤ人たちがファラシャについて初めて知ったのは、ロンドン・ミッシヨナリーズというユダヤ人改宗を目的とした宣教団体が出した1つの報告書からであった。パリの「世界イスラエル人同盟」（the Alliance Israélite Universelle）がそれを知ると、早速資金を調達して、アムハリット語に堪能なフランス系ユダヤ人でオリエント学者であったジョセフ・ハレヴィ（Joseph Halévy）教授を、1867年に調査のためにエチオピアに派遣した。ハレヴィは、シミアン人たちの間に入って困難な旅行を続けた。「ダビデの星」が家々の戸口に描かれた、孤立した村に行き当たると、藁葺きの小屋よりもっと小さなシナゴーク（ユダヤ教の礼拝堂）の入口と天井の上にも

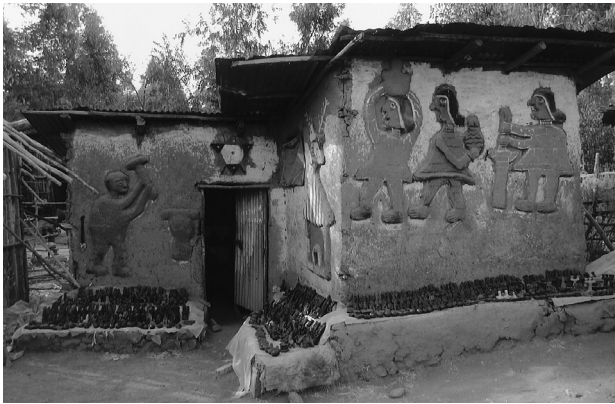


写真3 現在残存している家の戸口の上にも「ダビデの星」が見受けられる。

「ダビデの星」があった。

モーセ5書のオリト（トーラー）も目にしたが、それはファラシャにとって神聖なものであった。ハレヴィはユダヤ教の儀式と日常の宗教的行為がいかに厳格に守られているかを見、さらには迫害や追放および隔離に直面しながらも、数世紀にわたって信仰が保持されてきたことを知った。ファラシャの人たちは、最初ハレヴィがユダヤ人であるということが信じられなかった。余りにも長い間、世間から隔絶されてきたので、自分たちこそ地上で最後のユダヤ人だと考えていたからである。

(5) ファラシャの宗教的特色

ファラシャの宗教的指導者によれば、その信仰は次のようなものである：「我々はイスラエルの神を信じる。神の絶対的唯一性を信じる。シナイ山で与えられた律法を基に、ユダヤ民族が神の選民であることを信じる。我々は報酬と罰を信じ、その後、天国と地獄、死者の復活と救い主の到来、シオンへの帰還と捕囚者たちが再度集められることを信じる。」

一般のユダヤ教とファラシャのユダヤ教との相違点は、彼らが地理的に孤立していたために、ミシュナやタルムードやラビ文学が伝わらなかったという点から生じている。ファラシャはジジット、テフリン、キッパのようなミズヴォット（戒律）を行わないし、戸口にメズーサを掛けることもしない。パール・ミズバ（成人式）も祝わない。しかし、男児は生後8日目に割礼を受ける。月経の期間中、女性は村はずれにある小屋に留まり、終われば水に浸って身を清めてから家に帰ってくる。出産のための特別な小屋もあるが、出産後の清めの時期が過ぎれば、小屋は燃やしてしまう。ファラシャたちは絶食をするし、ターニット・エステル（プリム祭に先立っての断食）も2回行うが、プリムやハヌカなどの休日を祝ったりはしない。それらは神殿が破壊された後に制定されたものだからである。他方、トーラーに記された安息日は厳格に遵守していた。ファラシャの暦はイスラエルのラビの暦とは異なるが、新年祭（ローシュ・ハシャナー）を祝い、それをベルハン・サラカ（上ってくる光）と呼ぶ。贖罪の日（ヨム・キプー）にも絶食する。仮庵祭（スコット）は、バララ・マサラット、すなわち「陰の祭」と呼ばれている。8日間の収穫感謝祭では、収穫の1部がケシムに

供される。仮庵の小屋は建てない。過越祭では、初日に断食をし、晩に犠牲を献げる。次の日は休みで、その後の1週間はパン種を入れないパンを食べる。エチオピア人は好んで生肉（牛刺し）を食するが、ファラシャ人は絶対に生肉は食べない。ファラシャ以外の人が屠殺した肉も食べない。

(6) ファラシャ救出運動

ハレヴィの弟子でポーランド生まれのジャック・フェイトウロヴィッチ（Jacques Faitlovitch）は、1904年にエチオピアを訪れ、キリスト教伝道の脅威を知って、それに対抗するためにユダヤ人の支援が必要であると訴えた。彼は村から村へと訪問して行く移動学校を始めたが、1924年頃、アディスアババにファラシャの子どものための寄宿学校を創設した。

「ユダヤ機関」（the Jewish Agency）は、1954年にエリトリアのアスマラに最初のユダヤ人学校を開設した。その学校には、7人のケシムを含む、33人の学生がいた。1956年までに、エチオピアのユダヤ人学校は増えていった。そして、1950年代には、10代の若者27人が、イスラエルのケファー・バティア（Kefer Batyah）で教育を受けていた。しかし、彼らは、移民または認可されたユダヤ人としてではなく、学生ビザで渡航していた。ラビの上層部は、学生たちを、タルムードの用語で「疑わしい（サフェク）ユダヤ人」と見なしていた。

1970年代初期までユダヤ教徒として認知されなかったが、イスラエル移住を望むファラシャたちの間に、ある運動が起きた。それは、彼らが「アリヤー」の有資格者であるということであった。百人以上のエチオピア系ユダヤ人たちがイスラエルに住んでおり、一般大衆にはまだ知られていなかったが、若干のリベラルなイスラエル知識人には有名な運動になっていった。特にエチオピアではひどい飢饉が起きていたので、イスラエル政府がファラシャの苦難を解決して、「失われた部族」を飢饉から救出するように求めたのである。

ツザハラ（Tzahala）のヘジィ・オヴァディア（Hezy Ovadia）という職業軍人がこの運動を導いていた。イエメン系ユダヤ人のオヴァディアは、エチオピアで生まれ育ったが、1930年代中頃にすでに帰還していた。ファラシャの親戚たちが、イスラエル移住に手を貸してくれとせき立てていたのである。彼は、スファルディ系ユダヤ人チーフ・ラビのオヴァディア・ヨセフと会談することにした。このとき、9世紀の旅行者ハ・ダニの報告書と、16世紀にエジプトのユダヤ人共同体のチーフ・ラビであったデイビッド・ベン・ジムラの裁定書を贈った。この2冊はファラシャを「失われた十部族」のうちの1つ、ダン族出身のユダヤ人と認めるものであった。

とりわけ、16世紀のベン・ジムラの裁定は意義深い。彼は、「ハラハ」（ユダヤの法）にかけては世界最大の権威者と考えられていた。自分と自分の息子たちはユダヤ人であると主張したアビシニア人女性が彼の前に連れて来られた。戦争で捕らえられ、夫は殺されたが、エジプト系ユダヤ人によって救われ、息子たちは今、エジプトの

ユダヤ人共同体の中で結婚しようとしていた。彼女は、「アビシニアの山にある古代イスラエル人王国」に属していた、と証言したのである。ベン・ジムラは彼女の言葉を受け入れた。「アビシニアの王たちの間に絶えず戦争があったことはよく知られている。そこには、3つの王国があり、アラブ人の王国、アラム語を話すキリスト教徒たちの王国、それにダン族の古代イスラエル人たちの王国がある」と、裁定を下したのである。

1973年にヘジギが提出した2つの文書については、以下の裁定(判決)が公表された。

これらのファラシヤたちは間違いなくダン部族の……、彼らは我々があがない、回復するように命じられているユダヤ人たちである。系図だけの問題では不安要素もあるが……ファラシヤは多民族同化の危機から救出されなければならないユダヤ人で、彼らのエレッツ・イスラエルへの帰還は急がれねばならない。我々は神聖なトーラーの精神で彼らを教育し、ホーリー・ランド建設にも加わってもらおう。……「あなたの子どもたちは自分の国に帰って来る」(エレミヤ書31:17)。……たった一人のユダヤ人の魂を救うことは全世界を救うことである。……イザヤの預言が成就することが神の御意志である：「主に贖われた人々は帰って来て、喜びの歌をうたいながらシオンに入る。」(イザヤ書51:11)、「その日が来れば、主は再び御手を下して、御自分の民の残りの者を買戻される。彼らはアッシリア、エジプト、上エジプト、クシュ(エチオピア)、エラム、シンアル、ハマト、海沿いの国々などに残されていた者である」(11:11)、「新月ごと、安息日ごとに、あらゆる国民は来て、エルサレムの聖なる山で主を礼拝するであろうと主は言われる」(66:23)。

この判決により、イスラエル政府に根拠が与えられ、1975年にファラシヤに以下のすべての特権と「アリヤー」(帰還)の権利が与えられた。すなわち、市民としての十全たる権利、イスラエル社会に吸収されていくために必要な支援、住宅のサポートや就職口の斡旋、毎月の給付金と、エチオピアでは考えられないような生活水準の保証であった。

4. モーセ作戦

1974年、エチオピアには2万5千人以上の黒人ユダヤ教徒がいた。200人はすでにイスラエルに向かっていた。イスラエルでは1972年にスファルディ系のラビ長がファラシヤもユダヤ人であると認めていた。75年にイスラエルの内閣委員会が、「帰還法」(ユダヤ人であれば誰でもイスラエルに帰還して市民になれる権利)はファラシヤ人にも適用されると規定した。77年、イスラエルのメナヘム・ベギン首相がエチオピアのユダヤ教徒をイスラエルに迎えるように促した。84年から85年にイスラエル政府は「モーセ作戦」を実行して、約8千人のエチオピア・ユダヤ人がスーダンからイスラエルに運ばれた。

CIAの協力とモサド(イスラエル秘密諜報機関)により実行された。ファラシヤたちはエチオピアからスーダンへの道のり600キロを歩いてやってきた。スーダンにいるイスラム教徒はユダヤ人たちに協力しているのを見られなかったため、秘密裏に行われた。大勢のファラシヤがイスラエルへの脱出を試み、8千人が成功したが、残りの者たちは、旅の途中で死んだり、戻ったり、メンギスツの部隊に捕まってしまったりした。1984年6月、マスコミに知られて作戦は終わり、怒ったメンギスツはファラシヤのイスラエル帰還を全面停止してしまった。

5. ソロモン作戦

(ソロモン作戦そのものについては、ナウム元大使の*Saving the Lost Tribe* から一部抜粋させていただく。)

1990年11月11日、フィンランド大使の任期を終えたアシェル・ナウム氏が、エチオピアのイスラエル大使に着任する。首都のアディスアベバに到着するや否や、メンギスツ・ハイレ・マリヤム大統領と会見し、ファラシヤ(「ベイト・イスラエル」)をイスラエルに移住させる交渉を開始する。前任のイスラエル大使メイヤー・ヨッフエは、ホテルのトイレに爆弾を仕掛けられ、それが実際に爆発したことからの帰国してしまっていた。エチオピアでは、武器を供給してくれていたソ連が弱体化するにつれ、メンギスツは内戦で敗北色を濃くし、ファラシヤを解放する代償に武器を求めようとしていた。イスラエルとは再度外交関係を樹立し、すでにイスラエルに移住していた家族と合流する目的ならば、数百人のファラシヤを出国させることには同意していた。しかし、メンギスツは独裁者で、その統治下において数百万人のエチオピア人が殺害されていたのも事実であった。

イスラエルのバックに控えていたアメリカ²⁾は、エチオピアに特命全権大使を指名するといってくれていた。アメリカのユダヤ人たちは、ファラシヤのアリヤーを強く望んでおり、「エチオピア系アメリカ人・アメリカ協会」の組織も出来上がっていた。大使は、メンギスツとの第1回目の会見時に、ファラシヤ解放の見返りとして、農業や畜産学の教授陣と医療ワーカーを訓練する支援プランを申し出たが、メンギスツは興味を示さなかった。

ファラシヤは自分たちが地球上最後のユダヤ民族と信じて、北部の山脈に隠れ住んでいたが、聖地帰還の時がついに到来したと信仰的に受け止めて、アディス市のイスラエル大使館にゴンドールからぞくぞくと集まっていた。その数は、優に千人を越していた。「ユダヤ機関」とJDC(共同分配委員会)、および困窮しているユダヤ人を支援する在米団体からやってきた人たちが、ファラシヤの登録作業、IDカードの発行等、あらゆる面倒をみてくれていた。JDCが彼らの生活や医療および食料等に必要な経費を全て出していたのである。俄仕立ての学校も作られていた。藁葺き屋根の丸いツクルスと呼ばれる建物に、1クラス50人で23クラス、4交替で4千人もの生徒たちがヘブライ語やアムハリック語や算数を勉強していた。

ファラシヤの移住問題については、エチオピア政府側

ではカサ・カベダが担当していた。ナyim大使はイスラエル側の好意を態度で示そうと、灌漑プロジェクトやエチオピア織物に関心をもつ英国人投資家³⁾のこと、負傷した軍人をイスラエルの病院で治療すること、ダーラック島における水浄化施設の建設などについて根気よく語り続けた。同時に、アメリカ人特殊任務チームのアディス入りも要請していた。が、一方のカサは、イスラエルから搾り取ることをもくろみ、ファラシヤに与えるビザの数を減少させていった。カサはイスラエルに飛び、積極的に政治家に会うと、メンギスツ政権の立場を擁護して回った。「もし反政府軍が政権を取ったら、エチオピアはイスラム教国になり、イスラエルの敵国になるだろう。メンギスツのキリスト教的体制を支援することが、イスラエルの国益になるのだ」と論じていた。

アディスに着任したとき2万2千人いたファラシヤ難民の数は、4カ月たっても減らなかった。出国していた数と同数の出産児と新来者が加わったからである。内戦の戦況はますます悪化していった。反政府軍（エリトリア人民解放戦線とティグレ人民解放戦線）が力を増強していったのである。スーダン人とリビア人は武器を供給し、エリトリア人古参兵が反政府軍を訓練していた。メルカート市場に客はもうおらず、新しい商品も無ければ、ネズミが走り回っているだけだった。夜にはそこにハイエナが丘から降りて来てのさばっているといううわささえあった。脱走兵や政府高官らが、兵器を、戦車でさえ、反政府軍に売っているという話さえ耳にした。

状態は悪化し続け、カサとミルシャ（内務大臣代理）たちは、移住申請書に対して難問を吹っかけてきたので、出国者数は徐々に細っていった。イスラエル大使館は、国が崩壊する前にファラシヤ全員を避難出国させることを考え始めた。

ルブラニ（イスラエル国防省高官）とユダヤ機関局長のシムハ・ディニッツはワシントンに飛んで、マイケル・シュネイダー（ユダヤ分配委員会の副委員長）およびネイト・シャピロ（エチオピア系ユダヤ人のためのアメリカ協会会長）に相談することにした。ワシントンにあるイスラエル大使館公使のマイケル・シロを通じて、在米のユダヤ人諸組織と共に、ファラシヤ全員を避難出国させる支援を要求する嘆願書をホワイトハウスに提出した。ネイト・シャピロがルディー・ボシュウィッツ上院議員を大統領の特派大使に人選し、書簡を持参させることをディニッツが提案した。

エチオピア国会の会期中、重大な事件が起きた。反政府軍が、アディスから60マイルのところにあるアンボ市を征服してしまったのである。ファラシヤたちの完全な避難出国を、急がねばならなかった。イスラエル国防軍参謀長代理のアムノン・シャハクが、秘密裏に、民間服を着て、ルブラニに同伴されて飛んできた。アムノンは、イスラエル大使館とアディスのボレ国際空港間の4マイルにわたる道路のセキュリティについてよく調べた。大使館には、水、燃料、食糧、現金、ジェネレーターと薬を備蓄した。補強材がイスラエルから空輸され、デイビッドは拡張作業に励んでいた。大使館の敷地を囲む塀が補強された。大使は週1回スタッフ会議を開き、会議後には毎回ファラシヤ救出特別緊急委員会にその報

告書を送った。この委員会は、退去出国の詳細な計画を練るために、イスラエル政府やユダヤ機関そしてイスラエル国防軍と協働する体制をとっていた。ハウデック（アメリカ側代表）は、10日から15日間で全てのファラシヤを退避出国させるために、ボーイング機をイスラエルへ毎日2、3機飛ばす案を提起した。ナyim大使には別の考えがあった：「私達は、2、3日間で完全に退去させたい。短期間なら、アラブ人たちを怒らせておけばいい。誰かに勘づかれる前に、ファラシヤを全員連れていってしまおう。それも5月15日に和平協議が召集される前に実施するのだ」。

アメリカ大統領の特別大使ボシュウィッツがメンギスツと会見し、次のことが決まった。エチオピア政府は、ファラシヤを三つの条件下で、出国させることに同意したのである。第一に、その作戦は秘密裏に行うこと。第二に、フライトにはエチオピア航空（内戦のために開店休業中）をイスラエルの管轄下で使用し、ファラシヤ一人当たりにつき正規の航空運賃を支払うこと。第三に、エチオピアに「気前の良い財政支援」をすること。

関係者の身の安全を守るために、イスラエルの外務省は各新聞社の編集者を召集して、ファラシヤ全員がエチオピアから無事に脱出するまで決して報道しないようにと同意を求め、各社ともがこれに応じた。

カサは、ルブラニが5月8日に入国することを許可した。8500万ドルから1億ドルが、2、3日間の空輸代として、秘密裏にカサが求めてきた数字であった。ハウデックは、恐喝まがいだとその金額に憤激した。アメリカは、メンギスツがそれを使って武器を買うのではないかと懸念した。ルブラニは、イスラエルの飛行機を飛ばすことを提案して、2500万ドルから3000万ドルを見積もった。

カサは、ファラシヤの男性をエチオピア軍に徴兵すると脅迫めいたことまでいってきた。その後、全てがうまくいかないとなつくと、「差額の平均を取ろう」と、中間値の6250万ドルを要求してきたが、ルブラニは拒絶した。5月17日になり、あらゆる大混乱が起こる前にファラシヤたちを出国させる機会は、あと10日間だけになっていた。ルブラニは、イツハク・シャミール首相と会談し、イスラエル側はもう数百万ドルを上乗せして、3500万ドルを提示することにした。この取引と退去名が、「ソロモン作戦」と名づけられたのは、この時点であった。ところが、そうこうしているうちに、メンギスツはジンバブエ大統領ロバート・ムガベの勧めで、親族7人を連れて亡命してしまった。

アメリカのブッシュ大統領（現大統領の父）から5月22日にファックスが届き、エチオピア政府に圧力をかける形となる。1つの作戦で、ファラシヤ全員を出国させることができると知った途端、準備が始まった。イスラエルの外務省からの代表リユーヴェン・メルハヴ、イスラエル空軍の代表者、およびユダヤ機関の代表者によって率いられる委員会が結成された。

政府機関はイスラエル中の移民吸収センターを空にして、その他に32のホテルを借りることを計画した。彼らが入国するや否や、移民を登録し、航空機1機が着陸する度に数百人を運べる輸送手段を準備し、数時間

何も食わずに到着した人々に食事をさせる等の手配を万端整えていった。大使館では、アディス周辺に散っていた 15000 人の人々を、2 時間から 4 時間以内に、緊急連絡網を使って、大使館の敷地内に集合させる仕事に直面した。この計画のために、ユダヤ分配委員会のコービィ・フリードマンとそのチームは、古代イスラエル時代のユダヤ地下組織のネットワーク・モデルを用いた。フリードマンは中尉を任命した。そして、それぞれの中尉が 10 家族かそれ以上の家族に対して責任を持つ仕組みであった。中尉 10 人で 1 人のキャプテン、キャプテン 10 人で 1 人の指揮官という組織にし、一人の指揮官はファラシャが住んでいた 5 地域の内の 1 地域に対して全責任を負う。全部で 5 名の指揮官は、フリードマンの下で働く「アディス大将」に報告をする。このシステムは 2 回試され、2 回ともよく機能した。大使館の敷地に全ファラシャたちを 3 時間以内で集合させることができた。可能な限り、バスもチャーターした。運転手たちには、必要なだけ何時間でも運転してもらい、そのために幾分多めの代金が支払われた。大使館から空港までは約 6 キロ半であった。往復に 1 時間かかると見積もった。空港では、一度に 3000 人収容できる場所が用意された。アディスではガソリンが不足していたので、イスラエルの飛行機はテルアビブとアディスの往復に必要な燃料を搭載していなければならなかった。

5 月 23 日、エチオピアの新任外務大臣のテスファイエ・タデセが執務室にナyim大使を案内した。「私達は今朝、決議を通過させました。5 月 27 日より以前に、ファラシャ全員を出国させることを許可します。」

大使のホテルのスイート・ルームが、オペレーション・ソロモンのハブ基地になった。大使達はソロモン作戦を翌朝の 5 月 24 日金曜日に開始することを決定した。「イスラエルの飛行機は、明日午前 10 時に着陸し始める。」

ファラシャ大脱出についての情報は反政府軍にも送られ、彼らは「作戦に干渉することも、妨害することもしない」と約束した。この知らせを聞いたイスラエル大使館側の喜びはひとしおだった。ミルシャにとっての難問は、出国させるために、15000 人分のパスポートとビザを用意することであった。平常なら、内務省は一日で 100 のパスポートを交付することができたが、たとえ内務省の役人が明日現われたとしても、数時間の内に、どうやって 15000 のパスポートを発行することができるのだろうか？

大議論の末、彼はフェルドマン（ユダヤ機関スタッフ）の提案を受け入れた。すなわち、ユダヤ機関は、ファラシャ全員のリストを空港で移民局当局に手渡す。同リストにより、ミルシャは、「イプソ・ファクト」（事実上）パスポートを発行する、すなわち、作戦が遂行された後で発行する。（もちろん彼らは決してそうしなかったが。）ミルシャがアディス市警のサポートを得てくれたので、午後 9 時の外出禁止時間から作戦を遂行することが可能になった。また、イスラエル空軍士官が、エチオピアの航空管制官と共働する手はずも整えてくれた。午後 11 時に、イスラエル大使側はリストを完成して、全てが整ったことを確認するために、翌朝 7 時半に大使はミルシャと落ち合う約束をした。ちょうどそのとき、メルハヴが電

話をかけてきた。「ソロモン作戦は明日午前 10 時に始めることが、首相によって承認されました。歴史的な瞬間です。あなたはこのようなミツヴァ（善行）に参加できて祝福されていますね。シャローム。」

5 月 24 日金曜日午前 6 時に、アミール・マイモンは空港から大使館までの道路状況をチェックしていた。すべてが静まり返っていて、道路は閉鎖されてはいなかった。JDC のコービィ・フリードマンとアミ・バーグマンは、ファラシャを集めるようにという指示を受け取った。7 時 30 分、大使はマイモンとデイビッドと一緒に、ミルシャのオフィスに行った。ミルシャは建物の中にぽつんと 1 人でいて、秘書さえいなかった。彼は夜の間に、この作戦のために必要なすべての人々に連絡して、協力を得ることができたと話してくれた。

8 時 30 分、大使たちはミルシャと共に空港に行き、そこで余りにも多くの飛行機が頭上を飛んでいるので、航空管制官がパニック状態になっているのに気づいた。彼は何が起きたのか知らなかったのである。ミルシャは事を説明し、空港の北東のエリアをイスラエルの飛行機のためにあけてもらった。

10 時、ボーイング機 2 機が着陸した。1 機は飛行場の遠い端の方に向かうように指示された。200 人の「ゴラニ」（エリート奇襲部隊）が降りてきた。彼らはみなこの任務を自発的に引き受けた者たちだった。一部の兵隊の中には先にイスラエルに移住したエチオピア系ユダヤ人も混じっていた。2 機目のボーイング機は、最初に避難させる予定の病人や高齢者を運ぶ病人用飛行機であった。この航空機は、また、数十人のユダヤ機関の役人や、ディヴォンを含む 8 人から成る外務省職員チームも乗せてきていた。数分後に、もう 2 機の飛行機が着陸して、滑走路の中央に停まった。もっと多くの飛行機が北方の山の上に現われた。後に、この光景は全くハリウッド映画のセットを見ているようだったと、ナyim大使は述懐している。

10 時 30 分、護送部隊に先導されて大使館まで戻ると、そこには大群衆の姿が見えた。フェルドマンとジムナ（ユダヤ機関スタッフ）が見積もっていた 1 万 5 千人をはるかに超えていた。2 万人から 2 万 5 千人の人々が、つまり、ファラシャと一緒に出国したい隣人たちまでもが、叫んだり、大使館の門に向かって押し合いへし合いをしていた。ファラシャを空港に連れて行く貸し切りバスがもたもたしていて、作戦は遅れた。交通整理をして道路をあけるのに、警察を呼ばなければならなかった。11 時 30 分、カサは電話で、「金を受け取っていないのに、フライトは出せない」と、作戦停止を要求してきた。ルブラニが電話に出た。「カサ、これはジェームズ・ボンドの映画じゃないんだ！」といった。「アタッシュケースに百ドル札を詰めて、3500 万ドルを運んだりはいしない。今、ニューヨークは朝の 5 時だ。あと 4 時間でアメリカの銀行が開いたら、金を電子送金する。」

12 時 30 分、最初のバス 2 台が構内から出発していた。ゆっくりと、苦勞しながらも、群衆を通り抜けて走り去った。バスの横から落ちそうになっている者や、バスの上によじ登っている者もいた。警察は何とかそれらの者を降ろした。定員 40 席のバスが、70 人から

80 人の人々を毎回運んでいたのである。彼らに手荷物はなかった。「着のみ着のままで来なさい。必要な宗教上の物品以外に何も持ってこないように」といわれていたからである。

1 時 15 分、第一機が離陸した。300 人のエチオピア系ユダヤ人が搭乗していた。午後遅くまでに、ソロモン作戦は順調に運んでいった。

ユダヤ機関のシムカ・ディニッツ会長とルブラニは、1 か月前にニューヨークで 3500 万ドルをすでに集めていた。彼らは、ユナイティッド・ジューイッシュ・アピール (UJA) や、主要なユダヤ慈善団体の執行部と会談して、資金の必要性を説明したのである。それが身代金であることは認めざるを得なかったが、歴史を通じて、ユダヤ人の生命をあがなうために身代金を払ってきたとディニッツは説いた。UJF のマーティー・クラアール副会長は、博愛主義の諸団体に呼びかけて、たった数日でその金額を集めていた。イスラエル政府は、作戦自体にかかる費用を引き受けてくれた。3 時に、ルブラニとカサとナウム大使は、送金の問題を解決するために会談した。アディスの午後 3 時は、ニューヨーク時間で午前 9 時だった。アディスと、エルサレムと、ニューヨークのチェイス・マンハッタン銀行との間を、何度も電話をかけて調整したが、カサが提示した口座番号は、公式の「エチオピア政府」の銀行口座ではなかった。

カサがやっと正しい口座番号を提示するのに、2 時間以上を要した。イスラエル大使館側は、「エチオピアの合法的な政府」以外、誰もその金に手を触れられないという確証を得るのに腐心した。ロンドン和平協議の後、その政府が合法的、かつ認可された政府として承認されて初めて使える銀行口座であった。

午後 6 時、ヒルトンを出て空港に行くと、3000 人以上のエチオピア・ユダヤ人がもう出発していた。(第一機はすでに 4 時 45 分にベン・グリオン空港に着陸していた。) ファラシャたちは、エルサレムに帰還することをまさに神の御業、神による神聖なる救出と考えていた。老いも若きも祝祭用の服を着て、その上にシャマスをかぶり、顔は敬意と畏怖に満ちていた。航空機の方に向かって、ユダヤ機関の職員に導かれて行進していく彼らの姿は、天国に向かう白い雲のようだった。

彼らは互いに詰めて、床の上に座った。航空機の機内は、多くの乗客を乗せられるように、座席や他の備品がみな外されていた。通常、ジャンボ・ジェット機に、500 人弱の乗客を搭乗させるのだが、このときばかりは 1087 人とギネスブックに記録された。

夜になっても、バスは大使館と空港の間を往復し続けていた。飛行機は着陸するとすぐに人々を乗せて、闇夜の中、離陸していった。誰もがノン・ストップで働いていた。ゴラニたちは、交代で大使館の様子を見に来た。夜 11 時過ぎ、マイモンが電話をしてきて、6250 人のファラシャがすでに出国したことを告げた。夜間になって事が迅速に運ぶようになったのである。

5 月 25 日土曜日、午前 6 時 30 分、「あと、実際 1 時間で作戦は終了します」とマイモンが大使にいった。残っているファラシャはあと千人足らずであった。しかし、作戦の指揮官であるシャハクは、最後の 2 機は 11

時に飛ばすことを決めていた。市内に散っていたイスラエル人チームとアディスにいるアメリカ人ボランティアたちが、乗り遅れないように気をつけたかったからである。10 時 30 分、大使館付き運転手のコナタは、大使がソロモン作戦に参加してくれた職員全員と別れを告げられるように、空港まで車を出してくれた。アディスに残ることを決めた大使に、ユダヤ機関、JDC、IDF (イスラエル国防軍)、ルブラニ、そして外務省の同僚との別れのときがきた。

ソロモン作戦は、5 月 24 日金曜日午前 10 時に始まり、5 月 25 日土曜日の午前 11 時をもって完了した。正確に、それは 25 時間の出来事であった。総数 14200 人の黒人ユダヤ教徒がアディスアベバからベン・グリオン空港まで空輸された。軍機と民間機の合わせて 35 機が、41 回飛んだ。ある一時は、飛行機 28 機が空中を飛んでいた時もあった。片道の飛行距離は 2400 キロで、フライト時間は約 4 時間だった。

イスラエル空軍は、エリフ・ベン・ヌン指揮官の下で、作戦の準備に 6 週間をかけていた。敵の領土近くを通過するので、飛行機は記章なしで飛んだ。140 人の移民が医療を必要としていた。その中には、作戦の途中で、10 人の妊婦が 11 人の赤ん坊を出産した。飛行中に、リベ・マモーという名前の女性が助けを求めてきた。まさに出産直前だったのである。ハダサ病院のダニ・ベザレル医師が彼女のところに行き、白いシャマスで覆ってあげた。ベザレル医師がリベを診断していたときに、双子の女児が生まれた。リベは長女をイスラエラと名づけた。さぞかし、エレミヤの預言が成就したような光景であつたらう。

「主よ、あなたの民をお救いください。イスラエルの残りの者を。」

見よ、わたしは彼らを北の国から連れ戻し、地の果てから呼び集める。

その中には目の見えない人も、歩けない人も、身ごもっている女も、臨月の女も共にいる。

(エレミヤ書 31 : 7 - 8)

アシェル・ナウム大使はソロモン作戦をこう述懐している：「我々ユダヤ人は 2 千年以上も苦悩してきた。常にマイノリティであり、決して多数派になったことはなく、平等権を剥奪され、苦勞に次ぐ苦勞の中、自分の身は自分で守って自活してきた。歴史を通じて、ユダヤ人の『あがない』(「買い戻し」・「救出」)は、天からの至上命令であつたのだ。」

おわりに

遠い昔、ファラシャたちは聖地エルサレムを目指して信仰により歩き出したときがあった。出エジプトのとき海に道ができたように、奇跡が起きると信じていた。しかし、テオドール皇帝と救い主テオドールとを混同してしまっていた。途中でほとんどの者が死んだ。モーセ作戦のときも、スーダンに行くまでに死者が出た。今回、3 度目の正直であつたのか、今度は真に奇跡が起きた一文明の利器によりみんな空を飛んだのだから。

筆者は学部長特別研究費の助成を受け、平成 16 年 2 月下旬にエチオピアのアディスアベバにあるボレ国際空港に降り立った。アフリカ渡航は今回初めてだったので、事前に黄熱病の予防接種を受けたり、たった数日間の滞在であるのに、東京のエチオピア大使館にパスポートを送ってビザを取得したり、エチオピア国内を移動するために現地の旅行会社に個人手配旅行をお願いしたりと準備が大変であった。気候は思ったほど暑くはなかったが、ホテルも外国人旅行者向けの高級ホテルに泊まらなければならなかったし、英語を話せるガイドと車プラス運転手を手配しなければ、行きたいところには行けないので、欧米に行くより費用がかかったことになる。しかし、そこには、一昔前の生活が息づいていて、なつかしい匂いがした。アディスの通りは若い人で溢れていた。誇り高い国民であるが、同時に非常に親切な人たちであった。ファラシャ村があるゴンダールに 1 泊した。その村に残っている人たちはほとんどいなかったが、自動車が来たのを見て子どもたちが集まってきた。観光客がときどきやってくるようだった。「ダビデの星」を載いたライオン像の瀬戸物を焼いて販売している。筆者はアフリカの専門家ではないが、ユダヤ研究の延長から、ナウム氏の洋書の邦訳を始めることになった。今回は、紙数の制限上その一部を発表させていただいた次第である。

〔これは平成 15 年度静岡文化芸術大学文化政策学部長特別研究費の助成を受けました。掲載写真は全て鈴木元子が平成 16 年 2 月にエチオピアで撮影してきたものです。〕



写真 4 現在のファラシャ村の入口にある看板。



写真 5 ファラシャ村で

注

- 1) エゼキエル書 27:22。その他、シェバの隊商については、「ヨブ記」(6:19) に、また奴隷商人については「ヨエル書」(4:8) に記録されている。蛇足になるが、面白いのは、預言者イザヤの書(60:6)において、救いが到来するメシアの時代(終末)に、聖地エルサレムに「シェバの人々は皆、黄金と乳香を携えて来る」と預言されていることである。
- 2) アメリカは過去においてはエチオピアの友好国だった。1950 年代初頭、アメリカは当時エチオピアの領土であったエリトリアの首都アスマラにカグニュー空軍基地を建設しており、4 千人のアメリカ兵を配置していた。アラビア半島からスエズ運河を航行する石油の輸送航路を確保するためであった。1930 年に王座についたハイレ・セラシエはアメリカのみでなく、イギリス、スウェーデン、イスラエル、インドおよびユーゴスラビアに、自国の軍隊の訓練をさせた。メンギスツ政権になってからは、ソ連と東ヨーロッパ連合がその役を担うようになった。しかし、やがて、ソ連からも捨てられ、国家破産寸前になると、メンギスツはアメリカを呼び戻そうと躍起になり、イスラエルの提案する援助プログラムよりも武器を欲した。そして、ファラシャ問題こそが、彼の手にあるとおきの手になったのである。ジョージ・ブッシュ大統領は、アフリカ局の次官補ハーマン・コーヘンをエチオピアに送ることに同意した。(ナウム元大使著書より)
- 3) カサがイスラエルから手づから帰国したことの外見を取り繕うために、ルブラニはイギリスからビジネス界の 2 人のユダヤ人大物の訪問を手配していた。ヨーロッパ最大級の織物生産業者の 1 人で、リバプールから来たサー・デイビッド・アライアンスとヨーロッパ最大の青果卸売業者のサミ・シメオンであった。内線の只中に、これら大物ビジネスマンがアディスのような場所を訪問しようとしているのを知って、エチオピア政府は喜んだ。カサでさえ感動した。ロンドン市民たちは、本当に、ミツヴァ(善行)をしてくれた。その月、1 月には、1,038 名という記録的なファラシャの移住が実現したのである。(ナウム元大使著書より)

参考文献

- アベベ、ダニエル(山田一廣訳)『目で見る世界の国々 57 エチオピア』国土社、2001 年。
- Bard, Mitchell Geoffrey. *From Tragedy to Triumph: The Politics Behind the Rescue of Ethiopian Jewry*. Westport, Connecticut and London: Praeger Publishers, 2002.
- ギルバート、マーティン(池田智訳)『ユダヤ人の歴史地図』明石書店、2000 年。
- 伊谷純一郎他監修『アフリカを知る事典』平凡社、1989 年、1999 年。
- Lestau, Wolf. *Falasha Anthology: Translated from Ethiopic Sources*. New Haven and London: Yale University Press, 1951, 1979.
- Naim, Asher. *Saving the Lost Tribe: the Rescue and Redemption on the Ethiopian Jews*. New York: Ballantine Books, 2003.
- 岡倉登志『エチオピアの歴史―“シェバの女王の国”から“赤い帝国”崩壊まで』明石書店、1999 年。
- 岡倉登志、北川勝彦『日本―アフリカ交流史：明治期から第二次世界大戦期まで』同文館、1993 年。
- 榊原康夫『イスラエルの歴史』小峯書店、1971 年、1976 年。
- Yilma, Shmuel. *From Falasha to Freedom: An Ethiopian Jew's Journey to Jerusalem*. Jerusalem: Gefen Publishing House, 1996.
- 『アルヴァレス エチオピア王国誌』(池上岑夫・長島信弘訳)岩波書店、1980 年。
- 『新共同訳聖書辞典』キリスト新聞社、1995 年。
- 『聖書 新共同訳』日本聖書協会、1998 年。
- 『聖書辞典』新教出版社、1968 年、1984 年。
- 『説教者のための聖書講解―イザヤ書』日本基督教団出版局、1986 年、1991 年。
- 『ユニオンマップ 21 世紀の世界地図』国際地学協会、2001 年。
- Encyclopaedia Judaica*. Jerusalem, Israel: Keter Publishing House, 1966.
- The Interlinear Hebrew-Aramaic Old Testament*. Vol. 3. Jay P. Green, Sr. General Editor and Translator. Massachusetts: Hendrickson Publishers, 1976, 1993.

プレゼンテーション技法の新たな可能性に向けて —現状と課題の考察から—

New Aspect of Presentation Skills, in a View of Present Situation and Tasks to be Solved

野村卓志

文化政策学部文化政策学科

Takashi NOMURA

Department of Regional Cultural Policy and Management

Faculty of Cultural Policy and Management

上野征洋

文化政策学部文化政策学科

Yukihiro UENO

Department of Regional Cultural Policy and Management

Faculty of Cultural Policy and Management

田村国昭

(株)博報堂事業局、本学非常勤講師

Kuniaki TAMURA

Hakuhodo Incorporated, Visiting

Lecturer

問題提起や事案の説明を効果的に行なうプレゼンテーション技法は、学会や官公庁はもとより、企業や諸団体においてもその必要性を増しつつあり、なかでも行政においては多様な施策の推進に有効であり、とくに広報広聴活動、住民説明会などの場で合意形成を図り、政策や事務事業に理解と協力を獲得することにつながる。さらに、プレゼンテーション手法についてはより高度な情報技術 (IT) の活用が求められる。本研究では、プレゼンテーション技法の現状と新手法の可能性について調査し、大学教育、社会教育などにおける展開方法、および地域密着型の大学としての行政や民間団体との連携や応用を検討し、学内外を対象としたプレゼンテーション講座の可能性とその講座内容、必要機器・ソフトウェアについて検討した。

The presentation skills useful for illustrating situations and revealing problems earn more importance for companies, parties and public administrations in addition to academic societies. They are especially important to public administrations for establishing agreements and understandings in explanatory meetings with residents. The application of advanced information technology is also required. In this paper, present status and new aspects of presentation skills are examined. A potentiality of opening a course of presentation skills is investigated in a view of evolution to academic education, social education with partnership of public administrations and private sectors.

研究テーマと目的

近年、学会や官公庁はもとより、企業や団体において「プレゼンテーション技法」への関心が高まり、その手法についてもより高度な情報技術 (IT) の活用が求められるようになった。プレゼンテーションは、本来、問題提起や事案の説明をより効果的に実施するための手法であり、対象者に「より平易な理解」と「課題の認識」を得ることがそのポイントとなる。

OHP や「パワーポイント」によるプレゼンテーション技法は、学会の発表大会のような場においてその手法は確立されており、報告や研究の内容を効果的に提示する手法として定着している。他方、行政においては、多様な施策の推進に有効であり、とくに広報広聴活動、住民説明会などの場で合意形成を図り、政策や事務事業に理解と協力を獲得することにつながる。多様な利活用が行なわれている現状をふまえ、次のような研究活動を行なった。

- 1、プレゼンテーション技法の現状と新手法の可能性の検討
- 2、大学教育、社会教育などにおける展開方法の研究
- 3、地域密着型の大学として、行政や民間団体との連携や応用の検討
- 4、プレゼンテーション技法の必要機器・ソフトウェアの検討

研究活動の内容

1、プレゼンテーション技法の現状と新手法の可能性の検討

まず、本研究活動においては、プレゼンテーション技法にかかわる様々なソフトウェアの検討、とくに「パワーポイント」を中心とした利用方法の現状を把握し、この分野において専門的な利活用を行なっている専門家へのヒアリングや研究会を開催した。近年においては、博覧会や国際会議、イベントなどにおける映像技術とプ

レゼンテーション技法との融合あるいは展開が図られていることを確認。さらに「NTT ドコモ」が 2002 年秋に開設した東京・赤坂の「プレゼンテーション・スペース」を訪問し、担当者より説明を受けた。ここでは、情報処理、映像処理、モバイル通信における最先端技術の可能性と利用範囲の検討を行なった。この事例は、「企業プレゼンテーション」の新たな可能性についての先端事例であり、示唆に富むものが多かった。とくに小型化、軽量化が進行する情報機器においては、ユビキタス社会の到来を視野に入れ、機器の利用範囲の拡大 (携帯電話の多機能化など) や大型画面の軽便化 (シート状の映像ディスプレイ開発)、マルチコミュニケーション (複数の人間による対話型通信) などにおいて、プレゼンテーション技術がコミュニケーション手段にとどまらず、電子カタログによる買い物や住宅のセキュリティなどへ「日常化」してゆく方向性を確認した。加えて、映像技術の応用範囲の拡大も視野に入れることの重要性が認識された。とくに医療技術 (遠隔診療) や理化学系の研究活動や通信技術 (生物や古生物の映像転送技術) においては、2010 年頃までに、かなりの実用化が可能であること、小・中・高校における情報処理教育 (IT 教育) の進展によって利用者層の急速な拡大などが見込まれることなどがあり、映像加工技術としてのプレゼンテーション技法、そして通信伝達システムと一体化した画像処理技術などの可能性が確認された¹⁾。

2、大学教育、社会教育などにおける展開方法の研究

すでに本学教員における授業での「パワーポイント」「OHC」「ビデオ映像」などの利用は日常化しており、教育現場における映像機器や映像技術の利用は順調に行なわれている。加えて、現在、3 年生が履修している「企画立案総合演習」における成果のまとめ、あるいは発表手法として「パワーポイント」の利用も多く見られ、学生の学習機会へのプレゼンテーション技法の導入は浸透しつつある。とくに、講義科目である「プレゼンテーション技法」(2004 年度は田村・宮木非常勤講師

によるオムニバス授業)は教室定員をはるかに超える学生が履修しており、学生におけるこのような技法の習得に対する関心や熱意の高さを窺うことができる。

反面、課題も少なくない。本学において本格的なプレゼンテーション技法の教育を行なう場合、

- ① プレゼンテーションの前提となる情報収集、データ処理などの基礎能力の習得
- ② プレゼンテーションを効果的に行なうストーリー構成の学習
- ③ 情報機器の正確な操作とソフトウェアの利用能力の向上²⁾

などが必要となるが、現状ではあまりにも受講生学生数が多いため(2004年度受講生は260名)、主に情報加工、ソフトウェアの利用などを主眼にして行なわれている。本来ならば、1人ひとりが情報処理機器を利用しつつ行なう30～40名以下の少人数教育が望ましいが、理想と現実の落差は大きい。

また、ソフトウェアの改良により、パワーポイント画面への動画映像の取り組みなども簡便に行なえるようになりつつあるが、大容量のパソコンの必要性や、画像ならびに音響編集機器の不十分さもあって、すべての学生が実際に取り組むには限界がある。本学の学生に対して本格的なプレゼンテーション技法を習得させるためには、今後、カリキュラムの再検討も必要になろう。具体的には、基礎的な知識や技法を習得する「プレゼンテーション概論」(仮称)と高度な画像処理技術も習得させる「プレゼンテーション技術」(仮称)など、2段階に分け、とくに後者を少人数教育で実施するなどの方法が検討されなければならない。

次に社会教育におけるプレゼンテーション技術の活用を考察する。

一般に、社会教育として広く実施されている「市民講座」や「生涯学習講座」などにおいては、すでに「パワーポイント」他の映像利用によるプレゼンテーションは多くの場面で広く行なわれている。NPO法人による「まちづくり講座」や市民説明会などを見学したが、その技法も日進月歩であることが如実に示されていた。このような社会教育の場において、一般市民や関心の高い企業人や高齢者に対して、首都圏の自治体IT講座、専門学校などではプレゼンテーション技法の習得を目的とした講座も開設されている。このように、社会教育の場におけるプレゼンテーション技法は、情報機器の利活用と、技術の習得という二面性をもつ。

本学における社会教育との関連では、「文化芸術セミナー」「公開講座」などがあり、これらにおけるプレゼンテーション技法の応用について検討をすすめる、また、大学における研究成果の社会還元という面から市民教育への応用展開も考えなければならない。

まず、現状の「文化芸術セミナー」は、県内の東・中・西部を拠点に、木村尚三学長以下、主要教員や本学と関係の深い専門家や経済人による講演会方式で実施されており、その内容からは、多くの場合、補助手段としてのプレゼンテーション技法や映像技術はさほど必要性がない。また、昨年度に開催された森政弘講師(東工

大名誉教授)による特別講演会のように、OHPを加工した映像を利用するなど、ゲスト講師によっては個別に活用されている事例もあり、これは、講師の判断あるいは演題にふさわしい映像手法が選択されている現実がある。

他方、「公開講座」は、テーマ設定に沿って3～4名の本学教員がシリーズで実施する講座になっており、これらについては、すでに「パワーポイント」「OHP」などが活用されている。それぞれ効果的に利用されているようだが、一部の教員によっては、「映像のために教室を暗くすると、受講者の一部が居眠りを・・・」との理由で、長時間の使用は好まない、というケースもある。また「パワーポイント」などによる補助説明には、映像利用による理解促進には役立つが、受講生が資料(ハンドアウト)の要望をすることもあり、レジュメなど手元資料のほうが喜ばれるとの意見もある。

公開講座におけるパワーポイントや映像利用は、講座内容や講師の判断、受講生の態様などによって適宜、選択、利用されるべきものであり、必ずしもすべての講座に必要な手法ではないと言えよう。

他方、プレゼンテーション技法の習得をめざす一般市民、企業・団体関係者への学習機会の設定あるいは本学による社会教育プログラムとしての可能性についての検討を行なった。

静岡県内、浜松市内の行政関係者、商工団体、市民団体などからの聴取による調査では、プレゼンテーション技法の必要性は認めながらも、その制作業務は多くの場合、社内(組織内)の情報機器に詳しい人材を利用して独自に実施しているという実態があることが確認された。また、県内の行政機関においては、試験研究機関(工業センターなど)では、パワーポイントの利用は日常化しており、試験研究機関における研究発表や学会発表などでは、かなりの頻度で活用されている実情がある。こうした機関の研究員の多くは、大学院在学当時の学会発表や指導教官の助手などを務めた経験があり、技術的にも高度なものを保有している。しかし、これは研究員、とくに技官レベルの人材では多いが、一般職員におけるプレゼンテーション技法の習得レベルはまだ低い、とのことである³⁾。また、市民団体などにおけるプレゼンテーション技法の利用はきわめて多様であり、日常的な利用レベルから、全く無関心な団体までまちまちである。比較的使用頻度が高いNPO法人「アクション・シニア・タンク」では、他のNPOとの交流や活動報告などに利用している。また、その効用として「事業活動の説明や日常的な情報の整理にも有効であり、パワーポイントの利用効果は大きい」⁴⁾と語っている。

このような現状から、大学による社会教育プログラムとしての「プレゼンテーション技法」のあり方を考えると、まず、「プレゼンテーションの必要性」あるいは「情報の整理、加工技術の有用性」といった啓発活動や講義が先行していなければ、多くの受講生のニーズを高めることが困難ではないかと思われる。すなわち、既利用者はすでに一定のレベルで技術習得をしており、大学での講座での習得をめざす層は、まだまだ関心が低い。その乖離を埋め、関心を高めるためには、より有効なコ

コミュニケーション・ツールとしてのプレゼンテーション技術の啓発が先行されなければならない。具体的には「プレゼンテーション入門」的な、大学の講義でも利用できる小冊子の刊行や「情報の整理・加工のすすめ」などといった初歩的な導入活動レベルから開始しなければ、普及・啓発は拡がりをもつことができないのではないかと、という危惧がある。あるいは、現行カリキュラムの「プレゼンテーション技法」がカリキュラム再編によって少人数教育が可能になった段階で、「社会人特別枠」のようなクラスを設定して、募集するなどの方法も検討しておくべきと思われる。

3、地域密着型の大学として、行政や民間団体との連携や応用の検討

本学は静岡県、浜松市と密接な関係をもつことから、研究成果の社会還元や行政との連携、あるいは合意形成手法としてのプレゼンテーション技法の活用が検討されなければならない。

とくに静岡県では、静岡空港、ファルマ・バレー計画など多様な大型プロジェクトが進行中であり、こうした事業や政策課題の推進に向けてプレゼンテーション技法の有効利用を図りたい、という意図があり、本学に対しても、ノウハウや利用手法の提供を求める声があった。こうした要請に応じて、本研究チームでは2003年7月に、県の「幹部会議」において、プレゼンテーション技法に関する幹部職員への啓発を行なった。標題は「課題解決・合意形成に向けて―政策プレゼンテーションのすすめ」とし、「政策プレゼンテーション」の重要性を説き、具体的な利活用の手法にわたって講義を行ない、知事、副知事を初め、約100人の県幹部職員の反応と感想はおおむね良好であった。

行政施策の普及・啓発、あるいは事業説明におけるパワーポイントなど電子メディアによるプレゼンテーションは、従来の資料（ペーパーと図面、ボードなど）の利用に比して、きわめて簡便であり、また情報加工が容易なことから、その応用範囲はきわめて広いものがある。

道路、河川、区画整理などの事業では、現状と施行後の姿の比較が一目瞭然となり、福祉、教育などの現場では、図面やグラフを多用することで理解促進のレベルが向上し、なによりもノートパソコン1台に収めて、住民集会や公民館など、どこへでも持ち運べる利便性は、従来のメディア（ペーパー、ボードなど）に比べて有用性が高い。しかし最もその有用性が発揮されるのは、教育機器としての利用であると考えられる。具体的には、毎年実施される新採職員研修や階層別の様々な職員研修、さらに拡大すれば警察学校や消防学校、NPO推進室主催の県民講座など、教育機会、学習機会は限りなく多い。それぞれの教育目的に沿った利活用の方法があるのは当然であるが、講義におけるパワーポイントの利用が、そのまま受講者に対するプレゼンテーション技法の普及・啓発につながってゆくというメリットは大きい。行政関係では、こうした機会での利用がプレゼンテーション活用への大きな土台を形成してゆくものと思われる。

大学と行政との連携という面からは、ひとつは

2003年7月に実施した「幹部会議」の事例のように普及・啓発への協力という側面があるが、他方、大型事業の説明や画面の作成という面では、CG（コンピューター・グラフィック）を利用した詳細な設計図面や事業計画のシュミレーション・モデルの作成なども視野に入れておくことが必要になろう。具体的には、3次元グラフィック手法による画面作成、動画と静止画、さらに音響との組み合わせによる高度なプレゼンテーション技術の開発などが今後の要請となる可能性は大きい。現在のところ、前述のように、一部の試験研究機関では高度なプレゼンテーション技術の導入が試行されているが、ソフトウェアも日進月歩の進化をしている状況の中で、大学と行政との連携については、多様な側面からの検討が必要であると言えよう。

4、プレゼンテーション技法の必要機器・ソフトウェアの検討

プレゼンテーション技法の講義を検討するとき、最も基本的な技能はプレゼンテーションソフトウェアの利用法である。プレゼンテーションソフトウェアとしては米国マイクロソフト社の「パワーポイント」が代表的なものであり（図1）、この利用法の解説は必須である。一方、大学における高度なプレゼンテーション技法講座であることを考えると、単に同ソフトウェアの「使用法」を解説するだけでは十分ではない。プレゼンテーション技法を構成する重要な柱のひとつは、プレゼンテーションする内容自体を話し手が構造的に把握し、聴衆の理解度を勘案しながら要点を明確に説明することである。この構造把握と要点の明確化のためにも、プレゼンテーションソフトウェアを単なるスライドショーとして用いるのではなく、アウトラインプロセッサとしての側面にも注目する必要がある。図形やアニメーションといった聴衆の目を引く機能を学ぶ前に、話す内容と構成を明確に話し手に認識する時のツールとなる、アウトラインプロセッサ機能の取得と、これを用いた論点の整理法の取得は、本学におけるプレゼンテーション技法講座の主要な柱のひとつとして欠かすことはできない。

アウトラインプロセッサを利用した論点の構造把握と、要点の明確化に基づくプレゼンテーションのストーリー構成が終了したら、次に必要になる技能は作図技法の取得である。これは、パワーポイントの有する基本的



図1 マイクロソフト社パワーポイントの画面⁵⁾

な作図技法の取得、ならびにこれに続いてプレゼンテーションで活用する機会が多いと考えられる組織図、ブロック図の作成技法を取得させる必要がある。パワーポイントと組み合わせて使用することを考えると、これに適したソフトウェアは同じ米国マイクロソフト社の Visio である（図 2）。

上記二つの技能の取得によって、基本的なプレゼンテーション資料の作成が行なえるようになる。実際にプレゼンテーションを行なうためには、基本的なコンピュータの操作方法およびプロジェクトとの接続方法、解像度、操作周波数といった基本的な部分についても触れておく必要がある。

さらに説得力を増した高度なプレゼンテーションを行なうためには、素材となるデータや資料の可視化能力が必要となる。数値・統計データの処理には、マイクロソフト社のエクセルを使うことが多いと思われるが、これを用いて効果的なグラフを作成する手法についても触れる必要がある。さらに、アドビ社のイラストレータ（図 3）を用いて、さらにグラフの画像データを加工して表現力を増す方法についても習得させる必要がある。また、現実の状況を見せるためには画像データやビデオデータの利用も欠かせない技法となってきた。静止画を扱うためには、解像度の設定、画質の設定、露出・シャッタースピードの設定、ホワイトバランスの設定といったデジタルカメラの基本的な取り扱い方、ならび

にこの画像を取り込んでコンピュータ上で処理する技術の取得も必要である。このためのソフトとしては、アドビ社のフォトショップ（図 4）が代表的なものである。さらに、ビデオデータの取り扱い方法としては、コンピュータを用いた編集を前提としていることから、デジタルビデオカメラの基本的な取り扱い方、コンピュータとの接続方法、編集操作、基本的なビデオデータの処理操作を取得させる必要がある。ビデオデータの取り扱いには、ウィンドウズ向けにはアドビ社のプレミア、あるいは米国アップル社のマッキントッシュ上で動作する Final Cut Pro（図 5）を用いるのが適切であり、これらの利用技法を取得する必要がある。

最後に、プレゼンテーションの印象を高めるには適所に音楽や効果音を入れるのが望ましい。このためのソフトウェアとしては、マッキントッシュ上で動作する Sound Track がその代表的なものである。

以上述べたように、プレゼンテーション技法にも様々な段階がある。ごく基本的なプレゼンテーション技法から、作図技法、さらに高度な画像処理、映像処理ソフトの利用による素材作成まで、目標とするあるいは必要とするレベルに応じて様々な講義の構成が考えられ、これに応じて必要な機器やソフトウェアの構成も大きく変わってくる。本学におけるプレゼンテーション技法講座を考える時には、高等教育機関における講座であることから、単にプレゼンテーションソフトウェアの使い方というレベルにとどめるべきではない。プレゼンテーション内容の構造的な把握に始まり、画像・映像処理技術を駆

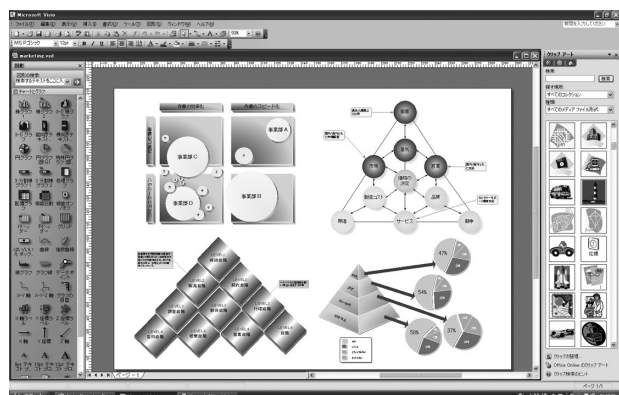


図 2 マイクロソフト Visio の画面

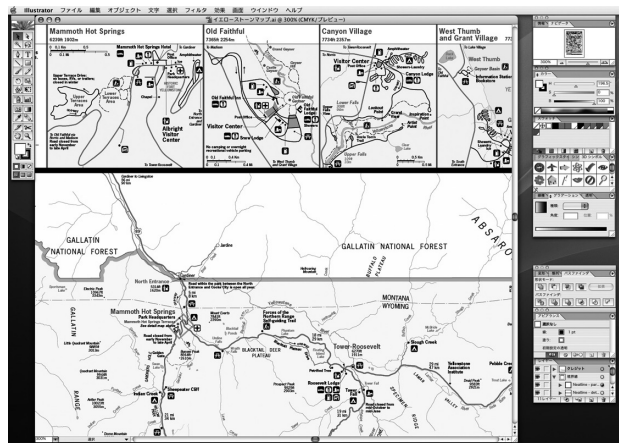


図 3 アドビ社イラストレータの画面

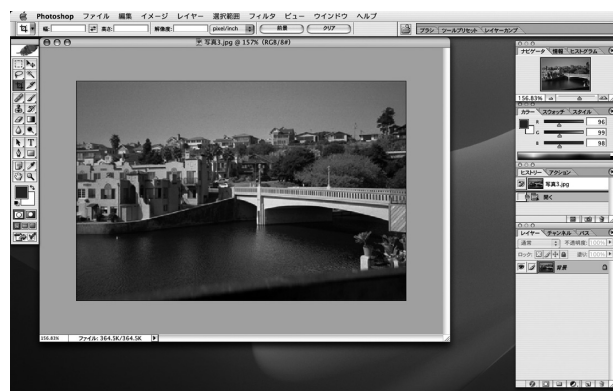


図 4 アドビ社フォトショップの画面

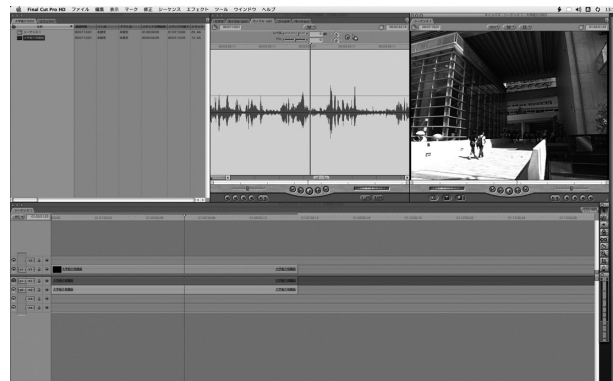


図 5 アップル社 Final Cut Pro の画面

使した高度なレベルの講座を想定することが望ましいと考える。

話（2003年9月のヒアリングより）。
5) このパワーポイント画面は、2003年7月の県庁「幹部会議」で実施したプレゼンテーションのタイトル画面である。

まとめ（提言）

プレゼンテーション技法の高度化、応用展開について、多様な側面から検討を行なったが、その成果を提言の形で要約すると、以下のように考えることができる。

- ① 本学の現行カリキュラムにおける「プレゼンテーション技法」は、例年、200名もの大講義形式で実施されているが、今後はより高度な専門教育を実施するため40～50人規模への小規模化を図る必要がある。また、理論と技法、応用展開をより実践的に教育するためには、「プレゼンテーション概論」「プレゼンテーション技術」（いずれも仮称）の如く、科目配置を検討する必要がある。
- ② 学外者向けの社会教育プログラムである「文化芸術セミナー」「公開講座」などにおいては、より積極的なプレゼンテーションの実施を行ない、社会人受講生への啓発を兼ねた活用展開をめざすべきと思われる。この実施については、セミナーや講座のプログラム決定時に担当教員と相談しつつ推進することとなろう。
- ③ 地域社会との連携の面から、行政機関（県・市）や諸団体（商工会議所、NPO法人など）との情報交換やプレゼンテーション機会の拡大に努め、啓発活動や技術の向上に向けて交流を深めてゆくことが必要である。
- ④ 情報機器やソフトウェアの高度化に伴う利活用、応用展開については、新たなソフトウェアの利用機会を拡大するとともに、情報処理担当教員による利用推進、一般教員への推奨などを行ない、高度な利用の推進を図るべきである。また、学生による高度なプレゼンテーション技法の習得には、動画の利用などが増加するため、大容量のパソコンの準備や使用技術の向上を検討してゆかなければならない。

謝辞

本研究は、平成15年度静岡文化芸術大学学長特別研究費の助成を受けた。

注

- 1) これらの記述は、2003年5月29日に実施したNTTドコモ赤坂ショールームの視察成果と坂井毅、広岡悦子（いずれも「ソリューション事業部」所属）両氏に対するヒアリングの内容を要約したものである。
- 2) これらの課題の抽出については、研究協力者宮木宗治（博報堂事業局所属、本学非常勤講師）との討論にもとづく。
- 3) こうした実態について河井孝仁氏（静岡県企画部情報政策推進室）へのヒアリングによる。
- 4) NPO法人「アクション・シニア・タンク」理事である中野真氏の談

「テイスト」の創出 ―現代的ブランドに関する一考察―

Creating new taste: a brief analysis of brands or contemporary icons

谷川真美

文化政策学部芸術文化学科

Mami TANIGAWA

Department of Art Management

Faculty of Cultural Policy and Management

本稿では、ものと名前の従来の繋がりを超え、象徴的意味合いを帯び、現代的「アイコン」とも呼ぶうるさまざまなものに関して、それらの持つ特性を抽出し分析することによって、その特性のうちにある現代性、他のものへの応用可能性について検証する。このようなものに付随する特性のうちから共通項を導き出すことで、とりわけ現代のアイコン的性質をもつものが、新しいテイストを創出する可能性を導き出そうとするものである。ここには、特に象徴的な意味あいをもつ各名前すなわちブランドを横断し、その間を結びながら意味と名前の一対一のつながりを越え包括的なイメージを形成するきわめて特徴的な性質が生まれる。このような意味の広がりには製品、商品といった物理的な「もの」だけではなく、さまざまな現象に拡張して考えることができる。

It is true that contemporary icons are abstracted mirrors to our world controlled by our desire. This essay is aimed to analyze these icons not just as a peripheral example of merely theoretical reflections but as a specific instance, and replace them in the changing world. By organizing the materials and the images provided by the signs that people collects, we can find that the "branded" objects will be in the open form against the erosion of meaning.

We can see the relationship of these "iconized" things not only to the utility but also to the capacity any refined object has to make us wonder about the world around us. This would be the opportunity to address the question of material culture and to focus on the description of works and objects with a practical meaning.

1. はじめに

今日、我々は「もの」の名前がその指示対象としての「もの」を超越し自立すること、「ブランド化」が顕著な時代にいる。また、さまざまな活動においてブランド戦略を目指したマーケティング理論も活発に論じられる。というのも、いわゆる「ブランド化」はいまや商品のような消費経済に直結した活動内にとどまらず、我々の「文化的」生活全般にかかわる重要な事項となっているからである。

本論では、いわゆるブランドの現代的特性を探ることによって、その応用可能性を考える。現在、日本で用いられる「ブランド」という語はとりわけ現代社会において「もの」と名前との新しい関係性を示すものであろう。なお、ここでいうブランドは、昨今日本で多用される、いわゆるヨーロッパを中心とした服飾ブランド品のみを指すのではなく、商品名などを中心として一般にその「名前」が認知されること全体を示す広範な概念としている。また、ここで商品というとき、それは製品のみを指すのではなく、概念的な意味での「売りもの」という意味においての商品を含めるものであることを注記しておく。その広範な概念のなかに共通の特性を探ることによって、いわゆるブランド化という現象の概念としての可能性を示すことができるだろう。

なお、ここでは、ブランド、アイコン、シンボル、マークなど、いわゆる「ブランド」に類する多様な語について、それらさまざまな表現が共有する特性について考察することを目的としたため、それらを厳密に定義づけ区別することはここではあえて行わず、それぞれの考察者が使用した語のなかで、共通の要素を抽出することを主眼とした。ただし、名前を示すものとして象徴的な意味を暗示する「アイコン」と、現代的な意味づけを強く示す「ブランド」の二語を中心として使用した。

2. 日常性としての現代的アイコン

いわゆる「もの」と名前との象徴的な関係を示すもの

として、図像学的には「アイコン」の語がある。現在では、この語はコンピュータ画面での指示場所を示す記号に代表される「アイコン」という英語で、頻繁に日常用語として見聞きされるが、この使用法のうちにも、ものと名前との関係の変化が示される。すなわち、その一般化、日常化という特性である。ここではそれらすべてを「アイコン」と表示する。図像学的にアイコンの語が示すものと、いわゆる現代的アイコンのあいだの共通性を問題とするからである。

ここでいうアイコンは、古くはおもに宗教的図像などを指しているが、ベッスキーは現代におけるこの語の具体的事例として、ジーンズやサーフボード、BMWの車などを挙げる。その多くは日本語では、いわゆる広い概念としてのブランドと呼びかえられることもできるものであろう。かつてのアイコンは抽象的な存在や概念を目に見えるかたちにしたものであったが、現代、そこにあった信念がなくなったことによって、このような手の届かないものとしてのアイコンは我々の周囲から失われつつあるといってもよい。

ここでいわゆるアイコンとしての「もの」について考えると、アイコンである「もの」とは多くのもののなかから我々によって選ばれる「もの」である。ただし、なぜ我々がその「もの」を選んでいるかという点、それらが唯一のものであるからではなく、ありふれたものであるからだとベッスキーはいう¹⁾。それらは、あらゆる人にとって手に入れられるもの、あるいは広告などによってそのように思わせるものである。しかし、それらの持つ意味はひとつではなく、多様な意味を包含する。たとえば、ジーンズは労働を意味すると同時に余暇を意味する。あるいは、ジーンズは個性を封じ込める制服であると同時に、ハイ・デザインの宣言であるというような意味の多重性を持つ。その意味はひじょうに多重的であるために、逆説的に抽象的である²⁾。しかし、先に述べたように、それらはいく意味で「ありきたり」でもある。

ここで注意しておかねばならないのは、ある人にとってアイコンとして現れるものは、その人の地位、年齢、性別、収入、人種、国籍などに対応しており、別の人にと

ってはまったく相容れない可能性もあることである。現代のアイコンとは本質的にステイタスとしてのオブジェ（もの）である。すなわちそれらは「絵に描いた餅」のためにではなく、「2 個目の」おもちゃや衣服といった現実的なもののために働く必要があると装うことによって、高度に階層化された消費社会を保つことに寄与している欲望の中心にあるものである、とベッスキーは述べる³⁾。つまり我々は、ユートピア的な理想のためではなく、現実的なものの獲得のために動いていることが、これら現代のアイコンをアイコンとする条件である。その意味において、それらは当人にしかわからない唯一性を強調するのではなく、だれもがひと目で認識できる容易さを示さなければならない。この一見すると対立する特殊性、つまり対象となる人のみに価値があることと、一般性、つまり「あたりまえ」であることを同時に成立させることが特性のひとつであるということが出来る。

3. 「つくられる」ものとしてのアイコン

ベッスキーは、アイコンは生まれるものではなく、「つくられる」ものであることに注意する。あるものがアイコンとなるための条件は、時代、場所によって多様だが、それらはかつて宗教や神話によって、現代では広告や広報によって「つくられる」。それらは存在が実体化したというより、そこに生ぜしめられたものである。アイコンを自分にとって価値のあるものとするのは我々の裁量である。このことは、「もの」としてのアイコンの性質を示している。つまり、「もの」として実体化しているからこそ、それを見るたびにその存在が、我々がしていることを思い起こさせるのである。ベッスキーはここでリオタールがポストモダンを提示する一節を想起する。すなわち、アイコンとは提示できないものを提示することであり、達することのできないものへの郷愁である「良きかたち」の慰め、「良き趣味（テイスト）」の予定調和を否定し、提示することのできないものへの強烈な感覚に与するための新しい提示の方法を探ることこそ、ポストモダンのものである、ということである⁴⁾。

これは、ブランドの価値がどのように生まれるのかについての議論から生じる事象に通底する。この論のひとつは、ブランドは、市場において消費者に選ばれた商品であり、消費者に選ばれつづける商品がブランドとなりうるというものである。もうひとつは、ブランドには本来それとして認められる価値が内在する、というものである⁵⁾。ブランドの根拠が前者のように消費の欲望に由来するのか、後者のように外部に権威づけられるかにかかわらず、それらをものとして実体化するのがブランドの特性のひとつであるといえる。

ライヒは、現在、象徴的論理の操作者に支配される社会になりつつあることを指摘しているが、そこでは、象徴的論理の操作者、すなわち実際にものを作ったり動かしたりする者ではなく、情報、デザイン、構造など知識の断片を、手に入れることのできる実体に凝縮する者が前面に出てくる⁶⁾。つまり「もの」は「もの」であるが、「もの」としての実体を離れ、オブジェ化することによってアイコン（あるいはブランド）となることが示唆

されるのである。

4. 開かれる指示構造

はじめに述べたようにアイコン、ブランドという語に対するそれぞれの指示対象との関係を特定することは本論での目的ではないので、ここでは取り扱わない。ただし、これらの語の「もの」との指示関係においてきわめて重要な特性をもつ型があると考えられる。これは、ブランドネクサス型ブランド⁷⁾、あるいはクロスカテゴリー（カテゴリー縦断）ブランド型ブランドなどと表現される形態である。これらは、製品・技術や使用機能に従属しないブランド独自のカテゴリーを形成するブランドを示すもので、「まったく異なるカテゴリーブランドが並列展開されているケース」⁸⁾と表現される。このブランドの特性こそ、「現代的アイコン」が示す「なにかが残る」⁹⁾とベッスキーがいうものに共通するだろう。それらは使うことで使い古されることはない。

具体的には、これに該当するブランドは、現在「ブランド」という日本語表現にイメージされるファッションブランド、ベンツやBMWなどの欧州車ブランド、日本では「ブランドなきブランド」と称される「無印良品」などが該当するとされる。このようなブランドに特徴的な性質とはこれらのブランド名が示す指示対象が明確でない、ということである。使ったあとでさらに何かが残るとは、「いまあるブランドの現実はそのブランドが存在するということによってしか説明できない」¹⁰⁾という文に示されるように、指示対象と語との関係性を超えて「ブランド」となる名前が存在する状態である。

フロックはシャネルのトータルルックを例として、その同一性が閉じられたものから開かれたものへと変化することを指摘する¹¹⁾。シンボルは目に見えないものを現実の世界にもってきてそれを「もの」へと実体化し、それはアイコンとなるが、現代のブランドはそれを指示対象のあいまいな開かれた存在へと開放する。

5. おわりに

ここでは、アイコン、ブランドという語を用いて、概念としてのそれが現代においてどのような特性を持つのかを考察した。過去数十年、研究者はこのような円環が我々を人間として定義付けるだけでなく、我々の実体が法や習俗といった自分ではほとんどコントロールできない言語的なものに準じていると指摘してきたが、現在の「ブランド化」という現象もこのような言語的なものへの傾向を示す。

これまで述べた現代的アイコンの特性を整理すると、達成の困難さがある一面、日常的でもあるという意味での一般性、実体化しながら実体を失うという意味でのオブジェ化、普遍的でありながら、時代に応じて変化するものとしての持続性をあげることができた。たとえば、さらに広い概念としてのブランド化の一例として、「北九州ーアジア」というイメージの連関について調査した。九州北部の地理的条件からこの連想は容易であるが、福岡アジア美術館、立命館アジア太平洋大学など具体的な

文化的機関の存在によってこのつながりが補強され、九州がアジアと交流の深い地域であることをアピールすることになり、またそれらの都市型性質が九州北部地域のブランド化の一助となっている。ただし、これらの戦略はすでに地元での交流が現実としてあったこと（一般性）、都市を宣伝する戦略としてアジアを冠する名前を打ち出し、抽象的イメージを獲得すること（オブジェ化）、それらが能動的に情報を外部に発信することによって持続性を持たせていることなど、一連のブランド化の過程がみられた。

以上のことから、この過程を考慮することによって、ブランド化を確認する方法としての運用可能性を考えることができよう。もちろんあるものをブランド化することについては詳細なマーケティングと戦略が必要であり、これらの特性を実際に応用することを考えるとき、これらの特性を持ちうるものがブランドであるという考えや、あるいは、あるものにこのような特性を持たせることによってそれを「ブランド化」することができる、という方向では、この特性はかならずしも条件とならないことに注意しておかねばならない。

本稿は平成 15 年度学長特別研究「新しいテイストの創出」の助成によって行われた。

注

- 1) Betsky, Aaron., *Icons : Magnets of Meaning*, San Francisco Museum of Modern Art, 1997. p.13
- 2) Ibid. p.14
- 3) Ibid. p.23
- 4) J・F・リオータル、「ポストモダンの条件」、水声社
- 5) 石井淳蔵、「ブランド：価値の創造」、岩波新書、p.11
- 6) Reich, Robert., *The Next American Frontier*. A provocative program for economic renewal, Time Books, 1983
- 7) 石井、前掲書、p.56
- 8) 山田敦郎、「マーク」、読売新聞社 p.408-9
- 9) Betsky, ibid., p.34-5
- 10) 石井、前掲書、p.66
石井は、ブランドを製品・技術そのものを示す製品指示型ブランド、使用機能の特徴を示す使用機能ネクサス型ブランド、技術の特徴を示す技術ネクサス型ブランド、ブランド名がブランドの存在をトートロジックに示すブランドネクサス型ブランドに分け、最後の型を現代的ブランドとする。山田では、ひとつのコーポレートブランドだけで、全商品・サービスをカバーしているケース、ひとつのコーポレートブランドの下にいくつかのカテゴリーブランドが展開しているケース、まったく異なるカテゴリーブランドが並列展開されているケースにブランドの構造を区分し、3 番目のケースを現代的ブランドの特徴的形態としている。
- 11) Floch, Jean-Marie., *Visual Identities*, Continuum, 2000, 1995, pp.95-7
ベッスキーはドゥルーズ、ガタリがメカノスフィアと呼ぶ概念が「千のプラトー」のなかでは都市と芸術の二例で述べられたがそれをデザイン商品へ拡張される可能性を示唆する。また、フロックは上記でシャネルルックとその古典、バロックとの関連について述べており、ブランドの分析においてモナドの概念が重要であることが示唆されるが、これに関しては次回の課題としたい。

住宅の耐震性向上のために —「地震税」の提案—

Securing safety of buildings against earthquakes: proposal of "seismic tax"

古瀬 敏

デザイン学部空間造形学科

Satoshi KOSE

Department of Architecture

Faculty of Design

今や建物は都市に建っているといっていだらう。そうした建物はどの程度安全であるべきか、そしてそれはどのようにして担保すべきだろうか？ 本論文では、現在の問題点を指摘し、「地震税」という概念を提案する。これは、地震に備えるのは義務であることを念頭に置いて課税するもので、都市計画税の流れに属する。しかし、より価値の高い建物に高額な税を課すのではなく、より脆弱な建物のほうが高額な税を課税される。基本的には、地震が起きた際に生じるであろう社会的費用に見合うだけの税金を取ろうとするもので、それゆえにこの新税は構造的により信頼できる建物をつくらせるためのインセンティブとなることが期待される。

Today, almost all buildings are built in the city and its environs. To what extent should buildings be safe, and how can we secure safety of such buildings for the benefit of all citizens? The current paper discusses the problems and introduces a new concept of "seismic tax", which will be imposed on not-so-safe buildings against earthquakes. The tax is a kind of object tax, similar to the city planning tax. It however challenges the idea that more valuable properties will be charged higher rates; in this context, more vulnerable buildings are charged higher. The basic idea is that the amount of implicit social cost necessary once an earthquake occurs should form the basis of the tax amount. The new tax in essence is expected to become an incentive toward structurally more stable buildings.

はじめに

現代においては、ごく一部の例外を除いて、建物は都市と切り離せない存在である。密集市街地に建物を建てるのが経済社会的により意味があるからである。こうした状況を前提としたとき、果たして建物の安全性とは何だろうか。そして、それはどのようにして担保されるべきなのだろうか。本稿ではこういった視点から耐震安全性を手がかりとして「地震税」という概念を導入するが、これは従来の固定資産税やとくに都市計画税の位置づけに再考を迫るものであり、防火安全性、さらには日常安全性の確保方策にもある意味で援用可能であると考えている。なぜなら、究極的にはこうした災害の費用は社会的費用として処理せざるを得ないのであって、その因果関係が建物だけで閉じていない以上、より広い視点で考えることが必要だからである。

建物を規制する意味は？

まず都市というものについて考えなければならないわけだが、都市とは何か、という議論をまともに始めると際限がないので、ここでは、都市とは人々の間の社会契約によって成り立っているものである、ということだけ確認しておきたい。それはどういうことかということ、都市に集まって住むということは、一定程度の権利制限と引き替えに集積・集住の便益を享受するものであることをお互いに認めあっているということだ。中世の土地に縛りつけられた封建農民にとって、「都市の空気は自由にする」といわれたように、自由を得る場所が都市であったのは事実だが、限られた面積の城壁の中においてはじめて存立しうる都市には、一方で個人の勝手気ままを許さない別の制約が存在した。

野中の一軒家であれば、端的に言って何をしようが他人に迷惑はかからない。大声を出してもうるさいといわれることもなければ、火事を出しても隣に延焼することはないし、地震で建物がつぶれても他人に危害が及ぶことはない。そのときにたまたま来客があればその人は巻き添えになるが、それだけのことであって全くの赤の他人に影響が起きることは考えなくていい。

都市では、そうではない。大声を出せばうるさくて迷惑だという人が隣にいるし、生活パターンがずれているだけで人といざこざが起こることもある。建物についていえば、火事は自分のところだけでとどまらず延焼の可能性もあるし、地震の場合にも道路側に倒壊するなどして、他者に影響が及ぶかも知れない。もっと些細なことでは、建物の存在自体がじゃまと言われることだってある。日影や眺望などは、まさにその典型だ。いままで目の前に建物がなくて最大限享受していたものが、突然失われることになったりする。いってみればお互いさまであるが、双方が相手に対して同じ可能性を持っている場合もあれば、その加害が一方的なこともある。火事や地震の問題はある意味でお互いの問題だが、日影や眺望は必ずしもそうではなく、多くの場合、北側が不利益を一方的に被ってしまう。

つまり、人間だけでなく建物も社会的存在であって、周りに関わりなく存在するものではない。したがって、建物の安全性も社会的意味を持っていて、他者に被害を与えないのが最低限求められる。具体的な内容は社会的合意で決まることが、少なくとも何をやるうとお構いなしということにはなり得ないはずだ。

しかし、現実にはこの基本が理解されているようには見えない。それも、建物を規制する側自身が、この社会契約による権利制限という本質を適切に理解せず、土地所有者は本来建物を建てることにいっさい制約を受けないという、無限に近い権利を認めているように見える。よく、建築基準法は権利制限法だという言い方がされるが、権利制限は上述のように当然の理由があって導入されているのであり、無理無体をいっているのではない。いや、集団規定がそうしたことを定めているのであって、単体規定はそこに縁がないことだけを議論すべきだという立場もあるが、現実にはそれではうまくいかないことはさまざまなトラブルが証明していようし、外部から見れば建築規制はまとめて一体のもの、単体規定と集団規定とを分ける意味はさほどないということもできる。

建築基準法の思想は？

さて、その建物を規制している法律である建築基準法だが、そこには「この法律は、建築物の敷地、構造、設備及び用途に関する最低の基準を定めて、国民の生命、健康及び財産の保護を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする（第 1 条）」と書いてある。実はこの中身において、人命安全と財産保護とが並列で記述されているのはいささか奇異である。明快な論理構成でいえば、人命安全は公が介入してしかるべきこと、いわば国家が秩序維持をはかるために行うのが正当化される内容なのに対して、財産保護は、突き詰めていえば民法で当事者間のこととして処理されるべき中身である。建築基準法が公権力による権利制限法であるという上述の性格規定に従えば、財産保護などという表現が出てくるのはもっての外であろう。それこそよけいなお世話である。

たぶん、こうした記述が出てきたのは、建て主と請負側に対等な関係が成立し得ない可能性が高いという事実認識に基づいていたのであろう。庶民の住宅に関しては、これは確かにそうであろう。なにしろ、住宅は一生に一度の買い物であり、それがうまく行かなかった場合にやり直しがむずかしい。買う側にとってもそうだし、つくる側、売る側にとっても程度の差こそあれ同様である。買う側はとも再度の建築費用を負担できないことは明白であるし、つくる側にしても寿命が 30 年のものをそう簡単に取り壊してやり直せない。そこで、財産保護という表現を持ち込むことで、最低限の性能が安全性以外にも担保されるようにしたのではないか。

これは、現在の建築基準法がつくられた 50 年近く前の時代・社会背景のもとではそれなりの合理性があったと考えられるが、果たして現代にはどうか。特に数としての住宅は充足され、質の議論がなされるようになってずいぶん経っていること、そして規制緩和、自己責任ということばが議論の中心になっている時代ということを考えれば、その機能はそっくり保険などに委ねて、すっきり切り落とすのが筋なのではあるまいか。内容の担保は、性能表示といったやりかたで十分代替できるだろう。少なくとも建築基準法が大上段に振りかぶるものとは思えないし、もちろん公権力が事前介入すべきものではなくっているのではないか。

安全は担保されているか？

さて、安全の議論の本論に戻る。建物はその寿命の間（つまり建てて利用され続けている間）安全であるべきなのに、建築基準法では、じつは新築時の安全しか担保していない。いわば、建築基準法は、建てるときに最低基準以下のものを排除するためだけに存在しているといえるのだ。これは実に不思議だが、これまた時代背景を考えると納得がいく。できた当時の日本は、建物のほとんどは木造だったのだ。建築基準法の前身は市街地建築物法だが、これは名前が示すとおり、都市を規制対象としたものであって、全国的に網を掛けるものではなかった。その理念を受け継いで都市を念頭に置けば様子は異

なったかも知れないが、都市に限らず国中どこにでも適用するとすれば、水準の下の方に気を配らざるを得ないのが道理だ。そしてその木造なら、建物の寿命のうちに著しい問題は生じないはずだった。30 年も経てば、補修の必要性あるいは機能的な点での不足などが起きて、大規模な改修がなされるか、それとも建て直されるか、いずれにせよ手をつけずに放置されることはない。この時点で建築基準法は最新の要求を持ち出すことになり、時間経過のもたらず問題が一挙に解決されることになっていた。

ところが現実には暗黙の想定とは大きく異なった経過をたどった。1995 年 1 月 17 日の兵庫県南部地震があらわにしたのは、水準以下に構造耐力が低下していた大量の住宅群の存在だった。建ててから 40 年、50 年たち、老朽化していて、それにもかかわらずちゃんとしたメンテナンスがなされていない住宅が、強い揺れでつぶれたのだ。関西には地震は来ないという根拠のない（しかし多くの人々の）思い込みが、きちんとした構造補修をしないですませていた理由の一つかも知れない。だが、新築時以外にも安全をチェックする仕組みがあれば、こうしたことは防げたかも知れない。昔であれば、こうした都市住宅の多くは借家で、大家がちゃんとした管理をし、その指示によって出入りの大工が責任を持ってメンテナンスしていたのではないか。なまじ戦後に持ち家政策が導入されたため（これは経済復興のためには必須だったし、それ自身はある意味で大成功だったのだが）、竣工後の責任体制があいまいになり、その結果が地震によってあらわになったという見方もできる。

また、もう一つ、大規模な改修を行う時の法的な要求条件は、その時点での建築基準法の新築時の要求水準そのままであって既存建物にも条件緩和がないということにつながった可能性がある。新築時に要求する条件は、改修に対しては酷すぎることは往々にして起こるのだ。ここにもわが国の建築基準法の時代遅れなところがある。建築基準法を作るときに手本にしたという米国では、建築規制は国や自治体ではなく専門家団体が作成したモデルコードを基礎としてなされるが、そこには改修（alteration）の場合の規定が導入されていて、通例は旧規定と新規定の中間をとる形で要件が定められている。つまり全部は無理であろうが少し要求水準を軽減すれば対応可能だろうという、きわめて現実的な発想があるのだ。

今やわが国でも、多くの建物は鉄骨あるいは鉄筋コンクリートであるなど寿命が長く、容易には壊せない。少なくとも 30 年で壊すなど、地球環境問題を念頭に置けば絶対に許されないことである。それを前提にすれば、改修時にどう対応すべきかは明白であって、緩和規定の導入が筋であろう。

わが国の建築基準法は、その要求水準は「最低基準」である、ということばに縛られ、それを下回ることは一切まかりならぬという立場をとっている。改正があったら、旧基準が以前の最低基準、新基準が現時点での最低基準というわけだが、しかし、建物は純粋理論にはおさまらないものであり、特に性能での記述でなく仕様規定

で定めたものは、現実には安全率がブラックボックスの中にかかっており、水準より下は一切ダメというのは、本来は実態を無視したものである。構造系の研究者にはこの立場をとる人が少なくないが、研究と現実とは異なることをもっと認識すべきであろう。

少なくとも、地震が来たときに建物が部分的にでも改修補強されていれば、個々の建物が結果としてどうなるかは事前には判定困難であるとしても、確率的には被害が小さくてすむのは間違いない。当事者にとってもこれは悪いことではないし、社会全体からマクロに見ればもっといいことであろう。神戸で倒壊した建物を始末するためにいったい国がいくら支払う羽目になったかを考えれば、これは自明である。地震の後で導入された耐震改修促進法は、既存建物の補強が社会的にとるべき方向であることは認めているが、建築基準法の新基準に合わせることを求めている点で、現実からかけ離れている。耐震改修が促進されていない実態が、それを如実にあらわしている。

多くの自治体で、耐震診断が望ましいとされ、診断のための費用の一部あるいは全額補助が行われてきた。しかし、阪神淡路大震災直後しばらくはそれなりに行われた耐震診断はその後下火となってしまった。さらに、耐震補強に至ってはもっと動きが鈍い。その理由は、有効な耐震補強技術がなかなか開発されていないのが最大の理由であり、ついでそうした技術の費用がとても費用対効果の点で納得されうものでないことだ。とくに、大地震がその建物の寿命の間に来るかどうかわからないことから、よけい耐震性向上の効果が疑問視されてしまう。それに加えて、新耐震基準まで上げなければダメ、改修の意味がない、と言われては、せっかくの氣勢をそがれるのも当然であろう。東海地震が来ると言われ続けて数十年、自治体が率先して取り組んでいる静岡県、そして首都圏直下と東海地震と両方を意識している神奈川県、積極的に取り組んでいるこの2つにあってさえ、耐震補強に向けての個々の住民の動きは鈍く、それ以外のところではほとんど絶望的とも言える状況である。

なお、実は個々の居住者は内心では、地震が起きてもわが家が被害を受けなくてすめばありがたいと考えており、そのことのほうが近所に避難施設が確保されるより重要だと思っている。これは、手段さえ整えてうまく誘導できれば、各自の住宅を補強するという選択肢に乗ってくることを意味しており、その点からも改修補強の達成水準をもっと柔軟に考えるべきと思われる。

新たな状況を踏まえて：「地震税」の提案

上記のような状況を踏まえ、建築の耐震安全担保の方法として、仮に「地震税」と名付けた税制の導入の提案を行いたい。これは実は日本建築学会での議論に当たって提起したものだが、税金という直接的な表現が嫌われ、提案としてはつぶされている。しかし、規制緩和、自己責任という時代の流れを冷静にみれば、社会的公正さはここ、適切な受益者負担の思想にあると筆者は考えている。

まず税金をかける前提として、新築時のみでなく、一

定期間ごとに定期的検査を行い性能を明らかにし、それを表示することが必要であろう。先に述べたごとく、とにかく新築時の性能だけでなく、現時点ではどうかか本当の安全のためには必要である。10年ごとというのが妥当な間隔であろうか。

次に、耐震基準に照らして、水準以下の性能しか持っていない建物にはペナルティを課す。これが「地震税」である。この税は目的税とする。上記の性能表示があるものはそれで判定し、ないものは建設年度、構造方式、工法などで機械的に性能を判定して税率（額）を通知する。不服があれば申し立てて反証をする権利を与える。その反証は実測データでもいいし、専門家の判定書でもよからう。この「地震税」の税率は、例えば現行の基準を満たしている場合にはゼロとして、そうでないほど高率であり、中間的な性能の場合には中間的な税率になる。これは、万が一地震が来ればかかるであろう費用に見合う分を徴収するので、地震が起きた場合の社会費用をいわば先取りする意味あいを持つ。都市計画税は本来的にこうした性格を持っているはずだが、それをもっと明確にしたのが本提案である。これまでの税金は基本的に建物の価値（課税標準額）に比例するような形で税額が決まってきており、金をかけて丈夫な建物をつくるほど税金も高くなっていたが、ここで提案する「地震税」はときには逆進性を持っており、よりよい建物がが増えて欲しいという目的と合致している。

問題があるにもかかわらず地震が来るまで手を打たずに待っているのは能がない話であり、当然備えるのが望ましい。これについてはすでに耐震改修促進法があるが、それを活用して改修補強をもっと積極的に進めるのに上記「地震税」をその財源の一端として用い、利子補給、資金助成などを行う。これは、地震後の「瓦礫処理」のために漫然と積み立てておくよりは、予防疫学的方策が効果的、効率的との判断に基づく。

これ以外に市場の論理に則ったかたちで耐震補強へのインセンティブがあれば、よりよい建物への指向が促進されるが、損害保険料率に差をつけるのはその一つの方策となろう。少なくとも現状では耐震性能によって大きく料率を変えることは困難であるが、客観的に性能が明示されれば可能性が出てくる。なお現時点では、建築基準法の大改正によって耐震性能が格段に向上したと認められている1981年以降に建てられた場合、そして2000年に導入された住宅性能表示で等級が明示されている場合には、そうでないものに比較して地震保険料率に割引が導入されている。とくに後者では、前者が10%割引でしかないのに対して、20%、30%というかなり大きな割引率が提示されている。

他の既提案との関係

ここで提案する「地震税」に比較しうるという意味では、地震共済保険の提案がすでに兵庫県からなされているが、本質的には全員が負担するという点ではさほど変わらないと思われる。ただ、保険の場合、自動車の強制保険でさえ車検制度がないバイクでは取り立て損ねていること、義務であるにもかかわらず年金保険も同様に不

払いが少なくないことを考えると、保険料というのはむしろ小さい側面がある。また任意にすれば、リスクが小さいと判断したら加入しないので、問題が解決できない。耐震性を十分考慮して建てた住宅であれば、居住者にとっては保険をかける意味が薄いと考えられるからである。

なお、「地震税」について、地震が起きないところからどうして税金を取り立てるのかという反論が出る可能性があるが、税率を地震危険度と連動させれば、問題の大半は解決できよう。特に地震危険度に都市集積度などを含めれば、社会全体としてのリスクを部分的にせよ反映することが可能であろう。

注記

本論文の元となった原稿は「災害の研究」第 29 巻に発表している。またここに至るまでの議論の一部は、特に日本建築学会兵庫県南部地震特別研究委員会のワーキンググループなどの場において行った。さまざまな示唆を与えてくれた関係者に謝意を表する。

参考文献

- 古瀬敏（1995）建物の安全性をどう考えるか：安全性のレベル議論のためのメモ、'95 災害研究フォーラム「阪神・淡路大震災を考える」要旨集、損害保険料率算定会、pp. 9-13
- 古瀬敏（1996）既存ストックに対する改善の推進手法、特別研究：阪神・淡路大震災から一年 - 建築および都市の防災性向上へ向けて -、日本建築学会、pp. 61-62
- 古瀬敏（1996）建物の安全性をどう考えるか：安全性のレベル議論のためのメモ、'95 災害研究フォーラム「阪神・淡路大震災を考える」講演録、損害保険料率算定会、pp. 11-17
- 既存不適格建物の改善方策 WG（1997）阪神・淡路大震災から得た教訓と今後の課題—日本建築学会最終提言に向けて—、1997 年度日本建築学会大会（関東）総合研究協議会資料、日本建築学会兵庫県南部地震特別研究委員会、pp. 13-14
- 古瀬敏（1998）建築の安全性とは何か、どうやって担保されるべきか？：地震税の提案、災害の研究、第 29 巻、pp. 175-18

追記（2004.11.15）

本稿を提出したのは、原稿締め切りの 10 月 15 日であったが、ほぼ 1 週間すぎた 23 日になって新潟県中越地震が発生した。この地震は兵庫県南部地震と異なり、地方都市と山間過疎町村に大きな被害が出ているが、それでも市街地住宅の被害はここで指摘した問題をほぼ忠実になぞっている。とくに余震が怖くて自宅に戻れないという住民が多く出ているのは、まさに住宅の耐震性をまったく住民が意識していなかった結果に他ならない。家具什器の散乱はやむを得ないとしても、それを片づければ昼間はともかくとして夜間に住宅で就寝することだけは不可能ではないはずで、それができないのは問題であろう。さらに、余震で倒壊するかも知れないのが怖くて体育館などの公共建物耐震性能も信用できないとして避け、車の中に避難しその結果として健康まで害するというのはどう考えてもあるべき姿ではないであろう。

なお、道路が寸断された山間地集落については、経済格差是正を旗印として背伸びして投入された公共事業投資の結末を見ているようである。

Relationship between Past and Present Social Support in Elderly People and Their Subjective Feelings of Well-Being

福岡 欣治

文化政策学部文化政策学科
Yoshiharu FUKUOKA
Department of Regional Cultural Policy and Management
Faculty of Cultural Policy and Management

橋本 宰

同志社大学文学部
Tsukasa HASHIMOTO
Department of Psychology
Faculty of Letters, Doshisha University

高齢者における過去および現在のソーシャル・サポートと、自尊感情、および主観的幸福感との関連性について検討した。回答者は60歳以上の成人計92名であった。ソーシャル・サポートに関する質問は、受容と提供にかかわる対人関係の存在および満足度の側面を設けた。相関分析では、過去および現在のソーシャル・サポートは、ともに自尊感情や主観的幸福感と正の関係を示した。パス解析により、過去のソーシャル・サポートに対する満足度は、現在のソーシャル・サポートとは独立に自尊感情や主観的幸福感に影響することが示された。本研究の結果は、高齢者のソーシャル・サポートの意義を検討する場合に、現在のみならず過去のソーシャル・サポートをも考慮すべきことを示している。

We examined the relationships between past and present social support, self-esteem, and subjective feelings of well-being in elderly people. Ninety-two adults over 60 years completed a questionnaire. Items on social support inquired the number, as well as the degree of satisfaction with people who give and receive support in different situations. Correlational analysis indicated that both past and present social support correlated with self-esteem, and subjective feelings of well-being. Path analysis showed that satisfaction with past social support had a positive effect on subjective feelings of well-being, independently of present social support. These results demonstrate the importance of considering past, as well as present social support, when analyzing the effects of social support on the well-being of elderly people.

問題

ソーシャル・サポート研究は「周囲の人々との支持的な対人関係の存在や、そこから得られる援助が、心身の健康に好ましい効果を持つ」ということを、その基本的なテーマの一つとしている(久田, 1987)。一方、高齢者にとって、いかに心身の健康を維持しながら老いていくかは、極めて重要な課題である(Erikson, 1963; Havighurst, 1953)。その点で、高齢者におけるソーシャル・サポートの研究は実証的な意味合いを強く含んでおり、従来から数多くの報告がおこなわれてきた(たとえばAntonucci, 1985, 1990)。

わが国でも1990年代以降、老年学や公衆衛生学等を中心に、様々な分野で高齢者のソーシャル・サポートに関する数多くの研究が発表されてきている(たとえば平野, 1998; 飯田, 2000; 河合・下仲, 1992; 金他, 2000; 金他, 1999; 中嶋・香川, 1998; 野口, 1991; 坂田・Liang・前田, 1990; 杉澤, 1993; 柳澤他, 2003)。これらの研究では、高齢者におけるサポートの授受ないしその可能性(必要に応じてサポートを入手あるいは提供できるという認知)が、心理的な苦痛を防ぎ、自尊感情や幸福感を高めることが示されてきている。たとえば、高齢者における抑うつとソーシャル・サポートおよびソーシャル・サポート・ネットワーク(サポートのやりとりがなされる対人関係: 以下「サポート・ネットワーク」と表記)の関連をレビューした増地・岸(2001)によれば、高齢者の抑うつは、ネ

ットワークが小さいこと、期待できる、あるいは受領した情緒的サポートが少ないこと、期待できる手段的サポートが少ないこと、他者へのサポート提供が少ないことと関連するという。また、抑うつのようにネガティブな側面への影響だけではなく、金他(1999)、金他(2000)、杉澤(1993)、柳澤他(2003)のように主観的幸福感や生活満足感へのサポートの影響を検討した研究も数多くおこなわれている。

しかしながら、高齢者の対人関係をより若い世代との比較でみた場合、そこには質的・内容的な変化を生じていることが考えられる。たとえば、高齢者では職業生活からの引退、身体能力の低下に伴う移動の制限、同年代の友人・知人や血縁者の病气、死去などの要因が、対人関係に影響を及ぼす可能性がある。これらのいくつかは、加齢にともなって対人関係そのものを縮小させるように作用する。そのため、高齢になった時点では、それ以前と同じく量的に十分なサポート・ネットワークが存在する、あるいはサポートの入手・提供が可能であるとは限らない。もちろん、退職などによって時間的な余裕が生まれ、地域活動などに加わることで新たな対人関係が生まれる可能性もあり、高齢者の対人関係が常に若い時代よりも縮小しているとは限らない。しかしながら、その場合でも生活環境の変化は対人関係全体に影響を及ぼし、サポート・ネットワークをも変化させることが考えられる。

また、サポートの入手・提供の互惠性の重要性を指摘する研究は少なくないが(たとえ

ば Rook, 1987; 飯田, 2000)、一方で生涯発達の立場からは、高齢者の場合には長い人生の中でサポートをやりとりしてきた蓄積があるのであり、現時点でのサポート授受が互恵的であるか否かが即座に影響するわけではないとの主張もなされている (Antonucci, 1985; 高橋・波多野, 1990)。Antonucci & Jackson (1987, 1990) は「サポート銀行 (social support bank)」という概念を提案しており、人は家族や友人といった親しい他者とのサポート授受のバランスを、現時点のみならずより長期的な視点から評価するという。また高橋・波多野 (1990) は、乳ガンの闘病生活を綴った千葉 (1987) の記述を援用しつつ、過去に支えてあげた人たちがいれば、今の仲間を直接に支えていなくてもよい、人は誰かを支え誰かに支えられるということで帳尻が合っていればよい、との考え方を述べている。

このような議論をふまえて考えると、高齢者におけるソーシャル・サポートと心身の健康 (特に心理的側面) の問題を検討する場合には、現在のみならず「過去の」サポート・ネットワークがどのようなものであったか、とりわけ、高齢者自身が「過去のサポート・ネットワークを、今どのようにとらえているか」も考慮すべきであると考えられる。たとえば、過去のサポート・ネットワークが豊富に存在し、それを満足できるものと評価していれば、つらい気持ちになったり孤独にさいなまれたりということが少なくてすむかもしれない。自尊感情や幸福感を損なわれずにすむかもしれない。しかし、現時点ではそのような視点にもとづくソーシャル・サポートに関する実証的研究はほとんどないようである。なお、高齢者の回想に関する研究では過去の経験をどのように捉え直すかが現在の心理的適応に影響することが指摘されており (たとえば野村・橋本, 1997, 2001)、この点でも「過去のサポート・ネットワーク」への現時点での評価の重要性が示唆される。

そこで本研究では、高齢者におけるソーシャル・サポートの受容・提供にかかわる対人関係の存在および満足度を過去と現在の両時点についてたずね、それらと自尊感情および主観的幸福感との関連性について検討した。

本研究の基本的な仮説は「高齢者における過去のソーシャル・サポートは、現在のソーシャル・サポートとともに、自尊感情や主観的幸福感の維持と関連する」というものである。

方法

被調査者

三重県松阪市内の A 老人会に所属する 60 歳以上の高齢者 120 名を対象に質問紙調査をおこない、93 名から回答を得た (回収率 77.5%)。本研究ではそのうち記入もれの多かった 1 名を除く 92 名 (男性 43 名、女性 49 名) のデータを分析対象とした。年齢の範囲は 60 - 87 歳の範囲であり、平均年齢は 70.6 歳 ($SD = 5.97$) であった。婚姻状況は、既婚 64 名、死別 25 名、未婚 2 名、未記入 1 名であり、職業は、退職 47 名、専業主婦 (夫) 28 名、家事から引退した人 10 名等であった。現在の家族構成は、夫婦のみ 63 名、独居 10 名、息子世帯と同居 8 名等であった。また古谷野他 (1987) の老年式活動能力指標における手段的自立に関する 5 項目 (「バス、電車を使って一人で外出できる」「日用品の買い物ができる」など; 5 点満点) の平均値は 4.83 ($SD = 0.38$) であり、日常生活上の支障がない身体的に健康な状態であることを示していた。

測定内容

本研究で分析対象とした測定内容は以下のとおりである。なお、回答者の負担を考慮して項目数はできるだけ少なくする方針をとった。

ソーシャル・サポート 野口 (1991)、福岡・橋本 (1997a, 1997b)、松崎・田中・古城 (1990) を参考に、情緒的側面 (おちこんでいるときになぐさめる、悩んでいるとき相談にのる) と手段的側面 (病気になったとき看病や世話をする、用事を引き受ける) からなる計 4 項目を作成した。情緒的、手段的の区別は福岡・橋本 (1997a) および野口 (1991) に依り、最低限両方の内容が含まれるように配慮した。そして、現在のサポート受容と提供、過去のサポート

受容と提供について、それぞれ松崎他(1990)と同様、あてはまる人と満足度をたずねた。なお、受容と提供はそれぞれ「…してくれる」「…してあげる」という表現で、また過去のサポートは「今までに……してくれた(あげた)」という表現で質問した。満足度は、各項目にあてはまる人を具体的に挙げてもらった後、それらの人々からしてもらう(もらった)こと、してあげる(あげた)ことについて問う形式とした。回答方法は、あてはまる人については事前設定した対人関係のカテゴリー(息子、友人など)による記入で各項目5名まで挙げてもらい(：各項目の得点範囲は0-5)、満足度については「満足でない(1)」から「満足である(4)」までの4件法とした。

自尊感情 山本・松井・山成(1982)の尺度から、前田・野口・玉野・中谷・坂田・Liang(1989)で用いられたのと同じ5項目を抜粋し、「そう思わない(1)」から「そう思う(4)」までの4件法で回答を求めた。ただし、本研究では内的整合性の関係から2項目を削除し、3項目で集計した。使用した項目は「他の人が出来る程度のこととは、自分にもできると思う」「全体的に言えば、私は自分自身に満足している」「私は時々、自分がてんでだめだと思う(逆転項目)」である。高得点であるほど自尊感情が高いことを示す。

主観的幸福感 Lawton(1975)によるPGCモラル・スケールの翻訳・改訂版(前田他, 1989)を用いた。17項目からなり、回答方法は「はい(1)」「いいえ(0)」の2件法である。高得点であるほど主観的幸福感が高いことを示す。

実施方法

1997年10-11月に、老人会の幹事を通じて各会員に協力を依頼し承諾を得た上、個別に質問紙を配布した。回答期間は1週間とし、封筒に入れ密封の上回収した。なお、調査は無記名でおこなった。

データの分析にはSAS Version6.12を使用した。

結果と考察

基礎統計量

最初に、ソーシャル・サポートの提供と受容の人数および満足度(現在、過去別)、主観的幸福感、自尊感情の平均値を算出した(表1)。集計はいずれも評定値の単純加算である。男女別にも算出したがt検定で有意差を示したものはなかったので、ここでは全体での結果を示す。なお、ソーシャル・サポートに関しては情緒的項目と手段的項目の相関が高かったため、内容別の区別はおこなわず4項目の合計点で集計した。尺度の内的整合性を示す α 係数は、サポートの諸指標と主観的幸福感についてはいずれも十分に高かった。自尊感情の α 係数は0.60を下回っており低かったが、項目間相関は0.21-0.37といずれも有意($p<.05$ -.001)であり、分析に含めることとした。

なお、サポート源の人数に関して過去よりも現在の方が多く挙げられる傾向がみられた。これはおそらく、現在については実際にサポートの授受がなされていないくても、仮にそのような事態になったらという仮定のもとでサポート源を挙げることができるためであると考えられる。

指標間の相関関係

続いて、過去および現在のソーシャル・サポート(提供、受容の人数と満足度)、主観的幸福感、自尊感情の間でのピアソン相関係数を算出した(表2)。なお、男女別にも算出したが両者の結果はほぼ完全に一致してお

表1 各指標の平均値と標準偏差、 α 係数

指標	平均	SD	α 係数
過去のサポート			
提供・人数	9.65	5.33	0.92
満足度	13.53	2.43	0.90
受容・人数	9.03	5.04	0.90
満足度	13.72	2.49	0.89
現在のサポート			
提供・人数	11.96	5.00	0.88
満足度	13.40	2.22	0.83
受容・人数	10.38	4.48	0.88
満足度	13.57	2.26	0.83
主観的幸福感	9.04	2.11	0.80
自尊感情	9.82	3.91	0.57

り、また年齢の影響を統制した偏相関係数でも基本的に同様であったため、ここでは全体での単相関の結果を示す。サポート諸指標間では、過去、現在ともに、サポート源の提供人数と受容人数、サポートの提供満足度と受容満足度の間に極めて高い相関が認められた。人数と満足度の相関はそれに比べると低く、特に過去のサポートでは有意水準に達していなかった。自尊感情と主観的幸福感は、過去および現在のいくつかのサポート指標、とりわけ満足度と有意な正の相関を示した。現在のサポートについては、提供者の人数についても有意な正の相関がみられた。なお、自尊感情と主観的幸福感の間にも、有意な正の相関が認められた。

ソーシャル・サポートの諸指標と自尊感情および主観的幸福感との相関は、現在のみならず過去のサポート・ネットワークへの満足度も、高齢者の自尊感情や主観的幸福感の維持に寄与していることを示唆する。

パス解析

さらに、過去および現在のサポートが自尊感情と主観的幸福感に及ぼすと思われる影響を考察するため、パス解析による検討をおこなった。なお、先の相関分析でサポートの提供と受容に強い関連性が認められたことから、事前に過去、現在の別にサポート指標（提供・受容×人数・満足度の4指標）の因子分析（主成分分解、プロマックス回転）をおこない（表3）、それぞれ満足度と人数の指標に集約して因子得点を算出した。その上で「過去のサポートの人数および満足度が、現在のサポートの人数と満足度に影響を与えつつ、それらが自尊感情に影響し、最終的に主観的幸福感を左右する」という仮説的なモデルを構成し、準完全逐次モデルによるパス解析をおこなった。

その結果、図1に示すように、過去のサポート源の人数は現在の人数を、過去のサポートへの満足度は現在の満足度を強く規定

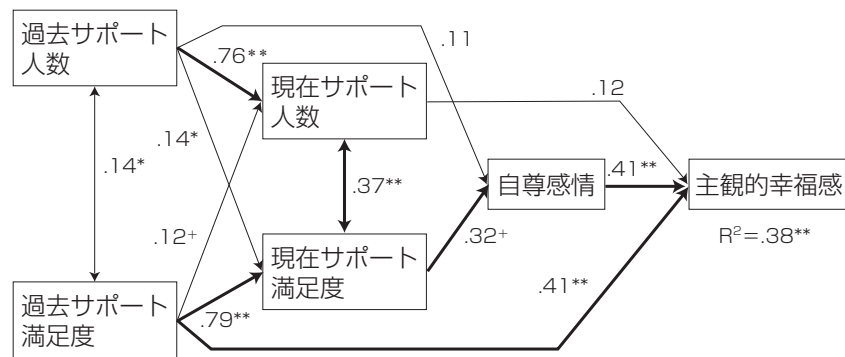
表2 指標間の相関関係

指標	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
過去のサポート									
提供・人数	①	—							
満足度	②	0.13	—						
受容・人数	③	0.78*	0.02	—					
満足度	④	0.15	0.66*	0.18	—				
現在のサポート									
提供・人数	⑤	0.65*	0.18	0.55*	0.36*	—			
満足度	⑥	0.20	0.62*	0.19	0.69*	0.41*	—		
受容・人数	⑦	0.71*	0.07	0.77*	0.30*	0.70*	0.30*	—	
満足度	⑧	0.23*	0.69*	0.23*	0.80*	0.43*	0.79*	0.24*	—
自尊感情	⑨	0.19	0.27*	0.09	0.28*	0.31*	0.23*	0.03	0.42*
主観的幸福感	⑩	0.16	0.44*	0.02	0.43*	0.25*	0.33*	0.10	0.44*

* $p<0.05$

表3 サポート指標の因子分析（プロマックス回転）

指標	過去のサポート			現在のサポート		
	因子1	因子2	共通性	因子1	因子2	共通性
受容・人数	0.95	-0.03	0.90	-0.09	0.90	0.88
提供・人数	0.94	0.03	0.88	0.15	0.86	0.85
提供・満足	-0.06	0.92	0.84	0.87	0.02	0.89
受容・満足	0.06	0.90	0.83	0.89	-0.01	0.90
寄与率(%)	49.5	36.8		45.5	42.4	
因子間相関	$r = 0.14$			$r = 0.37$		



**p<.01 *p<.05 +p<.10
係数の絶対値が.10以上のものを表記。双方向の矢印は相関係数を示す。

図1 過去および現在のサポートから自尊感情、主観的幸福感へのパス図

しており、また現在のサポートへの満足度は自尊感情を介して主観的幸福感を高めるように作用することを示唆していた。さらに、過去のサポートへの満足度からは、主観的幸福感に対する直接のパスも有意であった。サポート源の人数の指標から自尊感情、主観的幸福感へのパスは、いずれも有意な水準には達していなかった。なお、この分析においては過去のサポートと現在のサポートとの相関が高いことから多重共線性の影響が考えられるが、単相関と符号が逆転する等の現象は見られず、また SAS の Regression プロシジャにおける多重共線性診断のための collin オプションを用いた検討でも顕著な影響は見出されなかった。これらの結果は、過去のサポート・ネットワークへの満足度が、現在のサポート・ネットワークへの満足度を介して自尊感情および主観的幸福感に影響するだけでなく、それ自体でも直接に主観的幸福感の維持に寄与していることを示唆している。

結語

本研究の結果は、過去および現在のサポートに対する満足度が、自尊感情や主観的幸福感を高めるように作用することを示している。本研究の基本的な仮説は支持されたといえる。とりわけ、過去のサポートに対する満足度から主観的幸福感への直接のパスは、高齢者にとってそれ以前のサポートをいかに受

けとめるかということの重要性を示唆するものといえよう。そして、これらの結果からみて、本研究の「高齢者のソーシャル・サポートと心理的健康の問題を考える場合、現在のみならず過去のサポート・ネットワークも考慮すべきである」という視点は、妥当なものと考えられる。

ただし方法論的にみて、本研究にはいくつか改善の余地がある。たとえば、「サポート源の総人数と満足度を測定する」というアプローチは、Sarason et al (1983) に始まる一連の研究があるとはいえ、高齢者のソーシャル・サポートを把握するものとしてみると、必ずしもきめ細かいものとは言えない。その他、サンプル数や項目数の少なさ、一時点のみの測定であることなどの問題点がある。さらにまた、今回の調査対象者は老人会に所属する基本的に健康な高齢者である。表1に示されているように、現在のソーシャル・サポートに対する満足度も非常に高く、サンプルとしては偏りがある。たとえば杉澤(1993)によれば、ソーシャル・サポートの効果は日常生活動作能力(ADL)の高低により異なる面がある。その意味で、本研究の結果がその他様々な特徴をもつ高齢者にも一般化できるかどうかは、現時点ではまだ明らかではない。

これらの諸点をふまえ、より精密かつ多面的な検討をおこなうことが今後の課題と言える。

文献

- Antonucci, T.C. (1985) Personal characteristics, social support, and social behavior. In R.H. Binstock & E. Shanas (Eds.) *Handbook of aging and the social sciences*. (2nd ed.) New York: Van Nostrand-Reinhold. pp. 94-128.
- Antonucci, T.C. (1990) Social supports and social relationships. In R.H. Binstock & L.K. George (Eds.) *Handbook of aging and the social sciences*. (3rd ed.) San Diego: Academic Press. pp. 205-226.
- Antonucci, T.C., & Jackson, J. (1987) Social support, interpersonal efficacy, and health. In L. Carstensen, & B.A. Edelstein (Eds.) *Handbook of clinical gerontology*. Elmsford: Pergamon Press. pp. 291-311.
- Antonucci, T.C., & Jackson, J. (1990) The role of reciprocity in social support. In B.R. Sarason, I.G. Sarason, & G.R. Pierce (Eds.) *Social support: An interactional view*. New York: Wiley. pp. 173-198.
- 千葉敦子 (1987) よく死ぬことは、よく生きることだ 文藝春秋
- Erikson, E.H. (1963) *Childhood and society*. (2nd ed.) New York: Norton. (仁科弥生 (訳) 1977-1980 幼児期と社会 I・II みすず書房)
- 福岡欣治・橋本宰 (1997a) 大学生と成人における家族と友人の知覚されたソーシャル・サポートとそのストレス緩和効果 心理学研究, 68, 403-409.
- 福岡欣治・橋本宰 (1997b) ソーシャル・サポート・ネットワークの「広さ」と「深さ」からの指標化の試み—大学生と中年成人を対象として— 同志社心理, 44, 6-23.
- Havighurst, R.J. (1953) *Human development and education*. New York: Longmans, Green. (荏司雅子 (監訳) 1958 人間の発達課題と教育—幼年期から老年期まで— 牧書店)
- 平野順子 (1998) 都市居住高齢者のソーシャルサポート授受—家族類型別モラルへの影響— 家族社会学研究, 10(2), 95-110.
- 久田満 (1987) ソーシャル・サポート研究の動向と今後の課題 看護研究, 20, 2-11.
- 飯田亜紀 (2000) 高齢者の心理的適応を支えるソーシャル・サポートの質: サポーターの種類とサポート交換の主観的互恵性 健康心理学研究, 13(2), 29-40.
- 河合千恵子・下仲順子 (1992) 老年期におけるソーシャル・サポートの授受—別居家族との関係の検討— 老年社会科学, 14, 63-72.
- 金恵京・甲斐一郎・久田満・李誠國 (2000) 農村在宅高齢者におけるソーシャルサポート授受と主観的幸福感 老年社会科学, 22, 395-404.
- 金恵京・杉澤秀博・岡林秀樹・深谷太郎・柴田博 (1999) 高齢者のソーシャル・サポートと生活満足度に関する縦断研究 日本公衆衛生雑誌, 46, 532-541.
- 古谷野亘・柴田博・中里克治・芳賀博・須山靖男 (1987) 地域老人における活動能力の測定—老研式活動能力指標の開発— 日本公衆衛生雑誌, 34, 109-114.
- Lawton, M. (1975) The Philadelphia Geriatric Center morale scale: A revision. *Journal of Gerontology*, 30, 86-89.
- 前田大作・野口裕二・玉野和志・中谷陽明・坂田周一・Jersey Liang (1989) 高齢者の主観的幸福感の構造と要因 社会老年学, 30, 3-16.
- 増地あゆみ・岸玲子 (2001) 高齢者の抑うつとその関連要因についての文献的考察—ソーシャルサポート・ネットワークとの関連を中心に— 日本公衆衛生雑誌, 48, 435-448.
- 松崎学・田中宏二・古城和敬 (1990) ソーシャル・サポートの供与がストレス緩和と課題遂行に及ぼす効果 実験社会心理学研究, 30, 147-153.
- 中嶋和夫・香川幸次郎 (1998) 高齢者の社会支援と主観的 QOL の関係 社会福祉学, 39(2), 48-61.
- 野口裕二 (1991) 高齢者のソーシャルサポート: その概念と測定 社会老年学, 34, 37-48.
- 野村信威・橋本宰 (1997) 高齢者における回想の質が適応に及ぼす影響について 関西心理学会第 109 回大会発表論文集, 34.
- 野村信威・橋本宰 (2001) 老年期における回想の質と適応との関連 発達心理学研究, 12, 75-86.
- Rook, K.S. (1987) Reciprocity of social exchange and social satisfaction among older women. *Journal of Personality and Social Psychology*, 52, 145-154.
- 坂田周一・Jersey Liang・前田大作 (1990) 高齢者における社会支援のストレス・バッファ効果—肯定的側面と否定的側面— 社会老年学, 31, 80-90.
- Sarason, I.G., Levine, H., Basham, R.B., & Sarason, B.R. (1983) Assessing social support: The Social Support Questionnaire. *Journal of Personality and Social Psychology*, 49, 469-480.
- 杉澤秀博 (1993) 高齢者における主観的幸福感および受療に対する社会的支援の効果—日常生活動作能力の相違による比較— 日本公衆衛生雑誌, 40, 171-180.
- 高橋恵子・波多野諄余夫 (1990) 生涯発達の心理学 (岩波新書 (新赤版)): 152 岩波書店
- 山本真理子・松井豊・山成由紀子 (1982) 認知された自己の諸側面の構造 教育心理学研究, 30, 64-68.
- 柳澤理子・馬場雄治・伊藤千代子・小林文子・草川好子・河合富美子・山幡信子・大平光子 (2003) 家族および家族外からのソーシャル・サポートと心理的 QOL との関連 日本公衆衛生雑誌, 49, 766-773.

注

本研究は著者らの指導による野呂真美子さん (1998 年 3 月同志社大学文学部卒業) の卒業研究で用いられたデータを再分析したものである。野呂さん並びに調査にご協力いただいた皆様方に対して、深く感謝の意を表します。なお、本研究の要旨は日本健康心理学会第 11 回大会 (1998) において口頭発表された。

多文化化する公営住宅における居住者の意識

—焼津市T団地の事例分析—

How do Residents in a Multicultural Public Housing Conceive Their Situations in the Community?: The Results of a Survey in Yaizu City

福岡欣治

文化政策学部文化政策学科

Yoshiharu FUKUOKA

Department of Regional Cultural Policy and Management

Faculty of Cultural Policy and Management

池上重弘

文化政策学部国際文化学科

Shigehiro IKEGAMI

Department of International Culture

Faculty of Cultural Policy and Management

多文化化の進行する公営住宅における居住者の意識をさぐるため、焼津市T団地において、日本人居住者と外国人居住者の双方を対象とした調査をおこなった。統計的分析の結果、生活空間を共有しながらも、日本人と外国人は同様の事柄に対して大きく異なる認識をもっていることが明らかになった。外国人は日本人よりも近隣とのつきあいに積極的であり、日本人との交流を望んでいた。日本人は団地での生活上の諸問題を「外国人の」ものとして認識する傾向が強いのにに対して、外国人が「問題」として認識する場合には日本人にも共通するものにとらえる傾向が強かった。多文化共生の観点から、日本人と外国人の相互理解と交流の可能性に関して考察した。

We surveyed both Japanese and foreign residents in a public housing complex in Yaizu city in order to investigate how residents in multicultural public housing conceive their situations in the community. The results indicated that although Japanese and foreign residents shared the same living space, they had different perceptions about similar phenomena. Foreign residents were more active in mingling with their neighbors and wanted to have more contact with Japanese residents. The Japanese residents had a stronger tendency to regard everyday problems in the housing complex as being "foreigner related" problems. On the other hand, when the foreign residents recognized "problems," they tended to believe those were also common to Japanese residents. The possibility of mutual understanding and interaction between Japanese and foreign residents from the perspective of multicultural coexistence is discussed.

1. はじめに

1-1. 問題の所在

「多文化化」ないし「多文化共生」は、現代日本の地域社会を考えるうえで重要なキーワードの1つである。とりわけ浜松市を中心とする静岡県西部地域は、群馬県太田市・大泉町、および豊橋市・豊田市等の愛知県東部地域とともに、ブラジル人をはじめとする南米日系人とその家族を中心としたニューカマーとしての外国人が数多く生活している（浜松の事例については池上、2001を参照）。なお、このような生活者としてのニューカマーに関する重要な問題として以前から議論されてきたことの1つに、定住外国人と地域住民、とりわけ公営団地への入居外国人と日本人居住者との問題がある（稲葉、2003、3節）。

しかし、地域社会における外国人住民と日本人住民との接点について詳細なデータにもとづいた実証的研究や提言がなされているとは言いがたい。たとえば、浜松市では1992年、1996年、2000年の3回にわたって南米日系人を主たる対象とした外国人住民の意識・生活実態調査が実施されているが（浜松市国際交流室、1993、1997；浜松市国際室、2000）、これらはいずれも、恣意的なサンプリングであったり母集団を特定できない等の問題がある。また、従来の調査とりわけ多数のサンプルを確保し数量的処理を目的とした調査では、外国人住民あるいは日本人住民のどちらか一方のみを対象としたもの

が多い。同じ生活空間を共有する両者の視点を統合しようとする試みはなされているものの、現状では実証的知見に関して蓄積の努力が続けられている段階と言える。

1-2. 研究の目的

そこで本研究では、多文化化の進行している特定の公営住宅に住む外国人住民と日本人住民の双方を対象とした大規模調査を実施することにした。特定の公営住宅を対象とすることにより、居住者名簿から母集団を確定することができる。また、同じ生活空間を共有する日本人と外国人が互いをどのような存在として認識し、またそこで発生するさまざまな問題をどのようにとらえているかを検討することができる。そして、単に個別の質問に対する単純集計のみならず、複数の項目に対する回答間の関連性を統計的に分析すること、また、その結果を自由記述回答から肉付けすることで、居住者の意識とそこに潜む様々な要因に迫ることが可能となるはずである。

1-3. 本稿の内容と構成

前述の目的から、本稿では焼津市T団地において実施した調査データの分析結果を報告する。T団地は管理戸数約400戸のうち4割近くが外国人世帯であり、静岡県内でも有数の外国人集住団地である。調査内容は後述のように多岐にわたるものであったが、本稿では、同じ団地に居住する日本人と外国人が双方に対してどのような意識をもっているの

か、という観点から、日本人調査と外国人調査で共通する質問を中心に、その結果を抜粋要約して提示する。本稿で言及しない部分を含むT団地調査の詳細については、別途刊行した報告書（池上・福岡，2004a）を参照されたい。また、本稿の調査をより広い文脈に位置づけた議論については、別稿（池上・福岡，2004b）で詳述される。

本稿の構成としては、まず次章において、調査の実施方法を詳細に述べる。そして、続く第3・第4章において、日本人調査および外国人調査の基礎的な分析結果を提示する。両調査における回答者の属性を記述しつつ、日本人の対外国人意識、外国人の対日本人意識を中心に、それぞれにおける生活上の意識（団地での問題を含む）について記述する。続く第5章では、特に団地での対人的交流によって生活上の諸問題についての認識が異なるかどうかに焦点を当てる。第6章では、日本人調査と外国人調査で共通の質問を設けた部分、すなわち「近隣等でのつきあい」および「生活上の諸問題」について、両者の回答を直接比較し、双方の認識のずれを浮き彫りにする。第7章では、これら数量的分析の結果を補完するものとして、自由記述欄の回答結果に言及する。そして最後に、今回の調査をふまえて示唆される事柄について述べる。

2. 調査の概要と方法

2-1. 対象者

調査時点でT団地に居住する20歳以上の男女すべてを調査対象とした。2002年9月末時点の入居者名簿にもとづく対象者数は、日本人430名、外国人266名（※登録上日本国籍であっても主要言語が外国語と思われる者を含む）であった。調査票の回収数は日本人277部、外国人205部であり、うち回答者の年齢が20歳以上という条件を満たす有効回答数は、日本人276部、外国人204部であった。有効回答率は、日本人調査が64.2%、外国人調査が76.7%であった。

2-2. 実施手続き

日本人用、および外国人用の調査票（ポルトガル語版、スペイン語版）を作成し、いずれも面接ないし訪問留置法により調査を実施した。すなわち、日本人・外国人とも、調査員2名がペアとなって居住者名簿にもとづいて各戸を訪問し、可能な限り対象者に調査票を直接手渡しして回答してもらう形式をとった。在宅の場合には対象者を確認の上、可能な限りその場で回答を求めた。日本人については自記式とし、回答者自身のペースで記入してもらった。外国人については外国語が堪能でありかつあらかじめ調査内容を熟知した者が調査員の1人として訪問し、調査票記載の質問を読み上げ面接方式で回答してもらった。実施時期は2002年10～11月であり、日時および手順の詳細は表1に示すとおりである。

なお、調査は原則として無記名であり、調査票には居住棟の番号のみ記入を求めた。ただし外国人調査の際には、実際の居住者であることを口頭で確認し、書面にもとづく説明によって了解を得た上で面接をおこなった。

2-3. 調査の内容

調査内容は、日本人に対するものと外国人に対するものとで、共通する部分と異なる部分を含む。表2にその概要を示す。なお末尾の「*」は、対日本人と外国人とで共通する質問を含む内容を意味する。

2-4. 分析の方針

日本人調査および外国人調査データの基礎的な分析に関しては、単純集計および回答者の年齢と性別による違いを調べた。また、年齢、子どもの有無を考慮した家族構成、および日本人調査については外国人入居率の高さにもとづく居住棟、外国人調査については日本語能力による違いについても検討した。さらに、特に団地での対人的交流によって生活上の諸問題についての認識が異なるかどうかに焦点を当てた分析をおこなった。最後に、日本人調査と外国人調査で共通の質問を設けた「近隣等でのつきあい」および「生活上の諸問題」について、両者の回答を直接比較し、双方の認識のずれを浮き彫りにした。な

表 1 調査日時・手順の詳細

10/7 (月)	自治会への調査協力依頼・了承
10/14(月)	調査実施に関する案内の各戸配布および各棟掲示
10/18(金)	調査実施(各戸訪問 18:00～21:00)
在宅	調査対象者(20歳以上)を確認して必要部数の調査票を手渡し、できる限りその場で回答を求めた(日本人は自記、外国人は直接面接)。その場ですぐに回答できない場合に限り、回答が終わる時刻をたずねて再度訪問し、できるだけ同日中に回収した。また同日中の回答が無理な場合には、20日の在室時刻をたずね、そこで回収したい旨を伝えた。
不在	同日中に時間を改めて訪問し、できるだけ対面での説明を試みた。21:00の時点でも不在の場合には、20日に再度訪問することとした。
10/20(日)	調査実施(各戸訪問 10:00～18:00 ※18日未回収分)
在宅	18日に配布後留め置いたものについて回収した。18日に不在であった場合には、調査対象者(20歳以上)を確認して必要部数の調査票を手渡し、できる限りその場で回答を求めた(日本人は自記、外国人は直接面接)。その場ですぐに回答できない場合に限り、回答が終わる時刻をたずねて再度訪問し、できるだけ同日中に回収した。どうしても同日中の回答が無理な場合には、25日までに組長宛提出するよう依頼した。
不在	同日中に時間を改めて訪問し、できるだけ対面での面接を試みた。18:00の時点でも不在の場合にのみ、25日までに組長宛提出するよう依頼する文面を付して調査票を投函した。
10/25(金)	組長宛提出期限(組長より自治会長宛提出)
11/1 (金)	自治会長訪問・回収分調査票受取

表 2 日本人および外国人調査の内容(概略)

日本人調査	外国人調査
A. 回答者の基本的特徴 (年齢、性別、同居家族、職業など)	A. 回答者の基本的特徴 (年齢、性別、同居家族、国籍、日本語能力、職業など)
B. 外国人との交流[*] (近隣等でのつきあい)	B. 外国人居住者の生活実態：周囲とのかかわりを中心に (1)近隣等でのつきあい[*]
C. 団地での生活上の諸問題[*]	(2)頼りにしている人およびメディア
D. 団地の多文化状況 (外国人住民の受け入れ)	(3)団地での生活上の諸問題[*]
	(4)生活上の悩み、健康(保険加入状況を含む)
	(5)日本での生活に関する意識 (来日理由、日本人意識、滞日希望など)

お、変数間の関連性については、すべて統計的な有意性の検討をおこない、解釈の根拠とした。

3. 日本人調査データの概要

3-1. 日本人回答者の基本属性

回答者 276 名の平均年齢は 49.1 歳 (SD=16.54)、性別の内訳は男 103 名、女 170 名、不明 3 名であった。年齢につ

いては3割近くが60歳以上であった。年齢を3群に分けたときの男女比に偏りはみられなかった(表3)。団地居住年数の平均は13.8年(SD=8.23)であった。子どもとの同居者が全体の5割近く(45.7%)あり、60歳未満では5割を超えていた(表4)。職業に関しては、高齢者より若年者、女性より男性の方が有職者の割合が高かったが、全体でも常勤38.8%、パート等27.5%であり有職者の割合は全体の3分の2を上回っていた(表5)。

なお、日本人回答者の場合、後述する外国人回答者に比べると、年齢が高く居住年数はずっと長い。このことは、外国人が団地にまったくいなかった時期を知る人がほとんどであることを意味しており、居住者層の質的变化(自分たちとは異質な人たちが増加してくること)それ自体が一種のストレス要因となっている可能性をうかがわせる。

3-2. 日本人における近隣等でのつきあい

団地以外の場で日常的に外国人と接する機会がある人は、職場・学校およびその他の機会を含めても15.9%と少数派であった。そ

して、団地内での外国人との交流も少なく(後掲の表8、9を参照)、今後のかかわりについても、「まったくかかわりたくない」が18.8%、「必要最小限のこと以外、なるべくかかわりたくない」が51.8%と、消極的な回答が多かった(表6)。これらの結果は、団地の日本人住民にとって、外国人との接点は決して多くないことを浮き彫りにしている。

ただし、これらを同時にたずねた日本人同士の関わりについての回答と合わせてみると、興味深い現象が明らかになった。まず、日本人同士でも団地内の人と活発に交流しているとは言い難く、特に子どものいない若年者はつきあいが少ない傾向にあった。そしてこれは、対外国人とのつきあいと共通しており(対日本人:表7、対外国人:表8)、外国人とのつきあいは日本人同士のつきあいの傾向をより極端にしたような状況であり、外国人との交流に消極的な人は、多くの場合日本人同士の交流にも消極的であった(表9)。そして、日本人とのつきあいと外国人とのつきあい・外国人との今後のかかわりには有意な正の相関関係があり($r=.48$ と $.27$ 、いずれも $p<.001$)、日本人とのつきあいが多い人ほど、外国人とのかかわりにも相対的に積極的であることがわかった。

外国人と「まったくつきあいがいい」つまりあいさつすらしない人が3分の1を数え、今後一切かかわりたくない人が2割近くいるという状況は、日本人居住者の外国人に対する拒否的な姿勢を端的に表している。しかし見方を変えれば、それは対日本人(とりわけ集合住宅への新規入居者)のかかわりにおける消極性を先鋭的に表面化させているととらえることもできる。言い換えれば、日本人との親密なつきあいがある人は外国人と

表3 性別と年齢の関係(日本人)

性別	20-39歳	40-59歳	60歳以上
男性	38	38	27
女性	50	60	55
(単位:人)	$\chi^2(2)=1.894$ n.s.		

表4 子どもの有無と年齢の関係(日本人)

子ども	20-39歳	40-59歳	60歳以上
なし	40	40	66
あり	48	58	15
(単位:人)	$\chi^2(2)=34.103$ $p<.001$		

表5 職業と年齢、性別との関係(日本人)

職業	N	年齢			性別	
		20-39歳	40-59歳	60歳以上	男性	女性
常勤	104	50	46	8	58	48
パート他	76	26	33	17	21	56
無職	78	8	17	52	20	58
(単位:人)		$\chi^2(4)=78.092$ $p<.001$			$\chi^2(2)=21.406$ $p<.001$	

のかかわりにも積極的であり、地域コミュニティ一般に対する問題解決の取り組みが外国人居住者の問題にもある程度援用できる可能性を示唆している。

3-3. 団地での生活上の諸問題について

9項目について、それぞれ問題の有無とそれが日本人と外国人の一方あるいは両方が起こしているのかをたずねた(表10)。いずれも「日本人(のみ)」が問題を起こしている」との回答はほとんどなく、5項目で「外国人のみ」が「日本人・外国人両方」を上回っていた。特に「騒音」と「屋外へのたむろ」は外国人特有の問題としてみられているようであった。なお女性の場合には「ごみの問題(指定外のごみ出し、窓からの投棄)」

表6 団地に住む外国人との今後のかかわり

選択肢	人数	比率
1. まったくかかわりたくない	52名	(18.8%)
2. 必要最小限のこと以外、なるべくかかわりたくない	143名	(51.8%)
3. 少しつきあいをしてみたい	44名	(15.9%)
4. もっと積極的にかかわりたい	19名	(6.9%)

についても指摘の声が多かった(表11)。

これらの結果は、日本人居住者の正直な認識をあらわすであろう。外国人居住者の急増に伴って最も問題視されている部分である。本調査実施の約2ヶ月前にあたる2002年8月には、団地の日本人有志による嘆願書が管理者である島田土木事務所所長宛に提出されており、そこには、このような生活上の諸問題を背景とした、管理部門への憤りが記されている。

ただし、後述するようにこのような問題認識は、外国人居住者のそれとは大きく異なる。また問題を起こしているのが実際に外国人であるとしても、だからといって「すべての外国人」が問題を起こしているとはもちろん言えない。一般的な傾向として、人は自分の所属集団(内集団)の中でさまざまな人がいることには容易に気づくことができるが、他集団(外集団)の人々の多様性をややもすれば見落としがちであり、それが偏見や差別を生み出す1つの大きな原因であるとされている(たとえば岡・佐藤・池上 1999)。この点には十分な注意が必要である。

3-4. 団地への外国人の受け入れ

団地において、今後外国人住民を受け入れるべきかどうかについてたずねた。一般論としての質問ではあるが、回答者は現在のT団

表7 団地での日本人とのつきあいと家族構成の関係

団地での日本人とのつきあい	20-39歳 子あり	20-39歳 子なし	40-59歳 子あり	40-59歳 子なし	60歳 以上
1. まったくつきあいはない	3	13	2	7	7
2. あいさつする程度	15	14	18	12	21
3. ときどき立ち話	19	11	23	14	23
4. 一緒に何かしたり相談	9	2	7	3	22

(単位:人)

$$\chi^2(12)=33.934 \quad p<.001$$

表8 団地での外国人とのつきあいと家族構成の関係

団地での外国人とのつきあい	20-39歳 子あり	20-39歳 子なし	40-59歳 子あり	40-59歳 子なし	60歳 以上
1. まったくつきあいはない	5	21	16	22	25
2. あいさつする程度	35	17	29	13	28
3 & 4. 立ち話以上	6	2	10	3	20

(単位:人)

$$\chi^2(12)=38.860 \quad p<.001$$

表 9 団地での日本人、外国人とのつきあいの関係

日本人とのつきあい	外国人とのつきあい		
	1. つきあいなし	2. あいさつ程度	3&4. 立ち話以上
1. つきあいなし	31	1	0
2. あいさつ程度	26	49	2
3 & 4. 立ち話以上	33	66	35
(単位：人)	$\chi^2(4)=77.595 \quad p < .001$		

地の状況をふまえて考えたと想定される。結果は、「日本語能力は問わないが、生活ルールを遵守する」ことを条件とする人が最も多く、全体の半数強（52.2%）を占めていた。「一切受け入れるべきではない」という回答も見られたが、14.9%であった。なお若年者の方が「一切不可」との回答は少なく、無条件あるいは何らかの条件付きで外国人を受け入れてもよいとの意見が多くみられた（表 12 左）。また、「団地での今後の外国人とのつきあい」との間にも有意な関連性が認められ、外国人とよりかかわりたいという人では、「一切不可」はほとんどなく、「無条件で（日本人同様に）受け入れ可」という人

表 10 団地での生活上の諸問題についての認識（日本人）

生活上の諸問題	問題なし	問題あり		
		日本人	外国人	両方
特定の場所以外での駐車	73	1	96	79
指定日・指定場所以外でのごみ出し	104	2	59	87
窓からのごみの投棄	117	0	86	45
昼間の屋内外からの騒音	77	2	141	31
夜間の屋内外からの騒音	56	0	172	27
団地内でのボール遊び	136	7	50	57
屋外でのたむろ	60	0	188	14
清掃など自治会行事への参加	126	10	36	73
自治会費等の不払い	131	12	37	54
(単位：人)				

表 11 男女別にみたごみの問題についての認識

問題の有無と所在	指定外のごみ出し		窓からのごみの投棄	
	男性	女性	男性	女性
問題なし	49	55	54	63
日本人のみ+両方	29	60	15	30
外国人のみ	16	42	22	62
(単位：人)	$\chi^2(2)=7.456 \quad p < .05$		$\chi^2(2)=8.677 \quad p < .05$	

表 12 団地への外国人の今後の受け入れ：家族構成、今後の外国人とのかかわりとの関係

団地への外国人の受け入れ	家族構成					外国人との今後の関係		
	20-39歳 子あり	20-39歳 子なし	40-59歳 子あり	40-59歳 子なし	60歳 以上	1. かかわり たくない	2. 必要 最小限	3&4. 少し /積極的に
1. 無条件	6	6	3	3	11	3	12	13
2. 一定の日本語能力	9	1	8	3	10	5	18	8
3. 生活ルールの遵守	31	24	25	27	34	17	87	32
4. 一切不可	1	4	14	4	16	18	19	2
(単位：人)	$\chi^2(12)=25.977 \quad p < .05$					$\chi^2(6)=34.361 \quad p < .001$		

も4分の1近くみられた(表12右)。

この結果をみると、「一切受け入れるべきでない」という完全排除の意見は少数派であり、外国人の受け入れが日本人住民に許容される余地はある。特に若年層ではこのような極論はほとんどみられない。ただし「生活ルールの遵守」が条件に挙げられるのは、それだけ遵守されていない現状に対して日本人居住者が敏感になっていることの現れでもあるといえる。外国人と今以上にかかわっていきたいと考えている人でも、「生活ルールの遵守」を条件に挙げる人は多い。居住空間を共有する人々(外国人、日本人に限らず)がいかに生活上のルールや問題に対する認識を共有していくかは、大きな課題である。

4. 外国人調査データの概要

4-1. 外国人回答者の基本属性

年齢・性別・家族構成 回答者204名の平均年齢は38.8歳(SD=11.77)、性別の内訳は男96名、女106名、不明2名であった。全体に居住者の年齢は日本人より若く、40歳未満で62.2%を占め、60歳以上は全体の5.4%のみであった。年齢を2群に分けたときの男女比に偏りはみられなかった(表13)。配偶者のいる人が80.4%、うち66.2%は団地で現在同居しており、子どもとの同居者も55.4%みられた。

表13 性別と年齢の関係(外国人)

性別	20-39歳	40歳以上
男性	59	35
女性	66	38
(単位:人)	$\chi^2(1)=0.010$ n.s.	

た。

国籍・学歴・職業 回答者の国籍は、ブラジル人が7割と多数派であるが、ペルー人(16.7%)、アルゼンチン人(6.4%)等も含まれていた。学歴は小・中学校卒(42.6%)と高等学校卒(27.9%)が中心であるが大学卒以上までの幅があり、母国での職業も会社員(通常24.0%、管理職8.3%)、自営業(17.6%)から農業(5.4%)、医師等(2.9%)までさまざまであった。また現在の職業については、間接雇用が全体の60.8%を占めていたが、年齢や性別による差異も認められ、特に間接雇用の割合は若年層の方が高かった(表14)。

日本語能力 漢字が読めるのは2割に過ぎず、全体の約3分の1はひらがなやカタカナであっても文字を読んで理解することはできない状況にあった(表15)。そして、この傾向はとりわけ若年層に強かった(表16)。

これに関連するものとして、母国で日本語を「まったく使わなかった」人が51.0%にのぼっており、「ほとんど使わなかった」と合わせて約7割の人は日本語の使用経験がほとんどないまま来日したことになる。そして、日本語を話すことも「あまりできない」が23.0%、「できない」が13.7%にのぼっており(「だいたいできる」52.0%、「よくできる」6.9%)、外国人回答者の日本語能力は概して低く、コミュニケーションに支障をきたすものであるといえる。

滞在年数等 滞日年数、焼津滞在年数、およびT団地の居住年数を表17に示す。団地居住年数は平均3.22年と日本人居住者に比べてずっと短い。一方、焼津滞在年数はそれを上回っており、滞日年数はさらに長い。

表14 現在の職業と年齢、性別の関係

現在の職業	年齢		性別	
	20-39歳	40歳以上	男性	女性
直接雇用	14	15	16	12
派遣会社による間接的雇用	91	32	63	60
パート他	5	14	8	12
無職	14	11	6	20
(単位:人)	$\chi^2(3)=20.613$ $p<.001$		$\chi^2(3)=8.395$ $p<.05$	

訪日後も複数の居住地を移動したうえでT団地への居住に至っているといえる。なお、通算滞日年数については4年未満が11.8%いる一方で11年以上も17.2%と、かなりのばらつきがみられる。

外国人回答者の特徴 上述の結果からは、外国人回答者にもさまざまな特徴を有した人のいることがわかる。国籍はもちろんのこと、母国での学歴・職業にも多様性があり、これらは外国人といえど決して一律ではなく、考え方や習慣等も異なることが強く示唆される。しかし、日本語能力は概して低く、日本人と日本語で十分なコミュニケーションのとれる人はごくわずかである。しかも外国人は年齢層も日本人より若い新規居住者であ

る。これらのことから、実際には多様性があるにもかかわらず、日本人には理解されにくい外国人居住者像が浮かび上がってくる。

4-2. 外国人における近隣等でのつきあい

近隣等でのつきあいは、同国人同士でも対日本人でも積極的であった。そして、特に日本人とのつきあいには、家族構成に加え日本語能力が強く関連していた。

現在のつきあい 団地以外でも日本人と交流する機会をもつ人が多く(72.1%)、これらの人々の中では、同僚の日本人と「一緒に何かしたり相談したりする」人が28.6%と3割近くもいた。同僚の日本人との関係は、若年で子どものいる人、また日本語能力の高い人ほど顕著であった(表18)。団地内でのつきあいでも、たとえば日本人との間に「まったくつきあいが無い」人はわずか3.4%であり、「一緒に何かしたり相談したりする」人が9.3%みられた。なお、この傾向は対同国人には及ばなかったが、同国人以外の外国人との関係と類似したものであった(表19)。そして、日本語能力の高い人、また若年で子どものいる人ほど、団地の日本人とのつきあいが多かった(表20)。

今後のつきあい 団地の人々との今後のつきあいについては、たとえば日本人との関係では、「少しつきあいをしてみたい」が48.5%と約半数、「もっと積極的にかかわりたい」が25.0%を占めていた。そしてこの傾向は、対同国人、また同国人以外の外国人とのかかわりについても同様であった(表21)。そして、日本語能力の相対的に高い人では、今後いっそう日本人とかかわっていき

表15 漢字、かなの読み・理解による3群

漢字の読み	ひらがな・カタカナの読み・理解			
	よく	だいたい	あまり	全然
よくできる	3	0	0	0
だいたいできる	17	12	0	4
あまりできない	11	21	5	4
できない	7	25	22	62

①漢字読み可能、②かな読み可能、③かな理解不可能
(単位：人)

表16 漢字・かなの読み3群と年齢の関係

漢字・かなの読み3群	年齢	
	20-39歳	40歳以上
①漢字の読み可能	13	17
②かなの読み可能	46	18
③かなの理解不可能	63	33

(単位：人) $\chi^2(2)=7.409$ $p<.05$

表17 滞日年数、焼津滞在年数、T団地居住年数

年数	日本滞在		焼津滞在		T団地居住	
	人数	%	人数	%	人数	%
2年未満	3	1.5	17	8.3	52	25.5
3-4年	21	10.3	49	24.0	69	33.9
5-6年	47	23.0	69	33.8	55	27.5
7-8年	51	25.0	30	14.7	16	7.9
9-10年	35	17.2	20	9.8	3	1.5
11年以上	35	17.2	10	4.9	0	0.0
(不明)	12	5.9	9	4.4	8	3.9
平均年数 (SD)	7.10	(2.83)	4.94	(2.54)	3.22	(1.84)

たいという希望をもっていた（表 22）。

外国人における近隣等でのつきあい これらの結果からは、外国人居住者が周囲の人たちとの積極的なかわりを大切に望んでいること、そしてさらに、社会的立場が弱くコミュニケーション能力の不十分なマイノリティ（少数派）ではあるが、自分たち同士のかかわりを大事にしつつホスト社会にも目を向け適応していこうとする外国人居住者の志向

性を読み取ることができる。言うまでもないことであるが、日本語を理解できる力をもつことは、その実現のために大いに有効に働くと考えられる。また、子どもをもつ若年者において周囲との関わりが相対的に密であることは、子どもを介した交流の可能性をも示唆している。

表 18 日本人の同僚・同級生とのつきあい：家族構成、日本語能力との関係
（日本人の同僚・同級生が「いる」人の場合）

変数	カテゴリー	日本人の同僚・同級生とのつきあい		
		1 & 2. なし／あいさつ程度	3. ときどき立ち話	4. 一緒に何かしたり相談
家族構成	20－39 歳・子どもあり	2	25	22
	20－39 歳・子どもなし	6	27	11
	40 歳以上	5	36	8
直接確率計算 $p < .05$				
日本語能力	①漢字読み可能	0	16	9
	②かな読み可能	3	26	19
	③かな理解不可能	9	47	13
直接確率計算 $p < .05$				

（単位：人）

表 19 団地での日本人、同国人、同国人以外の外国人との現在のつきあい

選択肢	対日本人	対同国人	同国人以外の外国人
1. まったくつきあいはない	7 名(3.4%)	2 名(1.0%)	11 名(5.4%)
2. あいさつする程度	88 名(43.1%)	31 名(15.2%)	71 名(34.8%)
3. ときどき立ち話	86 名(42.2%)	100 名(53.4%)	95 名(46.6%)
4. 一緒に何かしたり相談	19 名(9.3%)	59 名(28.9%)	23 名(11.3%)

表 20 団地の日本人との現在のつきあいと日本語能力、家族構成との関係

変数	カテゴリー	団地の日本人との現在のつきあい		
		1 & 2. なし／あいさつ程度	3. ときどき立ち話	4. 一緒に何かしたり相談
家族構成	20－39 歳・子どもあり	27	26	12
	20－39 歳・子どもなし	38	20	2
	40 歳以上	27	38	5
$\chi^2(4) = 16.450 \ p < .01$				
日本語能力	①漢字読み可能	11	17	3
	②かな読み可能	22	31	11
	③かな理解不可能	59	32	5
$\chi^2(4) = 16.200 \ p < .01$				

（単位：人）

4-3. 団地での生活上の諸問題

7 項目（日本人調査の 9 項目のうち、「屋内外からの騒音」を昼夜に分けず、「自治会費等の不払い」を除いたもの）について、それぞれ問題の有無とそれが日本人と外国人の

一方あるいは両方が起こしているのかをたずねた。結果を表 23 に示す。

表 23 から明らかなように、「外国人だけが問題を起こしている」という認識はほとんどの側面で少数派であり、問題があるとすれ

表 21 団地での日本人、同国人、同国人以外の外国人との今後のつきあい

選択肢	対日本人	対同国人	同国人以外の外国人
1. まったくかわりたくない	4 名(5.4%)	2 名(1.0%)	5 名(2.5%)
2. 必要最小限	45 名(22.1%)	53 名(26.0%)	54 名(26.5%)
3. 少しつきあいをしてみたい	99 名(48.5%)	98 名(48.0%)	103 名(50.5%)
4. もっと積極的にかわりたくない	51 名(25.0%)	45 名(22.1%)	34 名(16.7%)

表 22 日本人との今後の関わりと日本語能力の関係

日本人との今後の関わり	日本語能力		
	①漢字読み可能	②かな読み可能	③かな理解不可能
1&2. かわりたくない／必要最小限	6	16	26
2. 少しつきあいをしてみたい	10	33	52
3. もっと積極的にかわりたくない	15	13	18

(単位：人) $\chi^2(4)=11.843 \quad p < .05$

表 23 団地での生活上の諸問題についての認識（外国人）

生活上の諸問題	問題なし	問題あり		
		日本人	外国人	両方
特定の場所以外での駐車	102	2	18	61
指定日・指定場所以外でのごみ出し	110	3	14	58
窓からのごみの投棄	160	1	9	16
屋内外からの騒音	86	0	38	66
団地内でのボール遊び	61	0	11	113
屋外でのたむろ	75	0	65	50
清掃など自治会行事への参加	72	4	31	78

(単位：人)

表 24 「窓からのごみの投棄」「自治会行事への不参加」の認識と日本語能力との関係

項目	カテゴリー	日本語能力		
		①漢字読み可能	②かな読み可能	③かな理解不可能
窓からのごみの投棄	1. いらない（問題は生じていない）	17	31	55
	2 & 3. 日本人も問題を起こしている	5	24	30
	4. 外国人だけが問題を起こしている	5	3	6
直接確率計算 $p < .05$				
自治会行事への不参加	1. いらない（問題は生じていない）	14	19	35
	2 & 3. 日本人も問題を起こしている	14	31	36
	4. 外国人だけが問題を起こしている	1	6	22

(単位：人) $\chi^2(4)=10.334 \quad p < .05$

ばそれは日本人にも共通している、という回答が多かった。また「問題なし」との回答が過半数を占めるものも3項目みられた。

日本語能力との間には「窓からのごみの投棄」と「自治会行事への不参加」について有意な関連性が認められ、前者では日本語能力が高いほど、後者では逆に日本語能力が低いほど外国人の問題で(も)あるという回答が相対的に多かった(表24)。ただし全体としては、回答者の個人属性との関連性は顕著ではなかった。

団地での生活上の諸問題 外国人による生活上の諸問題のとらえ方については、生活ルールそれ自体への認識が低いという側面も完全に否定はできないものの、むしろ「外国人だから」という枠組みではなく(外国人の中にもさまざまな人がいることを認識しており)、日本人も含めた団地住民という枠組みでとらえようとしている可能性がある。すべての外国人が問題を起こしているのではない以上、「外国人の意識が低い」といった議論は危険であり、団地というコミュニティ全体の問題として位置づける視点が必要である

う。なお、少ないとはいえ日本語能力との関連性がみられたことから、ここでも住民相互のコミュニケーションが、問題の解決に向けた1つのカギを握っているように思われる。

4-4. 外国人における日本での生活にかかわる意識

外国人回答者の来日理由、日本人(および外国人としての)意識、および長期滞在の意向についてたずねた。

来日理由 来日理由は表25の8つから複数回答を求めたが、経済的な側面(母国の経済状態の悪さ、貯蓄)が多くの人によって選択されていた。治安および職業を含め、生活上の問題を解決するために来日していることがわかる。なお、表26に示すとおり、経済的理由とりわけ「母国の経済状態の悪さ」を挙げる人は、日本語能力の低い人において特に顕著であった。

日本人意識、外国人意識 現在、日本人としての意識を持っているか、また外国人(ブラジル人、ペルー人等)としての意識を持っているかどうかをたずねた。興味深いこととして、日本人意識の強い人は同時に外国人意識も強い人が多く、両者はトレードオフの関係ではないことがわかった(表27)。

今後の滞日希望 今後もずっと日本で生活したいかどうかをたずねたところ、「はい」が40.2%を占め、「いいえ」は12.7%であった(他に「どちらともいえない」24.0%、「わからない」21.6%)。そこで「はい」以外の回答を1群(「なし・未定」)として年齢等との関連性を調べたところ、表28に示すとおり、若年層よりも中高年層、

表25 来日の理由(複数回答)

来日理由(記述は一部略)	人数	%
貯蓄	132	64.7
母国の経済状態が悪い	118	57.8
日本を知る	43	21.1
母国の治安が悪い	38	18.6
母国で適当な職が見つからない	36	17.6
技術の習得	14	6.9
親族・友人の訪問	11	5.4
その他	11	5.4

表26 来日理由と家族構成・日本語能力の関係が統計的に有意であったもの

来日理由	家族構成			日本語能力		
	20-39歳 子あり	20-39歳 子なし	40歳 以上	①漢字読 み可能	②かな読 み可能	③かな理解 不可能
貯蓄	80.00	58.33	10.71	46.88	71.88	67.01
	$\chi^2(2)=10.049$ $p<.01$			$\chi^2(2)=6.139$ $p< .05$		
母国の経済状態が悪い				6.25	6.35	43.62
				$\chi^2(2)=35.186$ $p< .001$		

単位：選択率(空欄は有意差なしを示す)

また日本語能力の低い人よりも高い人において、長期滞日希望をもつ人の比率が高い傾向にあった。

日本での生活にかかわる意識 来日理由は主として経済的なものであり、しかもそれは日本語能力の低い人で顕著である。このことは「日本で生活しやすい」素地をもった人であるから来日している、というのでは必ずしもないことを意味しており、本調査の対象者のような外国人の日本での適応を難しくしている大きな要因の1つになっていると推察される。しかし、その一方で、長期滞日希望のある人は約4割と高く、明確な否定的回答は1割強にとどまっており、可能な限り日本での生活を続けたいと考える外国人がかなり見られるといえる。

なお、日本人意識が高い人では外国人（同国人）意識も高い人が多いという結果は、来日する日系人におけるアイデンティティの二重性を強く示唆するものであり、（本調査の主眼とは異なるため関連質問を設けていないが）異文化適応という観点からみて興味深い。

5. 周囲とのかかわりと生活上の問題認識

団地での生活上の諸問題について、その回

答傾向が周囲（日本人にとっては外国人、外国人にとっては日本人）との関わりによって異なるかどうかを検討した。キーとした項目は表29のとおりである。これらはそれぞれ、現時点での関わり、および今後の関わり方についての設問であり、これらが生活上の問題に関する認識とどのような関係にあるかを調べた。集計にあたり、生活上の諸問題ならびにキー項目は、回答分布をふまえ適宜選択肢を統合して3群ないし2群に再構成した。

5-1. 日本人回答者の場合

外国人との交流に関する3つのキー項目（「団地での外国人とのつきあい」「団地での今後の外国人とのつきあい」「団地での外国人住民の受け入れ」）と生活上の諸問題についての回答との間には、数多くの有意な関連性が認められた。表30にその概要を示す。

表29 周囲とのかかわりに関するキー項目

調査	キー項目の内容
日本人	団地に住む外国人とのつきあい
	団地に住む外国人との今後の関係
	団地における外国人住民の受け入れ
外国人	団地に住む日本人とのつきあい
	団地に住む日本人との今後の関係
	今後の長期滞日への希望

表27 日本人意識と外国人意識の関係

外国人（同国人） としての意識	日本人としての意識			
	強く持っている	やや持っている	あまり持っていない	持っていない他
強く持っている	32	28	21	19
やや持っている	6	43	16	3
あまり持っていない他	7	6	7	0

(単位：人)

直接確率計算：p < .001

表28 長期滞日希望と年齢、日本語能力の関係

長期滞日希望	年齢		日本語能力		
	20-39歳	40歳以上	①漢字読み可能	①かな読み可能	①かな理解不能
あり	44	36	18	27	32
なし・未定	82	36	14	35	65

(単位：人)

$\chi^2(1)=4.327$ p < .05

$\chi^2(2)=5.810$ p < .10

有意であった関連性はいずれも、外国人との交流に消極的な人では「外国人の問題」として認識する人が多いこと、一方外国人との交流に積極的な人では、問題を外国人だけのものとはとらえておらず、ある程度は日本人にも共通するものであると考えていることを示す結果であった。とりわけ「団地での外国人住民の受け入れ」は生活上の諸問題に関する全ての項目で有意な関連性がみられ、受け入れを許容する人では外国人だけに問題の所在を限定する人はごくわずかであった。紙幅の都合ですべての集計結果の詳細を掲載することはできないが、例として「昼間の屋内外からの騒音」に関する結果を表31に示す。

5－2. 外国人回答者の場合

日本人との交流に関する3つのキー項目（「団地での日本人とのつきあい」「今後の日本人とのつきあい」「長期滞日希望の有無」）と生活上の諸問題についての回答との間には、有意な関連性はほとんど認められなかった（表32）。このことは、外国人の場合には、日本人との交流や滞日希望によって、団地での生活上の問題に対する認識に基本的な違いがあるわけではないことを示している。

5－3. 周囲とのかかわりと生活上の問題認識：日本人と外国人の相違

日本人回答者の場合、外国人との交流およ

表 30 周囲とのかかわりと生活上の問題認識との関係（日本人）

生活上の諸問題	キー項目(外国人との関係)		
	現在のつきあい	今後の関係	団地への受け入れ
特定の場所以外での駐車	○	○	○
指定日・指定場所以外でのごみ出し	△	×	○
窓からのごみの投棄	×	△	●
昼間の屋内外からの騒音	×	○	●
夜間の屋内外からの騒音	×	○	●
団地内でのボール遊び	×	◎	●
屋外でのたむろ	●	●	●
清掃など自治会行事への参加	○	○	●
自治会費等の不払い	×	×	○

χ^2 検定または直接確率計算の有意水準

●: $p < .001$, ◎: $p < .01$, ○: $p < .05$, △: $p < .10$, ×: .n.s.

表 31 団地での交流と「昼間の屋内外からの騒音」についての認識との関係（日本人）

キー項目	カテゴリー	問題なし	日本人+両方 (日本人も)	外国人だけ
現在のつきあい	1. つきあいなし	25	8	51
	2. あいさつ程度	30	20	68
	3 & 4. 立ち話以上	17	5	18
$\chi^2(4)=6.181$ n.s.				
今後のかかわり	1. かかわりたくない	11	3	32
	2. 必要最小限だけ	35	20	78
	3 & 4. 少し／積極的	27	9	26
$\chi^2(4)=10.703$ $p < .05$				
団地への受け入れ	1. 無条件で受入可	19	5	5
	2 & 3. 条件つきで可	48	24	90
	4. 一切受入不可	3	3	32
$\chi^2(4)=32.636$ $p < .001$				

(単位：人)

びその希望の度合いによって、生活上の問題認識の仕方が大きく異なっていた。交流に積極的な人では問題を外国人のみに限定せず、日本人も含めた団地全体の問題として認識している人が多かった。交流への積極性と問題認識の因果関係について即断はできないが、一方的な拒絶の態度や「外国人＝悪」という認識ではなく、交流の機会をつくりコミュニケーションをとることによって、徐々に互いのことが理解でき、一方的ではない形での問題認識へと変化していくことが望まれよう。一方、外国人の場合には交流および滞日希望と問題認識との関係はわずかであった。このことは、現時点ですでに多くの外国人入居者が日本人とのより積極的なかわりを望んでいることとも関連していると思われる。

6. 共通設問における日本人と外国人の対比

「近隣等でのつきあい」と「団地での生活上の諸問題」については、日本人調査と外国人調査で基本的に同じ質問項目を含めた（単

純集計結果は紹介済み）。これらについて、日本人と外国人の回答を直接比較し、統計的な差異の検討をおこなった。

6-1. 近隣等でのつきあい

団地における「外国人（日本人にとっての外国人、外国人にとっての日本人）とのつきあい」「同国人同士（日本人にとっての日本人、外国人にとっての同国人）とのつきあい」「今後の外国人との関係」について、日本人と外国人との回答を対比させたところ、両者はいずれも顕著に異なっていた。検定結果の要約を表 33 に示す。

これらの結果は、外国人の方が（日本人、同国人、さらには同国人以外の外国人を問わず）周囲とのかかわりが日本人よりも密であり、また今後とも日本人との間により積極的なかわりを望んでいることを示すものであった。例として、「今後のつきあい」についての日本人と外国人の回答分布を表 34 に併記する。

表 32 周囲とのかかわりと生活上の問題認識との関係（外国人）

生活上の諸問題	キー項目(日本人との関係)		
	現在のつきあい	今後の関係	長期滞日希望
特定の場所以外での駐車	○	△	×
指定日・指定場所以外でのごみ出し	×	×	×
窓からのごみの投棄	×	×	×
屋内外からの騒音	×	×	×
団地内でのボール遊び	×	○	△
屋外でのたむろ	×	×	×
清掃など自治会行事への参加	×	×	×

χ^2 検定または直接確率計算の有意水準

●: $p < .001$, ◎: $p < .01$, ○: $p < .05$, △: $p < .10$, ×: .n.s.

表 33 団地での交流に関する回答の対比（検定結果）

項目内容(外国人からみた場合)	χ^2	有意水準
日本人とのつきあいの程度（外 23；日 11）	101.999	$p < .001$
同国人とのつきあいの程度（外 25；日 10）	49.168	$p < .001$
同国人以外の外国人とのつきあいの程度（外 26；日 10）	12.818	$p < .05$
日本人とのつきあい：今後の希望（外 27；日 12）	122.434	$p < .001$

注：末尾の括弧内は日本人用・外国人用アンケートの項目番号を示す

6-2. 生活上の諸問題の認識

8項目（外国人調査では「騒音」を昼夜に分けず質問）について日本人と外国人との回答を対比させたところ、「近隣等でのつきあい」と同様、両者は顕著に異なっていた。検定結果の要約を表35に示す。

これらの結果は、日本人は概して問題を「外国人の」ものとしてとらえる傾向が強いのにに対し、外国人は「問題」として認識する度合いが相対的に低く、また問題として認識する場合には日本人にも共通するものととらえる傾向が強いことを示すものであった。例として「屋内外からの騒音（夜間；外国人は昼夜分けず質問）」に関する集計結果を、表36に示す。日本人では「外国人だけが問題を起こしている」という回答が多いのに対して、外国人でこのカテゴリーはほとんどみられない（「不明」を除き7項目中6項目で最

小）というきわめて対照的な結果であった。

6-3. 共通設問における対比

「近隣等でのつきあい」「団地での生活上の諸問題」の諸項目に対する日本人と外国人の回答は、すべてにおいて統計的な有意差が認められ、しかもその差異はほとんどの項目において極めて顕著であった。このことは、団地という居住空間を共有する日本人と外国人が、同様の事柄について大きく異なった認識をもっていることを示している。

「近隣等でのつきあい」については、日本人住民においては対外国人に限らず団地での交流全般がどうしても低調になりがちである現状があらわれている。しかしながら、外国人は交流に前向きであり、かかわりをもちたいと望んでいる人は多い。少なくとも双方が互いを拒絶しているわけではない以上、何ら

表34 同国人との「現在のつきあい」に関する日本人と外国人の回答

選択肢	日本人調査(対日本人)	外国人調査(対同国人)
1. まったくつきあいはない	33名(12.0%)	2名(1.0%)
2. あいさつする程度	82名(29.7%)	31名(15.2%)
3. とくどき立ち話をする程度	92名(33.3%)	109名(53.4%)
4. 一緒に何かしたり相談したりする	44名(15.9%)	59名(28.9%)
不明	25名(9.1%)	3名(1.5%)

表35 生活上の問題認識に関する回答の対比（検定結果）

項目内容	χ^2	有意水準
特定の場所以外での駐車（外35；日14）	51.309	$p < .001$
指定日・指定場所以外でのごみ出し（外36；日15）	23.413	$p < .001$
窓からのごみの投棄（外37；日16）	74.392	$p < .001$
屋内外からの騒音（昼間）（外38；日17）	63.543	$p < .001$
屋内外からの騒音（夜間）（外38；日18）	100.855	$p < .001$
団地内でのボール遊び（外39；日19）	58.650	$p < .001$
屋外でのたむろ（外40；日20）	72.075	$p < .001$
清掃など自治会行事への参加（外41；日21）	6.868	$p < .05$

注：末尾の括弧内は日本人用・外国人用アンケートの項目番号を示す

表36 「屋内外から騒音（夜間）」に関する日本人と外国人の回答

選択肢	日本人調査	外国人調査
1. とくに問題は生じていない	56名(20.3%)	86名(42.2%)
2 & 3. 日本人も問題を起こしている	27名(9.8%)	66名(32.4%)
4. 外国人（だけ）が問題を起こしている	172名(62.3%)	38名(18.6%)
不明	21名(7.6%)	14名(6.9%)

かの機会ないしきっかけによって、外国人と日本人のかかわりが今以上に積極的なものになる可能性はあると考えられる。

「団地での生活上の諸問題」については、すでに述べたとおり、日本人は“外国人問題”として認識しているが、外国人はそうではない。この現象の背後にはおそらく、外国人の一部に存在するであろう生活ルールの理解の不十分さと、マジョリティである日本人側がややもすれば「外国人」を一括りにして見てしまう傾向があることの両方があると思われる。しかしいずれにせよ、生活上の問題についての認識のズレは、双方の理解と受容を現時点で妨げている非常に大きな要因であろう。今後、このような認識のズレがどのような実践的取り組みによって解消され得るのかの検討が必要であり、有効な手だてを明らかにすることで、地域社会における外国人との共生をよりいっそう進めることができると思われる。

7. 自由記述から：数量的分析への補足

今回の調査では、日本人調査については「生活上の問題」、また日本人・外国人の両調査において末尾での調査全般への意見・感想という形で、記述式の設問を設けた。その記

載内容を内容別に分類し直して結果を整理した（外国人の回答については静岡県住宅供給公社西部支所で通訳スタッフ（嘱託員）を勤める日系ブラジル人の協力を得て翻訳）。ここでは「生活上の諸問題」「今後の交流」の2点について、前節までの数量的分析の結果を補足するものとして、日本人と外国人の回答を対比させながらその一部を紹介する。

7-1. 生活上の諸問題への認識（表37）

日本人のコメントは、ほとんどが外国人居住者の増加に伴う（全体的あるいは騒音など個別的な）問題の指摘であった。ただし、生活上の問題は必ずしも外国人ばかりに起因するのではないという見解を示す意見もあった。

外国人のコメントは日本人とは対照的で、個別の問題よりも、それを引き起こす一部の居住者のために外国人全般が否定的に捉えられることが指摘されていた。さらに、団地での生活を越えたもっと大きな問題——日本での就労や滞在等——に言及するコメントが少なからずみられた。

7-2. 今後の交流についての意見（表38）

互いの言語や文化・習慣を知らないことによる交流の難しさを指摘する声はあるもの

表 37 生活上の諸問題に関するコメントの一部

調査	記述内容（適宜抜粋）
日本人	外国の人が入居してくる前は静かで住み良い団地でした。年々住みにくくなり困っています。(60 歳、女性) 休日が不規則なため、土・日さわがれて眠れない。心配し母がよく注意をしているが、なかなかきかない。(35 歳、男性) 外国人が多くなってきてからごみの出しかたが悪くなってきた(61 歳、女性) 住む以上は最低のモラルを守ってほしい。外人の方にもとてもいい人はいます。日本人だって困る人もいますが特にひどいので目につきます。(65 歳、女性)
外国人	このアンケートによって、日本人の私たち外国人に対する差別がなくなるといいですね。何人かの悪い人たちがいるために、その集団全体が皆同じだとは考えないようにすることを学んでほしい。(25 歳、女性) 日系二世の労働者は、日本人と同じ権利をもらえるようになってほしい。たとえば、有給休暇、給与、雇用保険、社会保険など。そして人種差別がなくなることを祈っています。(63 歳、女性)

の、今回の調査が日本人居住者と外国人居住者の相互理解を促進するひとつの契機となることへの期待がいくつも寄せられた。日本人のコメントの中にも、外国人に対する偏見をなくしてゆくべきとの意見があった。具体的な方策としては、たとえば日本人からは自治会活動への外国人の参加を求める意見があった。また、日本人・外国人とも、新たに交流の機会を設けるべきとの意見があった。双方の努力が求められる部分と言える。

7-3. 自由記述からの示唆

自由記述の結果からは、日本人と外国人における問題認識の違いが改めて浮き彫りにされる一方で、今後の展望について積極的・建設的なコメントも見いだされる。居住者の視点からみた個別具体的な問題の解決はもちろん何よりも必要であるが、外国人居住者がより大きな社会的問題のただ中におかれていることも事実である。そして何より、団地の居

住者自身にも、日本人と外国人双方が歩み寄って相互の理解を深めようとする考えがあることに注目すべきであろう。

8. おわりに一調査が示唆するもの一

今回の調査結果は、多文化化が進む公営団地に居住する外国人住民、日本人住民の特徴を描写するものであるが、とりわけ、団地という居住空間を共有する日本人と外国人が、同様の事柄について大きく異なった認識をもっていることを示している。このことは、本稿第5・第6章で示した「団地での生活上の諸問題」「近隣等でのつきあい」の諸項目に対する両者の回答における顕著な差異に、象徴的に表されている。

しかしながら、調査結果は同時に、生活場面での様々な問題を抱えつつも、少なくとも双方が互いを拒絶し合っているわけではない

表 38 今後の交流に関するコメントの一部

調査	記述内容（適宜抜粋）
日本人	外国人の生活文化、環境、言葉のちがいのため、生活していく上に大変です。外国人だけがルールを守っていないわけではない。もっとお互いに近づいていきたい。(64 歳、女性)
	日本人で外国人に強い偏見を持っている人がいる。又、共生してゆくためには、自治会の役員に関しても外国人も参加し、互いにたすけあってゆくべきだと思う。(42 歳、女性)
	外国人の人を悪く言う方もいますが、その様な人ばかりではありません。話をすると良い人もいます。(50 歳、女性)
	これを機会にもっと日本人や外国人が団地内でも交流の場をもってほしい。又、市がもう少し積極的になってほしい。(38 歳、女性)
	日本人、外国人、共に共通の対話のできる状況、例えば対抗スポーツ、食事会、子供会等で話し合いをする。(81 歳、男性)
外国人	日本語や日本の文化・習慣を知らないため、日本人との交流が難しいです。(31 歳、男性)
	この調査を通して、このコミュニティで生活している皆さんがよい関係を持つことができるようになるといいです。そして外国人がもっと理解されて、敬意を払ってもらえるといいです。(37 歳、女性)
	大学は団地集会場でいろいろな無料のレッスンを開いてくれるといいですね。料理、ダンス、音楽、日本語、マナー、手工芸など、とにかく日本人と外国人が互いにとけこめるようなもの。(30 歳、女性)

ことも示している。日本人住民においては対外国人に限らず団地での交流全般がどうしても低調になりがちな現状はあるが、なおも同じ団地住民として外国人を理解し、多文化化に伴う問題を克服しようとする声があることもまた事実である。相互の接触が関係発展の1つの大きな基盤であることは社会心理学における対人関係研究の基本的な知見であり(たとえば大橋・長田, 1987)、また、計画的な接触の継続は偏見解消の重要な手だてである(たとえば山内, 1996)。何らかの機会によって外国人と日本人のかかわりが今以上に積極的なものになり得ることが示唆されるとともに、そのような機会を積極的に導入することが必要であるといえる。

なお、これに一部関連するものとして、本調査の自由記述から得られた「調査そのもの」に対するコメントを最後に紹介しておきたい。それは、調査結果を公表し、かつ公表を契機として具体的な問題解決に向かう動きを求める声である。「このような機会をつくってくれてよこんでいます。いままでT団地の状況を知ってもらっていなかったようにおもいます。(49歳、日本人女性)」、「アンケートの結果を公表して下さい。自治会にて協力すること、又土木事務所が考慮することが有りと考えられたこと、公表して下さい。(65歳、日本人女性)」、「調査はとても良かったです。けれども、これから団地のなかで何か変化するものがあるといいです。調査があっても変わることが何もなければ意味がありません。(32歳、外国人男性)」などの声は、団地住民が問題解決の実践的な契機を強く求めていることの現れといえる。本調査は個別的な問題の解決を直接の目的として実施されたものではないが、被調査者側のこのような声には、十分に配慮する必要がある。そして本稿(および関連する池上・福岡, 2004b)はそのような意図を含めて執筆・公表されるものであり、何らかの形で問題解決に向けた一助になることを強く願っている。

9. 引用文献

- 浜松市国際交流室(1993) 浜松市における外国人の生活実態、意識調査報告書—南米日系人を中心に—
 浜松市国際交流室(1997) 日系人の生活実態・意識調査 96 報告書—新たな共生社会の構築に向けて—
 浜松市国際室(2000) 外国人の生活実態意識調査—南米日系人を中心に—
 池上重弘(編)(2001) ブラジル人と国際化する地域社会—居住・教育・医療— 明石書店
 池上重弘・福岡欣治(2004a) 多文化化する公営住宅における居住者の意識—焼津市・T団地での調査から— 平成14年度静岡文化芸術大学学長特別研究成果報告書
 池上重弘・福岡欣治(2004b) 外国人居住者は地域コミュニティの担い手となり得るか—焼津市T団地での調査から— 静岡文化芸術大学研究紀要, 5, 印刷中
 稲葉佳子(2003) 外国人の住宅・居住問題 石井由香(編) 移民の居住と生活(講座 グローバル化する日本と移民問題 第Ⅱ期 第4巻 明石書店 pp.133-182.
 岡 隆・佐藤達哉・池上知子(編)(1999) 偏見とステレオタイプの心理学(現代のエスプリ 384) 至文堂
 大橋正夫・長田雅喜(編)(1987) 対人関係の心理学 有斐閣
 山内隆久(1996) 偏見解消の心理—対人接触による障害者の理解— ナカニシヤ出版

注

本稿は平成15年度静岡文化芸術大学学長特別研究「浜松における多文化状況の新たな展開と今後の課題」(研究代表者: 池上重弘、共同研究者: 岡田建志・下橋昌哉・福岡欣治・伊藤裕夫・宮川潤次)に関する報告の一部を構成するものである。また、調査の実施にあたっては、静岡県島田土木事務所建築住宅課、焼津市総務部行政課国際交流室、ならびにT団地自治会の皆様からの多大な協力を得た。記して謝意を表す。

Report on the "Hamamatsu Open-air Exhibition"

尾野 正晴

文化政策学部芸術文化学科
Masaharu ONO
Department of Art Management
Faculty of Cultural Policy and Management

「浜松野外美術展」は、「びわこ現代彫刻展」と並んで、水辺で開催された我が国の代表的な野外美術展である。ふたつの展覧会は現在忘れられているが、本稿は、彫刻（立体）だけではなく、ビデオアートやパフォーマンスなども取り込んだ「浜松野外美術展」について、可能なかぎり正確な記録を作成したはじめての報告書である。

Hamamatsu Open-air Exhibition is the typical open-air exhibition of our country held in the water side together with the Exhibition of Contemporary Sculpture Biwako. Both exhibitions are forgotten now, but the first accurate record was made in this report about Hamamatsu Open-air Exhibition, which not only sculpture but also video-art and performance were included.

以下の記録に見るとおり、「浜松野外美術展（の前身）」は1980年にはじまったが、翌年の1981年には、「第1回びわこ現代彫刻展」がはじまっている。神戸（1968年～）と宇部（1965年～）の現代彫刻展を代表的な例として、それまでの野外美術展の多くは公園を背景としていたが、海辺（浜松野外美術展）と湖畔（びわこ現代彫刻展）の違いはあるとはいえ、双方はいずれも水を背景にした野外美術展である。公園にしても水辺にしても、作品が置かれる場としてはそれなりの面白さがあるだろうが、制作する側からすれば、水辺の方が制約が多いかもしれない。たとえば、塩分を含んだ大気のもとでは、使用できる素材も限られるし、町中でも強風が吹き荒れる浜松のような地域では、作品の形態にも配慮する必要がある。ただ、こうした制約を逆手にとって制作するのが美術家の美術家たる所以である。現に、「浜松野外美術展」でも過酷な自然に負けない（というか、自然に寄り添った）作品が数多く見られた。

水辺で開催されたふたつの野外美術展には、その他にも共通点がある。行政が町おこしの一環として仕掛けたプロジェクトではなく、地域に在住する美術家たちが組織した展覧会だったということである。もっとも、「びわこ現代彫刻展」が地元の自治体等から少なからぬ財政的な支援を受けていたのに対して、「浜松野外美術展」は参加した美術家たちの費用でまかなわれていた。詳しく調べたわけではないが、コンクールの大賞賞金が400万円であったことなどから類推して、前者の開催費用が相当な金額にのぼったことは間違いない。一方、後者はといえば、残された会計報告を見ると、美術家相互で話し合われた金額など気の毒で掲載できないほどである。開催費用の多寡と展覧会の内容が正比

例するわけではないが、かといって相関関係がないわけではない。イサム・ノグチをはじめとする豪華な審査員、会場構成は安藤忠雄とくれば、前者が今後も語り継がれる可能性はある（現実にはそうっていない）が、後者は意に反してローカルな展覧会にとどまるしかないだろう。

「浜松野外美術展」を誇らしく思う関係者が強調するのは、自分たちだけで立ち上げた展覧会ということだが、おそらく、今ならそれを快挙と呼ぶことはできないかもしれない。文化的な事業を開催するにあたって、お役所や企業からお金をもらうのは当然という風潮のもとでは、町おこしを目指したわけでもなく、外部のスポンサー（とりわけお役所）にも頼らず自力で開催しようとした「浜松野外美術展」など、悪しき展覧会の見本と一蹴されるからである。だが、私には、それもまた、美術家の心意気を示す展覧会の立ち上げ方のひとつと思えてならない。お金集めの苦労をとおして深まる関係もあるし、はやり物の言いをすれば、お金集めの段階から展覧会がはじまることも確かだが、おそらく、当時であって、そうした心意気に共感した美術家もいたはずだ。

展覧会の名称と中味を注視すれば分かったとおり、「浜松野外美術展」には、彫刻（立体）だけではなく、ビデオ作品やパフォーマンスも出品されていたし、戦後の現代美術を代表する美術家（たとえば、戸谷成雄、遠藤利克）の若き日の姿も認められる。「びわこ現代彫刻展」よりはるかに実験的な展覧会（望月良枝によれば、作家自身の制作姿勢を問い直すための実験の場）であったのである。継続は力なりという言葉どおり、展覧会を7年も続けた美術家たちの労は評価されねばならないが、こうした先駆的で野心的な

展覧会が地元の美術家にもたらしたものは何だったのか。微風とはいえ、浜松にも確かに風は吹いたのだが、この地には今なお美術家は育っていない。「浜松野外美術展」の主たる会場であった中田島砂丘は今浸食が進み、1970年代に埋めたゴミの流出問題で悩んでいる。そこには、「・・・この野外展に参加した作家が残したもの、あるいは、もちかえったものが重要であろう・・・」（1987年）という、今井瑾郎（展覧会の仕掛人のひとり）の総括が空しく響くのみである。

記録のなかで、ビデオについては、展覧会図録に掲載されているものだけを作品とし、それ以外のものは展覧会の記録とした。また、記録の作成に際しては、望月良枝、金田正司の両氏をはじめとする多くの方々に、参考図版の提供については、望月良枝、山本紉の両氏に、それぞれで協力をいただいた。凡例およびお礼として記しておきたい。見てのとおり、記録のなかには、不明の項目や未確認の項目も多々あるが、それらを補うことは今後の課題である。新しい情報が得られ次第、加筆、訂正してゆきたいと思う。

注：本研究に当たって「静岡文化芸術大学平成15年度文化政策学部長特別研究費」を受けた。

1980年

第1回浜松野外美術展（の前身）

8月31日 今切海岸

今井瑾郎、今井由緒子、金田正司、中村ミナトによる公開制作

<関連記事>

中村英樹「今井瑾郎野外展 - 空間の表皮に向けて」（いけばな『龍生』1981年1月号）

1982年

第2回浜松野外美術展

6月4日～7日 今切海岸

今井瑾郎、今井由緒子、金田正司、加茂博、竹田康宏、田中睦治、中村ミナト、保科豊巳

<関連展示>

*第2回浜松野外美術記録展

8月23日～9月4日

ギャラリー葉（東京）

10月2日～16日

ギャラリー79（名古屋）

11月15日～20日

ギャラリー白（大阪）

今井瑾郎、今井由緒子、金田正司、加茂博、竹田康宏、田中睦治、中村ミナト、保科豊巳（写真撮影：山本紉）

<関連記事>

中村英樹「一昨年の夏の記憶から」（『第2回浜松野外美術展』図録）

1983年

第3回浜松野外美術展

6月1日～5日 中田島砂丘

今井瑾郎、今井由緒子、金田正司、竹田康宏、田中睦治、辻耕治、遠山香苗、戸谷成雄、中村ミナト、保科豊巳、ビデオ：有村森文、足立岳、伊藤桂吾

<関連展示>

*第3回浜松野外美術展へ向けてのプランニング展 4月25日～5月7日 ギャラリーU（名古屋）

今井瑾郎、今井由緒子、金田正司、竹田康宏、田中睦治、遠山香苗、戸谷成雄、中村ミナト、保科豊巳

*第3回浜松野外美術記録展

7月4日～16日 ギャラリー葉

7月22日～8月3日 西武百貨店浜松CITY8

今井瑾郎、今井由緒子、金田正司、竹田康宏、田中睦治、辻耕治、遠山香苗、戸谷成雄、中村ミナト、保科豊巳（写真撮影：山本紉）

<関連記事>

中村英樹「野外美術の論理」(『第3回浜松野外美術展』図録)

「作品と自然がドッキング」(『静岡新聞』6月2日)

「砂丘で野外美術展」(『読売新聞』6月3日)

北沢憲昭「砂の上の展覧会」(『美術手帖』8月号)

「砂丘をキャンバスに・・・」(『中日新聞』6月3日)

「雄大な砂丘に美の競演」(『?新聞』6月6日)

中村英樹「脱近代の視点」(『中部読売新聞』6月19日)

Amaury Saint-Gilles, ART: People and Places, MAINICHI DAILY NEWS, August 16

1984年

第4回浜松野外美術展

6月2日～6日 中田島砂丘および天竜川河口

磯部聡、今井瑾郎、今井由緒子、岩田紳也、遠藤利克、金田正司、川島清、城戸孝充、竹内博、田中秀穂、田中睦治、辻耕治、中村ミナト、那古蟬丸、奈良部泰三

<関連展示>

*第4回浜松野外美術記録展

8月13日～25日 ギャラリー葉

9月5日～13日 ノヴァ(名古屋)

10月19日～31日 西武百貨店浜松CITY8

磯部聡、今井瑾郎、今井由緒子、岩田紳也、遠藤利克、金田正司、川島清、城戸孝充、竹内博、田中秀穂、田中睦治、辻耕治、中村ミナト、那古蟬丸、奈良部泰三(写真撮影:山本糾、ビデオ撮影:有馬純勝)

*OPEN AIR ART: ドローイング&プランニング展 10月8日～16日 ギャラリーラブコレクション(名古屋)

磯部聡、今井瑾郎、今井由緒子、岩田紳也、遠藤利克、金田正司、川島清、城戸孝充、竹内博、田中秀穂、田中睦治、辻耕治、中村ミナト、那古蟬丸、奈良部泰三

<講演会>

中村英樹:「芸術と自然の再会」(6月3日、浜松市福祉文化会館)

<関連記事>

中村英樹「エジプト・チベット・中田島」(『第4回浜松野外美術展』図録)

1985年

「1986年 浜松野外美術展に向けて」

12月23日～27日 ギャラリー葉

伊藤怜子、今井瑾郎、今井由緒子、岡本敦生、金田正司、城戸孝充、倉重光則、竹内博、田中秀穂、辻耕治、坪良一、中村ミナト、西雅秋、柳幸典、山岡あづさ

この年、野外美術展は開催されず、過去4回の展覧会の反省が行われた。

<関連記事>

今井瑾郎「美術―空間との接点」(『中部読売新聞』3月19日)

1986年

第5回浜松野外美術展

5月31日～6月6日 中田島砂丘(野外展示)

伊藤怜子、今井瑾郎、今井由緒子、岡本敦生、金田正司、城戸孝充、倉重光則、竹内博、田中秀穂、辻耕治、坪良一、中村ミナト、西雅秋、柳幸典、山岡あづさ、野々村明子(パフォーマンス)

<関連展示>

*第5回浜松野外美術展 5月31日～6月2日 浜松市福祉文化会館(室内展示)

野外展示と同じメンバー

*第5回浜松野外美術記録展 8月18日～30日 ギャラリー葉

伊藤怜子、今井瑾郎、今井由緒子、岡本敦生、金田正司、城戸孝充、倉重光則、竹内博、田中秀穂、辻耕治、坪良一、中村ミナ

ト、西雅秋、柳幸典、山岡あづさ、野々村明子（写真撮影：山本糾、ビデオ撮影：てっくん）

<ディスカッション>

石崎浩一郎、中村英樹、今井瑾郎他出品作家
(6月1日、浜松市福祉文化会館)

<関連記事>

「砂丘に不思議な空間」(『?新聞』6月?日)

「砂丘の美術館」(『浜松百撰』7月号)

1992年

<関連記事>

望月良枝「浜松の砂丘に見つけた制作・発表の提言」(『美術手帖』11月号)

1987年

第6回浜松野外美術展

5月30日～6月5日 中田島砂丘

伊藤博史、伊藤怜子、今井由緒子、越川修身、金田正司、合津真治、竹内博、辻耕治、坪良一、中川猛、濱坂渉、星野暁、柳幸典、山岡あづさ、スタン・アンダソン

<関連展示>

* 星野暁 火の回廊（泥のフェンス、野焼き、パフォーマンス）5月30日 中田島砂丘

* 第6回浜松野外美術記録展 8月24日～9月5日 ギャラリー葉

伊藤博史、伊藤怜子、今井由緒子、越川修身、金田正司、合津真治、竹内博、辻耕治、坪良一、中川猛、濱坂渉、星野暁、柳幸典、山岡あづさ、スタン・アンダソン（写真撮影：山本糾、ビデオ撮影：今井瑾郎）

* 吉村晃 レコーディング・オブ・ハママツ
オープンエア・エキジビション 10月12日～17日 ギャラリー葉

<関連記事>

無署名（今井瑾郎）のコメント(『第6回浜松野外美術展』図録)

Janet Koplos, On the Beach, Asahi Evening News, September 4

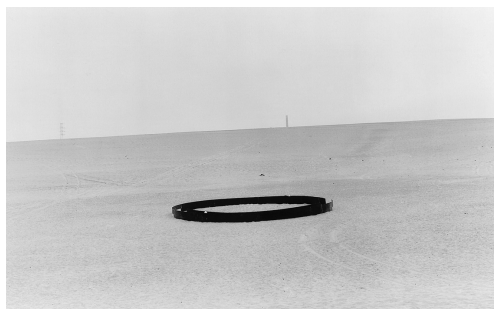


図 1 今井瑾郎 1986 年



図 2 遠藤利克 1984 年



図 3 岡本敦生 1986 年



図 4 金田正司 1986 年



図 5 川島清 1984 年



図 6 辻耕治 1987 年



図 7 戸谷成雄 1983 年



図 8 西雅秋 1986 年



図 9 野々村明子ほか 1986 年



図 10 保科豊巳 1983 年

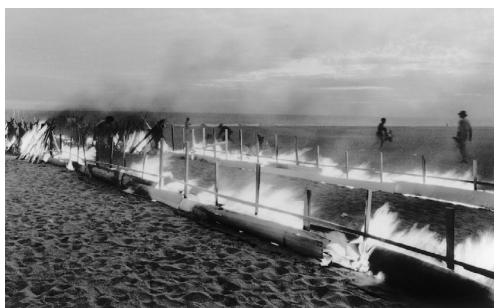


図 11 星野暁 1987 年



図 12 柳幸典 1986 年

Project: A Universal Design Bench for Pacific Flora 2004

迫 秀樹

デザイン学部生産造形学科
Hideki SAKO
Department of Industrial Design
Faculty of Design

黒田宏治

デザイン学部生産造形学科
Koji KURODA
Department of Industrial Design
Faculty of Design

2004年4月より浜名湖畔で開催された「しずおか国際園芸博覧会」の会場にユニバーサルデザインをテーマにしたベンチを設置することとなり、そのデザインから製作・設置までを本学教員と学生が中心となって実施した。ベンチのデザインは学内コンペによって募り、その要件はユニバーサルデザインを踏まえること、かつスギ・ヒノキ等の間伐材を主材とすることなどであった。学生が主担当となり、デザイン指導は教員が行い、間伐材の調達及び製作は天竜市森林組合の協力を得て、博覧会場に15種20脚のベンチを設置した。本プロジェクトは、博覧会というイベント性を活かし、キャンパス内では困難な実践的デザイン教育に取り組んだものであり、また開学間もない本学における産学官連携の端緒を開くものとして意義あるものといえよう。

The venue for the Pacific Flora 2004 event, held from April 2004 on the shores of Lake Hamana, was the location for the debut of a universally designed bench. The design and location of the bench were determined by the staff and students of the faculty. Bench designs were submitted through an intra-faculty competition. The parameters of the bench were that it would be classified as an item of universal design and that the main materials for construction be timber from forest thinning such as Japanese cedar or cypress. The students themselves managed the project and teachers offered guidance on design issues. Procuring and preparing the timber was conducted with the kind cooperation of the Forestry Association of Tenryu City. The project produced a total of 20 benches of 15 different designs that were dotted around the event space. As the project involved an exhibition, the event itself allowed the participants to tackle the problems of practical design within the boundaries of the campus. Moreover, the project allowed participants to experience the practical aspects of design and manufacture inaccessible in purely academic terms.

1. プロジェクトの背景と特色

1-1. 浜名湖花博とユニバーサルデザイン

しずおか国際園芸博覧会『パシフィックフロラ2004』（以降、「浜名湖花博」という）は、「花・水・緑～新たな暮らしの創造～」をテーマに、2004年4月8日から10月11日まで187日間の会期で開催された（写真1）。会場は浜名湖の湖畔に位置し、会場面積は約56haであった。主催は静岡県が主導する財団法人静岡国際園芸博覧会協会（以後、「花博協会」という）である。この博覧会は、全国各地で毎年開かれている国土交通省関連の全国都市緑化フェアと国際園芸家協会（AIPH）から承認された国際園芸博覧会といった二面を備えており、この種の国内開催の博覧会としては比較的規模

が大きいものである¹⁾。

開催期間の6ヶ月間に、花博協会は500万人の入場目標を立てていた。2004年の夏季は例年より真夏日が多く、猛暑が続いたため客足が衰えた時期もあったようだが、会期を通じて地元客を中心としたリピーターが数多く来場したとも言われ、最終的には目標とした500万人を上回る入場者数を得ることができた²⁾。

浜名湖花博の特徴的な内容は、世界各地の庭園文化に触れられる国際庭園や生きた化石といわれるジュラシックツリー、日本ではめったに見られない世界三大花木など数々あるが、本プロジェクトとの関係でいうと、ユニバーサルデザインを重視した会場づくりも特色の一つにあげられる。博覧会場には数多くの様々な入場者があることから、会場内での施設整備やサービス提供には多様なニーズに対応することが求められるところである。特に昨今の博覧会では入場者に占める高齢者の比率が少なくなく、高齢者等にも使いやすいユニバーサルデザインの考え方に基づく会場づくりの必要性が従前よりも増している。

さらに、浜名湖花博の場合には、庭園を楽しむという博覧会の性格から屋外展示が中心となり、入場者は広大な博覧会場を散策するかたちとなる。会場内では老若問わず腰を下ろし憩える場が欲しくなる。そのため、休憩用のベンチや日陰を提供する場所は、博覧会の成否に関わる大きなポイントとなる。浜名湖花博では、それらを満たした会場を実現す

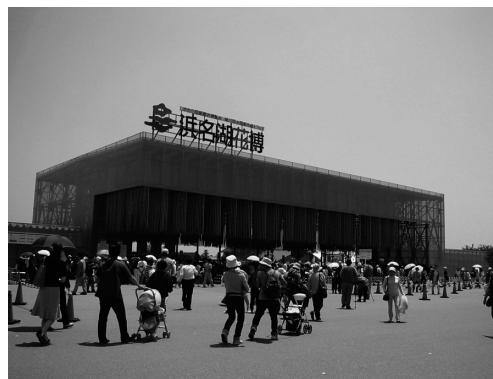


写真1. 浜名湖花博会場(入り口)

るために、計画段階から十分な数量の誰かが座りやすいベンチを設置することが課題として挙げられていた。

1-2. 間伐材と天竜市森林組合

博覧会場のある浜松市の北部には天竜地域という全国有数の林業地帯が位置している。日本三大人工美林の一つに数えられる天竜林業だが、近年では盛時の面影を探すのも難しい。すでに国産材はコストの面から輸入材に押され、総じて間伐や枝打ちなど山林の維持管理すらままならないような状況が続いている。天竜地域もその例に洩れず、当地においても間伐材の利用促進は大きな課題とされている。

間伐材利用については各地で様々に取り組みられてきた課題であり、即効性ある妙案にはなかなか行き当たらないのが実状だが、昨今は間伐という名称からくるネガティブイメージもあり、また林業そのもの、間伐材そのものが日常性、若年層から乖離しつつあり、それがさらに問題解決の可能性を閉じているともいえる。したがって、間伐材の利用促進、さらには林業振興の新たな端緒を開くためにも、まずはそれらの課題を若年層に近しくしていくことや、あるいは地産地消のようなかたちで林業地域の日常性のなかで有効利用を試行することも、取り組むべき一つの道ということができる。

本プロジェクトでは、そのような背景も念頭に入れながら、ベンチのデザイン要件として間伐材の利用を課した。これは、浜松北部にある天竜地域の間伐材活用を当初から想定したものであった。そして、プロジェクトの進行に伴い、天竜市森林組合との交渉を進めるなか、材料提供、加工製作等に関する業務契約を結ぶこととなった。これにより本学が仲立ちすることにより、行政セクターである静岡県主導の花博協会と、それまで直接の縁は薄かった産業セクターの天竜市森林組合とが、ユニバーサルデザイン及び間伐材利用という両方のテーマで結びつくこととなり、いわゆる産学官連携プロジェクトとして推進されることとなった。

1-3. 担当教員の構成と学生との関わり

本プロジェクトに参加した教員と学生は、それぞれ13名と15名である³⁾。教員側は鴨志田厚子（前デザイン学部長）を代表に、野中壽晴（当時デザイン学部教授）が運営面での長を務め、参加した13名の教員はいずれもデザイン学部所属であった。学生15名は、生産造形学科の2年生13名と1年生2名である（着手時）。博覧会場への設置・撤去までの参加ということで3年生の参加を見送った結果である。なお、学内コンペの実施に際しては2年生からの応募を想定して行ったが、入学1～2カ月の1年生からも応募があり、結果的に2点の1年生応募作品が採用となった。

プロジェクトの各作業については、教員側で参加した学生ができる限り主体となるように構成した。当初からの狙いとして、学生にデザインの提案から製作にいたる全プロセスを経験させることがあった。大学内における通常の授業では、デザイン提案から自らの作業によるモデル制作までは体験できるものの、実社会のなかでの制約条件下でのデザインや実際の製作段階において生じるデザイン上の細かな問題を解決する経験はあまりできない。本プロジェクトでは、現場での調整・対応について学生が経験できるように、可能な限り多くの作業に学生を交え、場合によっては学生を主体として教員は助言のみに留めるようにしたのである。

また、自らのデザイン提案を図面化し製作する段階で、天竜市森林組合の製材・木材加工実務者の協力によって、加工過程や材料使用等の面から指導・助言を受け、学生アイデアベースの当初デザイン案に対して図面の修正や製作上の工夫を行うこととなった。これらのプロセスは、参加できた学生にとってキャンパスでの授業の枠内ではできない貴重な経験となったはずである。

2. プロジェクトの流れと内容

2-1. 計画段階

2001年頃、鴨志田前学部長と花博協会との間で会場におけるユニバーサルデザイン

ベンチの重要性が議論され、それが本プロジェクトの発端となった。その後、花博協会にユニバーサルデザインベンチの設置を働きかけるとともに、木製ベンチを想定した間伐材利用を視野に入れ、これも鴨志田前学部長から天竜市森林組合に連携を打診した。

2-2. 学内コンペティション

2002年2月には大学と花博協会との間でプロジェクトの推進に関して協議され、会場内ベンチの一部(20脚)をユニバーサルデザインベンチとすることとなった。これを受け、学内で教員のプロジェクトチームが編成された。さらに検討の結果、学内コンペティションを行い、デザイン案を学生から募集することにした。その要件としては、花博会場に誰もが休めるような屋外ベンチをデザインして設置すること、主な素材をスギあるいはヒノキの間伐材とすることなどである。これらをパーススケッチ、模型写真、概略寸法図等により表現し、提出することとした。2002年5月に参加者募集の掲示を行い、その後、このプロジェクトに関する説明会を開催した。

説明会に先立ち、教員が天竜市森林組合を訪問し、主に間伐材について現地の状況等を調査した。その結果は説明会において応募予定の学生に紹介し、間伐材に対する認識を深めさせるようにした。

作品エントリーは6月に締め切られ、その段階での応募数は44名であったが、最終的な作品提出期限の9月に作品を応募した者は32名となった。2002年10月にプロジェクト内の教員によって提出作品を審査した結果、15作品を一次選出することとした。本プロジェクトの初期段階ではデザインを1、2点に絞り、それを多数製作するという案もあったが、ユニバーサルデザインの実現には多様性も必要であるという点と学生への教育効果の両方を勘案した結果、可能な限り多くのデザインを選出することとした。

また、当時の1、2年生を主な対象としたため、15作品の中には完成度の低いものが出選されたのも事実である。しかし、選考においては、柔軟な発想や提案性を重視し、完成度に関しては事後指導によって解決を図る

こととした。

2-3. デザイン指導

学内審査において選出された15人には担当教員を配置し、最終案へ向けて細部にわたって検討・指導した。その際、学生の基本的な考え方・アイデアは最大限生かしてブラッシュアップを進めることを担当教員間で確認し、デザイン指導におけるガイドラインを作成した。その内容は、①第一に安全であること、②座面の高さや角度、奥行、背があるものについては背面の高さや角度などに配慮が行き届いていること、③できるだけ座る、立つなどの動作支援の機能を持ち、それが造形的に認識しやすいものになっていること、④間伐材を主材とすること、⑤副素材については環境問題への配慮があることなどである。上記の①～③はユニバーサルデザインに基づく配慮であるが、これ以外にもユニバーサルデザインの視点から妥当なアイデアがあれば重視するようにした。

2002年の9月頃より花博協会との契約作業も進められ、11月に正式契約がまとまった。その際、2003年2月にデザインの最終案を協会側へ提示し、承認を受けることとなった。また、会場内の設置場所についても花博協会側と協議が重ねられた。その結果、会場の西側に計画された飲食店や物販店の集積するスペースに配置するようにした。2002年の10月から2003年2月まで、担当教員の指導によりデザインの再検討を行い、最終案提示のためにパルサ材を使用した1/5の模型を制作させた(写真2、3)。また、デザインの再検討が本格化する前の11月に、学生を引率して再度天竜市森林組合を見学した。間伐材に関しては、前述したように学生に一度説明していたものの、さらに学生の理解を深めさせる必要があると判断したため、実際に見学させることとしたのである。

2-3. 最終提案会

最終提案会では、花博協会側の担当者を前にデザインした学生が1/5モデル、プレゼンボード、図面等を使用してプレゼンテーションを行った(写真4、5)。この提案会で

提示した案は全て花博協会に承認され、製作へと進むことになった。最終提案会の成果は、県内版ではあるものの新聞、テレビで取り上げられ、花博の開催に向けた情報発信といった面での効果も提供できたと思われる。

2-4. 製作

2003 年春から夏にかけて、担当教員の指導のもとに見積用の図面を作成させた。その後、天竜市森林組合に見積を依頼したが、その間、組合の担当者から材料特性や製作・設置条件等の観点から学生が個別に指摘を受ける機会を設けた。これにより、製作上で問題となる箇所について全学生が認識し、最終的な図面細部の修正をスムーズに図ることができた。

夏以降にはその図面を基に、天竜市森林組合において製作を開始した。製作は 1 ～ 2 脚ずつ進められ、2004 年の 2 月末までに 15 種 20 脚が製作された。

この製作に関しては、防腐剤の塗布やサン

ディングといった最終過程部分に学生を参加させた（写真 6, 7）。予算上の制約もあったが、現場のものづくりを体験させるという教育効果も狙ったものである。当然のことながら、その作業をする学生を担当教員が引率する必要があり、しかも 1 ～ 2 脚ずつの作業となるため、教員の負担も少なからずあった。しかしながら、実際の製作現場に立ち会うことは、その負担を上回る教育効果があったはずである。

また、2003 年 10 月に天皇皇后両陛下が本学に来られる機会があり、その際にベンチ 2 脚が天皇皇后両陛下に提供され、座っていただくことができた。大学の情報発信という面でも効果があったものと思われる。

さらに、ベンチにはデザインした学生の銘板を付けた（写真 8）。担当した学生にとっては達成感、利用者に向けてはアピールと品質保障を含めて、そのような表示を行った。

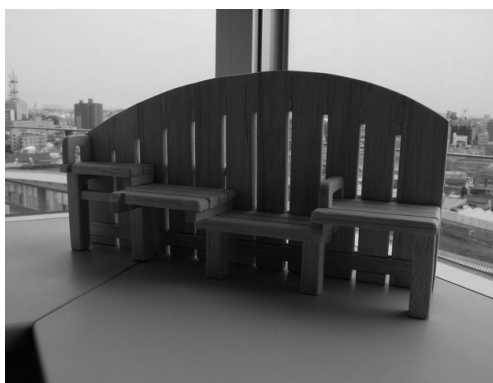


写真 2, 3. 1/5 モデルの例



写真 4, 5. 最終提案会

2-5. 設置・撤去

2003年の秋から冬にかけて、会場現地を視察し設置場所の条件も含めた諸検討を行った。その間、順次製作されるベンチを会場設置までの期間中、どこに保管しておくかという問題に直面した。20脚のベンチともなれば、かなりの保管スペースを要するが、大学にも組合にもその保管場所が確保できなかったのである。幸いにして、地元の自治会の協力を得ることができ、倉庫の一部が提供されることとなった（写真9）。

2004年の3月に保管場所から花博会場へベンチを移動し、設置した。設置後の各ベンチの状態は別表の通りである。設置作業は森林組合が中心ではあるものの、教員および学生も参加した（写真10, 11）。

また、会期期間中に使用実態調査をデザインした学生に行わせた。ベンチのデザイン意図が実現されていたかどうかを再確認するためである。この調査に関しては、別の報告書に記載する予定である。

10月の会期終了とともにベンチは撤去となった。通常は廃棄処分となるところであるが、各方面と連携を取り再利用することとした。デザインした学生が引き取った例もあったが、結果的にフラワーパークや地元小学校などに多数設置されることとなった。一時保管の倉庫の例とも併せ、大学と地域との連携の重要性を再認識するプロジェクトでもあった。

3. まとめ

約3年間にわたる長いプロジェクトを終えて、プロジェクト推進ないし大学での関連の教育研究にかかわる幾つかの課題が浮かび上がったので、ここに整理しておくこととする。

一点目は、学生参加のあり方についてである。本プロジェクトは学内学生のデザインコンペというかたちで進めてきたが、今回のよ



写真 6, 7. ベンチ仕上げ作業



写真 8. 作品プレート



写真 9. 倉庫における保管風景



写真 10, 11. 設置作業

うな実践的なプロジェクトの場合には、その成果のクオリティをどのように確保するかという問題がある。参加する学生の熱意やアイデアは考慮に値するものであるが、実際に使用に供される製品としてのデザイン力、調整力という点に関しては、力量的に未熟であるのはやむを得ないところであろう。しかし、だからといって責任上そのままというわけにはいかない。今回のプロジェクトにおいても、製作段階での調整では、幸いにして天竜市森林組合の協力を得てカバーすることができたが、ユニバーサルデザインの要素を取り入れた形態という点では、学生の手原案を尊重するあまり製品としての完成度を高める指導が至らなかった面があったとの反省もあった。そのあたりは再考を要するところである。

二点目は、本学のデザイン学部には、地域内における様々な主体の間を新たに結びつける役割を期待されている、ないし地域における新たな関係性の構築が期待されているとい

う点である。本プロジェクトは、花博協会、森林組合、自治会、小学校など浜松及び周辺地域の中の様々な主体との関わりがあって、スムーズに推進されたものである。本学開学を機に、浜松地域にもまとまったデザインの機能が立地したことになるが、その機能を媒介として地域内の様々な担い手相互の連携の可能性が現実となり、新たなパフォーマンスを発揮した例ということができる。デザインに関するプロジェクトは、このように多くの繋がりを生み出し、そのような状況のなかに成立するといつてよい。そのような部分を今後はうまく活かし、どのようにシステム化していくのかという点が大学の課題として挙げられる。

三点目は、今回のプロジェクトでは間伐材の活用が一つの特色的内容となったが、学生のみならず教員も含めて、地元の状況や問題が十分に理解されているとはいえない点である。確かに間伐材といったテーマを振り返ってみるならば、昨今の林業状況から、近接しているとはいえ特に都市部ではかなり疎遠なものとなっているのが実状ではある。ただ、地域の中でデザイン連携を考えるとすれば、地域の産業状況、文化状況、種々の問題点を共有できるような教育システムをどのように構築するのかという点が、今後解決していかなければならない課題となるであろう。

今回は花博という一つのイベントの中で、一過性ゆえに実験的に実施できた部分があり、かつ参加学生の意欲も十分にあったことが支えとなってきた。そのため、大きな問題が生じることなく、種々の教育効果をもたらすことができたものと感じている。今後は、このプロジェクトを通して得られた貴重な知見を活かしながら、このような大規模イベントが無いような状況下でも同様の効果を発揮できる機会を学生にもたらすことができるよう、教育に工夫を重ねていく必要があるだろう。

謝辞

このプロジェクトは本稿内に記した財団法人静岡国際園芸博覧会協会、天竜市森林組合や自治会、小学校、本学学生・教員の他にも、多くの方々のご協力により遂行されま

した。この場を借りて御礼申し上げます。

本稿は、2004年6月に本学で開催された芸術工学会春季大会のパネルディスカッション「地域連携デザインの実践」において黒田宏治が発表した内容をベースに、以降の進捗も踏まえ再構成したものである。また、平成15年度及び16年度の学長特別研究「間伐材利用の地域連携デザインの研究（その1／その2）」を得てとりまとめを行った。

注

- 1) 全国都市緑化フェアは1983年の大阪府開催を皮切りに、全国各地で毎年開催され、今回の浜松開催は21回目になる。また、AIPH承認の国際園芸博覧会は、日本国内での開催は大阪（1990年）、淡路（2002年）に次いで今回が3回目である。
- 2) 入場者数は、会期終了間際の10月3日に500万人を超え、最終的には545万人となった。
- 3) 本プロジェクトに参加した本学教員は13名である。この中で鴨志田（デザイン学部長）、野中（生産造形学科教授）がリーダー、サブリーダーを務めた。また、学内コンペを経て参加した学生は15名である。
（教員／50音順）伊坂正人、鴨志田厚子、佐井国夫、迫秀樹、迫田幸雄、佐々木亨、佐藤聖徳、佐野邦雄、高梨廣孝、田辺英隆、鳥居厚夫、野中壽晴、仲山進作
（学生／50音順）赤堀宙斗、伊藤聡美、大石わかな、糟谷直美、金子直穂、近藤悟、鈴木襟佳、成田佳寿美、二村花央、尾藤慧一、本田竜也、間瀬聡恵、宮崎将典（以上2年生）、阿萬芳和、御前心吾（以上1年生）。尚、学年は着手時のものである。

附表 ユニバーサルデザインベンチ作品一覧



Wave(赤堀宙斗)

丸太とブリッジ(伊藤聡美)

凸凹ベンチ(大石わかな)



アニマルベンチ(糟谷直美)

手すり付きベンチ(金子直穂)

ひれ付き餃子(近藤悟)



咲くさくベンチ(鈴木襟佳)

ゆるり(成田佳寿美)

slit feel a breeze(二村花央)



3-h Bench(尾藤慧一)

円形パイプ脚ベンチ(本田竜也)

Infinity(間瀬聡恵)



よりかかってみませんか
(宮崎将典)

trans form bench(阿萬芳和)

ハナベンチ(御前心吾)
() 内は作者。

Concerning the effect of aesthetic sentiments that woodwork provides: Succession and regeneration of wooden culture

田邊英隆

デザイン学部生産造形学科
Hidetaka TANABE
Department of Industrial Design
Faculty of Design

現在の日本の林業は経営的な危機に直面し、その結果森林の荒廃が進んでいる。その原因として海外からの廉価な木材の大量輸入、需要を上回る針葉樹の植林、人件費の高騰により手入れが行き届かない人工林などがある。

これらの問題は単に林業の問題に留まらず、土砂の流出、土壌の低下など国土保全としての障害にまで広がってきている。

国内産木材利用のケーススタディとして、針葉樹である檜の丸太でベンチなどの造形物を制作した。樹木の基本形態である円筒形をそのまま利用し、素材の持つ造形や表情を生かすよう考慮した。

At present, Japanese forestry is facing a management crisis, and as a result devastation of the forests is under way. A mass import of cheap lumber from overseas, afforestation of conifers surpassing demand, and artificial forests which are not carefully maintained because of soaring labor costs, are among the causes.

These are not only forestry problems but also obstacles of national land conservation, such as an outflow of earth and sand, and a decrease in soil quality.

As a case study of using domestic wood, I have made a bench and so on, with a hinoki log (Japanese cypress) which is a conifer tree. I have effectively made the efficient use of the natural cylindrical shape of the logs.

森林が育む日本の風土

日本は古来より木の文化の国である。国土の面積の 70 パーセントは森林であり、このことは世界的に見ても日本がとて緑豊かな恵まれた国であることが分かる。中国やイギリスなどの森林はわずか 10 パーセント台に過ぎない。海に囲まれ湿潤で急峻な風土を持つ我が国は水と空気と森林はいつも手の内にあった。

このことが木造建築を発展させ、木工芸を発達させ今に継がる木工文化の基礎を作り上げて来た。

現在の林業の問題

そしてそれは現代にまで引き継がれているのだが、ここに至って大きな問題が発生してきた。山が荒れているのである。

木には大きく分けて針葉樹と広葉樹があるが、戦後の建築ブームの中、まっすぐ伸びて成長も早い建築材に適した針葉樹の需要が飛躍的に増え、山に雑多な広葉樹が自生したいわゆる照葉樹林を雑木として伐採して、そこに主に杉、檜を中心とした針葉樹を植えたのである。今では森林の 59 パーセント以上が針葉樹の人工林である。需要に合わせてすぐに資源化できれば問題も少なかっただろうが木が育つのにやはり 30 年 50 年という月日が必要である。ちょうど近頃、使い頃に育った成長林が各地に現れてきた。

人の手で植えられた人工林を維持管理するには人の手によって管理する「労力」がい

る。ところが時代はその労力を「コスト」という物差しで換算して評価する時代となり、また海外との物資の輸出入の盛んなグローバルな時代となり、海外から安い木材が大量に輸入される時代となった。急峻な地形の我が国の産地から手間暇掛けて切り出して来た木材では価格面で太刀打ちできないのである。林野庁は林業はその切り出した木材の収益によって森林を管理する事を原則としてきたが、産業として評価した場合、コストに見合う収益を得られなければ、その産業は衰退する道が待っている。それゆえ現在では様々な補助金に頼ってどうにか維持しているような事態である。

現在の森林の問題

現在抱えている森林の問題を考えると林業は、果たして産業として評価すべきなのだろうかという疑問が湧いてくる。

いま森林や林業が抱えている問題を列挙してみる。

一つは当然ながら木が売れないために経済的に疲弊している林業関係の産業の問題である。山にコストが掛けられないから山の手入れに必要な間伐も進まず、また成長した木の切り出しも進まない。ゆえに山は益々荒れて行く。また切り出した間伐材や木材の需要も少ない。

もう一つは国産材を使わずに輸入材を使うために外国の森林が荒れて行くことである。海外では手入れもせずに根こそぎ切り倒す皆伐が横行していて、伐採した跡地は不毛の地

となるケースが多い。違法伐採も後を絶たず、現在日本に輸入される木材の40パーセントは違法伐採されたものとの報告もある(朝日新聞記事)。またはるばる海外から木材を運んで来て、国内のすぐそばにある木材を使わないことは、経済的コストはいかにあれ大変なエネルギーの無駄であることは自明である。

現在ではむしろ家具材や工芸材、高級化粧突き板などに使われる広葉樹系の木材の方がよほど重用されている。これらの国産材は今でも、経済として流通しているが量が少ないためにむしろ価格が高すぎるのが難点である。しかし広葉樹は過去の伐採でその数を減らしたことや、多くの天然林が保護の対象になっていて伐採することができる量も少ない。

森林には木を木材として利用する以外にも様々な価値がある。一つには国土の保全作用がある。山地が多くまた降雨量も多い我が国では、土壌の流出が起きやすく山に木が根を張ることによってそれを防ぐ効果がある。古来からの広葉樹、雑木からなる照葉樹林では根が地中深く張りその効果も大きなものであったが、人工林に植えられた針葉樹は根の張り方が浅く横に広がるため表層だけに留まり土壌を固着させる力が弱い。近來大雨が降るとすぐに土砂災害が起きるのはこのためによるところが大きい。また間伐の進まない人工樹林では地表まで日光が届かず、低木や下草が育たずいっそうこれを加速する。さらに地表の土砂の流出は山のみに留まらず、流域の河川や海にまで被害をもたらす。これらの地域で起きている土砂の堆積は環境に悪影響を与えるばかりでなく、生態系の変化によって漁業にまで深刻な影響を与えている。実際に山の中に行き、地表が削られて細くひよろひよろした杉が根っこを頭わにしてばたばたと倒れているのを目撃すると、これは大変なことだとの思いがつのる。

また針葉樹林は杉花粉症など様々なアレルギー問題も引き起こしている。

広葉樹からなる照葉樹林はまた落葉樹林でもある。落葉は土壌に保水力と栄養を与え、様々な生物を育む。また広葉樹がつける木の実には様々な動物の餌となり生命の輪廻の輪を

保つ。現在人工樹林の増大で、本来森の中で暮らしていて人間と住み分けてきた動物が里に下りてきて様々な作物を奪い取る食害が頻発しているが、これもまた人工林の影響である。

また照葉樹林の持つ保水力は降雨に対するダムの効果を持つ。一時に降った雨の水を地中に蓄え徐々に河川に放出する。いずれ土砂の堆積で埋まってしまう貯水ダムや砂防ダムよりはるかに有効な機構である。

森林を育む

地球温暖化が言われているが、その元となる二酸化炭素の吸収効果は針葉樹の方が高いらしい。とはいえそれは健康に早く成長できる環境の元での針葉樹林のことで、間伐の進まない痩せた針葉樹林のことではない。いずれにせよ二酸化炭素を吸収し酸素を放出するのは森林の大切な効果である。

日本の森林面積は減っているのかということそうではない。ここ40年間ほとんど変わりが無いという。変わっているのはその中身、放置された人工樹林の増大である。

これは林業の盛衰だけに関わる問題ではない。国土として未来をどう描くかという次元の問題である。森林を木材生産の場としてとらえ、そこが産業の場と捉えるのでは今日の森林の問題は解決できない。これまでダムや護岸工事など人工的に手を加えてきた国土保全の方法から、自然の持つ国土保全の力を利用する方法への転換が迫られている。

現在世界の中で森林面積の増えている地域はヨーロッパだけである。日本も健全な森を増やし森林の環境保全作用を回復させて行く道を進む必要がある。

木材の利用

ここまではこれまで得た知識と雑多な経験から得た。あるいは言い古された考えかもしれないし、必ずしもオリジナルな問題提起でもない。いずれにしても答えのひとつは今ある人工林から取れる木材の需要を喚起して健全な森林を回復することである。手を入れることさえできれば健全な人工林を持続させる

こともできるが、それができないならば照葉樹林に戻すことも視野に入れなければならない。

人工林の需要を喚起するのに技術サイドからは様々な提案がなされている。木材の木質だけを抽出してプラスチックのように可塑剤として使う方法。バイオマスとして燃料に使う方法など。また公共施設の杭や柵に使ったり護岸工事や歩道の敷石代わりに使ったりと、木材のまま使う方法もある。ただいずれの場合もコストという目で見ると大きな需要になるまでには至っていないように思える。

デザインとしてのケーススタディ

ではデザインとして何ができるか、この自らの問いにいつも困惑してしまう。デザインという立場で関連されるケースがよくあるのは間伐材を利用して工芸、民芸品のようなものを創ってくれないかという話がある。私も過去にいくつかそんな話もあったが、それを地元の物産展で売っても需要が喚起されるほどのことは起きないと思われる。例えば生活用品やお土産品、筆立てや万年カレンダー、風呂の湯かき棒、動物の置物や積み木のようなものなどである。ましてや杉の間伐材で創ったのでは安っぽいのである。

即物的な需要行為ばかりではなく、もう少し象徴的な物造りもあるのではないかと思いつくままに造形物を創ってみた。これが有効な問題解決の手段だとは思っていないが、共通しているのは丸太をそのまま使用し、自然木の形のおもしろさに着目した点である。

木が自然に成長した姿の断面は円筒形である、が自然物だけに微妙に違っている。その変形円筒を斜めに切断したら面白い形が生じるのではないか。またその切断面をくり貫きそこに別の形体を相貫させたら面白い形体になるのではないかと興味を持ち実験してみることにした。自然木の面白さを狙うのであるからその肌合いも自然木の樹皮の着いたまま、それを剥がした木肌との対比を生かせないかと考慮した。

具体的アイテムとしてそうした造形の面白さが表現できることと、今まで使用したことのないチェーンソーやカッティングサンダー

などの工具の操作技術が体得できるよう、ベンチを中心に製作することとした。

以下に上記のような意図を持って制作した作品を掲示する。

作品 1 ・テーパー脚を相貫させた丸太のシンメトリックベンチ



作業風景 1

チェーンソーで穴を掘る



カッティングサンダーで削る



作品2・前脚と後ろ足を持つ動物的なベンチ



作業風景2
不要な樹皮を剥ぐ



曲面の鉋かけ



作品3・丸太を縦に使ったハイバックチェア



作業風景3
一休み



作品4・オブジェ 風で不整的に回るアンシンメトリック風車



作品5・くつろぎとしての創作 狛犬



Application of 3D scene reconstruction using Multi-Viewpoint Images based on Epipolar Geometry

遠藤 昭紀

デザイン学部技術造形学科

Akinori ENDO

Department of Art and Science

Faculty of Design

コンピュータ・ビジョン (CV) 分野における最も基本的な原理として、複数の異なる視点から、デジタルカメラで対象の 3 次元シーンを撮った複数の画像間にある幾何学的関係を統一的に表現するエピポーラ幾何学が存在する。このエピポーラ方程式を数値的に計算する応用ソフトウェアを利用して、多視点画像から元の 3 次元シーンの情報を実験的に復元し、その結果を検証しそれがどのように応用できるかを考察する。

Epipolar Geometry is well known as the most fundamental principles in Computer Vision, which gives the unified description of the geometrical relation between multi-viewpoint images of 3D scene. I have reconstructed the original 3D scene from given multi-viewpoint images by using the application software which can calculate Epipolar Equation numerically and investigated the possible applications.

1. はじめに

最近の 10 年間、映像デザイン分野におけるコンピュータグラフィックスを応用した新しい映像メディア作品の出現には、隔世の感がある。この背景には、半導体設計製造技術の急速な進歩により μ プロセッサ、グラフィックス、メモリー等の VLSI が高性能・低価格で提供されるようになり、それらがパーソナルコンピュータ (PC) に搭載され、個人でも妥当な価格で強力な 3D グラフィックス機能を持つ PC が入手できるようになってきたことがある。また、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラの発展にも著しいものがある。

今やコンピュータグラフィックス (CG) は、企業においても大学においても、機械設計、VLSI 回路設計等各種の CAD、及び 3 次元 CG などのアプリケーションソフトウェアが多く導入され、製品開発、作品制作、研究、教育等の分野に利用されて多大の貢献をしている。

この CG の学際分野に、コンピュータビジョン (CV) という分野がある。この CV では、3 次元シーンの光学像が 2 次元平面に写像されたものとして画像データを捉え、2 次元画像から 3 次元シーンという逆写像を行い、元の 3 次元シーンの情報を復元することを処理の目的としている。具体的な研究テーマとしては、画像中の陰影やテクスチャー、輪郭形状、見かけの運動情報からの 3 次元形状・運動情報の復元、ステレオ視による奥行き計測、3 次元運動の形状モデルを利用した物体認識などが取り上げられ、またロボットビジョンへの応用も研究されるようになり、産業界においてもコンピュータビジョン (CV) の地位が定着してきた。

最近の研究動向として、2 次元画像から 3

次元シーンの写像を行う CV と 3 次元シーンから 2 次元画像の写像を行う CG という相補的な情報変換プロセスを統合化した視覚情報処理が行われるようになってきた。具体的な例として、次のようなことがある。

- 画像から得られた 3 次元シーン記述を基に、撮影時とは異なる視点からシーンを見たときの画像を生成する。
- 画像から得られた 3 次元シーン記述とプログラムで生成したシーン記述を組合せ、実写画像と CG 画像を合成した画像を生成する。
- 画像に記録された色情報を、CV アルゴリズムによって物体色成分と光源色成分に分離し、物体色のみを変化させた画像を生成する。

これらは、コンピュータグラフィックスで従来行われてきた、対象世界すべてを詳細にモデリングする方法では膨大な手間がかかるため、実写画像を処理して「見え方」を直接的に生成しようという手法である。そのためには、対象の形状、表面の反射特性等の情報を何らかの形で実画像から抽出する必要があり、そこでコンピュータビジョン (CV) の技術が必要とされる。[4]、[8]、[9]、[10]、[11]

本調査研究は、複数の異なる視点から、デジタルカメラで同一の 3 次元シーンを撮った複数の画像間にある幾何学的関係を記述するエピポーラ幾何学 (エピポーラ方程式) を利用して、元の 3 次元世界の情報を復元し、それがどのように応用できるかを考察し、また新しい応用分野を模索する事を目的として行う。

2. カメラモデルと投影

2.1 ピンホール・カメラと透視投影

視覚を情報処理として考える場合には、必

ずしも実際のカメラの物理的な投影をそのまま考える必要はない。カメラの幾何学的な性質のみを考えるのであれば、理想的なカメラを考え、レンズの中心の一点のみに注目し、撮像素子に至る光はすべてこの一点を通過してくるものとする方が扱いやすい。このようなカメラのことをピンホール・カメラ (pinhole camera) と呼んでいる。

図 2.1 にピンホールカメラを示す。画像平面 I から距離 f のところに I に平行な面 F を置き、その上の点 C にピンホールをあける。物体から来る光はピンホール、即ち点 C を通り、画像平面に像を結ぶ。物体の点とピンホール、及び画像平面上の点は一直線上にある。このような投影を、透視投影 (perspective projection) と呼び、点 C をレンズ中心 (focal point)、または焦点 (focus)、面 F を焦点面 (focal plane)、レンズ中心から画像平面までの距離 f を焦点距離 (focal length) という。点 C を通り画像平面に垂直な線を光軸 (optical axis) といい、それと画像平面との交点 c を光軸点 (principal point) という。勿論、光軸は焦点面にも直交する。このようなモデルは、CCD カメラ (デジタルカメラ) をかなり正確に記述している。

まず、透視投影の方程式を記述する座標系を定義しよう。画像座標系は、光軸点 c を原点とし、 x 軸と y 軸はそれぞれカメラの素子の配置軸に合わせる。光軸を第 3 の軸としたときに、右手システムとなるように順番を決める。さらに 3 次元空間の座標系は、焦点 C

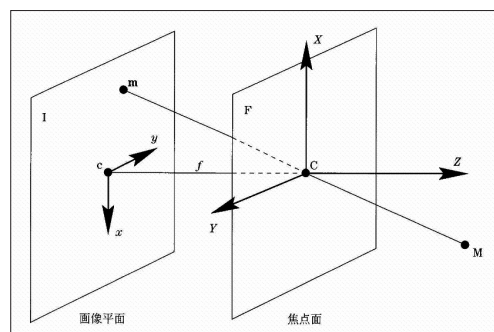


図 2.1 ピンホールカメラモデル

ピンホールカメラは透視投影を行う。3 次元座標の原点はカメラのレンズ中心にあり、画像面はレンズ中心の後ろにある。

を原点に、光軸を Z 軸とし、 X 軸と Y 軸は x 軸と y 軸にそれぞれ平行に置くが、方向は反対にする。このような (C, X, Y, Z) 座標系をカメラ座標系と呼ぶ。

この座標系を用いると、空間中の点の 3 次元座標とその 2 次元画像との間に、次の関係が成り立つ。

$$\begin{aligned} x &= f \frac{X}{Z} \\ y &= f \frac{Y}{Z} \end{aligned} \quad (2.1)$$

図 2.2 に示すように、焦点面の後ろにある画像面を、焦点の前に持ってきて、反転させても上記の関係が成り立つ。コンピュータビジョンでは、この図の方が多く用いられている。ここでは、画像上の点 $m(x, y)$ は同時にカメラ座標系において 3 次元座標 (x, y, f) を持つことになる。

2.2 投影行列と外部変数

非線形の式 (2.1) は式 (2.2) のように線形表現できる。

ここで、 (X, Y, Z) は 3 次元空間の点の座標、 (x, y) はその画像への投影の座標である。 $\cong$ はスケールを除いて等しいことを意味する。

与えられた座標ベクトル $\mathbf{x} = (x, y, \dots)^T$ に対して、要素 1 を加えたもの $(x, y, \dots, 1)^T$ を $\mathbf{x}$ の同次座標 (homogeneous coordinates) または拡張ベクトル (augmented vector) といい、 $\tilde{\mathbf{x}}$ で表す。この同次座標を用いると、

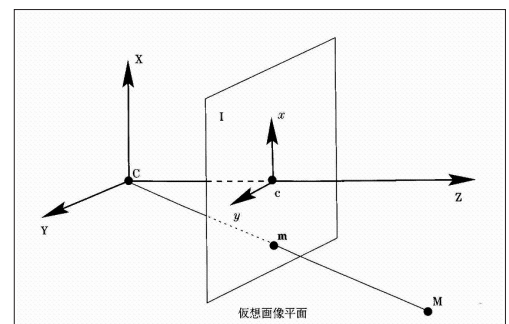


図 2.2 仮想の画像平面をレンズの中心の前に置いたピンホールカメラモデル。一般にはこのモデルが良く用いられる。

$$\begin{bmatrix} x \\ y \\ 1 \end{bmatrix} \cong \begin{bmatrix} f & 0 & 0 & 0 \\ 0 & f & 0 & 0 \\ 0 & 0 & 1 & 0 \end{bmatrix} \begin{bmatrix} X \\ Y \\ Z \\ 1 \end{bmatrix} \quad (2.2)$$

上の式 (2.2) は以下のように変形できる。

$$\tilde{m} = P\tilde{M} \quad (2.3)$$

ここで、

$$P = \begin{bmatrix} f & 0 & 0 & 0 \\ 0 & f & 0 & 0 \\ 0 & 0 & 1 & 0 \end{bmatrix} \quad (2.4)$$

は透視投影行列という。

今までは、3 次元空間内の点をカメラ座標系において記述してきたが、他の世界座標系 (world coordinate system) における記述を用いることも多い。その場合は、まず世界座標系からカメラ座標系へ変換し、その次に式 (2.2) を適用すればよい。

図 2.3 に示すように、カメラ座標系をまず回転させ、次にその姿勢を保ったまま平行移動させて、世界座標を得る。回転は 3×3 の行列 $\mathbf{R}$ 、並進は 3×1 のベクトル $\mathbf{t}$ で表現される。 $\mathbf{R}$ は下記の性質を持つ。

$$\mathbf{R} \mathbf{R}^T = \mathbf{R}^T \mathbf{R} = \mathbf{I} \quad (2.5)$$

$$\det(\mathbf{R}) = 1 \quad (2.6)$$

ここで、 $\mathbf{I}$ は単位行列である。これは 6 つの独立した拘束条件となり、回転行列は 3 つ

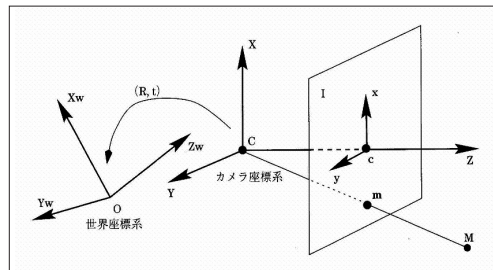


図 2.3 世界座標系とカメラ外部変数

世界座標系に記述される 3 次元点がカメラ内部変数を通じてカメラ座標系に変換され、画像平面へ射影される。

の自由度しか持たない。

ある点のカメラ座標系における座標 $\mathbf{M}_c$ とそのワールド座標系における座標 $\mathbf{M}_w$ との関係は、

$$\mathbf{M}_c = \mathbf{R} \mathbf{M}_w + \mathbf{t} \quad (2.7)$$

と表される。

2.3 正規化カメラ

ここでは、カメラモデルの内部パラメータについて考える。我々が用いるカメラモデルを決定するには、先ず次のことを考える必要がある。① 光軸点がどこにあるかは不明である。② 画像の両座標軸のスケールは異なるかもしれない (画素が正方形でない)。③ 実際の画像の両座標軸は必ずしも直角ではない。

ここで正規化カメラ(normalized camera)の概念を導入する。正規化カメラの画像平面は焦点から単位長のところ、すなわち、 $f = 1$ にある。正規化カメラの画像を正規化画像(normalized image)といい、その座標 $[x, y]^T$ を正規化画像座標という。 $[x, y]^T$ と $[X, Y, Z]^T$ との関係は次式によって決まる。

$$\begin{aligned} x &= \frac{X}{Z} \\ y &= \frac{Y}{Z} \end{aligned} \quad (2.8)$$

どのカメラを用いても、デジタル画像座標から正規化画像座標に変換できるので、それぞれのカメラの特性を考慮せず、正規化カメラを用いて CV の問題を考えることが可能になる。

最近のデジタルカメラは、製造技術の進歩により、画像の両座標軸の成す角は直角 ($\theta = \pi/2$)、CCD 素子も正方形と見なせるようになってきた。従って、未知の内部変数は 3 個となり、光軸点 (u_0, v_0) と焦点距離 (f) となる。また、光軸点を画像中心としてもそれ程問題とならないので、その場合焦点距離のみが未知である。高精度の計測が目的でない限り、この簡略モデルで十分である。

2.4 透視投影近似の方法

透視投影は非線形関数であり、この非線形

性によって多くの問題が難解となる。さらに遠近範囲が小さい場合は、透視投影式を用いた解が不安定になる。しかし、一定の条件を満たせば、透視投影は線形近似できる。一般的な線形近似と同じように、この線形近似が許される条件は、(2.1) 式の分母の奥行き Z があまり変化しないこと、即ち対象物体の大きさが、カメラから物体までの距離と比較して十分小さいことである。

ここで線形近似は、階数に応じて弱透視投影 (weak perspective projection)、及び平行透視投影 (paraperspective projection) がある。また、平行投影 (orthographic projection) は、弱透視投影の特殊な場合である。アフィン射影 (affine projection) はこれらの線形化射影の一般化したもので、広く用いられている。[1]、[2]、[6]

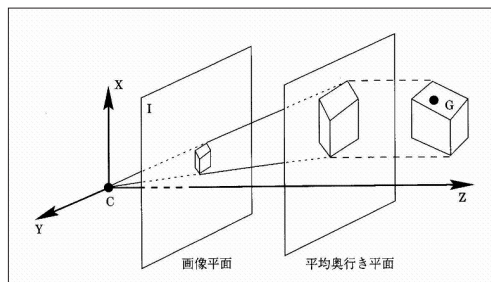


図 2.4 弱透視投影の幾何 物体重心を通る平面を物体の前に置いた。物体のカメラまでの距離によって像は大きくもなり小さくもなる。

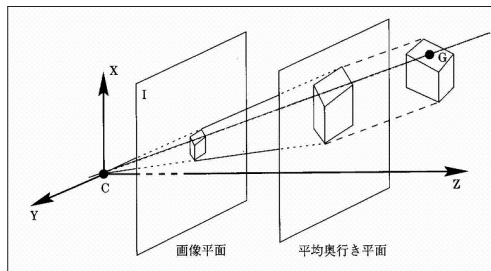


図 2.5 平行透視投影の幾何 物体重心を通る平面を物体の前に置いた。弱透視投影よりもさらに透視投影に近い。カメラまでの距離も、光軸までの距離も像に反映される。

3. エピポーラ幾何学

3次元の世界を2次元画像に投影すると、画像において1次元分の情報が不足するため、3次元世界に関する完全な記述が得られない。このことを不定性 (ambiguity) が残るという。従って、一つのカメラから得られた画像のみからでは、3次元物体の形状を一意に決定することはできない。しかし、二つの異なる視点で得られた画像からはこのような不定性を取り除き、形状を決定することができる。このとき、相対的なカメラの位置や姿勢などの情報が必要となる。

位置や姿勢の情報を得る方法としては、予め動きが判っている移動装置にカメラを設置して動かす方法などがあるが、一方、カメラを動かしたときの画像の変化自身から視点位置や姿勢の変化を計算することができれば、余計な装置などを使う必要がなく、より優れているといえる。

カメラを移動させたとき、あるいは複数のカメラがあるとき、複数の視点における相対的なカメラの位置や姿勢の情報は、エピポーラ幾何と呼ばれる画像特有の幾何によって記述できる。

3.1 エピポーラ幾何

図 3.1 に示すように、3次元空間のある点 X が視点 C の画像に投影されているとする。 X と C を結ぶ直線 L が画像面 π と交差してできる点 x が3次元空間中の点 X の画像面 π への投影像である。同様に視点 C' を考えると、 X と C' を結ぶ直線 L' が第2の画像面 π' と交差してできる点 x' が空間中の点 X の第2画像面 π' への投影像である。

このとき、 C, C', X の3点は空間中に一つの平面 Σ を定義する。この平面 Σ のことをエピポーラ平面 (epipolar plane) と呼ぶ。二つの画像点 x, x' もこのエピポーラ平面上にあることは明らかである。エピポーラ平面 Σ と画像面 π とが交差してできる直線 l はエピポーラ線 (epipolar line) と呼ばれる。同様にエピポーラ平面 Σ が視点 C' の画像面 π' と交差してできる直線 l' は第2画像面におけるエピポーラ線である。

いま第1の視点 C で画像点 x が観測され

たとき、これに対応する空間中の点は直線 L 上のどこかに存在するから、直線 L は x に対応する点の集合であると考えられる。図 3.1 から明らかなように、この直線 L を第 2 の画像面 π' に投影したものがエピポーラ線 l' である。即ち、第 2 の画像面上のエピポーラ線 l' は第 1 の画像面上の点 x に対応する第 2 の画像面上の対応点の集合である。同様に、第 1 の画像面 π 上のエピポーラ線 l は、第 2 の画像面上の点 x' に対応する第 1 の画像面上の対応点の集合である。このように、エピポーラ線は画像面上の点同士の対応関係を表している。

また、視点 C と視点 C' を結ぶ直線が二つの画像面 π, π' と交差してできる点 e, e' をエピポール (epipole) と呼ぶ。画像面 π 上のエピポール e は視点 C' を視点 C に投影した像と考えることができる。同様に、画像面 π' 上のエピポール e' は視点 C を視点 C' に投影した像と見なすことができる。このように、エピポールは視点の対応関係を表しているのである。今までは 3 次元空間中の一点のみにつ

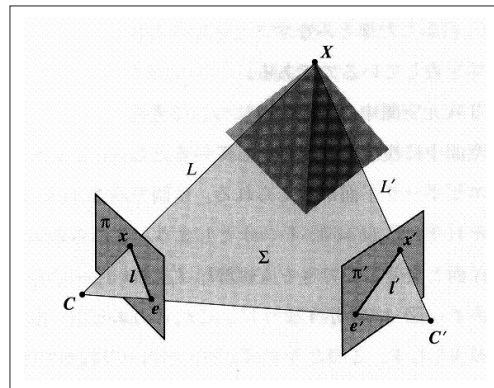


図 3.1 エピポーラ幾何

いて考えてきたが、実際には図 3.2 に示すように複数の点が存在しており、それぞれの点についてエピポーラ平面が考えられ、エピポーラ線が存在する。これらのエピポーラ線はすべて対応するエピポール点で交差し、この点を中心とした扇形の形状をしている。このように 3 次元空間の対象物を複数のカメラに投影した場合には、複数の画像間に特有な幾何が現われる。このような幾何のことをエ

ピポーラ幾何 (epipolar geometry) と呼ぶ。

対象とする 3 次元構造を復元するには、複数のカメラ間の相対的な位置関係や姿勢の情報が必要となる。このような相対的な位置や姿勢の情報を与えるのがエピポーラ幾何である。

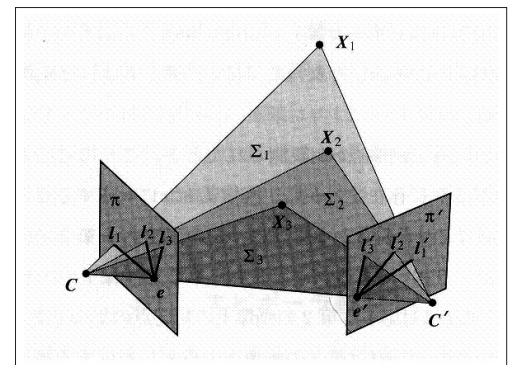


図 3.2 エピポーラ幾何

3.2 エピポーラ方程式

つぎに、エピポーラ方程式を導こう。

(ここでは詳細な数式の導出、証明については、参考文献に記載した参考著書を参照し、結果のみを記すこととする。)[3]、[6]、[7]

二つの視点におけるそれぞれの画像面上の点 x, x' に関しては、次の関係があることが判っている。

$$\lambda' \tilde{x}' = \lambda R \tilde{x} + \eta T \quad (3.1)$$

ここで、 $\tilde{x} = [x_1, x_2, x_3]^T$ は画像上の点 $x = [x, y]^T$ に対する同次座標であり、 $[x, y, 1]^T \sim [x_1, x_2, x_3]^T$ なる同値関係を持つ。同様に、 $\tilde{X} = [X_1, X_2, X_3, X_4]^T$ は 3 次元空間の点 $X = [X, Y, Z]^T$ の同次座標であり、 $[X, Y, Z, 1]^T \sim [X_1, X_2, X_3, X_4]^T$ なる同値関係を持つ。

また、 T は並進を表す 3×1 のベクトル、 R は回転を表す 3×3 の行列である。

式 (3.1) は、図 3.3 に示すように、三つのベクトル $\tilde{x}, R\tilde{x}, T$ が同一平面上にあることを示している。同一平面上に三つのベクトルがある場合、そのうちの任意の二つのベクトルの外積と残る一つのベクトルとの内積は 0 となる。したがって、次の式が成り立つことがわかる。

$$\tilde{x}' \cdot (T \times R \tilde{x}) = 0 \quad (3.2)$$

これを行列演算の形で表すと次のようになる。

$$\tilde{x}'^T [T]_{\times} R \tilde{x} = 0 \quad (3.3)$$

ここで、 $[T]_{\times}$ は、 T と任意のベクトル V との外積がつぎのように行列演算によって表せるような 3×3 の歪対称行列である。

$$[T]_{\times} V = T \times V \quad (3.4)$$

$$[T]_{\times} = \begin{bmatrix} 0 & -T_3 & T_2 \\ T_3 & 0 & -T_1 \\ -T_2 & T_1 & 0 \end{bmatrix} \quad (3.5)$$

いま、行列 E を、

$$E = [T]_{\times} R \quad (3.6)$$

と置くことにすると、式(3.3)は次のように表すことができる。

$$\tilde{x}'^T E \tilde{x} = 0 \quad (3.7)$$

これが二つの画像上の対応する点 x と x' との間の関係を表す式である。式(3.7)はエピポーラ方程式(epipolar equation)と呼ばれ、このときの 3×3 行列 E を基本行列、あるいは、essential行列(essential matrix)と呼ぶ。異なる視点から得られた二つの画像において、対応する点同士は必ず式(3.7)を満たす。これをエピポーラ拘束(epipolar constraints)と呼ぶ。

なお、画像のデジタル画像座標 m と m' が与えられたとき、式(3.7)は、

$$\tilde{x}'^T E \tilde{x} = \tilde{m}'^T F \tilde{m} = 0 \quad (3.8)$$

となる。ここで、

$$F = A'^T E A^{-1} = A'^T [t]_{\times} R A^{-1} \quad (3.9)$$

を基礎行列(fundamental matrix)という。基礎行列はカメラの内部変数と外部変数の双方

を含んでいる。同様に、 E を F で表現することもできる。

$$E = A'^T F A \quad (3.10)$$

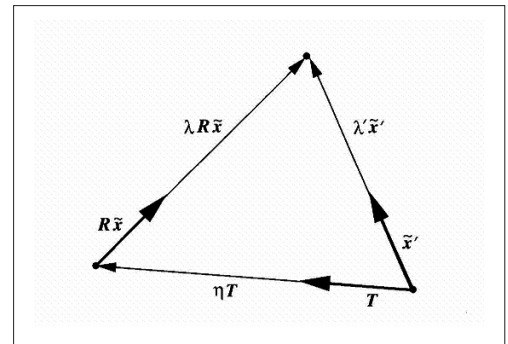


図 3.3 エピポーラ拘束

式(3.6)から明らかなように、基本行列は二つのカメラ間の回転及び並進に関する情報からなっている。この行列は 3×3 であり9つの要素があるが、実際には回転3自由度と並進2自由度の合わせて5自由度しかない。並進が3自由度ではなく2自由度であるのは、基本行列を定数倍しても式(3.7)が表す内容には変化がなく定数倍の不定性があるため、並進に関しては大きさが一意に定まらないからである。

基本行列は歪対称行列 T と直交行列 R の積であるから、 E が求まれば、これを T と R に分解することができ、カメラの6自由度の運動のうちで、並進の大きさを除く回転3自由度と並進2自由度を求めることができる。

4. 応用ソフト試用による結果と評価

前に説明したように、対象物の3次元形状を復元するには、エピポーラ幾何に基き、複数のカメラ間の相対的な位置関係や姿勢の情報を算出する必要がある。これを数値的に計算する商用ソフトウェアが、唯一、立命館大学情報理工学部メディア情報学科徐剛教授が起業して開発したソフトウェア商品「3D-MODEシリーズ」である。本調査研究は、このソフトウェアを利用して実施した。3D-MODEシリーズの内容は豊富であり、下記の機能を備えている。

- 3DM Modeler Professional
3次元モデリング及び計測
- 3DM Sticher パノラマ合成
- 3DM Calibrator カメラ校正
- 3DM Viewer Java Applet ビューワ

ここでは、3次元モデリングと3DMビューワの機能を利用して実験を行った。これらの操作方法については、「3D-MODE ユーザーズガイド」に任せるとして、その中でエピポーラ幾何に関わる重要な事項についてのみ抜粋して記載することとする。[5]

4.1 操作方法の全体の流れ

「3DM シリーズ」ソフトウェアの利用手順の全体の流れは図 4.1 で表される。

4.2 写真撮影の方法

撮影には一般的なデジタルカメラを使用するが、レンズの歪の大きいカメラは避け、レンズの歪の少ないカメラでできるだけ高い解像度で撮影することが望ましい。

3DM Modeler では物体の同じ部分が共通に見えていることを利用して 3 次元モデルを作成するので、撮影の際には次の点に注意す

る。

- 物体の全体が写真に収まるようにする。
- 写真の中で物体ができるだけ大きく写るようにする。
- 3次元モデルを作成したい部分が複数の写真に写るようにする。

図 4.3 に表されるように、十分な特徴点がある 2 枚の写真の間で共通に見えているように撮



図 4.2 対象物体の共通に見えている部分

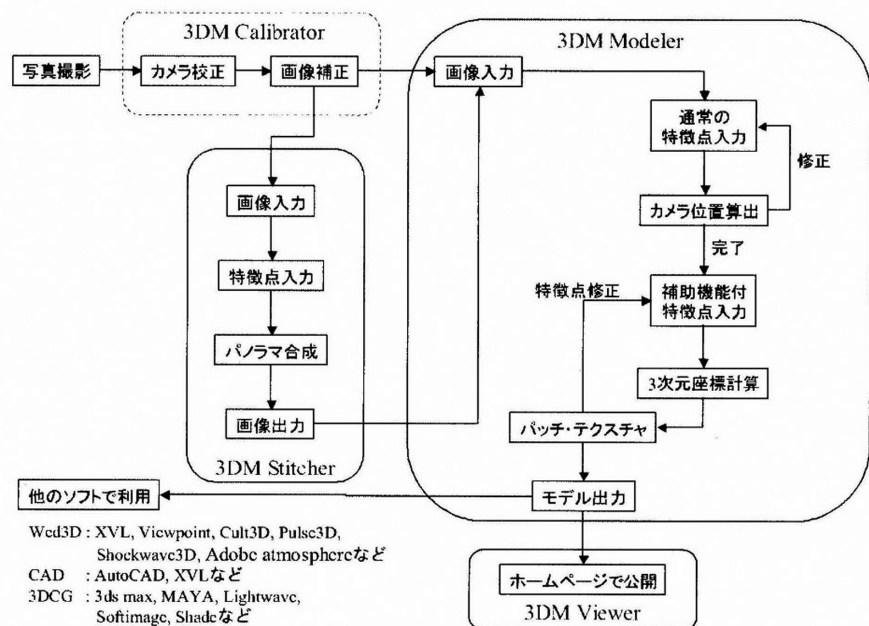


図 4.1 3DM Modeler 利用の流れ

影することが必須である。特徴点を十分な数だけ取得することができないと、カメラの位置姿勢の算出ができない。

3DM Modeler に入力する写真の枚数は、2枚以上という以外に特に制限はない。例えば、対象がディスプレイ・モニターの画像の

場合、正面の部分の3次元モデルだけが必要な場合（図 4.4 に表される）と、全周囲の全方位3次元モデルが必要な場合（図 4.5 に表される）とでは撮影する位置と枚数が異なる。

4.3 応用実験の結果

ここでは 3DM Modeler ソフトウェアを利用した 3 次元モデリングの例として、対象物として、レーザービームプリンター（LBP-1820）に対して行った実験結果について記載する。

4.3.1 レーザービームプリンターの全方位モデリング

実験として、図 4.5 のようにデジタル写真 4 枚から全方位の 3 次元モデルを作成することを行った。

「図 4.6: 特徴点の表示」は、4 枚のデジタル画像を入力した後、76 個の特徴点を入力した状態の操作画面を表しており、特徴点は、対象物面上に赤い×マークで示されている。

ここで入力された画像には、その入力画像（写真）を撮影したカメラの情報は記録されていないので、入力された特徴点の情報を元にしてカメラの位置・姿勢の情報を計算する。これにより、入力された特徴点の 3 次元座標を計算できるようになる。

なお、カメラの位置・姿勢の情報が計算できるためには、隣り合う画像間で特徴点の対応が理論上最低 8 点は必要であるが、実際には 2 枚の間で 10 から 12 点程度の対応点があれば、計算は安定する。従ってどの画像も、少なくとも他の 1 枚の画像との間で 10 ～ 12 点程度の対応点が入力されるようにする。

この段階で、カメラの位置・姿勢の計算を実行すると、各特徴点の 3 次元空間上の座標が計算される。「図 4.7: 投影点の表示」に示されるように、特徴点が表示される入力画像上に、青い×マークが描画される。この点は、特徴点の 3 次元空間上の座標から、計算されたカメラの位置・姿勢の情報を使って入力画像上に投影した点になる。特徴点と投影点のマークがほぼ同じ位置に重なっていれば誤差は少ないということであり、大きく外れていれば誤差は大きいということになる。

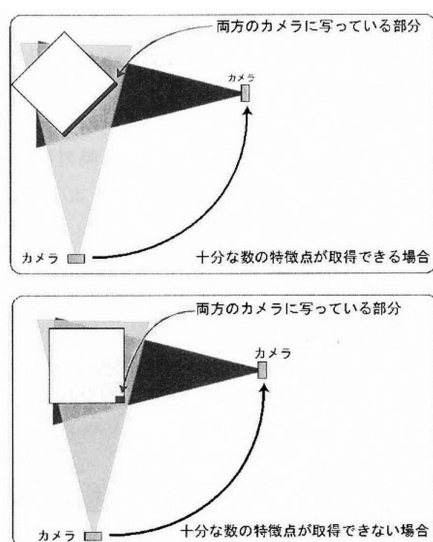


図 4.3 特徴点の数が十分な場合と不十分な場合

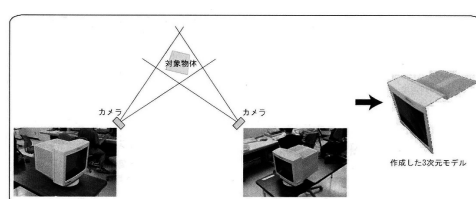


図 4.4 写真 2 枚から正面部 3 次元モデルを作成した場合

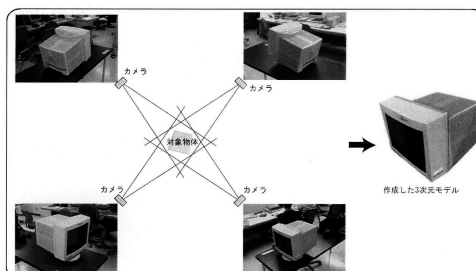


図 4.5 写真 4 枚から全方位 3 次元モデルを作成した場合

画面左側にある特徴点情報リストに表示されている番号の左にある顔マークの色により、特徴点が正しく入力されているかどうかを次のように確認することができる。

灰色： 3次元座標未計算 (0 個)
 緑色： 3次元座標計算済み、誤差は小 (59 個)
 黄色： 3次元座標計算済み、誤差は中 (14 個)
 赤色： 3次元座標計算済み、誤差は大 (3 個)

このようにして作成した 3 次元モデルは、3D Viewer (ブラウザで表示するための Java Applet ビューワ) を使用して全方位の視点から見るができる。「図 4.8：任意の視点からの見え方」は、代表として、対象物の前後左右面の少し斜め上の 4 つの視点、及び前面と後面の 2 つの視点から見たモデルを表示したものである。本来は、アニメーションにて復元モデルを動的に見るのが最も効果的だが、本報告書では残念ながらそれができない。

当ソフトウェアがこのようなモデリングの数値計算を実行するアルゴリズムの概略は次のようである。

多視点画像から全方位モデルを直接に復元する場合には、ある評価関数を定義し、その最小化により最適な回転、並進、スケーリングなど 3 次元形状と視点間運動を求める。次に、画像上の特徴点その逆射影とのユークリッド距離の自乗和からなる評価関数を定義する。評価関数は非線形なので、最小化は非線形関数最小化のアルゴリズムを適用して行っている。

4.4 モデリング結果の評価

レーザビームプリンターのモデルを撮影した 4 枚の画像を入力とし、3DM Modeler ソフトウェアを利用して全方位モデルを復元してみた結果、次のような結論を得た。

- (1) 3DM Viewer による任意視点からの表示から判るように、4 枚の画像入力 (76 個の特徴点) では、復元された形状にはやや不安定性 (歪み) が見られ

る。また、テクスチャーの貼り付けについては、入力画像から生成したものであるため、任意視点から見たときには正確さに限界がある。しかし、4 枚の画像入力だけで大まかなモデリングができれば、それを他の CG ソフトに入力して完成させるという省力化の利用価値がある。

- (2) 対象モデルの形状の複雑さにより、必要な入力画像の枚数は異なり、当然ながら凹凸の多い形状であればそれだけ特徴点の個数を多く取らなければならない。
- (3) 対象モデルの曲面、曲線に対して特徴点を入力する場合には、精度を上げるため曲線に沿って多くの特徴点個数が必要である上に、それらの対応点を二つの画像間で特定することが難しい。結局のところ、試行錯誤の方法に依るしかない。
- (4) 曲面の多い少ない、凹凸の多い少ない等の要因により、必要な入力画像枚数が異なり、枚数が多い場合には作業時間が大幅に長くなるので、必要とされるモデル形状復元の精度をよく見極めた上で 3DM Modeler の利用方法を判断することが必要である。
- (5) 当該ソフトウェアの応用操作性については、特徴点を入力するのは、すべて人の視覚による手作業によるものであり、その作業時間は 4 枚の画像入力の場合には大体 8 時間を要する。勿論、対象物体の形状の複雑さによっては、必要な入力画像枚数、及び作業時間は異なってくる。例えば、曲線、曲面の多い形状については 8 枚以上の画像が必要であるが、曲面上では対応点を特定することが難しく、さらに作業時間も大幅に増え、例えば数日間要する。



図 4.6 特徴点の表示

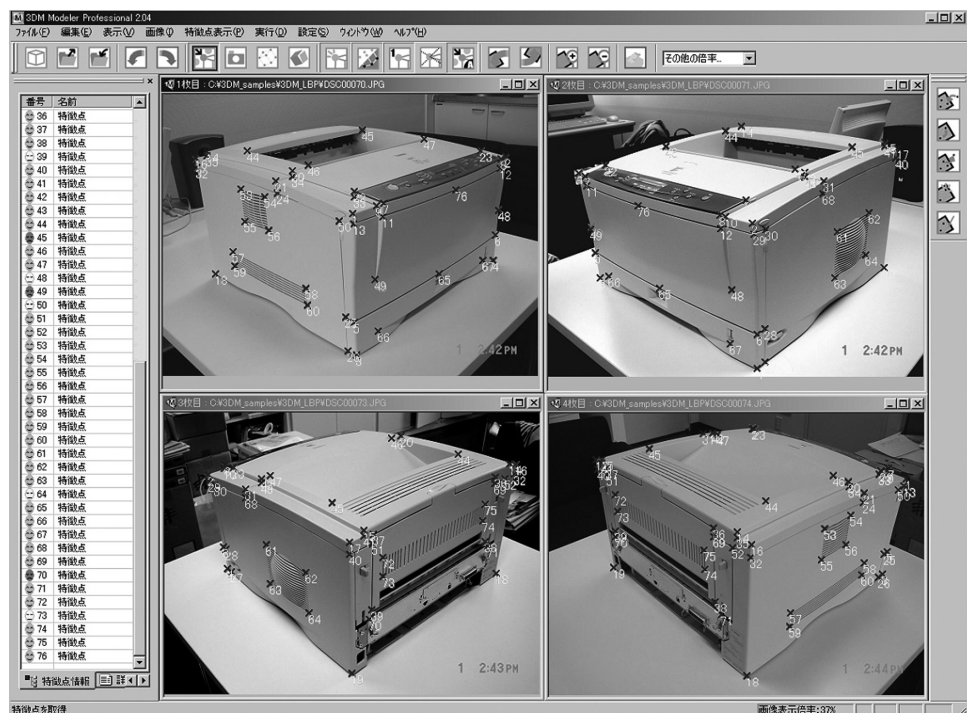


図 4.7 投影点の表示

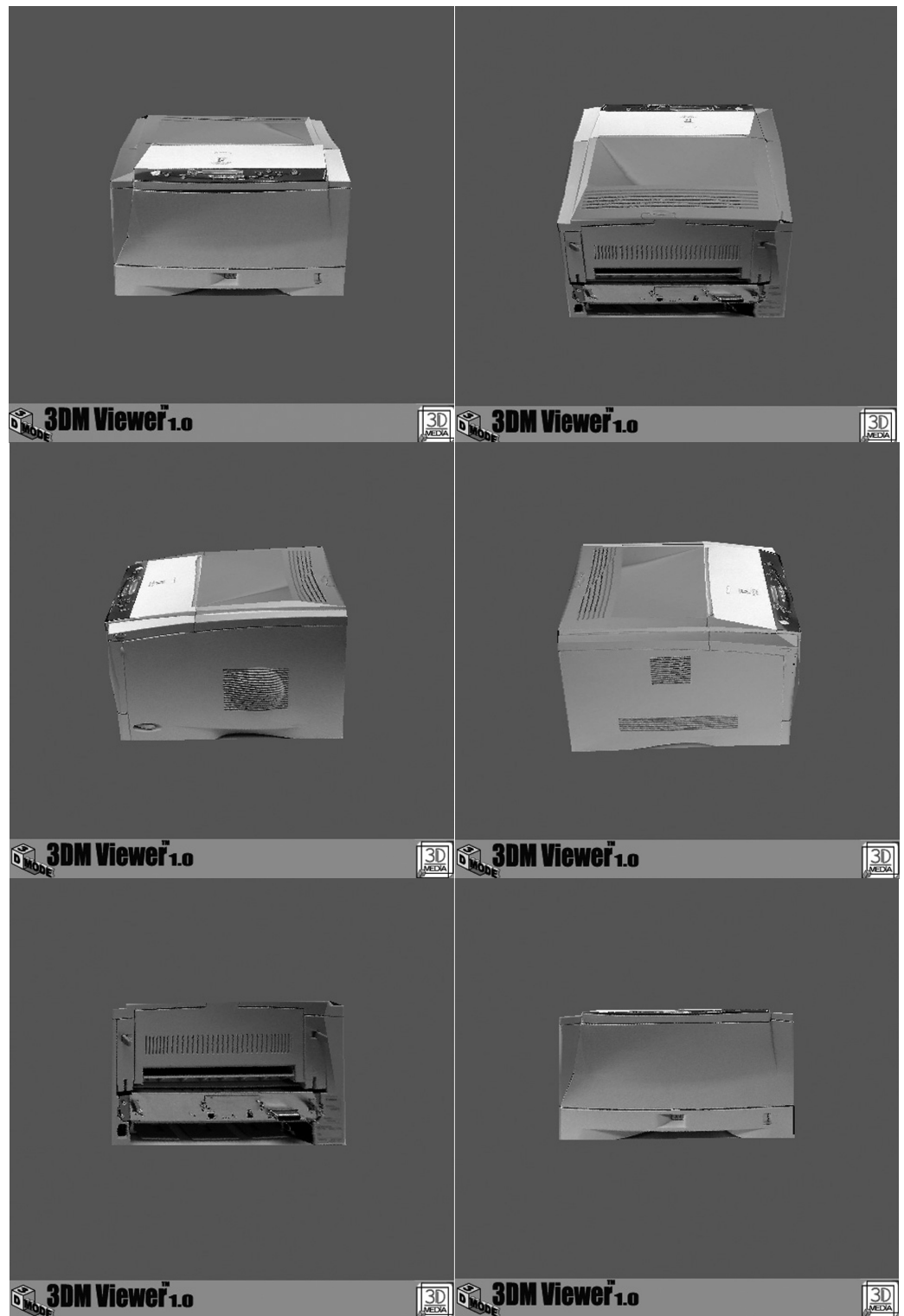


図 4.8 任意の視点からの見え方

5. おわりに

本調査研究は、コンピュータビジョン (CV) における基本的な問題である、複数の 2 次元画像から 3 次元シーンの形状を記述する「エピポーラ幾何学」におけるエピポーラ方程式を数値的に計算する応用ソフトウェアを利用して、その応用的効果を調査したものである。

得られた成果及び結論は、次のようなものである。

モデリングのための特徴点を入力するのは、すべて人の視覚による手作業によるものであり、複雑な形状の対象物に対しては長時間の作業を必要とする。従って、何らかの入力の自動化が望まれる。

この方式の最大の利点は、任意視点におけるデジタルカメラの画像入力で 3 次元シーンの形状復元ができることなので、街中の建築物、近づくことができない対象物、交通事故現場などに対しては実用的な効果が期待できるとされる。また、3 次元計測の機能も備わっているので、この機能も効果的に利用できるとされる。

最後に今後の方針として、下記のことを検討している。

(1) 今回の調査研究では、十分な応用実験例を試すことができなかったため、これらを発展継続していく。特に、対象としては、建築モデル、及び街中の建築物を選び、景観シミュレーションとして実用の程度を確認する。

(2) 本ソフトウェアは、主な CG, CAD 応用ソフトウェアに対する変換出力を備えているので、それらに入力して相乗効果的な応用分野を模索する。

(3) 今回利用した 3DM Modeler ソフトウェアが、最近グレードアップされ、2 直線入力による交点の特徴点設定、及び限定的な特徴点の自動対応付けなどの機能が追加された。従って、再度当ソフトウェアの新バージョンを利用して本調査研究を発展継続し、その成果を続報として報告する予定である。

参考文献：

- [1] 徐剛・辻三郎 (1998) 3 次元ビジョン、共立出版
- [2] 徐剛 (2001) 写真から作る 3 次元 CG : イメージ・ベースド・モデリング&レンダリング、近代科学社
- [3] 佐藤淳 (1999) コンピュータビジョン—視覚の幾何学、コロナ社
- [4] 松山、久野、井宮編集 (1998) コンピュータビジョン—技術評論と将来展望、新技術コミュニケーションズ
- [5] 3D-MODE ユーザーズガイド (2001) 株式会社三次元メディア
- [6] G. Xu and Z. Zhang (1996) "Epipolar Geometry in Stereo, Motion and Object Recognition": A Unified Approach, Kluwer Academic Publishers
- [7] Richard Hartley, Andrew Zisserman (2003) "Multiple View Geometry in computer vision", Cambridge Univ. Press, 2nd edition
- [8] SIGGRAPH 2001 Course Notes 2: Marc Pollefeys: "Obtaining 3D Models With a Hand-Held Camera"
- [9] SIGGRAPH 2002 Course Notes 44: (Organizer Radek Grzeszczuk) Marc Pollefeys, Leonard McMillan: "Image-Based Modeling" R.Koch, M.Pollefeys: "Calibration of Hand-held Camera Sequences for Plenoptic Modeling", M.Pollefeys, L.VanGool: "Visual Modeling with a Hand-held Camera" W.Matusik, C.Buehler: "Imaged-Based Visual Hulls" W.Matusik, H.Pfister: "Image-Based 3D Photography using Opacity Hulls"
- [10] SIGGRAPH 2003 Course Notes 15: Organized by Marc Pollefeys: "3D Models from Photos and Videos"
- [11] SIGGRAPH 2003 Course Notes 42 : Lecturer Yi Ma, Stefano Soatto, Jana Kosecka: "Multiple-View Geometry for Image-Based Modeling"

メディアアート研究拠点化についての研究 (1)

Report of Research on Media Arts (1)

長嶋 洋一

デザイン学部技術造形学科

Yoichi NAGASHIMA

Department of Art and Science

Faculty of Design

文化芸術研究センターテーマ・学長特別研究「メディアアート研究拠点化についての研究」の状況について経過報告する。この研究の目的は、文化・芸術・デザインの交流領域である「メディア・アート」を軸にして、本学両学部および地域との共同研究・協同事業・情報発信の中核拠点（コアハブ）としての活動について研究することである。本学の特長である文化政策や芸術文化マネジメント、デザインとアートとサイエンスの統合されたメディアアート、立地を生かした国内外の専門家との交流・作品展示／パフォーマンス発表の場としての「メディアアートフェスティバル」や国際会議、関連したシンポジウム等の検討や実現を通して、文化・芸術研究センターの研究テーマの一つとして地域や世界に向けた新しい時代の現代文化のデザインについて研究している。

This is a report of (1) NIME04 (International Conference on New Interfaces for Musical Expression) and (2) MAF2004 (Media Art Festival) held at SUAC in June 2004. NIME04 was able to get the useful result by the specialist exceeding 220 persons who participated from overseas and domestic. RENCON Workshop held as one of the sessions could also be successful.

1. はじめに

文化芸術研究センターテーマ・学長特別研究「メディアアート研究拠点化についての研究」の状況について、第1報として経過報告する。この研究の目的は、文化・芸術・デザインの交流領域である「メディア・アート」を軸にして、本学両学部および地域との共同研究・協同事業・情報発信の中核拠点（コアハブ）としての活動について研究することである。その延長にある目標として、たんなる机上の研究で終わるのではなく、本学の独自性を生かした新しい大学の活動の一つとして提案・実施していく、という具体的な戦略・計画もあわせて検討している。

本稿では、本学の特長である文化政策や芸術文化マネジメント、デザインとアートとサイエンスの統合されたメディアアート、立地を生かした国内外の専門家との交流・作品展示・パフォーマンス発表の場としての「メディアアートフェスティバル」や国際会議、関連したシンポジウム等の検討や実現を通して、文化・芸術研究センターの研究テーマの一つとして、地域や世界に向けた新しい時代の現代文化のデザインについての「メディアアート研究拠点化」についての研究状況を、第1報として報告する。具体的には、(1) その全体の概略、(2) メディアアートについて、(3) これまでの学長特別研究・学部長特別研究・文化芸術研究センターテーマ研究の経過、(4) 過去3年のメディアアートフェスティバルの状況、(5) SUAC 学生のインターカレッジ参加の状況、(6) 国際会議 NIME04 と MAF2004 の開催報告、について述べる。なお紙面の関係で、(a) 浜松音楽情報科学研究会 HMACS について、(b)

世界最大のメディアアートフェスティバルである "Ars Electronica" について、(c) 本テーマの今後の展開・方向性の検討、さらに大きく SUAC の COE 戦略提案につながる検討、などについては次の機会に譲る。

2. メディアアートについて

世界最大のフリー／オープンな百科事典「WikiPedia」[1]の2004年10月の記事によれば、Media Arts とは、以下のように解説されている（一部省略）[2]。

「Media art is a generic term in contemporary art, used for describing art which is, to a significant extent, related to or created in a technological medium. Today the term refers to disciplines such as video art, electronic art, Internet art and to works related to telecommunications and mass media, including television, radio and telephone. Similar artistic concepts are intermedia and mixed media. The term media art is mainly used to describe specific types of artworks which were created from the 1960s until present. The term itself has become widely used since the 1990s. Media art poses museums and cultural institutions with notoriously difficult problems in terms of preservation and conservation, because the technological equipment and software used for media art projects become obsolete very quickly.」

これをごく簡単に要約補足解説すれば、以下のようなものである。「メディアアートとは、テクノロジーを用いた1960年代以降の新しい現代芸術であり、従来の芸術におけるメディア（絵画・造形・写真など）に加えて、ビデオ・エレクトロニクス／メカトロニクス／バイオニクス・インターネット・通

信・放送などのメディアを用いたものである。用語としてのメディアアートは、1990年代になって広く知られるようになった。メディアアートの(芸術的)コンセプトとしては、これらメディア自身に関するもの、そしてメディア相互/外界との関係性に関するものの両方がある。メディアアートの本質的な特性として、テクノロジーの急速な進展によって作品の展示/発表/公演の形態が常に進化・陳腐化していくために、従来型の芸術作品の展示/発表/公演のための美術館/シアターなどの施設で、メディアアート作品を永続的に残すための困難がとて大きい。」

筆者は専門領域として「メディアアート」を掲げ、これまでも色々な作品創作・発表・研究・教育・イベントプロデュースなどの活動を行ってきた[3]-[12]。本稿で以下に紹介する多くの事例も、上記の定義から全てメディアアートに関することである。本学の教育内容として関係する分野としては、主として芸術文化学科とデザイン学部3学科の領域ということになる。芸術文化学科でのアートマネジメントは本質的にメディアアートだけでなく芸術全般に関係するが、さらに写真や映像のビジュアルアート、そして音響・照明・舞踏・脚本・演出を伴うミュージカルや演劇などのパフォーマンスもメディアアートの重要な領域である。デザイン学部では、技術造形学科の領域はほぼ全てメディアアートの主領域であるが、生産造形学科に関わるインスタレーションなどのインタラクティブな造形作品、さらに空間造形学科に関わるサウンドスケープや空間演出などもメディアアートの領域として、世界中で多くの作品が発表されている。すなわち、「メディアアート」は本学が本質的に取り組むテーマの一つとして、きわめて重要であると言える。

3. これまでの学長特別研究・学部長特別研究・文化芸術研究センターテーマ研究の経過

3-1. 「瞑想空間」プロジェクト

本学の施設の中でも「文化芸術研究センター」は重要な位置付けをもち、その中でも

通称「瞑想空間」と呼ばれるシンボリックな空間は、そのユニークな構造、豊富な残響と独特の視覚的効果を持つ高い壁面、という特徴を持った「目玉」である。本プロジェクトはこの空間を本学ならではの「作品展示空間」として活用するために提案し、デザイン学部長特別研究として助成された。内容としては、瞑想空間を作品展示空間として活用するため検討やシステム開発を進めるとともに、実際にこの作品展示システムを活用した具体的なメディアアート作品発表、すなわち映像上映、インスタレーション作品展示、パフォーマンス等による文化発信を行ってきた。その具体的な内容は参考文献[4][5]等を参照されたい。この2001年から2003年までの学部長特別研究費による助成により、(1)最低限のプレゼンテーション環境を構築するための機材整備・システム開発・ソフトウェア環境整備・実験などを行い、(2)大学公開デー、オープンキャンパス、メディアアートフェスティバル、碧風祭、芸術文化学科特別講義、などの機会での各種のインスタレーション展示・プレゼンテーション・パフォーマンスを行うとともに、(3)国内学会や国際会議などの場で関連研究についての対外発表を積極的に進めたことで、実験的メディアアートの拠点としての本学の知名度が向上した[13]。

これを受けて2004年に行った第1期申請では、(a)光/照明による空間演出、(b)「癒しの空間」の研究と演出、(c)聴覚と視覚と動きによるメディア統合、等の継続研究を進展する提案を行ったが却下され、このプロジェクトを完了させるとともに、(予算の助成なしに)新たな具体的成果発表を求められた。そこで第2期申請では、新たな研究テーマの推進に代わって、現有の環境を活用した範囲で、より充実した新たな実例として展示公演発表を行うとして、「瞑想空間」の特性を生かし、音楽/舞踊の専門家を招聘したプロフェッショナルな水準の企画による、空間演出/映像/音響/インスタレーション/パフォーマンスの統合された一種の作品展示ともなるパフォーマンスを企画・制作・発表し、学内外に広く公表したい、と提案したが却下された。これまで進めてきたシステム

開発 / 整備と実績により、効果的な「汎用展示空間」として「瞑想空間」が単なる容れ物でなく本学ならではの「場」である、と改めて対外的に広くアピールできたが、現状では活動が停止してしまったのは残念な状況である。またいずれ機会を得て、「アートをデザインする」という生きた教育の場として重要な意義を追求していきたい。これは作品公開発表の期間だけでなく、そこまでのデザインプロセスおよびイベントプロデュースも詳細に記録するとともに、教材として整備し今後の教育研究にも生かせるものである。この積極的な体外発表により、デザイン学部メディアアート教育、空間演出教育、さらに芸術文化学科の新しいパフォーマンス / プロデュースという教育的な「場」としての今後の「瞑想空間」の活用が期待できると考えている。

3-2. 学長特別研究「フランス・ドイツにおける日本伝統音楽とコンピュータ音楽の講演と公演」「メディアアートフェスティバル」

メディアアートに関して筆者が本学の学長特別研究として助成支援されたものとしては、2001 年の「フランス・ドイツにおける日本伝統音楽とコンピュータ音楽の講演と公演」、そして 2001 年から 2004 年まで 4 年連続して（それぞれ個別に申請しており継続性はナシ）「メディアアートフェスティバル」がある。「フランス・ドイツ」について本稿で紹介する紙面はないので、参考文献 [4][14][15] を参照されたい。また、「メディアアートフェスティバル」については後述する。

3-3. 文化芸術研究センターテーマ「メディアアート研究拠点化についての研究」

上記の学長特別研究「メディアアートフェスティバル」については、最初の 2001 年、2002 年についてはイベントとして計画・申請したが、本学の特別研究に関する審査方針が変更されたことに伴い、2003 年からはイベントとしてのフェスティバル企画というのではなく、本稿のメインテーマであ

る「メディアアート研究拠点化についての研究」の一環として組み込まれる形となった。これは、本学の文化芸術研究センターのテーマとして後に認定・支援されるようになって、本研究としてはよりスムーズに展開できるようになった。しかし、本学の特別研究は基本的に年度単位で切れていて、継続している場合にも個別に申請する必要があり、中期的な、継続が必要な研究においては課題もあると思われる。紀要に投稿した本稿は、この学長特別研究に求められる「成果報告」を兼ねたものである。

4. 過去 3 年のメディアアートフェスティバルの状況

4-1. 新世紀メディアアートフェスティバル (2001)

コンピュータと音楽とに関する広範な領域を対象とした情報処理学会・音楽情報科学研究会は、音楽にとどまらず、ヒューマンインターフェースや人工知能や認知科学やマルチメディア、バーチャルリアリティに関する研究者、専門家、芸術家などが多数参加している。筆者は設立以前からこの研究会に深く関わっており、2001 年の音楽情報科学研究会の通称「夏のシンポジウム」（最大規模の研究会、SS2001）を招致すると立候補し、情報処理学会により承認された。そこで、メディアアート関係のイベントとして SS2001 の開催という機会をとらえ、県民市民に開かれた本学で、浜松駅前という絶好の立地を生かして、(1) 世界的に活躍する作家を招聘してのコンピュータ音楽コンサート、(2) インスタレーション等のメディアアート作品の公開ギャラリー展示、(3) この分野で創作を進める全国の作家・学生に呼び掛けてのムービー上映 / 音楽シアター、等のイベントを統合し、さらに期間中に本学で開催する「オープンキャンパス」とも一体として協力する「メディアアートフェスティバル」を企画・実施運営することを学長特別研究として申請し、採択され助成支援を受けた [4]。

具体的には、2001 年 8 月 1 日より 8 月 7 日まで本学を会場として、「情報処理学

会音楽情報科学研究会・夏のシンポジウム」および「新世紀メディアアートフェスティバル」の企画・実施運営を行った。あわせて8月4日のオープンキャンパスにも一体として協力した。以下がその概要である。初めての試みなので学生スタッフ90人以上とともに実現したイベントであるが、詳しくは[16][17]を参照されたい。

日程

8/4 8/5	音楽情報科学研究会・夏のシンポジウム
8/4 8/5	コンピュータ音楽・ライブコンサート
8/1-8/7	インスタレーション・ギャラリー
8/3	ムービー/デジタルミュージック・シアター
8/3	「瞑想空間」ミニライブ
8/4-8/5	「瞑想空間」インスタレーション展示
8/3	電子音楽/コンピュータ音楽に関するレクチャー
8/3-8/5	SUAC CG ギャラリー
8/4	静岡文化芸術大学オープンキャンパス

主催 静岡文化芸術大学・(社)情報処理学会 音楽情報科学研究会

後援 静岡県・浜松市・静岡県教育委員会・浜松市教育委員会、日本コンピュータ音楽協会(JACOM)

助成 (財)ローランド芸術文化振興財団

「コンピュータ音楽・ライブコンサート」は、このフェスティバルの「目玉」として、内外で活躍する12人の作曲家が2夜連続でSUAC講堂ホールにて開催した。単にコンピュータ音楽というだけでなく、伝統楽器の演奏家による多様な音楽の拡がり、さらにメディアアートとしての多様性を十分に印象づける、浜松では過去に前例のない意義深いコンサートとなった。あらかじめ打診の段階で演奏者の楽器をそれぞれ異なったものになるように調整しつつ依頼したことにより、「楽器の街・浜松」としても有意義な楽器のバリエーションを実現した、音楽的にも興味

深いコンサートとなった。なお、各作曲家の了承の下、この公演の記録はSUACでの筆者の芸術文化学科専門科目「現代芸術論」等の講義教材となっている。

ライブ Computer Music コンサートと並んでメディアアートフェスティバルの目玉となったのが、SUAC 西側ギャラリーを利用して1週間の連続展示を行った「インスタレーション・ギャラリー」である。全国の作家や大学等に作品参加を公募し、最終的には学外11作家(チーム)、さらに本学からも学生4チーム(19名)による作品が参加した。全国からの作品運搬費は予算化して支援し、現地セットアップ支援のSUAC学生スタッフと、SUACを来訪した各作家との交流も実現し、メディアアートをメイキングから身近に体験する、またとない教育的機会となった。

「ムービー/デジタルミュージック・シアター」として、テープ音楽作品、映像付きテープ作品、映像作品などの作品発表も公募し、学外の作家と本学学生による14作品を上演・公演した。またSUAC学生のCG作品を展示する「SUAC CG ギャラリー」も3日間にわたって行い、11人の20作品を展示公開した。さらに「電子音楽/コンピュータ音楽に関するレクチャー」として、作曲家・神戸山手女子短期大学専任講師の岡本久氏に依頼して、20世紀の電子音楽・コンピュータ音楽を概観し、21世紀に向かう音楽についての講演を開催した。ここでは20世紀に進化・発展してきた各種の技術と音楽の世界との複雑多岐にわたる相互関係の歴史を、フェスティバルとあわせてこの機会に振り返り、現代のメディアアートに至ったテクノロジー・アートの歴史について、多くの資料とともに広汎な講演は好評を得た。また、文化芸術研究センター内ホール、通称「瞑想空間」を会場として、「笙 + Computer Music」「アカペラ」の2件のパフォーマンス特別企画も行った。

本プロジェクトの助成については情報処理学会とともに、ローランド芸術文化振興財団からの助成も得られ、新聞報道もあった。得られた成果としては、多数の来場者を迎えて、学会・文化的な新時代の情報発信拠点と

しての存在を広くアピールできただけでなく、関連する講義とリンクさせ、個々の作品ごとに学生スタッフが密接に貼り付いて運営することで、多くの先端のメディアアート作品の生きた実例を体験し、またフェスティバル企画・イベントプロデュース等を実際に学生が担当することの体験的・教育的な意義が大きい。また、翌年2002年にも、新たな企画として「メディアアートフェスティバル2002」を企画・開催し、成功させる起点となったことも重要である。本稿での紹介はここまでとするので、あとは参考文献[4][16][17]を参照されたい。

4-2. メディアアートフェスティバル2002

2002年8月、前年の「新世紀メディアアートフェスティバル」の成功と好評を受け、時期・内容・企画に検討を加えつつ、新たに「メディアアートフェスティバル2002」の企画および実施運営を行った(学長特別研究テーマ)。県民市民に開かれた本学で、浜松駅前という絶好の立地を生かして、(1)世界的に活躍する作家を招聘してのコンピュータ音楽コンサート、(2)インスタレーション等のメディアアートの公開ギャラリー展示、(3)この分野で創作を進める全国の作家・学生に呼び掛けてのムービー上映/音楽シアター、(4)IAMAS(国際芸術情報科学アカデミー)と共同でワークショップ「DSPサマースクール(DSPSS)」の共同開催、(5)DSPSSの講師として来日した作家Kit Clayton氏の公開レクチャー、(6)DSPSSの講師として来日した作曲家・後藤英氏の協力による「最新のヨーロッパ映像作品上映会」、(7)本学のユニークな空間「冥想空間」を活用したパフォーマンス、(8)SUAC学生のCG/Photo作品の展示ギャラリー、等のイベントを統合した「メディアアートフェスティバル」を企画・実施運営することを目的とした。

具体的には、2002年8月17日より8月26日まで本学を会場として、以下のように「DSPサマースクール2002」および「メディアアートフェスティバル2002」の企画・実施運営を行った。詳しくは

[18][19]を参照されたい。

日程

8/23・25	コンピュータ音楽・ライブコンサート
8/17 —8/26	インスタレーション・ギャラリー
8/18・ 22・23	ムービー/デジタルミュージック・シアター
8/23・24	特別企画「最新のヨーロッパ映像作品上映会」
8/22 —8/25	「冥想空間」特別展示企画
8/25	Joshua Kit Clayton 公開レクチャー
8/17 —8/26	SUAC CG ギャラリー
8/21 —8/24	(併催) DSP サマースクール 2002
主催	静岡文化芸術大学・同文化芸術研究センター
後援	静岡県・浜松市・静岡県教育委員会・浜松市教育委員会、情報処理学会 音楽情報科学研究会・芸術科学会、日本コンピュータ音楽協会(JACOM)

「コンピュータ音楽・ライブコンサート」はこのフェスティバルの「目玉」として、内外で活躍する11人の作曲家が2夜連続でSUAC講堂ホールにて開催した。もう一つメディアアートフェスティバルの目玉となったのが、SUAC西側ギャラリーを利用して1週間の連続展示を行った「インスタレーション・ギャラリー」である。全国の作家や大学等に作品参加を公募し、最終的には学外6作家(チーム)、さらに本学からも学生6チームによる作品が参加した。「ムービー/デジタルミュージック・シアター」には、テープ音楽作品、映像付きテープ作品、映像作品などの作品発表を公募し、学外およびSUAC学生等の12作品を上演・公演した。SUAC学生のCG作品を展示する「SUAC CG ギャラリー」も3日間にわたって行い、10人・18作品を展示公開した。さらにDSPSSの講師として来日した作曲

家・後藤英氏（パリ在住、フランス国立機関 IRCAM で活躍中）の協力により、「最新のヨーロッパ映像作品上映会」を行った。公募のムービーシアターと合わせて、現代映像に興味のある多数の来場者に好評を得た。

「公開レクチャー」は、サンフランシスコ在住、Max/MSP の拡張ライブラリ "Jitter" のプログラマでありアーティストの Kit Clayton 氏を講師として開催した。会場には学外を含めて多数のファンや専門家が来場し、質疑応答を含めて盛り上がった。現在進行形の若いアーティストと触れて、SUAC 学生にもおおいに刺激になった。また、文化芸術研究センター内ホール、通称「瞑想空間」を会場として、学生プロジェクトチーム 4 チームによるそれぞれのインスタレーション展示、さらに筆者のプロデュースによるパフォーマンスを行った。詳しくは参考文献 [18][19] を参照されたい。

多数の学生スタッフとともに実現した MAF2002 は好評を受け成功した。このようなイベントは浜松あるいは東海地域ではほとんど開催されておらず、東京や関西でも経済状況の低迷を受けて活動が低下していたため、その意義が大きく評価された。県民市民に開かれた本学で、浜松駅前という絶好の立地を生かしたイベントとして今後に期待も大きく、この成果は学生にも大きな教育的効果として立証された。2 年連続したことで、メディアアートという用語が次第に定着してきたことも重要である。また、地元企業や関係団体、他教育機関等の注目から、このような活動を行う本学への理解の普及、さらにイメージアップとしての効果もあった。本稿での紹介はここまでとするので、あとは参考文献 [18][19] を参照されたい。

4-3. メディアアートフェスティバル 2003/ インターカレッジコンサート 2003

2003 年 12 月、メディアアートの研究拠点・情報発信拠点の意味で、年に一度程度の開催でシンボルとなる「メディアアートフェスティバル」を主催した。学長特別研究への申請はこの年からイベント主義でなく、広くメディアアートの活動拠点化を目標とした

活動の一環ということで行い、採択された。この年は 2003 年 12 月 20-21 日に「情報処理学会音楽情報科学研究会・インターカレッジコンサート 2003」を開催し、この期間を含む時期の「メディアアートフェスティバル 2003」として開催した。内容としては、(1) 上記研究会とコンサート (2 日で 3 回、国内約 10 大学の学生作品公演)、(2) インターカレッジ映像上映会、(3) インスタレーションギャラリー（インカレ部門 + SUAC 学生部門 + 一般公募部門）、(4) SUAC CG/Photo ギャラリー、(5) SUAC の特別企画「瞑想空間インスタレーション展示・ハコロ」を行った。詳しくは [20][21] を参照されたい。

日程

12/21	音楽情報科学研究会
12/21・22	インターカレッジ・コンピュータ音楽コンサート
12/16	インスタレーション・ギャラリー
12/19	ムービー/デジタルミュージック・シアター
12/21・22	「瞑想空間」特別展示企画
12/16	SUAC CG ギャラリー
12/21	

主催 静岡文化芸術大学・同文化芸術研究センター

後援 静岡県・浜松市・静岡県教育委員会・浜松市教育委員会、情報処理学会 音楽情報科学研究会

「インターカレッジコンピュータ音楽コンサート」は、国内各大学から選抜推薦された 19 人の学生作品の公演が 2 夜連続で SUAC 講堂ホールにて行われた。また SUAC 西側ギャラリーを利用して 1 週間の連続展示を行った「インスタレーション・ギャラリー」では、一般の作家 2 人と学生 7 人の作品が参加した。「ムービー/デジタルミュージック・シアター」には、テープ音楽作品、映像付きテープ作品、映像作品などの作品発表を公募し、学生の 26 作品を上演し

た。SUAC 学生の CG 作品を展示する「SUAC CG ギャラリー」も 3 日間にわたって行い、8 人・16 作品を展示公開した。「瞑想空間」作品展示としては、SUAC 空間造形学科学生 3 人のチーム「HEY! キミシグレ」の空間インスタレーション作品「ハコロ」を展示した。

このメディアアートフェスティバルでは、例年と異なり、「インターカレッジ」の SUAC 招致と合体して企画された。筆者もメンバーとして参加する、情報処理学会音楽情報科学研究会インターカレッジ・コンピュータ音楽ワーキング・グループ [22] とは、「コンピュータ音楽を研究／創作する大学、および諸研究教育組織間の情報交換、交流を目的として設立され、1995 年より毎年、インターカレッジ・コンピュータ音楽コンサートを音楽情報科学研究会と共催してきた」団体である。その経緯から、メイン企画としてコンピュータ音楽コンサートがあり、重点として「音楽」が一つのキーワードとなっている。しかし、音楽大学で 4 年間 CG アニメーションだけを制作する学生、美術大学でコンピュータ音楽を作曲する学生など、メディアアートの広がりとともに、対象となる領域は音楽に限定されていない。実際に、コンサートとともに、インスタレーション作品の展示、映像作品の上映シアター、が重要な柱となっており、SUAC 学生は後述するように、2000 年の開学の年から発表参加している。

2004 年 10 月の時点での、インターカレッジ参加大学（担当教員）は以下のようになっている [22]。

インターメディウム研究所（有馬 純寿）
大阪芸術大学（上原 和夫）
岐阜県立情報科学芸術大学院大学 / 岐阜県立国際情報科学芸術アカデミー（三輪 眞弘）
九州大学（中村 滋延）
京都精華大学（平野 砂峰旅）
国立音楽大学（葉 孝之）
くらしき作陽大学（加藤 充美／松田 周）
慶応義塾大学（岩竹 徹）
神戸山手短期大学（岡本 久）
静岡文化芸術大学（長嶋 洋一）★
昭和音楽大学（由雄 正恒）

玉川大学（高岡 明）
多摩美術大学（久保田 晃弘）
東京音楽大学（成田 和子／土屋 雄）
東京工科大学（高岡 明）
東京大学（中村 文隆）
東京電機大学（小坂 直敏）
早稲田大学（菅野 由弘）

過去のインターカレッジの開催記録と、今後の開催予定は以下のようになっている [22]。

1995 年 12 月 1—2 日 国立音楽大学
1996 年 10 月 19—20 日 国立音楽大学
1997 年 12 月 13—16 日 インターコミュニケーションセンター (NTT) + 慶應義塾大学 (三田)
1998 年 12 月 11—13 日 大阪芸術大学 + ジーベックホール
1999 年 12 月 11—12 日 早稲田大学理工学部
2000 年 12 月 16—17 日 東京工科大学
2001 年 12 月 22—23 日 慶應義塾大学 (湘南藤沢キャンパス)
2002 年 12 月 20—22 日 くらしき作陽大学
2003 年 12 月 20—21 日 静岡文化芸術大学 ★
2004 年 12 月 11—12 日 九州大学 (元・九州芸術工科大学)
2005 年 岐阜県立情報科学芸術大学院大学 (IAMAS)
2006 年 京都精華大学芸術学部 / インターメディウム研究所
2007 年 多摩美術大学

このように、多くの大学がメディアアートの領域で互いに作品発表、交流しているのである。学生同士、教員同士でのコラボレーションによる新しいプロジェクトなども生まれてきており、この領域で日本が交流・発信している活動については、世界的にも注目されている。

5. SUAC 学生のインターカレッジ参加の状況

5-1. インターカレッジ 2000(東京工科大学)

2000 年、まだ SUAC が開学して 1 期生(1 回生)しかいない段階から、本学はインターカレッジに作品発表参加してきた[4]。この年 2000 年 12 月には、技術造形学科 1 回生 3 人による共同制作インスタレーション作品を用いたパフォーマンスとして、コンサート部門にエントリーした。パフォーマンス担当はリハーサルを重ねた技術造形学科 1 回生 6 人、さらに空間造形学科 1 回生 1 人もサポートスタッフとして参加、筆者は学生 10 人を引率して浜松から八王子の東京工科大学まで遠征した[8]。まだ先輩のいない SUAC 1 期生は、インターカレッジ参加大学の多数の他大学学生・大学院生と交流し、各種のメディアアート作品に触れ、大きな収穫を得た。

5-2. インターカレッジ 2001(慶應義塾大学 SFC)

2001 年のインターカレッジでは、技術造形学科 1 回生のインスタレーション作品展示 1 作品、技術造形学科 2 回生の映像作品 1 作品と技術造形学科 + 芸術文化学科 2 回生の共同制作映像作品 1 作品の出展上映、計 3 人を引率して慶應義塾大学・湘南藤沢キャンパスに遠征した[8]。特にインスタレーション作品(オブジェ状の造形、来場者が小石を投げ入れるとセンサにより検出して、サウンドが鳴るとともに内部から明かりが洩れ出てくる幻想的な作品)は好評を得た。2 年連続でインターカレッジ参加したことで、メディアアートの領域で活動する本学の名前が定着してきた。

5-3. インターカレッジ 2002(くらしき作陽大学)

2002 年のインターカレッジでは、芸術文化学科 2 回生 1 人がコンサートでの新作初演、そして技術造形学科 3 回生 4 人がそれぞれ、インスタレーション作品・計 4 作品の展示発表を行った[8]。名古屋から倉敷

までの夜行バスで前日からくらしき作陽大学に向かい、朝から設置したインスタレーション作品は多くの来場者に好評であった。これら 4 人の作品は、技術造形学科専門科目「技術造形総合演習 I」(ゼミ)の課題作品として取り組んだ制作のいわば試作版であったが、この参加の経験により、1 ヶ月後の最終評価に向けて大きな成長を遂げることができ、教育的にも重要な意義があった。3 年連続でインターカレッジに参加したことで、「芸術科学会」の学会誌でもあるデジタルアート総合誌「ディーバ」4 号に取材記事が掲載され、さらにこの分野での知名度が向上した[23]。

5-4. インターカレッジ 2003(静岡文化芸術大学)

前述のように、2003 年のインターカレッジは本学を会場として、メディアアートフェスティバル 2003 の一部として開催した。本学からは、芸術文化学科 3 回生 1 人がコンサートでの新作初演、技術造形学科 3 回生 1 人と技術造形学科 2 回生 3 人がそれぞれ映像作品、さらに技術造形学科および芸術文化学科 4 回生の共同制作映像作品 1 作品、計 5 作品の上映発表、そして技術造形学科 4 回生および 3 回生がそれぞれ 1 人、インスタレーション展示を行った[8]。それまでは出かけていたインターカレッジを迎える立場となり、本学に集まった全国各地の大学生数十人との交流は、出展した本学学生だけでなく、スタッフとして協力した多数の学生にも貴重な体験となった。

5-5. インターカレッジ 2004(九州大学)

本稿執筆時点(2004 年 10 月)ではまだ確定していないが、2004 年のインターカレッジは九州大学(元・九州芸術工科大学のキャンパス)で開催され、技術造形学科 3 回生のインスタレーション 1 作品、技術造形学科 3 回生の映像 2 作品、芸術文化学科 4 回生の映像 2 作品ほどのエントリーを計画しているところである。詳細は後日、Web にて確認されたい。

6. 国際会議 NIME04 と MAF2004 の開催報告

6-1. はじめに

国際会議 NIME04 (International Conference on New Interfaces for Musical Expression)「音楽 / 芸術表現のための新インターフェース」は、コンピュータ音楽やメディアアートの領域で、(1) 情報科学と情報通信技術、(2) システムと人間の掛け橋となる HCI、(3) 人間の感性や表現などの芸術性、の三者の融合 / 展開をテーマとして開催された。本節では、2004 年 6 月 3-5 日に本学を会場として、日本で初めて開催した NIME04 と、併せて開催した、2001 年から開催しているメディアアートフェスティバル (MAF2004) について報告する。

6-2. NIME04 開催への経緯

NIME は、国際学会 ACM が開催した CHI2001 の中のワークショップとしてスタートした若い国際会議である。アイルランド・ダブリンの欧州メディア研究所で NIME02 を開催、カナダ・モントリオールの McGill 大学で NIME03[24] を成功させ、これを受けて日本で初めての NIME04 開催により、世界中の関連する研究者・専門家が日本に集い、国内の関連した研究者・専門家・機関・企業などとも交流して、この学際研究・文化芸術の新しい発展に寄与することを目指した。なお翌年の NIME05 はバンクーバーの UBC で開催される [30]。

制度上、本学には国際会議を主催するシステムがないために開催地協力 (共催) とし、主催団体として、浜松音楽情報科学研究会 HMACS (静大 / SUAC / ヤマハ / ローランド / カワイ / ホトニクス / 他による勉強会) [25] の有志をメンバーとする「NIME04 実行委員会」を立ち上げ、筆者は大会委員長 General Chair として 2003 年後半から、(1) 各種団体の後援依頼、(2) スポンサー企業への打診、(3) CFP (Call for Paper / Call for Performance) の公開、(4) 基調講演の打診、などを開始した。NIME04 の公式ホームページ [26] にあるように、最終的には以下の後援・協賛を得

た。特に、外務省・文化庁の名義後援を獲得したこと、ローランド・ヤマハの地元企業 2 社による強力な支援を受けたことは、会議成功のために重要な成果であった。

外務省、文化庁、国際交流基金、情報処理学会、電子情報通信学会、芸術科学会、日本音楽知覚認知学会、日本コンピュータ音楽協会、情報処理学会 音楽情報科学研究会、静岡大学情報学部、浜松音楽情報科学研究会、アクトシティ浜松運営財団、栢森情報科学振興財団、花王芸術・科学財団、国際コミュニケーション基金、ローランド芸術文化振興財団 / ローランド株式会社、ヤマハ株式会社、株式会社河合楽器製作所

6-3. NIME04 の概要

NIME04 では、「音楽 / 芸術表現のための新インターフェース」に関連した領域の世界先端の研究発表、デモンストレーション発表、パフォーマンス、システム展示等を連日行った。基調講演には、モーグシンセサイザーの生みの親である R. Moog 博士 ("How do performers interact with their instruments"), そして世界を舞台に活躍するメディアアーティストの岩井俊雄氏 ("Images, music and interactivity - the trace of media art") を招聘した。NIME のテーマには、ユビキタスコンピューティング、エンターティメントコンピューティングなど最近話題の IT 分野が元々含まれているために、通信業界、ゲーム業界からも多数の参加者があった。電子楽器協会の関係者、特許庁の審査官などが参加した事も注目されよう。

非営利会議である NIME04 の開催経費は会議参加者の参加費、研究 / 芸術振興財団等からの助成金、および協賛企業からの助成 (寄付) 等により運営された。会議ののべ参加者は 221 人で、その内訳は事前登録参加者 144 人 (早期一般 40 人、通常一般 21 人、早期学生 21 人、通常学生 12 人、ゲスト (招待) 50 人)、当日登録参加者 77 人 (通常全日 15 人、学生全日 8 人、通常一日 29 人、学生一日 3 人、ゲスト (招待)

22 人、となった。海外から参加した日本人、国内から参加した外国人も多数いたので概略であるが、外国人と日本人の比率はおおよそ半々であった。NIME では発表論文を PDF として全て Web で公開している [26] が、ISBN4-9902099-0-7 として論文集 Proceedings も刊行した。この Proceedings の注文 / 入手方法へのリンクは NIME04 のフォトレポート Web ページ [27] にある。

6-4. MAF2004 の概要

NIME04 の開催期間を中に包みこむ形で、SUAC は MAF2004 を開催した [28]。一般に無料公開されている MAF2004 のプログラムはこれまで SUAC が刊行してきたが、今回は NIME04 / MAF2004 の合体したプログラムとして共同刊行した。初めての試みとして、全体を日本語版と英語版の背中合わせ印刷（表紙が両側にあり、ひっくり返して読む）とし、浜松音楽情報科学研究会 HMACS 関係者、具体的には主に静岡大学情報学部・竹林研究室の学生・大学院生の努力によって、NIME04 の全論文のアブストラクト日本語翻訳も完成させ、掲載して好評を得た。MAF2004 は本学・学長特別研究・文化芸術研究センターテーマ「メディアアート研究拠点化についての研究」としての助成により開催したが、NIME04 は独立採算による国際会議なので、共同広報のためのポスター等で折半した以外は両者の経費は完全に分離された。

MAF2004 では、(1)NIME04(無料 / 一般開放の部分を広報)、(2)文化芸術セミナー「公開レクチャーコンサート」、(3)インスタレーションギャラリー(7 作品)、(4)SUAC CG/Photo ギャラリー(学生 8 人 13 作品)、(5)冥想空間での 4 画面によるムービーシアター(5 作品)、を行った。詳しくは [27][28] を参照されたい。

日程

6/3	NIME04 Opening / 基調講演
6/4・6/5	NIME04 コンピュータ音楽コンサート

6/6	文化芸術セミナー「公開レクチャーコンサート」
6/1-6/6	インスタレーション・ギャラリー
6/3-6/6	ムービー・シアター
6/1-6/6	SUAC CG ギャラリー
6/3-6/5	RENCON ワークショップ
6/5	NIME04 クラブコンサート・DJ/VJ パーティ(市内クラブにて)

主催 静岡文化芸術大学・同文化芸術研究センター

後援 静岡県・浜松市・静岡県教育委員会・浜松市教育委員会・浜松商工会議所

6-5. NIME04 研究発表 / ポスター / デモセッション

NIME04 では会議そのものにテーマの共通性があり、Computer Music に関する世界最大の国際会議 ICMC ほどの規模に至らないために、ペーパーセッションに個々のタイトルを付けて分類せずにシングルトラックの研究発表セッションはオムニバスとした。唯一のテーマセッションは RENCON であり、この成果報告は Web で公開されている [29]。採択された発表された NIME04 発表の全貌については NIME04 ページ [26] を参照されたい。国内からも多数の応募があったが、前年 NIME03(Canada) と ICMC2003 (Singapore) に SARS の影響で参加できなかった研究者も多かったためか、例年以上に優秀な応募が多数届き、過去の音楽情報科学研究会などで発表された研究の発展系などのいくつかも審査のスコアが不足して reject されたのは残念である。

メディアアートを支える研究とその広がりを理解する、という意味で、NIME04 で発表された内容を紹介・解説することにも大きな意義があると思うが、紙面の関係でここではごく一部の 16 件について、論文のアブストラクト翻訳を資料として文末に添付する。この領域の広がり的一端を垣間見ていただければ幸いである。

6-6. MAF2004・文化芸術セミナー 「公開レクチャーコンサート」

NIME04 の開催翌日の 2004 年 6 月 6 日(日)には、MAF2004 の企画として文化芸術セミナー「公開レクチャーコンサート」を開催した。筆者がこれまでにコラボレーションしてきた音楽家が NIME04 のために来日した機会を生かして、「後藤英 Suguru Goto・木村まり Mari Kimura・東野珠実 Tamami Tono」の 3 氏を講師として招待し、トークとコンサートを行った。また、NIME04 で木村まり氏の作品公演に用いられた音楽演奏ロボット LEMUR を、講堂ロビーにてインスタレーションとしてデモ展示した。コンサートプログラムは以下である [28]。

1. 長嶋洋一: "Wriggle Screamer"
2. 木村まり: "サブハーモニック・パルティータ"、"ポリトピア" ヴァイオリンとインタラクティブコンピューターのための (ステレオ・バージョン)
3. 東野珠実: "花調子 (紫陽花)"、"Breather 2004"
4. 後藤英: "Continuum" for Le SuperPolm and Interactive Video, "o.m.2-g.i.-p.p." Composition for BodySuit, Sound and Interactive Video

7. おわりに

本稿では、文化芸術研究センターテーマ・学長特別研究「メディアアート研究拠点化についての研究」の状況について、第 1 報として経過報告した。文化・芸術・デザインの交流領域である「メディア・アート」を軸にして、本学両学部および地域との共同研究・協同事業・情報発信の中核拠点 (コアハブ) として活動していくことは、本学ならではの独自性として強くアピールできるメリットであると思われる。本稿ではメディアアートについてのこれまでの事例に基づく解説・紹介が主となったが、紙面の関係で、関連した重要な話題である、(1) 浜松音楽情報科学研究会 HMACS について、(2) 世界最大のメディアアートフェスティバルである "Ars

Electronica" について、(3) 本テーマの今後の展開・方向性の検討、さらに大きく SUAC の COE 戦略提案につながる検討、などを盛り込むことができなかった。引き続き研究を進めるとともに、次のステップに向けて努力していきたい。

参考文献 / リンク

- [1] <http://wikipedia.org/>
- [2] http://en.wikipedia.org/wiki/Media_art
- [3] 長嶋洋一 (2001) インタラクティブ・メディアアートのためのヒューマンインターフェース技術造形、静岡文化芸術大学紀要第 1 号、静岡文化芸術大学
- [4] 長嶋洋一 (2002) SUAC におけるメディアアート活動の報告 (2000-2001)、静岡文化芸術大学紀要第 2 号、静岡文化芸術大学
- [5] 長嶋洋一 (2003) メディア・アートと生体コミュニケーション、静岡文化芸術大学紀要第 3 号、静岡文化芸術大学
- [6] 長嶋洋一 (2004) 音楽 / 芸術表現のための新インターフェース、静岡文化芸術大学紀要第 4 号、静岡文化芸術大学
- [7] <http://nagasm.org/>
- [8] <http://1106.suac.net/>
- [9] <http://vpp.suac.net/>
- [10] 長嶋・平賀・平田・橋本編 (1998) 「コンピュータと音楽の世界」、共立出版
- [11] 長嶋洋一 (1999) 「コンピュータサウンドの世界」、CQ 出版
- [12] 長嶋洋一 (1999) 「作るサウンドエレクトロニクス」、ASL 出版
- [13] <http://1106.suac.net/moya/index.html>
- [14] <http://1106.suac.net/europe/index.html>
- [15] <http://1106.suac.net/europe/report.html>
- [16] <http://1106.suac.net/SS2001/index.html>
- [17] <http://1106.suac.net/SS2001/MAF2001.html>
- [18] <http://1106.suac.net/MAF2002/index.html>
- [19] <http://1106.suac.net/MAF2002/MAF2002.html>
- [20] <http://1106.suac.net/MAF2003/index.html>
- [21] <http://1106.suac.net/MAF2003/MAF2003.html>
- [22] <http://icwg.dacreation.com>
- [23] <http://1106.suac.net/news/Diva04/index.html>
- [24] 長嶋洋一 (2003) NIME03 参加報告、情報処理学会研究報告 Vol.2003, No.111, pp.141-148
- [25] <http://suac.net/hmacs/>
- [26] <http://suac.net/NIME/>
- [27] <http://suac.net/NIME/report04/index.html>
- [28] <http://1106.suac.net/MAF2004/index.html>
- [29] <http://shouchan.ei.tuatac.jp/recon/NIME04/index.jshtml>
- [30] <http://hct.ece.ubc.ca/nime/2005/>

参考資料：NIME2004 アブストラクト抜粋

● The Electronic Sitar Controller(Ajay Kapur, Ari J. Lazier, Philip Davidson, R. Scott Wilson, Perry R. Cook)

本稿では、サラスヴァティ(ヒンドゥー音楽の女神)の、19弦で南瓜の殻でできている、インド北部の伝統的な楽器をデジタル的に修正した Electronic Sitar controller の設計について述べる。ESitar は、演奏者からジェスチャー情報を抽出するためにセンサ技術を使用する。それは、リアルタイムの音やグラフィックを誘発するために、音楽情報(ピッチ、引くタイミング、親指の押す圧力、3軸方向の頭の傾きなど)を推論することでなされる。それは新しい演奏方法はもちろん、様々な伝統的なシタールの技術を考慮に入れる。グラフィカルフィードバックは芸術的な表示や教育的なフィードバックを考慮に入れる。ESitar は標準的な MIDI ジャックを経由して制御メッセージを出力する、プログラマブルな Atmel マイクロプロセッサを使用する。

●力強い(効果のある)空手学習のための音フィードバック(Masami Takahata, Kensuke Shiraki, Yutaka Sakane, Yoichi Takebayashi)

著者らは力強い(効果のある)空手の練習を楽しく行うことができる新しい音フィードバックを開発した。その音フィードバックは、競技者の動きを抽出し、競技者の行動を理解して、音を生成する。カメラ、マイク、ディスプレイ、スピーカーを設置したマルチモーダルルームとセンサと音源を搭載したウェアラブルデバイスを身に付けた競技者から成る空手学習環境をデザインした。10人の空手の初心者に対して、空手の基本技である突きにおいて重要となる身体の動きと鋭さを効果的に学ばせる実験を10ヶ月間にわたり行った。実験結果から、提案した音フィードバックと学習環境は、空手の楽しさを実感しながら練習できるという知見が得られた。

●鳴らすのではなく、育てよ! : サウンド合成の飼育とパフォーマンスマッピング(James Mandelis, Phil Husbands)

本稿では、進化と人工生命の手法をサウンドデザインに用い、演奏者が利用する入力デバイスによってそれらサウンドのリアルタイム操作を演奏へ容易にマッピングするための展開について述べる。そのようなシステムの具体的なものにより、音楽家はサウ

ンド合成手法の詳細な知識や経験がなくとも、美的判断によってインタラクティブに新しいサウンドや演奏動作のマッピングをできるようになる。そのシステムの体験について述べる。

●デジタル楽器と演奏者: Part I 効率と実習(Sergi Jorda)

新しいデジタル楽器を心に描くとき、設計者は、その音の能力や、まして、アルゴリズムによるパワーに対して、制限をかける必要はない。設計者はまた、楽器の概念的な可能性について特に注意しなくてはならない。その可能性とは、楽器が演奏者に強いたり提案したりする新しい考え方への道筋であったり、あるいは、樹立される関係の新しい方法であったり、新しい方法での相互作用であったり、新しい方法により組織化される時間とテクスチャであったりする。簡単にいうと、新しい音楽の新しい演奏方法のことである。本稿では、演奏者と楽器を構成するダイナミックな関係を調査し、効率、実習、学習曲線といった概念を紹介する。人間らしい音楽の演奏者の可能性と表現の自由と同様に、楽器の可能性と多様性が評価され始めうるような枠組を構築するということを目的としている。

●ジェスチャーと音楽のインタラクション: ダイナミックモーフロジーを通してのインタラクティブな結びつき(Garth Paine)

音楽の表現のための新しいインターフェースというものは、「楽器」の本質について論じなければならない。すなわち、そのインターフェースは複雑な音楽現象と結びついている、ということを常に理解されなければならない。本稿では、結びつきの性質、すなわち、人間がコンピュータを基本とする楽器と結びつくときに起きるパフォーマンスのポイントについて調査する。本稿は、コンピュータミュージックにおける楽器の性質について質問を投げかけ、ジェスチャーと得られた音のマッピングに対してのいくつかの概念的なモデルを提供する。

●摩擦コントローラの一一般化へ向けて: 弦楽器の弓から珍しい楽器まで(Stefania Serafin, Diana Young)

弦楽器の弓を弾くのと同じ励起メカニズムを共有する珍しい楽器のケーススタディについて紹介する。音楽用鋸、チベットの歌い弓、ガラスのハーモニカ、弓形のシンバルなど、これらはどれも楽器表面

の堅い物体を摩擦することでサウンドを生成する。各々その物理モデルのデザインについて考察し、表現豊かな演奏制御に対する意味について述べる。最後に、これらのすべての例での利用を想定した、新たな種類の一般的な摩擦コントローラについて提案する。

● ThumbTec: 新しい手持ちサイズの入力デバイス (Philippe Stanislas Zaborowski)

本稿では ThumbTec について記すが、これは、親指などの指による入力の入力目的の新しい入力デバイスであり、音楽からテキスト入力まで、広範囲のアプリケーションに有用である。このデバイスは、一列に並んだ3つのスイッチと、真ん中のスイッチの上についた小さなジョイスティックから構成されている。ジョイスティックとスイッチの組み合わせによって、指で、どの音やどの英数字を選択するかを制御できる。いくつかのアプリケーションについて詳細に記す。

● Rencon 2004: 音楽の表現のためのチューリングテスト (Rumi Hiraga, Roberto Bresin, Keiji Hirata, Haruhiro Katayose)

Rencon は 2002 年に始まった毎年の国際的なイベントである。それは次のような役割を持つ。(1) 主観的な問題を出力に含むシステムの評価方法を続ける。(2) 音楽の表現に関係しているいくつかのフィールドの研究のためのフォーラムを提供する。かつて、Rencon はワークショップとして存続していた。そのワークショップは、自動演奏表現の最新の研究について発表したり、議論したりするためのフォーラムを提供する音楽のコンテストに関係している。今年、著者らは Rencon への演奏表現の新しい評価方法を紹介する。チューリングテストと演奏表現のためのリバースチューリングテストである Gnirut Test。著者らはどんな楽器や、合成音声を含めた音楽のジャンルに対しても、コンテストの部門を開いている。

● RWC 音楽データベースを用いたアカペラ合成のデモンストレーション (Hideki Kawahara, Hideki Banno, Masanori Morise)

STRAIGHT による聴覚モーフィングを基にしたアカペラの歌の合成した一連のデモンストレーションについて紹介する。モーフィングのための歌声のデータは楽器音を含む RWC 音楽データベースから

抽出したものとした。データベースの統計的分析を基に、ビブラートを扱うモーフィング処理への新たな拡張についての考察を述べ、合成されたアカペラ音声の合成結果についてもデモンストレーションを行う。

● Live Cinema: ライブパフォーマンスとしての映画編集のための機器のデザイン (Michael Lew)

本稿は、ライブパフォーマンスとしての映画編集のために用いる表現力豊かなタンジブル・インタフェースのデザインについて述べる。Live Cinema は楽器と映像編集ツールの間に位置する機器であり、パフォーマンスの臨場感と同様、即興の制御用に仕立てられたものである。機器の設計仕様はいくつかのタイプの観察に基づいて考案された。その観察には、我々のこれまでのパフォーマンスで利用してきた既存ツールを基にしたプロトタイプや、コンテンポラリーな DJ 機器のパフォーマンス的側面の解析、そして、映像編集ツールの幾つかの世代に対する構成面に対する評価、が含まれる。我々の機器には、パフォーマンスが投影画像を両手同時に掴んだり動かしたりできる大きなキャンバスがあるほか、パフォーマンスがハプティックディスプレイによる2つのビデオドラマへの接点を持つことで、映像ストリームを撮影・カット操作もできる。本稿の最後では、物語構造とハンズオン制御、ライブ作品と記録作品、即興映像の譜面化などの課題点について述べる。

● モバイルな音楽創作 (Atau Tanaka)

ワイヤレスネットワーク環境でのモバイル機器による協調音楽創作システムについて述べる。作品は、モバイル機器によるアドホックネットワークとストリーミングを利用するのではなく、単純なピアツーピアのファイル共有システムで利用される。これは、音楽を聴く行為を受動的なものから積極的な活動へと拡張する。システムはネットワークベースのインタラクティブ音楽エンジンと可搬性のあるプレイヤー機で構成している。これは、協調的な創作課程における代理人の感覚を学習する経験するためのプラットフォームを提供する。また、これは遠隔地との協同作業によって音楽的な満足感を呼び起こすための必需品を提供する。

● 全く新しい顔探索型マウスコントローラーと、その生体音響モデル制御への応用 (Gamhewage C.

de Silva, Tamara Smyth, Michael J. Lyons)
我々が紹介するのは、ビデオ映像から顔の下半分を探し、開いている口の形状を抽出するという機能をもつ、単純で計算が軽くリアルタイムに動くシステムである。このシステムにより、口の動作によって音を生成するモジュールとして、邪魔にならずに制御が可能となる。現在進行中の研究として、鳥の発声器官の物理モデルの制御にこのマウスコントローラーを使っているが、それについて報告する。

●インタラクティブ・マルチメディア・アートにおける遅延の計測 (Yoichi Nagashima)

本稿では、マルチメディアの心理学について、実験的に研究したものを紹介する。研究にあたって、最初に注目したのは、ビートを認知する際の聴覚と視覚の間にある相互作用である。プロモーション用のビデオで見られるように、音楽的なビートと視覚によるビートとがお互いに完全に同期しているときには、聴いている人は、それがとても自然で心地よいものと感じる。最初の実験においては、音楽と画像の実際のテンポを、ちょっとだけ遅えるという実験を行った。音楽と視覚によるビートにほんのちょっとの遅延があるときには、聴いている人は、時間軸上のビート点の解釈を無意識的に変化させることににより、同期をとろうとする。時間がたつにつれて遅延が大きくなっていくと、聴いている人は、ビートを徐々に表拍から裏拍に合わせようとして、それを楽しみながら続ける。視覚と聴覚のビートのずれをリアルタイムに生成し制御できるシステムを開発し、それを用いて多くの人に対して実験を行なった。本稿では、その実験システムにより生成された遅延時間の計測を、心理実験の一部として紹介する。

●LEMURの音楽ロボット (Eric Singer, Jeff Feddersen, Chad Redmon, Bil Bowen)

LEMUR(League of Electronic Musical Urban Robots)とは、ロボット楽器の生産に打ち込むアーティストや技術者のグループである。LEMURは人間の音楽の能力の拡張する新しい手法を提案したいという願望が動機となっている。人間にはできない、または人間が普通やろうとしないような演奏をする楽器を作ること、演奏者や作曲家達の可能性を広げようと努めている。例えばスピードやピッチ、表現の粒度、複雑なポリリズム、滞在延長型の演奏などである。LEMURのデザインでは、楽器の

音楽的才能は何よりも大切なものである。既存の楽器を演奏できるロボットに対抗させるためのロボット、すなわち、ロボットとして演奏・コントロール可能な新しいデザインの楽器の制作に邁進している。

●EyeMusic: 目による音楽創作 (Anthony Hornof, Linda Sato)

音楽演奏者はごく普通に視線の動きを他の演奏者とのコミュニケーションに利用するが、ごく少数の演奏者や作曲者は視線追跡デバイスを直接作曲や演奏に利用している。EyeMusicは電子音楽の作曲時に視線の動きを入力として利用するシステムである。視線の動きは音楽を直接制御できるか、音楽側がビジュアルシーンの周囲を見る視線の動きに反応することができる。EyeMusicは、既存の作曲ソフトウェアを利用するどの作曲者でも、あらかじめ記録された視線の動きデータを作曲に組み込めるよう実装されている。

●i-traceによるアンサンブルシステム (Tomoko Hashida, Yasuaki Kakehi, Takeshi Naemura)

本稿は、人の"歩く"という行動から、音と床上のグラフィカルなイメージとを統合した即席アンサンブルのためのインタフェースを提案する。目的は、音楽理論に関する知識や演奏技術、また特別な機材(センサーやHMDなど)を持ち合わせていなくても、本職でない人が公の場において素晴らしいアンサンブルを演奏することを可能とするシステムを開発することである。人は単に歩いているだけでいい。このシステムは、人々のくせを捉えて視覚的なフィードバックを与えることができるi-traceシステムに基づいている。本稿においては、新しいシステムのコンセプト、デザイン、そして実施及び適用について示す。

Feasibility study on the establishment of Universal Design Research Center

古瀬 敏

デザイン学部空間造形学科

Satoshi KOSE

Department of Architecture

Faculty of Design

静岡文化芸術大学の建学理念の一つであるユニバーサルデザインを実践するための仕組みとして、関連する活動を集約する研究所を大学の組織の一部として設立することが可能かどうか、どのようなやり方にすればスムーズに活動できるかなどにつき、基本的な検討を行った。本年度は手始めとして、米国および英国において大学の付置研究所としてユニバーサルデザインを中心テーマとして活動している組織の所長を招聘し、情報交換を行うとともに、公開講演会を開催して情報発信に努めた。

Fundamental study was conducted to find out feasibility of establishment and management of research center on universal design, which is the key concept of the Shizuoka University of Art and Culture. As a starting point, two prominent researchers on universal design were invited from the States and the UK, both of whom are the directors of the research center affiliated to the universities. Lecture meetings were held as well, to publicize universal design concept to the general public.

はじめに

当大学の建学理念の1つであるユニバーサルデザインを研究・実践していくためには、いったいどのようにするのが効果的だろうか。当大学に適したより有効な手法を検討するために、この点について経験の深い米国と英国の専門家を招聘して情報交換を行うとともに、その来日をユニバーサルデザインの考え方を一般に広報する機会と考え、大学において公開講演会を開催する企画を立てた。なお、本研究は平成15年度学長特別研究（研究代表者：古瀬敏；共同研究者：デザイン学部空間造形学科 渡邊章互，デザイン学部空間造形学科 川口宗敏，文化政策学部文化政策学科 上野征洋，前デザイン学部生産造形学科 鴨志田厚子，デザイン学部生産造形学科 迫田幸雄，前デザイン学部生産造形学科 木塚泰弘，デザイン学部生産造形学科 迫秀樹）として実施した。以下その経緯と結果を報告する。

ユニバーサルデザインとは

ユニバーサルデザインとは、簡単にいうと「すべての人のためのデザイン」であるが、デザインが利用者を排除しないためにはどうあるべきかを考え、実践するものである。ユニバーサルデザインは、静岡県の行政施策の核心をなすもので、また本学の建学の理念のひとつでもある。とくにデザイン学部におけるデザイン教育・研究にあっては、ユニバーサルデザインが製品から環境にまでわたがる共通概念であることから、個別の学科の枠を超えた共同が必要であり、またそうした共同がより大きな成果を挙げると期待される。さらに、ユニバーサルデザインは利用者と環

境・製品・情報などとの関係を検討するものであって、デザインそのものの持つ意味合いだけでなく、それが利用者にとってどういう意義を持つのかも劣らず重要であって、それゆえに文化政策学部との連携による社会的視点を含めた総合的な検討も、今後に向けてより本質的な課題となる。本研究ではその点も踏まえた検討を念頭に置いた。

英米におけるユニバーサルデザイン研究の現状

デザインと利用者との関係は古くから議論されているが、とくにユニバーサルデザイン（あるいはインクルーシブデザイン）という用語が前面に出されてきたのは、この10数年のことである。それは、急速な社会全体の高齢化や身体障害者の社会的位置づけの明確化、とくに身体障害者差別禁止という概念の確立に密接に関連している。障害を持つ米国人に関する法律（ADA、1990年）、あるいは英国での障害者差別禁止法（DDA、1995年）の成立などに伴って、すべての人を意識するデザインが議論されるようになったものの、現実には法規が明記した点のみを満たそうという動きが強く出て、理念が置き去りにされがちな状況に対して、目で見えやすい身体障害者や高齢者だけでなくすべての利用者に関わることを強調しようとするのがユニバーサルデザインということばである。これに関してはユニバーサルデザインの7原則（注1）が有名であるが、人によって概念が少しずつ異なって議論されているものの、基本は7原則によってカバーされていると考えてよい。

研究者の招聘

本研究にあっては、上記の 7 原則を基本としてその由来と現状、そして今後を考えるため、米国と英国から研究・実践の最前線にいる研究者を招聘した。

米国からは、ニューヨーク州立大学バッファロー校教授で IDEA センター (Center for Inclusive Design and Environmental Access, State University of New York at Buffalo) 所長でもあるエドワード・スタインフェルド教授を、また英国からは王立芸術大学大学院ヘレン・ハムリン研究センター (Helen Hamlyn Research Centre, Royal College of Art) 所長のロジャー・コールマン教授を、それぞれ招いた。

スタインフェルド教授は、ユニバーサルデザインの父と言われるノースカロライナ州立大学ユニバーサルデザイン研究センター所長であった故ロン・メイス教授らとともに、「ユニバーサルデザインの 7 原則」の作成に携わったうちの一人であり、また、ユニバーサルデザインの基盤を構成するアクセシビリティ標準の設定のための定量的データ研究に早くから携わっていた、この分野の第一人者である。

一方コールマン教授は、高齢化のためのデザインに早くから携わっていて、DAN (Design for Ageing Network) をヨーロッパにおいて長年推進してきている。そして王立芸術大学にヘレン・ハムリン研究センターを誘致して研究と実践を進め、利用者中心のデザイン (英国ではインクルーシブデザインと表現されることが一般的である) を推進してきた業績で第一回ロン・メイス記念 21 世紀デザイン賞を受賞している。

ユニバーサルデザイン研究センターのあり方

米国と英国における大学付置研究所として活動している両センターの現況については、参考資料に概要を示すとおりで、大学との兼任スタッフと研究所の専任とが力を合わせて活動している。ユニバーサルデザインに関わる研究委託をさまざまな形で受け入れること

で、活動の幅を広げていることが見て取れる。大学の規模の違いから、本学では同様な対応ができないことも数多くあり、独自の展開を考えねばならないことがわかる。

ユニバーサルデザイン講演会

本学主催のユニバーサルデザイン講演会は、2004 年 1 月 15 日 (木) 午後に開催した。先に述べたように、両教授が所長を務めている組織はいずれも大学に設置されたユニバーサルデザインの研究センターであり、それぞれの組織でのデザイン実践を含むこれまでの豊富な経験を踏まえた講演会となった。またそれに加えて、わが国がイニシャティブを取ってきたアジア太平洋障害者の 10 年を、国連アジア太平洋経済社会委員会 (ESCAP) に在籍して中心となって推進してきた琉球大学高嶺豊教授にも、途上国における状況についての報告をお願いした。

また、1 月 17 日 (土) 午後には、浜松市主催としてフォルテで行われたユニバーサルデザインフェアにおいて、本学共催のユニバーサルデザインシンポジウムを開催し、ロジャー・コールマン教授とデザイン学部の古瀬敏教授が講演を行い、その後、会場からのさまざまな質問に答える形でユニバーサルデザインの概念を広報した。

まとめ：今後の展開に向けて

研究拠点としての機能をわが国の仕組みに合わせ達成する方策については、予算制度などが異なるために米英で行われているやり方をそのまま踏襲することはできないが、学が官民と協力するのは、ユニバーサルデザインという実践的な研究分野の性格から必須と判断され、とくに民間からの委託研究に対しては学内連携による学際的検討を通じて総合的な成果を提示できる能力を活用すべきであろう。こうした点を念頭に置き、次年度以降も手法を探ることとしている。

注 1) ユニバーサルデザインの 7 原則 (概要)

原則 1 : 誰にでも公平に利用できること

- 原則 2：使う上で自由度が高いこと
- 原則 3：使い方が簡単ですぐわかること
- 原則 4：必要な情報がすぐに理解できること
- 原則 5：うっかりミスや危険につながらないデザインであること
- 原則 6：無理な姿勢をとることなく、少ない力でも楽に使用できること
- 原則 7：アクセスしやすいスペースと大きさを確保すること

和訳全文は下記のアドレス。

<http://homepage2.nifty.com/skose/7UDP.htm>

また英語原文は以下のアドレス。

http://www.design.ncsu.edu/cud/univ_design/principles/udprinciples.htm

参考文献

- 梶本久夫監訳（2003）「ユニバーサルデザインハンドブック」、丸善、
- 川内美彦（2001）「ユニバーサル・デザイン：バリアフリーへの問いかけ」、学芸出版社、
- 国土交通政策研究所（2001）バリアフリー化の社会経済的評価の確立へ向けて：バリアフリー化の社会経済的評価に関する研究（Phase II）、国土交通政策研究第3号、国土交通省国土交通政策研究所、
- 古瀬敏（1999）住まい、建物、そしてまちのユニバーサルデザイン、「人間福祉の発展をめざして」、pp. 198-212、勤草書房、
- 古瀬敏（2001）「建築とユニバーサルデザイン」、オーム社、
- 古瀬敏（2002）「ユニバーサルデザインへの挑戦」、ネオ書房、2002

参考資料

平成 15 年度に招聘した専門家の所属研究所の諸元はそれぞれ以下のとおりである。

1. Helen Hamlyn Research Centre：ヘレン・ハムリン研究センター

王立芸術大学に 1999 年 1 月に設立。デザイナーと産業界に対して、急速な社会の高齢化がもたらす課題に警鐘を鳴らすことが目的。

ヘレン・ハムリン財団によって支援され、3 つのデザイナー集団、つまり王立芸術大学の（大学院）学生、卒業生、そして産業界のデザイ

ナーたちと協働。

さまざまな外部組織と手を結び、社会の変化に対応する：焦点は、年齢、仕事、移動、そしてケア。

歴史

ヘレン・ハムリン財団とロジャー・コールマンとの共同作業だった王立芸術大学でのデザインエイジ研究ユニット（1991 年から 1998 年）に基盤を置く。

デザインエイジは世界の先進国における急速な高齢化が持つ意味をデザイナーと産業界に知らしめようとした。それは成功し、DAN の設立に至った。EU でのプロジェクトにも加わり、その成果に対しては 1995 年に女王から表彰され、またロン・メイス記念 21 世紀デザイン賞も受けた。その仕事の多くがヘレン・ハムリン研究センターに引き継がれた。デザインエイジは高齢化に焦点を当てていたが、センターではインクルーシブデザイン、すべての年齢・能力について議論。

王立芸術大学のデザインエイジコンペは、「われわれ自身の未来」コンペの中に引き継がれている。

ヘレン・ハムリン財団について

ヘレン・ハムリン女史は王立芸術大学ファッションコースを 1950 年代半ばに終了し、クレスタシルクとデベナムにおいて首席デザイナーとして活躍した。過去 20 年にわたり、彼女は財団を通じて高齢者にとってよりよい環境とよりよい製品のために活動してきた。

同財団は英国の非営利団体であり、高齢者の健康と福祉のためにサービスと施設を提供するよう支援し、また高齢者と地域とがうまくつながるよう支援している。

焦点は高齢者のための住宅と機器のデザインであった。その成果が 1986 年にヴィクトリアアルバート美術館ボイラーハウスでの「高齢者のための新しいデザイン」展示、1991 年デザインエイジの設立、ジョセフ・ロウン・ツリー財団とのライフタイム住宅の普及、そして王立芸術協会の学生コンペでの高齢者のためのデザイン部門の創設である。

同財団はまた、細切れになった高齢者ケアシステムを統合することにも力を注ぎ、モデルを提案している。

2. IDEA Center : インクルーシブデザインと環境アクセスセンター

組織、資源と管理

バッファローにあるユニバーサルデザインに関するリハビリテーション工学研究センター (RERC) は IDEA センターに置かれ、スタッフが重複している。センターの活動はユニバーサルデザインとアクセシビリティに重点を置いている。いくつかのタイプの研究がセンターで行われている：基本的な人間工学デザインデータを収集して整理すること；実際の場面での観察；プロトタイプの実大規模試験；建物のコンピュータモデル化；製品テストと開発である。センターはバッファロー校のキャンパスでオフィス、計算機室、天井の高い実験室空間、図書室、会議室などを合わせ、500 平方メートルほどの広さを占有している。建物はヘイズホールと呼ばれ、歴史的建物であるが、斜路、エレベータ、トイレ、そして避難経路も備わっている。コンピュータシステムは最新で、ソフトウェアも必要なものはすべてある。大学の高速ネットにつながっている。

大学・学部からの支援

スポンサー付きのプログラムの支援
インターネットアクセス
メールリスト運用支援
ソフトのサイトライセンス獲得
会計、財政処理
研究図書室サービス（司書の支援あり）
無料駐車場（スタッフと来客とも）
空間と設備、建物管理
2, 3 年ごとに全スタッフのコンピュータ更新
カラー印刷、スキャニング、コピー、大型プロッタなどのサービス
木工室と金工室
論文発表などのための会議参加旅費支援（年 1 回か 2 回）

RERC 研究資金に関連しての支援

IDEA センターの改善のための 15 万ドルの資金：自動ドア、インタホンシステム、オフィスの全般的改修
センターに 2 つのバリアフリートイレ追加
ヘイズホールの改修：斜路、2 つの公衆トイレ改修、外部のサイン、展示室への斜路設置。

エド・スタインフェルド所長に対して 2 学期間の授業免除

スタッフ 2 名の授業負担の軽減

コンピュータサービスを 4 年間にわたって確保

高速グラフィックスステーションなどのコンピュータ借り上げ

コンピュータ消耗品購入の割引手配

外部研究資金の事務局管理経費割合の 50% 軽減

予算

1999 年度より 2003 年度まで：毎年ほぼ 60 万ドル、そのほか追加など若干有り

その他の資金源

RERC 資金を受け始めてから、関連資金をいくつか獲得した。それ以外にサービスに対して手数料を受け取り、それによって学生を助手として雇っている（毎年 1, 2 名支援）。それらは以下の通り

UD 教育オンライン；人間寸法ワークショップ；ユニバーサルデザイン・ニューヨーク；住宅のヴィジタビリティとユニバーサルデザイン；車いす移動のための空間要求；ユニバーサルデザイン・ニューヨーク第 2 弾
加えて、CIRRIE 資金を用いて、人材交流を実施した。

エド・スタインフェルドがスウェーデン、オランダ、スペインを訪問、2001 年

アビア・マリックが韓国の会議に参加、2000 年

古瀬敏が RESNA 会議参加とともにセンターを訪問、2002 年

パイヴィ・ターコカリオが RESNA 会議参加とともにセンターを訪問、2002 年

ハリー・クノプスが RESNA 会議参加とともにセンターを訪問、2003 年

スタッフ

エド・スタインフェルド

ヴィクター・パケット

ゲリー・スコット

アビア・マリック

ベス・トーキ

アン・ビサンツ

デニース・レビン

ラモン・ガルシア

アレクス・ビターマン

質を向上させるための管理手法

すべてのプログラムに評価システムが組み込まれている

現代イタリア演劇の研究―ダリオ・フォーのびっくり箱2001・2002

高田和文

文化政策学部国際文化学科

本稿は平成十三年度、十四年度に学長特別研究事業として行なわれた「現代イタリア演劇の研究」に関する報告である。事業の目的は、イタリアのノーベル賞劇作家ダリオ・フォーの作品を、実際の舞台上演を通して本学学生及び一般市民に紹介することにあった。上演されたのは、フォーの初期の一幕喜劇『泥棒もたまには役に立つ』（十三年度）と代表的な政治風刺劇『アナーキストの事故死』（十四年度）で、いずれも日本では未公開の作品である。上演は本学講堂において行なわれたが、日本ではまだあまり知られていない劇作家であるにもかかわらず多数の観客が来場し、たいへん好評であった。また、舞台上演と並行してフォーの演劇活動を紹介する写真パネル展、イタリア独自の演技の方法を用いたワークショップを実施した。ワークショップには浜松で活動する劇団の俳優や高校の演劇部員が参加し、地域の演劇関係者との直接的な交流を図ることができた。

はじめに

本稿は平成十三年度及び平成十四年度の静岡文化芸術大学学長特別研究費により行なわれた研究事業「現代イタリア演劇の研究」に関する報告である。研究事業に携わったのは高田の他、文化政策学部芸術文化学科教授扇田昭彦（平成十三、十四年度）、デザイン学部生産造形学科助教佐井国夫（平成十三年度）、文化政策学部芸術文化学科教授伊藤裕夫（平成十四年度）であった。

一 研究の背景と目的

この研究事業の主たる目的は、イタリアの劇作家ダリオ・フォーの作品を、実際の舞台上演を通して本学学生及び広く一般市民に紹介することにあった。また、舞台上演と並行して、平成十三年度にはフォーの舞台活動に関する写真パネル展、十四年度にはミラノ在住の演出家井田邦明氏による演技ワークショップを行ない、フォー及び現代

イタリア演劇に対する一般の人々の理解を深めることとした。

劇作家であり、俳優・演出家でもあるダリオ・フォーは、現代イタリアを代表する演劇人で、その作品は全世界五十カ国以上で翻訳上演されている。世界各国における上演の高い人気と民衆劇の手法を取り入れた独自の作劇法が評価され、一九九七年にはノーベル文学賞を受賞した。



ダリオ・フォー（写真提供 CTFR）

イタリア国内は言うまでもなく、東欧、北欧を含めたヨーロッパ、北米、南米などでは翻訳上演も多く、またフォー自身が自ら公演やセミナーを行なっていることもあって、彼の名声は広く知られている。しかし、日本においては、一九八〇年代の劇団民藝や黒テントによる

上演、九〇年代のドラマスタジオによる上演によっていくつかの作品が紹介されているのみで、残念ながらその知名度はまだ低いと言わざるを得ない⁽¹⁾。もっとも、韓国、中国などアジア諸国でも似たような事情のようである。

参考までに、これまでに日本で翻訳上演されたフォーの作品は以下の通りである⁽²⁾。

『虎物語』（劇団黒アント、八三年）

『払えないの？ 払わないのよ！』（劇団民藝、八四年。〇一年に再演）

『クラクションを吹き鳴らせ』（同、八七年）

『天使たちがくれた夢は・・・』（ドラマスタジオ、九四年。九八年に再演）

『白と黒の二丁拳銃』（同、九五年）

『盗みはほどほどに』（同、九六年）

『女がひとり』『よくある話』（世田谷ハブリックシアター、九八年）

『泥棒もたまには役に立つ』（シアターX、〇一年）

『開かれたカップル』（同、〇一年）

『アナーキストの事故死』（同、〇二年）

このうち、今回の研究事業として上演されたのは、〇一年の『泥棒もたまには役に立つ』と〇二年の『アナーキストの事故死』である。これらはもと東京・西国のシアターX（カイ）において上演されたものであるが、それを研究事業として本学講堂で公開することとした。なお、シアターXにおいては、〇一年に『泥棒も・・・』と併せ

てやはり一幕の『開かれたカップル』を上演している。

まず述べておかねばならないのは、日本で翻訳上演された作品の数は、ヨーロッパ諸国はもとより、東欧、北欧、アメリカ、南米などの国におけるそれと比べると著しく少ないという点である⁽³⁾。日本でフォーの名前を知っているのは、おそらくごく一部の研究者や演劇関係者に限られるだろう。ただし、アジア諸国、例えば韓国や中国における上演は日本よりさらに少ないことも付け加えておく。

さて、日本で上演されたフォーの作品を一瞥すると、いくつかのタイプに分類することができる。一つは、『払えないの？・・・』『クラクション・・・』など、現代の政治問題や社会問題を扱った作品である。もう一つは、『天使たち・・・』『白と黒の・・・』『盗みは・・・』など、五〇年代から六〇年代にかけての、比較的オーソドックスな喜劇のスタイルを取った作品。三つめは、『虎物語』、『女がひとり』、『よくある話』など、モノローグ劇つまり『語り』の形式を用いた作品である。それぞれがフォーの演劇活動の特徴を示す作品群であり、日本での上演は数こそ少ないものの、フォーの演劇の多様な側面を紹介する形で行なわれてきたと言える。

しかし、フォーの演劇活動の最初の時期、すなわち五〇年代初頭に彼が軽演劇の舞台で活躍していた頃の一幕喜劇や、フォーが最も先鋭的な形で政治劇を展開していた七〇年代初頭の作品は、今回の公演が行なわれるまでは上演される機会がなかった。

フォーの作品の全体像の紹介が困難な理由として、一つにはその作品のスタイルがきわめて多様であること、また、実際の舞台上演においてはアドリブ的な要素が強く、「戯曲」としてテキストを確定し難いものが多いこと、さらには作品が度重なる再演を通して常に進化・

発展し、変化していったものが多いことが挙げられる。典型的な例が、彼の代表作とされる『ミステロ・ブッフォ』である。これは中世の民衆劇の再現を試みたモノローグ劇だが、六九年の初演以来再演を重ね、最近では〇一年から〇二年のシーズンにフォーの演劇活動五十周年を記念する公演の演目の一つとして上演された。タイトルは同じでも内容は現代の政治風刺となっており、初演当時のものとは大きく異なっている⁽⁴⁾。

今回の公演には、まず右に述べたような日本でのフォー作品の上演における欠落部分を補おうとの意図があった。さらには、〇一年の一幕喜劇二本の上演には、五〇年代の初期の作品と八〇年代の円熟期のそれとの作劇上の相違を実際の舞台上演を通じて浮き彫りにしようとの狙いもあった。

二 舞台公演と上演作品の概要

今回の研究事業で行なわれた舞台公演の概要は以下の通りである。

平成十三年度

日時 二〇〇一年九月二九日(土) 午後二時開演

場所 静岡文化芸術大学講堂

第一部 イタリア演劇公開ワークシヨップ(井田邦明)

第二部 『泥棒もたまには役に立つ』(ダリオ・フォー作、高田和文訳、井田邦明演出、シアターX製作)

第三部 アフタートーク(井田邦明、扇田昭彦、高田和文)

平成十四年度

日時 二〇〇二年一〇月五日(土) 午後二時開演

場所 静岡文化芸術大学講堂

『アナーキストの事故死』(ダリオ・フォー作、高田和文訳、井田邦明演出、シアターX製作)

公演はいずれも無料で学生及び一般市民に公開された。〇一年には作品上演に先立って、演出を担当したミラノ在住の演出家井田邦明氏による公開ワークシヨップが実施された。また、上演後には作品解説などを含めたアフタートークが行なわれた。

上演された二つの作品の概要を以下に述べておく。

『泥棒もたまには役に立つ』はイタリアで五八年に初演された一幕喜劇で、当時軽演劇の舞台で作家兼俳優として活動していたフォーの最も初期の作品の一つである。一見すると単純な通俗喜劇に見えるが、その劇的な仕掛けは非常に巧妙で、コンメディア・デッラルテの伝統を受け継ぐイタリアの喜劇性が強く反映されている。フォーの作劇の手腕を十分に感じさせる作品と言える。また、中流市民階級と下層の労働者階級の生活や意識を対比的に描くなど、後のフォーの作品に顕著となる政治的・社会的な視点もつかえる。

あらすじは以下の通りである。

高級マンションの一室。泥棒が部屋を物色している。やがて家の主人が愛人とともに帰宅。泥棒は大きな柱時計の中に隠れる。泥棒の妻からかかってきた電話を受けて、家の主人は妻が探偵に浮気調査を依頼したものと思い込む。しばらくして、時計の振り子にぶつかった泥

棒がたまらず飛び出してくるが、主人は泥棒を探偵と勘違いする。そこへ妻のアンナが不意に帰宅。主人は泥棒と愛人を夫婦ということにしてその場をとりつくろう。ところがそこへアンナの愛人アントニオが登場。あわてた彼女は彼を柱時計の中に隠すが、やがて振り子にぶつかって飛び出してくる。彼は実は主人の浮気相手の夫であり、自分の妻がその場にいることに驚く。四人は互いに浮気の事実を知られまいと必死になるが、一瞬の隙をついて泥棒が部屋を明りを消し、逃走する。四人がそれを追いかけて、取り押さえるが、電氣をつけてよく見るとそれは家に忍び込んだ別の泥棒であることが分かる。



シアターX製作『泥棒もたまには役に立つ』の舞台 (© 宮内勝)

一幕の短い作品だが、巧みに計算された喜劇的仕掛けとギャグがちりばめられた、いわゆる「ウェルメイド・プレイ」の典型と言ってよ

い。後に過激な政治風刺劇を展開するフォーが、初期の活動において大衆喜劇の作劇法の技術を徹底的に磨いていた様子がうかがえる。フォーの演劇活動の全体像を把握するうえで、この時期の作品はもっと注目されてよい⁵⁾。

また、シアターXで上演されたもう一つ的一幕喜劇『開かれたカッブル』(イタリア初演は八三年)と比較すると、フォーの演劇活動の軌跡と手法の変化がよく分かる。『開かれた・・・』では、『ミステール・ブッフォ』に代表されるモノローグや観客への語りかけが多用されているのに対し、『泥棒も・・・』ではそのような手法は用いられていない。舞台上の行動はそれ自体で完結した形となっており、いちおうはオーソドックスな近代リアリズムの枠内に収まっている。一方、『開かれた・・・』では、主人公の女性アントニアがしばしば舞台の演技空間から抜け出したり、観客に語りかけたりする。しかも、実際の上演ではアドリブも相当加わるはずである。ちょうど四半世紀の時を隔てたこれら二作品を同時に上演することで、フォーの劇の構造上の変化がはっきりとした形で捉えられたのではないかと思う。

一方、『アナーキストの事故死』はイタリアで七〇年に初演された作品で、フォーが最も先鋭的な活動を展開していた時期の代表作である。当時のフォーはイタリアの政治問題に積極的に関わり、過激な政治劇を次々に発表していた。その内容には警察当局が常に神経を尖らせ、フォー自身が公演中に逮捕されて一時拘留されるといった事件もあった。また、ともに演劇活動を行っていた夫人のフランカ・ラーメが極右グループの暴行を受けたこともある。劇のあらすじは以下の通りである。

警察署の一角。一人の容疑者が警部の尋問を受けている。彼は変装マニアで、さまざまな人物になりすまして詐欺を働いていたという。尋問が終わって警部が出て行くと、変装狂はだれもない部屋にこっそり戻って来て、引出しの書類をかき回し、あれこれ情報を得る。また、かかってきた電話に出て警部になりすまし、適当に相づちを打って事情を聞き出す。次いで署内の別の部屋。変装狂はアナキストの死亡事件に関する再調査のために署を訪れた裁判官に扮している。爆弾事件の容疑者として尋問を受けていたアナキストが警察署の窓から転落して不審な死を遂げた事件で、警察発表では自殺とのことだったが、変装狂が扮する裁判官が当事者の警部と署長を問い詰めてゆくと、次々に矛盾点が出てくる。

署長と警部は何とか辻褄を合わせようと試みるが、結局、アナキストの死は自殺でも事故でもなく、警察による意図的殺害だったという疑惑が強まる。そこへ、事件を取材している女性ジャーナリストが登場。変装狂は今度は科学捜査局長に扮し、署長と警部に警察の立場を守ることを約束する。しかし、女性ジャーナリストの鋭い質問と変装狂の逆説的な論理によって、警察側の主張の矛盾がますます露呈する結果となる。さらには、警察のみならず軍や政府が事件に関与しており、国家ぐるみの陰謀であった事実が明らかにされる。

この作品の背景にあるのは、六九年十二月にミラノで起こったフォントナー広場事件（イタリア農業銀行爆破事件）と、容疑者として逮捕された極左活動家トゥリオ・ピネッリのミラノ警察署内での不審な死亡事件である。当時のイタリアは、六九年秋に頂点に達した労働闘争とそれに呼応した学生運動が徐々に失速する一方、極左及び極右の



『アナキストの事故死』を演じるフォー
(写真提供 CTFR)



シアターX製作『アナキストの事故死』の舞台
(© 宮内勝)

テロの脅威が現実になりつつあるという騒然とした状況にあった。十六名もの死者を出したファオンターナ広場事件は、その後七〇年代に相次ぐ爆弾テロ事件の発端となったが、事件当初、警察は一連の爆弾テロを左翼の犯行と断定、大量の活動家を検挙した。しかし、その後の検証ではむしろ、極右組織が直接の実行犯であり、背後で軍や政府、さらには米国CIAさえもが関与していた疑いが生じた。また、ピネッリの死も当初は自殺と発表されたが、調査の結果、警察による意図的殺害の疑惑が強まった。

「自殺」「事故」「殺害」「急病」といった仮説がどれも立証されないまま、ピネッリの尋問を担当していた警視が殺害され、さらには拘留中の極右の実行犯が逃亡するなど、不審な事件が相次いだ。この結

果、裁判は三転三転し、一時は迷宮入りかと思われた。ところが、冷戦構造終結後の九〇年代になって再び捜査が開始され、新たな資料と供述から極右活動家三名が容疑者として浮上、検察側は起訴に踏み切った。その後、〇一年に一審で三名に終身刑が求刑されるが、裁判は今なお継続中である⁶⁾。

この事件は、実は日本とも非常に深い関わりがある。というのは、第二次裁判で終身刑を求刑されたかつての極右活動家の一人デルフォ・ゾルジが、七〇年代に來日、その後日本国籍を取得して現在日本に在住しているからである。彼は有名ブランド品の輸入業者としてビジネスで成功を収め、巨額の富を築いたという。イタリア政府は日本政府に対し公式にゾルジの身柄引き渡しを要請しているが、日本国籍を有することなどを理由に今のところ実現していない。身柄引き渡しの消極的な日本政府に対し、フォアと事件の被害者遺族代表は〇〇年三月、小淵元総理宛に手紙を送り、積極的対応を求めている⁷⁾。

さて、フォアは事件発生後わずか一年にしてその政治的・歴史的意味を問い、政府・警察の姿勢に対して批判的メッセージを発したわけだが、その後の捜査で「国家ぐるみの陰謀」という彼の仮説がかなりの程度裏付けられる結果となった。事件の全容は三十年以上を経てなお解明されておらず、現在も裁判が継続中であるといえ、いち早く事件の本質的構図を見抜いたその先見性にあらためて驚かされる。ただ、フォアのこの作品は単に左翼側の主張を訴えるだけのプロパガンダ劇ではない。警察署内に忍び込んだ変装マニアを主人公とすることで、変装やギャグ、パロディといった仕掛けをふんだんに盛り込み、明確な政治的テーマを持ちながらも優れた喜劇に仕上がっている。この作品が世界各国で翻訳上演されて好評を博しているのも、単なる

政治劇の枠を超えた質の高い喜劇になっているからだろう。

今回の上演はこの作品の本邦初演となった。イタリアはもとより、イギリスなどでも何度となく再演され、フォアの政治風刺劇の代表作とされる『アナーキスト……』が日本で翻訳上演された意義は大きい。また、今回の上演はくしくもゾルジの身柄引き渡し問題により日本でもフォントナーナ広場事件やその後の裁判の経緯が報道されるようになった時期と重なった。このことでフォアの作品の持つ同時代性があらためて浮き彫りになったと言える。

井田演出は、フォアの提起した問題を同時代の、さらには現代の日本のものであることを示すためにいくつかの工夫をしている。まず、フォントナーナ事件とイタリアのテロ問題に取材したNHKの特別番組「NHKスペシャル」の一部を劇の冒頭で上映し、当時のイタリアの状況を日本の観客に分かりやすく伝えるという方法を取った。また、終幕でゾルジの身柄引き渡しを訴えるフォアの元総理宛の手紙をテロップで流すことにより、劇中の事件が日本の観客にとって一挙に現実味を帯びることとなった。フォアの演劇の魅力を一言で言うなら、古典的な喜劇の文法を踏まえながらも、現代の政治的・社会的テーマを取り上げている点にあるが、井田演出はこうした彼の演劇の本質を捉えたものと言ってよい。また、フォアの提起した問題意識を共有しようとの意図は、日本の政治・社会状況に関するアドリブの台詞を随所に挿入したことにもうかがえる。そうした意図が実際に観客にどれだけ伝わったかは別として、このような演出の方法はこれまでの日本におけるフォアの上演には見られなかったものである。フォアの活動をその初期から現地イタリアで直接目にし、個人的にも彼と親交を結んでいた井田氏ならではの視点として評価したい。

三 写真パネル展と演技ワークショップ

本研究事業においては、ダリオ・フォーの作品の舞台上演と並行して、ダリオ・フォーの演劇活動を紹介するための写真パネル展及び演技ワークショップを行なった。

写真パネル展の概要は以下の通りである。

日時 二〇〇一年九月二九日(土) から十月六日(金) まで

場所 静岡文化芸術大学西館ギャラリー

展示内容 ダリオ・フォーの演劇活動年譜、舞台写真、舞台美術スケ



ダリオ・フォー舞台写真
& 舞台美術展



フォーによる『開かれた
カップル』のポスター用
デッサン (写真提供
CTFR)

ツチ、舞台衣装スケッチ、公演ポスターなど計三〇点

展示された写真パネルは、フォーの劇団CTFRより提供されたCD Rom素材をもとに、デザイン学部生産造形学科の佐井国夫助教が中心となって製作した。また、展示設営にあたっては、本学学生の協力を得た。

展示に取り上げられた舞台作品は五〇年代から九〇年代までの主要なもので、高田がその選定を行なった。作品のタイトル及びイタリアにおける初演年は以下の通りである。

『泥棒もたまには役に立つ』『消える死体と服を脱ぐ女』(五八年)、
『裸の男と燕尾服の男』(五八年)、『天使たちはピンボールをしない』
(五九年)^⑧、『ミステーロ・ブッフォ』(六九年)、『アナーキストの
事故死』(七〇年)、『払えない、払わない!』(七四年)^⑨、『ママの
マリファナは最高』(七六年)、『クラクションを吹き鳴らせ』(八一
年)、『開かれたカップル』(八三年)、『ハーレクイン、ハーレクイ
ン』(八五年)、『ジョアン・パダンのアメリカ発見』(九一年)、『セビ
リアの理髪師』(九二年)。

このような形でフォーの活動の全体像を紹介するのは、もちろん日本
で初めての試みであった。なお、製作された写真パネルは、東京公
演の期間中にシアターXにおいても展示された。

次に、演技ワークショップは、ミラノ在住の演出家で今回の舞台の
演出を担当した井田邦明氏を講師として行なわれた。その概要は以下
の通りである。

平成十三年度

二〇〇一年九月二十九日(土)、本学講堂における舞台公演の当日、上演に先立って行なわれた。

平成十四年度

日時 二〇〇二年一〇月四日(金) 午後二時三〇分から午後八時まで
場所 静岡文化芸術大学体育館

平成十三年度のワークショップは、舞台上演に先立ってイタリアの演技の特徴を紹介する目的で行なわれた。イタリア伝統の仮面即興劇 コンメディア・デッラルテのマスクを実際に用いてイタリア独自の演技の方法を観客に示したが、時間的な制約もあって本格的な参加型のワークショップとしては物足りない感があつた¹⁰。

そこで、平成十四年度には舞台公演とは別に時間を取り、場所も演技のトレーニングのため十分なスペースの取れる体育館に移して行なった。また、対象は演劇関係者に限定し、浜松地域で活動する劇団の俳優、及び本学学生と地域の高校の演劇部員とした。ワークショップは学生対象の部と俳優対象の部の二部に分けて実施されたが、参加者の内訳は学生二四名、俳優二三名だった。また、俳優の部には浜松のブラジル人劇団主宰者シルソン・サントス氏も参加した。ワークショップでは、体育館の広いスペースを利用して本格的な演技と表現のための種々の身体トレーニングを行なうことができた。ミラノで長年にわたって演劇学校を主宰する井田氏が独自に開発した俳優養成のためのメソッドを用いたもので、参加者にとっては新鮮で刺激的な内容となった。

四 研究の成果

本研究事業の成果として、まず何よりもフォーの代表作とされながらこれまで日本で上演されていなかった『アナーキスト・・・』を翻訳上演したこと、またやはりあまり知られていない五〇年代の喜劇を上演したことが挙げられる。さらには、写真パネル展によって、長年にわたるフォーの演劇活動の全体像を紹介した点にも大きな意義があつた。さらには、演技ワークショップによってイタリア演劇の独自性とその魅力を広く知ってもらえたものと考ええる。

しかも、こうした試みを浜松にある本学で実現し、地域の人々に広く理解してもらえたことにも大きな意味がある。平成十三年度、十四年度ともに講堂での舞台公演には大勢の観客が来場し、盛況のうちに幕を閉じることができた。また、ワークショップを通じて、地域の劇団や高校の演劇部との直接的な交流が行なわれたことも重要である。実際、近い将来に何らかの形で地元の演劇人との共同プロジェクトを立ち上げようとの提案もなされた。

最後に、平成十三年度の事業が「日本におけるイタリア2001」の催しの一環として行なわれたことを述べておく。この結果、本学がイタリア年の文化事業に貢献するとともに、同時にそれによってイタリア大使館、イタリア文化会館など関係機関に本学の存在を知らしめる結果となった。首都圏あるいは関西圏以外に位置する大学として、この種の催しを通じて全国的にその存在を知ってもらうことは、大学の活動に関する広報の点で大きな効果を上げると考えられる。

注

- (1) フォーのノーベル賞受賞の際、日本ではイタリア演劇の専門家以外にはほとんど彼の名は知られていなかった。当時のメディアの報道ぶりについては、一九九七年十月一六日付朝日新聞夕刊「『どんな人?』続くノーベル文学賞」などを参照。
- (2) ここには筆者が知り得る範囲のもののみを挙げた。また、九八年の世田谷パブリックシアターにおける上演は、ドラマ・リーディングの形式で行なわれた。
- (3) フォーが主宰する劇団CTFRでは、彼の作品の海外上演リストを整備しており、作品別・国名別に一覧することができる。詳しい数字は省くが、ここに述べたことはそのリストの数字にもとづいている。
- (4) フォーの演劇活動五十周年記念全国巡演については、以下を参照。
高田和文「衰えないフォアの風刺精神」、〇二年四月五日付朝日新聞夕刊。
- (5) 同「ダリオ・フォアの演劇活動五十周年記念公演」、「悲劇喜劇」〇二年七月号。イタリアでは九〇年代になって、フォアの初期の作品を他の劇団が上演する機会が増えてきた。また、従来フォアは「俳優」としてのイメージが圧倒的に強かったが、近年は劇作家としての側面も注目されつつある。
- (6) フォンターナ広場事件の経緯及びソルジの身柄引き渡し問題については、日本では毎日新聞が特に詳しく報じている(〇〇年四月三日付、六月一日付など)。
- (7) ソルジの身柄引き渡し問題については日本の国会質問でも取り上げられており、その中で質問者はフォアの手紙に言及している(〇〇年四月二〇日「衆議院決算行政監視委員会第一分科会議事録」)。また、〇一年七月のジェノヴァ・サミット後の小泉総理の内外記者会見でも一人の記者がこの問題に言及している。
- (8) ドラマスタジオによる邦訳タイトルは「天使たちがくれた夢は・・・?」
- (9) 劇団民藝による邦訳タイトルは「払えないの? 払わないのよ!」
- (10) このような形式は、本来は「セミナー」あるいは「レクチャー・デモンストレーション」と呼ぶべきである。「ワークショップ」という語が多用される傾向にあるが、本来は参加型のものだけに用いるべきで、この点は企画の段階で吟味すべきだったと反省する。

追記

今回の事業に共同で参加していただいた扇田先生、佐井先生、伊藤先生、さらに研究事業を承認していただいた木村学長、また舞台公演等の実施に協力していただいた本学

事務局ならびに学生スタッフに、この場を借りてお礼を申し上げます。

Research on Italian contemporary theater: jack-in-the-box of Dario Fo 2001・2002

Kazufumi TAKADA

Department of International Culture
Faculty of Cultural Policy and Management

This paper reports on a research project on an Italian contemporary playwright Dario Fo, who won the Nobel Prize in Literature 1997. The project was carried out in 2001 and 2002, and its main purpose was to put on the stage two of his comedies translated into Japanese: "Non tutti i ladri vengono per nuocere" ("The Virtuous Burglar") and "Morte accidentale di un anarchico" ("Accidental Death of an Anarchist"). The former is an one-act play of 1950's, when Fo was still working for the commercial theater, and the latter is one of the most well-known pieces of his political theater written in 1970, following the terrorist attack on a bank in downtown of Milan.

Both plays were presented for the first time in Japan. Along with the stage performances, an exhibition to introduce Dario Fo's activity by photographs, posters and sketches, and a workshop for actors based on typical Italian way of acting was held.

シヨパンのピアノ協奏曲の「室内楽版」 ——よみがえる一九世紀の演奏習慣——

小石信治

文化政策学部芸術文化学科

シヨパンがピアノ協奏曲を書いた一九世紀序盤に、このジャンルの音楽は今日とは異なるやりかたで出版されていた。フル・オーケストラで演奏するための、全パート譜の揃ったセットのほか、弦楽器とピアノの声部だけの「部分販売」セットがしばしば販売されていた。こうして当時のピアノ協奏曲は、出版されると同時に、ピアノ付き室内楽、つまり管打楽器なしで演奏できる音楽になっていた。それはこのジャンルが、家庭やサロンで、より気楽に親しめる音楽として存在し得たことを意味している。

序

「クラシック音楽」は、今日の一般的なイメージでは「まじめ」「堅苦しい」ものである（注一）。その「崇高な」、同時に「近づき難い」「雰囲気がある種の「高級感」ともつながっていることは、例えば大型のCD販売店の「クラシック」フロアの内装にみとれる。そこは、おそらく「クラシック音楽」専用のコンサート・ホールの装いを模して木目調で統一され、「classic」というフロア名が金文字で掲げられていたりする。そこに投影されている、今日のこの種の音楽のイメージに従えば、「クラシック音楽」は「落ち着いた」「作品や作曲家のメッセージに耳を傾けるもの」ということになる。そして、「クラシック音楽」がライブで演奏されるコンサート・ホールでは、それは照明が落とされた会場で皆が一心に傾聴するものである。であるから、そうしたパフォーマンスの際は、咳などによって聴取を妨げることは避けなければならない……。

しかし、今日「クラシック」なものとして分類されている音楽は、すべてがそのようなものとして生まれたのではない。そのことを確かめるためには、例えば「クラシック音楽」の中心的なジャンルである「交響曲」の歴史に目を向けてみればよい。このジャンルは、し・

v・ベートーヴェンやG・マーラーの作品を知っている今日の聴衆にとつては、「作曲家の精神」の表出を理解するために一生懸命に聴く（べき）音楽の、典型であろう。けれども、そのベートーヴェンが最初の交響曲を仕上げる十年ほど前、当時最大級の音楽都市ロンドンで、ベートーヴェンの師J・ハイドンは、静かに音楽を聞かない人々にあきれていた。「まあ想像して見給え、演奏会場で、それも少数ではなく多くの人間が、あるものは荒い鼻息をし、あるものはいびきをかき、あるものはこっくりこっくりやっている場面を。厳粛などというものはあり得ないのである。」（西原一九八七・二〇三）ハイドンはこの都市の聴衆のために「ダースの「ザロモン交響曲」を作曲するが（第九三——四番、一七九——九五年）、《交響曲第九四番》（一七九二年）の有名な第二章に、心地よい眠りを誘うように見せかけて大音響で聴き手を驚かす仕掛けがあるのは、そのような聴衆が前提にあるからである。人々にとってコンサート・ホールは、その約十年後のJ・パウルの言葉を借りれば、「談話室」であった（『総合音楽新聞』、一八〇四年、西原一九八七・一〇五も参照）。交響曲は少なくともある時期まで、現在のように静寂のなかで演奏され、聴かれるものではなかったのである。

本稿ではこのような観点から、ピアノ協奏曲というジャンルについて考えてみたい。この種の音楽については、前述の交響曲などに比べて、そもそもジャンルの包括的な研究がとくに少なかった。そこでは、ピアノリストの妙技に歓喜する聴衆に言及されることはあっても、楽譜を論述の主たる根拠とする作曲家・作品論が支配するなかで、聴衆のありかたについての考察、あるいは聴衆の反応を視野に入れた考察は周辺的な課題に留まっていた。本論ではまず、一九世紀のコン

サート・ホールにおけるピアノ協奏曲の演奏の様子を素描し（第一節）、次に、人々がこのジャンルに親しむためのメディアとして存在していた「室内楽版」楽譜について論じる（第二節）。それによつてかつてのこのジャンルの、後世の「クラシック音楽」とはかなり異なるあり方が示されるであらう。そしてそれは、失われた過去の単なる再構成にとどまらず、このジャンルをより身近なものとして楽しむための、多くの示唆を与えるはずである（第三節）。

一 一九世紀序盤のピアノ協奏曲の演奏

ピアノ協奏曲は今日どのように演奏されるだろうか。今日のピアノ協奏曲の演奏のあり方は、過去のあり方とどのように違っているだろうか。この問いに正確に答えるためには、ピアノ演奏のスタイルの変化など、本来さまざまな問題を扱わなければならない。しかし以下の考察の主眼は、舞台の上でどのようなことが起こるか、聴衆がそれによつてどのように反応するか、について、演奏や聴取の「慣習」の基本的な部分を整理することにある。この問題について、有名なF・ショパンのピアノ協奏曲（《第一番》または《第二番》、一八二九—三〇年）を例に、それらが今日演奏される場合と、一九世紀序盤に、つまりこれらが初演された時期に演奏された場合とを考えてみよう（注二）。

—— ピアニストが弾き始めるまで

今日オーケストラの演奏会を訪れ、そのプログラムにショパンのピアノ協奏曲が含まれていたなら、客席に座ったときに目の前に広がるのは、まず次のような光景であらう。

オープニングのオーケストラの曲が終わると、プログラム前半の最後の演目であるピアノ協奏曲のために、ピアニストが拍手を受けて登場する。ピアノの前に座った独奏者たるピアノ奏者が指揮者と目配せすると、オーケストラの演奏が始まる。ピアニストはしばらくの間、オーケストラを眺めたり、上を向いて目をつぶったりして、何も弾かずに待っている。ピアニストがそのように、しばらくの間「手持ちぶさた」になるピアノ協奏曲は、じつは数あるピアノ協奏曲の一部にすぎない。しかし、現在でも多く演奏される作品のなかにそのような形式のものが一定数存在するので、ショパン以外の協奏曲を聴く場合であっても、このような光景に出会ふのは珍しくない。

この部分（「トゥッティ」あるいは「冒頭トゥッティ」）が演奏されるとき、ショパンの時代、つまり一九世紀前半のコンサート・ホールでは、どのようなことが起きていただろうか。

まず、先に述べたように、客席ではさまざまな会話が交わされていたであらう。一九世紀中葉の演奏会場を描いた絵画のなかには、ピアノ協奏曲の演奏の際に聴衆が語り合っている図が残されている（Schwab 1971: 109, 邦訳一〇九）。そうした図像が通常の現実をどの程度正確に伝えているか、一定の留保が必要だとしても、当時演奏中に会話を聴衆がいたと考えることは、決して突飛な想像ではない。一九世紀の序盤であれば、協奏曲の冒頭に長いオーケストラ部分が存在することはほぼ「お決まり」であったから、「まだ主役はでてこないから当分話していてもいい」という雰囲気であったのだから。さらに、おそらく演奏会場への出入りの管理は今日ほど厳格でなかったため、協奏曲で演奏する「主役」を目当てに、しかし遅れてやってきた人は、この部分でかまわずホールに入ってきたであらうし、そ

れはとがめられることもなかったと想像される。ところで当のピアニストであるが、オーケストラが演奏をはじめた時点でなお舞台上に現れていなかったかもしれない。「オーケストラの前奏が始まってからようやくソリストが登場し、曲が始まっているにもかかわらず聴衆から万雷の拍手で迎えられる、というようなことは、全く普通のことであったようだ。例えばあるウィルトウオーソについて報告されているところでは、彼は決まって白い艶革の手袋をして現れ、提示部「冒頭のオーケストラ部分」の間にそれを仰々しく脱ぎ捨て、長めのオーケストラ部分では一列目の賓客と大声で会話した。」(Stegemann 1982, 269) お客と話すかどうかはともかく、この登場に関して今日の日本の音楽文化のなかで似た雰囲気のものを探すとすれば、それは演歌歌手の登場であろう。もちろん、このようなことが常に起こっていたとは言えない。しかしそのようなことがあり得たということだけでも、ピアノ協奏曲を芸術音楽ととらえて傾聴する現代の読者には、かなり違和感があるだろう。

—— ピアニストが弾く最初の部分

今日の聴衆にとって、オーケストラが演奏するトゥッティの部分が終わって、ピアニストが演奏する部分（ソロ、または第一ソロ）に移っても、基本的に「傾聴」し続けることには変わりはないはずである。ピアニストが奏でる音は、細かい音や高い音に至るまで、静まりかえったホールのなかでクリアに聞こえてくる。もちろん、有名な、あるいは自分が興味をもっているピアニストが舞台上にいる場合などは、トゥッティより熱心に聴こうとして当然である。しかし、トゥッティとソロに対する聴衆の態度の違いは、一九世紀序盤の音楽会では、今日

よりもはるかに明確であったようである。

先述のように、フロアの聴衆の雰囲気は、オーケストラが演奏している部分で、現在よりもはるかにざわついていた可能性がある。そう考えたとき、当時は作曲家でもあったピアニストが、「弾きはじめ」の部分に工夫をこらしたことも理解できる。当時のピアノに可能な最大の音量で、激しく強く弾きはじめ、いわばハイドンの「驚愕」の原理で、聴き手の注意を自分に向けさせるといふやり方が一方で存在した（たとえばシヨパンが尊敬していたF・カルクブレナーの《ピアノ協奏曲第一番》（一八三三年以前）にその典型的な例がある。ピアノの存在感をパワーでアピールする点では、後年P・チャイコフスキイが作曲した《ピアノ協奏曲第一番》（一八七五年）におけるピアノの登場のやり方も、同じタイプのものである）。他方、オーケストラの前奏は基本的に大音量であるため、逆に、音量を劇的に下げることとで、ピアニストの登場に気づかせる、という方法もあった。シヨパンの場合、《第一番》は前者、《第二番》は後者の手法を採ったものといえる。

こうして主役たるピアニストが弾き始めることによって、「談話室」の人々たちの関心も、それまでのオーケストラの部分の時よりは舞台に向かうことになる。けれども、現代のコンサート・ホールにおけるように、ソリストが産み出すピアノの音一つ一つを明瞭に聞き取ることは、二つの理由からおそらく難しかっただろう。第一に、ピアノという楽器が今日のものとはかなり違っていた、ということがある。全体的な音量という点で現在のピアノほど豊かではなかったというだけではない。一九世紀序盤のピアノは、ウィーンのもの、イギリスのものとも高音域の音が伸びなかったので、高音域を使った、とくに

細かいパッセージは、大きな会場では聞きとりにくかったはずである。(もともとその頃のピアノは、どの音域でも一様な音色で表現できる現代のピアノとは異なり、音域によって、さらには強弱によって、音色が万華鏡のように変化した。そして、まさにそこに、当時のピアノの表現の可能性があったといえる。) 第二に、一九世紀の聴衆は、ピアノの演奏が始まってもお、あるいはまさにそれゆえに、さまざま「雑音」をたてていた可能性がある。自分が今聴いている演奏に対して、一九世紀の人々は今日におけるよりもはるかに自由に反応していた。ショパンのピアノ協奏曲の時代からやや下るが、ウィーンの音楽著述家E・ハンスリックは、一八六二年にロンドンのとある演奏会の様子を次のように描写した。「才能を感じさせる推移部や、感動的な旋律のところで、わかったとひそひそと伝えられる。ドイツのコンサート・ホールで人々が何か感じたときに、静かな稲妻が走るようなものである。」(Schwab 1971: 86 邦訳八六) ショパンの協奏曲で言えば、例えば美しい長調の旋律が現れるところなどで、そのような聴衆の動きがあったのだろう。

ピアノが中心となる部分は、数分経つと、華やかに次のオーケストラ部分(トゥッティ、または中間トゥッティ)に移行する。「華やかに」という点が重要である。ピアノストは両手をフルに使って、装飾的な反復音であるトリルを弾き、自らの演奏がクライマックスに達したことを示す。その瞬間は和声的にはドミナント、つまり主和音に解決するのを待っている状態で、これが主和音に移った瞬間に、ピアノストの出番はいったん終わり、大音量のオーケストラ部分が始まることになる。ショパン時代より前の証言ではあるが、十八世紀のパリの演奏会シリーズ「コンセル・スピリチュエル」では、あるパッセー

ジが気に入られれば、曲の途中であらうと、拍手が起きていた。そして、W・A・モーツァルトは一七七八年に、「彼らはフォルテを聞くなり拍手する」と記している。そのような「慣習」からすれば、協奏曲でソロからトゥッティに華々しく移行する部分は、まさにそのような歓声が生まれる箇所であらう。拍手のあり方には地域によって差があり、例えば北ドイツでは拍手が起きることが極端に少なかったというような報告もある。しかしそのような極端に「近代的な」場合であっても、ピアノ奏者の演奏がひとまず終わったところで、「より集中的な聴取」から「より散漫な聴取」に移行し、「もそもそ」「ざわざわ」が起ることは自然であらう(し、それは現代でも観察できるところがある)。

一三 第一楽章の終わり

つまり、協奏曲のなかで独奏者が主導的に演奏する長い部分(ソロ)は、一九世紀の独奏者にとって、それまで「ざわざわ」していた聴衆の関心をひきつけ、そして自らの技量を示すさまざまなパッセージを次々と繰り出し、クライマックスをつくって華やかに次のオーケストラ部分に繋いで賞賛を勝ち取る、というプロセスであった。ショパンのピアノ協奏曲の第一楽章のなかに、そのようなソロ部分は、大まかに言って三回ある。現代ではいずれも静かに聞き続けることになるが、一九世紀の客席のありようからすると、右に述べたプロセスが三回繰り返されることになる。最後のオーケストラ部分(終結トゥッティ)が終わると、当然ながら第一楽章の終わりである。現代の聴衆はここで、それまでがまんしていた咳をしたりしながら、次の楽章のために指揮者が棒を上げるのを黙って待つだろう。しかし、これまで

述べてきたことからすでに推察されたとおり、一九世紀の聴衆にとって第一楽章の終わりは、拍手などによって演奏に対する反応を示す機会であった。それは、一九世紀の聴衆の態度が現在より自由だったからだけではない。現在とは違って、プログラムの中かで、協奏曲の演奏が第一楽章と第二・第三楽章に分けられることがあったからである。つまり、第一楽章が終わったところでピアニストは退場し、いったん別の演目が始まり、その後改めてピアニストが登場して第二楽章以下が演奏されるというわけである。パリへ向かうシヨパンがパリへ向かう前にフルシャワで『ピアノ協奏曲第一番』を演奏したときのプログラムは、そのような例を示している。

第一部

一 交響曲 ゲルナー作曲

二 協奏曲ホ短調のアレグロ「第一楽章」、シヨパン作曲、演奏

三 アリアと合唱、ソリヴァ作曲、歌唱ヴォルコフ

四 協奏曲ホ短調のアダージョ「第二楽章」とロンド「第三楽章」、シヨパン作曲、演奏

第二部

一 『ギヨーム・テル』序曲、ロッシーニ作曲

二 『湖上の美人』よりカヴァティーナ、ロッシーニ作曲、歌唱グラトコフス力嬢

三 ポーランド民謡に基づく幻想曲 シヨパン作曲、演奏
(Stegemann 1982: 239f.)

これまた、作品を（一つのまとまりとして）聴くことに慣れてい

る、今日の「クラシック音楽」の聴き手には、かなり奇異なことに感じられるだろう。しかしそのようなことは、たとえば交響曲でも起きていた（例えば渡辺一九八九・二〇）。本稿のテーマに話を戻せば、楽章の間に拍手はあり得たのである。それは、仮に楽章が連続して演奏される場合にも起こりえた。楽章の間に拍手することが妨げと感ぜられるようになったのは、二〇世紀になってからのことである（Grove 1971: 86）。

楽章の間での拍手は、現代でも体験できないわけではない。例えば有名なベルリン・フィルハーモニー・オーケストラは、年に一度の野外コンサートで、ピクニック気分でサンドイッチをつまみながら、ワインを片手に芝の上に横になった人々を前にして、演奏する。そのような場では、ピアノ協奏曲の第一楽章が終わったときに、続いて第二楽章が演奏されることがわかっていても、自然な拍手がわきおこる。

同じ曲がベルリン・フィルの定期演奏会の会場であるフィルハーモニー・ホールで演奏されるとき、それは起きない。それは、コンサート・ホールでは演奏に対する聴衆の反応が制限されていることを意味している。そのような制限は、一九世紀の、シヨパンの時代の聴衆にはなかった（か、ごくわずかであった）。そして、協奏曲の演奏をとりまくそのような、より自由な雰囲気の中で、協奏曲は一九世紀の聴き手にとって、現在よりもはるかに親しみやすいジャンルであったはずである。しかし協奏曲、とくにピアノ協奏曲が、このころの音楽生活のなかで現代におけるよりも「身近な」ジャンルとして存在できた理由は、ほかにあった。そのことを理解するために、次にシヨパン時代のピアノ協奏曲の楽譜について考えてみよう。

二 一九世紀序盤のピアノ協奏曲の楽譜出版

今日ショパンのピアノ協奏曲の楽譜を手に入れるとすれば、まずはスコア（総譜）を探すことになるだろう。ピアノ、弦楽器、管打楽器すべての声部（パート）が縦に十段以上並べられ、どの声部が今どのような音を奏でている（べき）かがわかるようになっていいる。実際に演奏することになると、パート譜を調達しなければならぬ。それは、言ってみてもないかもしれないが、パートごとの楽譜であり、このタイプの楽譜は、演奏しないかぎり不要であろう。今日ではこのほか、二台のピアノで演奏するための編曲譜も手に入れることができる。

楽譜のごつした種類や用途は、ショパンがピアノ協奏曲を書いた時代には確立していなかった。現代のわれわれにとって重要なスコアは、あきらかにその制作の間ゆえに、楽譜のタイプとしては後発のものであり、ピアノ協奏曲の場合、ショパンのピアノ協奏曲が出版される一八三〇年代に、ようやく先駆的なものが発売されはじめたところであった。ちなみにそれは、その時点ですでに世を去っていたベートーヴェンの、『ピアノ協奏曲第一番』のスコアであった。なお、交響曲についてはベートーヴェンの生前からスコアが出版されていたので、スコアの普及にはジャンルによって差があったことがわかる。一九世紀の序盤にピアノ協奏曲の楽譜といえは、それはパート譜であった。協奏曲はつまり、スコアがなくても演奏ができたのである。

さて、一八三三年にショパンの『ピアノ協奏曲第一番』作品一がライプツィヒのキストナー社から出版されると、ウィスリング・ホフマイスターのこの時代随一の楽譜出版力タログに、ほどなくしてこの

楽譜の情報が掲載される。興味深いのは、編成別に楽譜がリスト・アップされているこの楽譜力タログの、どのカテゴリーでショパンの協奏曲の楽譜が挙げられているか、である。「ピアノのための協奏曲」のカテゴリーは当然として、ショパンの作品一は「ピアノのための八、七、六、五重奏」のカテゴリーでも挙げられている。これが、当時のジャンルでピアノ協奏曲の楽譜が出版されるとき、特徴的な販売方法であった。

この楽譜については別の機会に詳細に論じたので（小岩二〇〇二B）、ここでは要点のみを示そう。

一 当時ピアノ協奏曲が出版されると、つまりパート譜が発売されると、そのパート譜（フル・オーケストラの全パート用）十数冊のうちの一部、すなわちピアノ声部と弦楽器声部の譜面のみが、しばしば「弦楽器とピアノ用」としていわば部分販売された。（本論ではこのような楽譜セットを「室内楽版」と呼んでいる。なお、ほかにピアノ・パート譜単独でも販売された。）

二 ピアノと弦楽器のパート譜は、フル・オーケストラ用の完全なセットとして売られる場合も、それだけで「部分販売」される場合も、同一のものであった。

三 「室内楽版」のパート譜、すなわちピアノと弦楽器のパート譜には、対応する音域の管楽器の重要なフレーズが、必要に応じて小さい音符で記されていた。例えば、オーボエ声部の重要な旋律はヴァイオリン声部に印刷される、という具合であった。それゆえ、「室内楽版」だけ買ってきても、ピアノ六重奏でこの作品を演奏することができた。

このことはなにを意味しているのだろうか。それは、ピアノ協奏曲

が当時、出版されると同時に、(大オーケストラのための音楽としてだけでなく)室内楽としても存在し得た、ということである。こうして、管打楽器が揃わなくとも、ピアノ協奏曲を、例えば家庭で、例えばサロンで、楽しむことができた。つまり「室内楽版」は、現在のように録音で音楽が広まるのではない時代にあつて、ピアノ協奏曲を広めていくメディアであつた。今日「生では聞いたことがないけれどもCDで聞いたことがある」ということがあり得るように、当時は「フル・オーケストラの演奏は聞いたことはないけれど、ピアノと弦楽器の演奏で知っている」ということがあり得たことになる(注二)。

フル・オーケストラでの演奏の機会がかなり限られていたとすれば、むしろ大多数の人々は、管打楽器のない演奏でショパンの協奏曲を知ったのかもしれない。それが中産階級の家庭で演奏されるのであれば、ピアノを学んでいるその家の娘がソリストであつただろう。おじさまたちが集まつた弦楽五重奏が彼女を囲んで、音楽を奏でたのかもしれない。その際の完成度は、今日大きなコンサート・ホールでプロのピアニストが弾く演奏ほど高くはなかつたかもしれない。ミス・タッチもいっばいあつたであろう。しかしそれは、今日「クラシック音楽」の演奏会で聞くよりも、あるいはCDで聴くよりも、はるかに生々しい、身近な音楽であつたはずである。そしておそらく、「ショパンの作品はすばらしい」といふことが実感され、当時あまたのピアノ協奏曲があつたにもかかわらず後世に伝えられる原動力となつたのは、家庭やサロンでのそうした演奏の蓄積であつたと考えられる。

三 今後ピアノ協奏曲をより身近なものにするために

以上の考察は、ショパンのピアノ協奏曲を例に、このジャンルの音楽の演奏や享受のあり方が、少なくともある時期まで、現代とはかなり異なつていたことを明らかにした。さて、そこに描き出された、このジャンルとそれを楽しむ人々とのもつと自由で自然な関係は、今日の音楽生活のなかでどのように生かすことができるだろうか。

筆者は二〇〇二年度から、守谷育英財団の助成を受け、ショパンのピアノ協奏曲の「室内楽版」の校訂を進めている。その目的は、ショパンの協奏曲二曲の初版譜(一八三三、一八三六)を、現代の奏者にとつて使いやすいものに改訂して公開・出版することにある。その最初の試用版は二〇〇二年に完成し、筆者が非常勤講師として現在まで出講している桐朋学園大学の「ピアノ協奏曲史 一九世紀を中心に」という講義のなかで、この講義を履修する学生によつて演奏された。以来本年度まで合計三回、校訂譜の改訂を重ねつつ、ショパンのピアノ協奏曲がピアノと弦楽器のみで演奏されてきた。

「室内楽版」と、通常聴かれているフル・オーケストラでの演奏の間には、表面的には、管楽器の有無という違いしかない。しかしそれを生演奏で聴いたときの違いは、ショパンのピアノ協奏曲の印象を根本的に変えると言つても過言ではない。管楽器がないため、先の節で述べたように、管楽器の重要な旋律を、同じ音域の弦楽器が担当することになる。その結果弦楽器声部は、通常の演奏の場合に比べて、演奏する箇所が大幅に増える。ショパンのピアノ協奏曲の場合、フル・オーケストラで演奏されるときには、弦楽器パートは和音の充填など退屈な役回りが多いが、「室内楽版」では、そのような役割の合間に

管楽器の美しいフレーズを引き受けるため、休む暇がないほどである。また、それと関連することであるが、指揮者に統率される大管弦楽団ではなく、室内楽編成になることに、シヨパンのピアノ協奏曲の場合、とても大きな意味があると思われる。弦楽器奏者は今や、充填声部を多数で受動的に担うのではなく、管楽器声部から移された重要な旋律を各自独占的に引き受けつつ、音楽を積極的に作り出す、生き生きとしたパートになる。このとき、聴き手はシヨパンのピアノ協奏曲が、必ずしも従来イメージされているようなピアノ中心の音楽ではない、ということに気づくであろう。シヨパンの傑出したピアノ・パッセージは、従来のイメージでは大オーケストラを背景に押しやり、前面に出てくるはずのものであるが、「室内楽版」による演奏では、逆に「弦楽器が主導する音楽」を「支えている」という印象を与える。そしてそれは、シヨパン時代のピアノと弦楽器の音量のバランス、表現力の違いとも対応している。弦楽器は当時、新興の楽器であるピアノに比べてはるかに豊かな表現力を誇っていた（注四）。

「室内楽版」を今日「復活」させることによって、シヨパンの協奏曲が、大コンサート・ホール以外の、より小さな場所で演奏される機会が増えるであろう。つまり聴き手にとっては、シヨパンの協奏曲が、ライブで、より身近に体験できる可能性が高まる。例えばサロン風の小さな集まりで、軽食とともにシヨパンのピアノ協奏曲を楽しむ、などということもできるかもしれない。一方「室内楽版」の存在はピアノ奏者にとつて、シヨパンの協奏曲を公開の場で演奏するチャンスが広がることを意味している。シヨパンの作品に限らず、ピアノ協奏曲を人前で演奏するということは、現代の音楽生活のなかでは、ピアノを演奏する人のなかでも、ごく限られた、基本的にはきわめて優秀な

ピアニストにのみ与えられた特権になっている。それゆえ、シヨパンのピアノ協奏曲を一九世紀の家庭で弾いていたピアニスト以上に弾くことができるにもかかわらず、一人で練習するか、二台ピアノ版で満足するしかない人々が、数多く存在している。こうして「室内楽版」によって、聴き手にとつても、ピアニストにとつても、シヨパンのピアノ協奏曲はより身近なものになるであろう（注五）。そしてそれは、本稿で述べてきた一九世紀のこのジャンルのあり方を、少なくともその魅力的な部分について、二一世紀に蘇らせる契機となるはずである。

注一：以下この段落で引用する、「クラシック音楽」に関するさまざまなイメージは、今年度筆者が担当している「音楽芸術論 西洋音楽における『ポピュラーなもの』の冒頭で、この講義を履修している学生が抱いていたものである。

注二：なお、この節の内容に関連するより詳しい論述が拙稿「小岩二〇二一A」にある。

注三：シヨパン以外のピアノ協奏曲で「室内楽版」楽譜の販売が確認されるのは、例えばベートーヴェンの第一協奏曲である。基本的には、シヨパン以前のこのジャンルの作品の多くが、そのような小さな編成で演奏できた。他方、シヨパンより後の時代の作品については、このような楽譜販売はほとんど確認できない。ピアノ協奏曲はシヨパンの時代を最後に、つまり一九世紀中葉以降、室内楽と管弦楽の間を往來するジャンルであることをやめ、ピアノ協奏曲と、ピアノ五重奏曲や六重奏曲は、R・シュマンやJ・ブラームスに見られるように、別のジャンルとして確立するのである。

注四：なお以下の録音では、シヨパンのピアノ協奏曲が「室内楽版」を用いて演奏されている。まず、白神典子（ピアノ）とイグドラシル四重奏団、ヤン・インゲ・ハウコス（コントラバス）による、両協奏曲の「室内楽版」世界初録音（一九九五年 BS-CD-84）、ジャン＝マルク・ルイサタ、そしてタリシユ四重奏団とベンジャミン・ベルリオース（コントラバス）による《第一番》の録音（一九九八年 RCA/BMG: 74321 632112）など。

注五：シヨパン以外のピアノ協奏曲の「室内楽版」については、注三を参照。

引用文献

- 小岩信治 (二〇二A) 「1830年前後のピアノ協奏曲におけるトゥッティとソロについて」『音楽学』第四七巻三号所収、一九二一〇四ページ。
- 小岩信治 (二〇二B) 「転換期のピアノ協奏曲 ショパンの『ピアノ協奏曲 第一番』」『短調作品——とその〈室内楽版〉について』、『新世紀の音楽学フォーラム 転換期の音楽』所収、音楽之友社、二二六—二二六ページ。
- 西原稔 (一九八七) 『音楽家の社会史 19世紀ヨーロッパの音楽生活』、音楽之友社。(音楽選書、五二)
- 渡辺裕 (一九八九) 『聴衆の誕生 ポスト・モダン時代の音楽文化』、春秋社。新装改訂版、一九九六年。
- Schwab, Heinrich W. (1971) *Konzert: öffentliche Musikdarbietung vom 17. bis 19. Jahrhundert*. Leipzig: VEB Deutscher Verlag für Musik. 邦訳 ハヤシロウ・M・シムスターン 『コンサート：17世紀から19世紀までの公開演奏会』、音楽之友社、一九八六年。
- Stegemann, Michael (1982) *Frédéric Chopin: Klavier-Konzert e-Moll op. 11. Einführung und Analyse*. Mainz: Schott.

Chopin's piano concerto with a piano sextet: A recovered performing practice

Shinji KOIWA

Department of Art Management

Faculty of Cultural Policy and Management

Around 1830, at the time of the composition of Chopin's famous piano concertos, there was a unique practice of publishing music for sale. Not only whole parts set for a full orchestra, but also smaller parts set for a piano sextet or quintet without winds, could be purchased. It was therefore possible, if there were a pianist and some string players, to play piano concertos at salons or private rooms, probably in a relaxed atmosphere.

For concertgoers of today, it is a little bit difficult to imagine a piano concerto performance in such a manner. Today piano concertos are performed at big concert halls for a silent audience that understands it as an art form. In Chopin's time a concerto performance was not so "serious." For example, the audience was talking and applauded after a favorite phrase, even if the soloist was playing the piano concerto at an orchestral concert hall. The performance was understood as entertainment.

The edition of Chopin's piano concertos for a piano sextet, based on their first editions of the 1830's, will enable musicians to perform these concertos with a small ensemble in an intimate circumstance, which is essential for understanding them and the genre of that time.

報告

現代イタリア演劇の研究

高田和文

―ダリオ・フォーのびつくり箱 2000・2002―

133

シヨパンのピアノ協奏曲の「室内楽版」

小岩信治

143

―よみがえる一九世紀の演奏習慣―

ユニバーサルデザイン研究センターの設立と運営に関する研究

古瀬 敏

127

メディアアート研究拠点化についての研究(一)

長嶋洋一

113

エピソード幾何による多視点画像を用いた3次元シーン復元の応用

遠藤昭紀

101

木工品がもたらす情動的効果について

田邊英隆

93

―木の文化の継承と再生―

浜名湖花博ユニバーサルデザインベンチプロジェクト

迫 秀樹、黒田宏治

85

ささやかな夢の跡

尾野正晴

79

―浜松野外美術展の記録―

多文化化する公営住宅における居住者の意識

福岡欣治、池上重弘

61

―焼津市T団地の事例分析―

高齢者の過去および現在のソーシャル・サポートと主観的幸福感の関係

福岡欣治、橋本 宰

55

原著論文

住宅の耐震性向上のために

古瀬 敏

51

―「地震税」の提案―

「フェイス」の創出

谷川真美

47

―現代的ブランドに関する一考察―

プレゼンテーション技法の新たな可能性に向けて

野村卓志、上野征洋、田村国昭

41

―現状と課題の考察から―

エチオピア・ユダヤ人の奇跡のアリヤ

鈴木元子

31

―ソロモン作戦―

「浜松」子ども館子育て支援アンケート2003」の報告

勝浦範子、福岡欣治

21

―子育て支援ニーズに関する実践的研究―

アラゴンを読むベンヤミン

石川清子

13

―「パリの農夫」から「パサージュ論」へ―

外国人居住者は地域コミュニティの担い手となり得るか？

池上重弘、福岡欣治

1

―焼津市T団地での調査から―

静岡文化芸術大学研究紀要 二〇〇四
第5巻

二〇〇五年三月三十一日

編集：紀要委員会

勝浦範子／林左和子／尾野正晴／三好泉／佐藤聖徳／古瀬敏
デザイン：佐井国夫

発行：静岡文化芸術大学

〒四三〇―八五三三 静岡県浜松市野口町一七九四―一

電話 〇五三―四五七―六一一

ファクシミリ 〇五三―四五七―六一二三

印刷：図書印刷株式会社

Shizuoka University of Art and Culture
Bulletin VOL.5 2004

March 31, 2005
1794-1 Noguchi-cho
Hamamatsu-shi Shizuoka-ken
430-8533 Japan
Tel. 053-457-6111
Fax. 053-457-6123

5

静岡文化芸術大学

研究紀要

Shizuoka University of Art and Culture Bulletin

VOL.5 2004

Shizuoka University of Art and Culture

5

VOL.5 2004

静岡文化芸術大学
研究紀要

SHIZUOKA UNIVERSITY OF ART AND CULTURE
BULLETIN 2004

ISSN 1346-4744